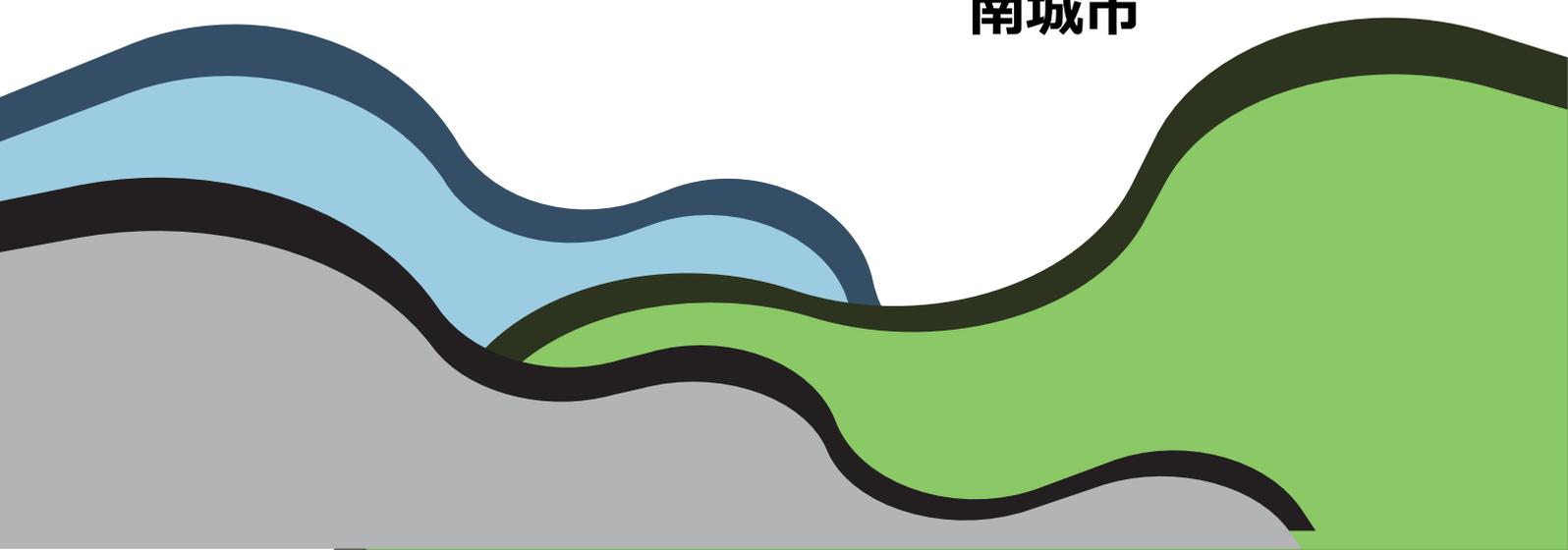


世界遺産齋場御嶽周辺エリア 景観形成基本計画書

令和2年2月
南城市



目次

1. 業務概要 -----	1
1-1. 業務の目的.....	2
1-2. 業務のアウトライン.....	3
2. 斎場御嶽周辺エリアに関する情報整理 -----	5
2-1. 対象地の基本情報.....	6
2-2. 関連計画における位置づけの整理.....	21
2-3. 現地調査及び関係者ヒアリングから得られた魅力と課題.....	39
2-4. 観光客ニーズ調査から得られた魅力と課題.....	57
2-5. 課題の整理.....	86
3. 斎場御嶽周辺エリア景観形成基本計画 -----	89
3-1. 基軸におく考え方.....	90
3-2. 景観形成の目標.....	94
3-3. 景観形成の方向性.....	95
4. 景観形成の時期と主体の目安 -----	115
4-1. 今後の市の作業の進め方.....	116
4-2. 本計画の推進体制.....	120
資料編 -----	123
資料1. 斎場御嶽に関する基本情報.....	124
資料2. 検討委員会の記録.....	131
資料3. 関係者会議の記録.....	147
資料4. 県外事例視察の記録.....	161



1. 業務概要



1-1. 業務の目的

世界遺産齋場御嶽は年間約 38 万人（平成 29 年度値）の観光客が訪れる市内有数の観光地であるが、本質的には「祈りの場」であり、聖地としての雰囲気への保全が求められている。その改善のためには、アプローチ動線となる齋場御嶽周辺エリア（市道知念 1 号線沿道及び国道 331 号から知念岬公園へ至る通路沿道）のあり方も重要だと指摘されており、ふさわしい景観について関係者の意見共有と合意形成を図る必要がある。

そこで、世界遺産齋場御嶽周辺エリアの景観形成基本計画（以下「本計画」という）を策定することで、住民、事業者、観光客が聖地であることを実感し、担い手としてのモチベーションを高め、将来にわたり持続可能な観光地経営に資することを目的とする。

1-2. 業務のアウトライン

主として以下の作業を実施した。

関連計画等の整理

基礎資料（第 2 次南城市観光振興計画、南城市型エコミュージアム実施計画（総論、各論 1・2）、南城市歴史文化基本構想・保存活用計画、南城市景観まちづくり計画等）、その他の関連計画や事業について整理・把握し、整合や連携が必要な内容、条件などを踏まえて、本計画を検討した。

現地調査

齋場御嶽周辺エリアにおいて現地調査を実施し、景観形成や景観維持に関する課題を洗い出し、関係するセクターと共有し、協働で解決していく資料とした。

関係者ヒアリング調査

世界遺産齋場御嶽の現状と未来に関してヒアリング調査を実施した。対象は（一社）南城市観光協会、久手堅区、市道知念 1 号線沿いの事業者、アマミキヨ浪漫の会などで、その内容は検討委員会や関係者会議で共有した。

観光客ニーズ調査

齋場御嶽を訪れた観光客等にアンケート調査を行い、観光客が齋場御嶽周辺エリアに入域してから出域するまでの行動の中で、感じたことや改善が必要だと思われること等を把握し、本業務の目的に沿った結



果分析を行った。

検討委員会の開催及び運営

有識者等の7名で構成する検討委員会を設置・運営した。計画策定に関する必要事項について資料提供し、意見・助言をうかがい、本計画に反映した。

関係者会議の開催及び運営

南城市役所関係課職員、南城市観光協会職員、久手堅区民、アマミキヨ浪漫の会会員、市道知念1号線沿いの事業者及び住民等で構成する関係者会議を設置・運営した。手法はワークショップとし、ヒアリング調査や観光客ニーズ調査等の結果を共有して、それに対する感想や解決策を発散するとともに、役割分担を明確にし、横の連携を構築することを根幹として全5回開催した。

県外事例視察

県外における先進事例として福井県永平寺町（「禅」をテーマとした景観形成と、門前町でのカートの自動運転など）、同南越前町（「流動創生」による地域活性化など）を視察した。住民、事業者、ガイド、訪問者それぞれの役割分担をどのように構築しているか、観光地全体の地域デザインをどのように描いているかなどを意識して調査し、学んだ点を本計画に反映した。





2. 齋場御嶽周辺エリア に関する情報整理



2-1. 対象地の基本情報

2-1-1. 位置

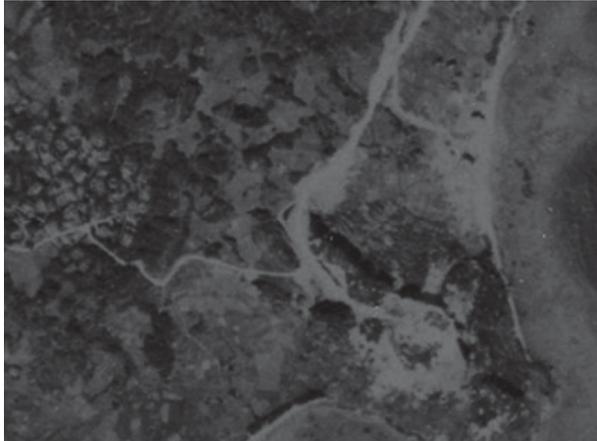
本計画では、国道 331 号から斎場御嶽を結ぶ市道知念1号線と、国道 331 号から知念岬公園までを結ぶ道路及び沿道を中心とした周辺エリアを対象とする。



図 対象地の航空写真

出典：Google マップ
(令和2年撮影)

昭和 21 年頃(市道知念 1 号線はまだない)



昭和 45 年頃(市道知念 1 号線が整備されている)



平成5年頃(建物はできたが、緑はまだ多い)



平成 17 年(通り沿いに建物が増える)



出典：国土地理院 航空写真



2-1-2. 自然的環境

(1) 地質

沖縄本島南部一帯の地質は島尻層群（砂岩・シルト岩）で構成されており、その上部に台地上の琉球層群（石灰岩）が不整合に被覆しているとされる。対象地は、中城湾に突出した知念半島の琉球石灰岩の台地の縁にあり、海拔約 100m の高台に位置する。道路がある地質は知念砂層で構成されている。

図 斎場御嶽周辺の地質



斎場御嶽周辺の地質
 (R.L. : 琉球石灰岩、C.s. : 知念砂層、
 sh. : 知念砂層以外の島尻層)

出典：知念村「知念城跡・斎場御嶽周辺斎場御嶽及び周辺整備基本構想・基本計画」（平成5年3月）

(2) 植生

斎場御嶽の植物調査は、琉球大学教育学部（新城和治・立石庸一）によって平成6年～平成10年度に調査が実施されており、『斎場御嶽整備事業報告書—発掘調査・資料編』（平成11年3月）にまとめられている。この資料によると、斎場御嶽とその周辺は複雑な地形を反映して、狭い範囲のなかに比較的多様な植生がみられる。環境省の自然環境保全基礎調査植生調査（平成13年度）による植生図では、ナガミボチョウジーヤブニッケイ群落、ハドノキーウラジロエノキ群団、ナガバカニクサーススキ群団が確認されている。

植物相については、『斎場御嶽整備事業報告書—発掘調査・資料編』によるとシダ植物が11科16属22種、種子植物の裸子植物が3科3属3種、被子植物が75科160属225種で合計89科219属250種である。



図 現存植生図



出典：自然環境調査 Web-GIS <http://gis.biodic.go.jp/webgis/index.html>

(3)傾斜区分

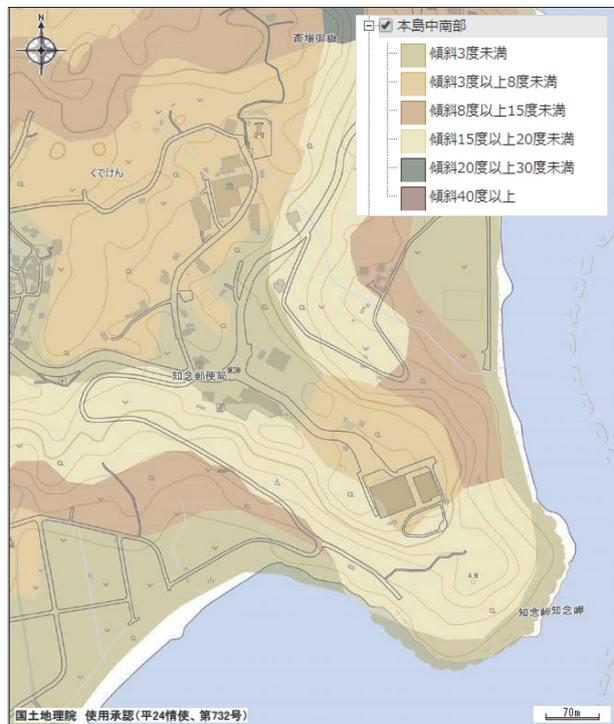
傾斜区分図をみると、斎場御嶽～知念体育館の周囲の地形は、15度以上20度未満の傾斜がついており、だんだんと標高が低くなっている。ただ樹林地であるため、傾斜がわかりにくい。

内陸側については、等高線から斎場御嶽とウブグスクが周辺より小高い位置にあり、その間の市道知念1号線南側～南城市地域物産館が盆地状になっている。特に市道知念1号線は、北側が3度以上8度未満、南側が3度未満であり、道路の途中で勾配の変化がある。

図 土地分類基本調査図(傾斜区分図)

出典：沖縄県地図情報システム

<http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Portal>





2-1-3. 社会的環境

(1)人口

南城市は平成18年1月1日に佐敷町、知念村、玉城村、大里村が合併して誕生した市である。人口は昭和50年以降、徐々に増加し、合併時の平成18年1月末時点で40,749人、13,161世帯であり、令和元年12月末時点では44,246人、18,017世帯である。一方、齋場御嶽のある知念地区では他の3地区と比べ、人口の減少が続いている。平成18年1月末時点では5,745人、令和元年12月末時点では4,788人となっている。一方、世帯数は増加しており、平成18年1月末時点では1,976世帯、令和元年12月末時点では2,101世帯となっている。

久手堅区の人口は平成2年から400人台で推移している。令和元年12月末時点は425人、214世帯（老人ホーム在住含む）である。

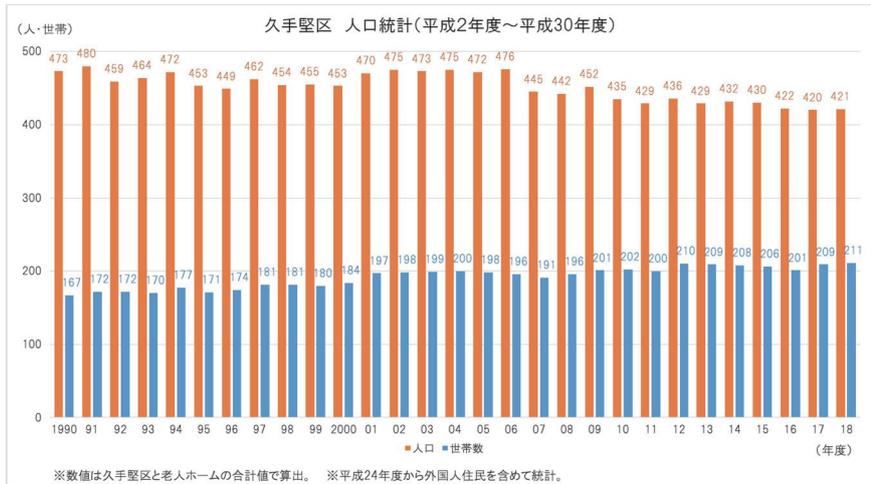


図 久手堅区推計人口

出典：南城市観光商工課資料をもとに作成

(2)産業

久手堅区は農業が主な産業となっている。そのなかで齋場御嶽周辺エリアでは、市道知念1号線を中心に、観光を目的とした飲食業、小売業の事業者が立地している。齋場御嶽が世界遺産に登録される前の平成12年頃は事業者が少なく、宿泊業、介護福祉施設、郵便局といった店舗があった。パワースポットブームが起きはじめた平成22年頃から飲食店が増え始め、令和元年8月現在は土産店、体験・見学などのサービス事業者も出店している。

表 令和元年8月時点の市道知念1号線店舗等内訳

項目	軒数	備考
飲食店	7	
土産店	3	
体験・見学	4	
宿泊	1	
休憩所(トイレ)	1	
住宅	4	
その他	4	郵便局、老人ホーム等
計	24	

出典：ゼンリン住宅地図をもとに作成



図 平成 12 年頃の店舗等(世界遺産登録前)

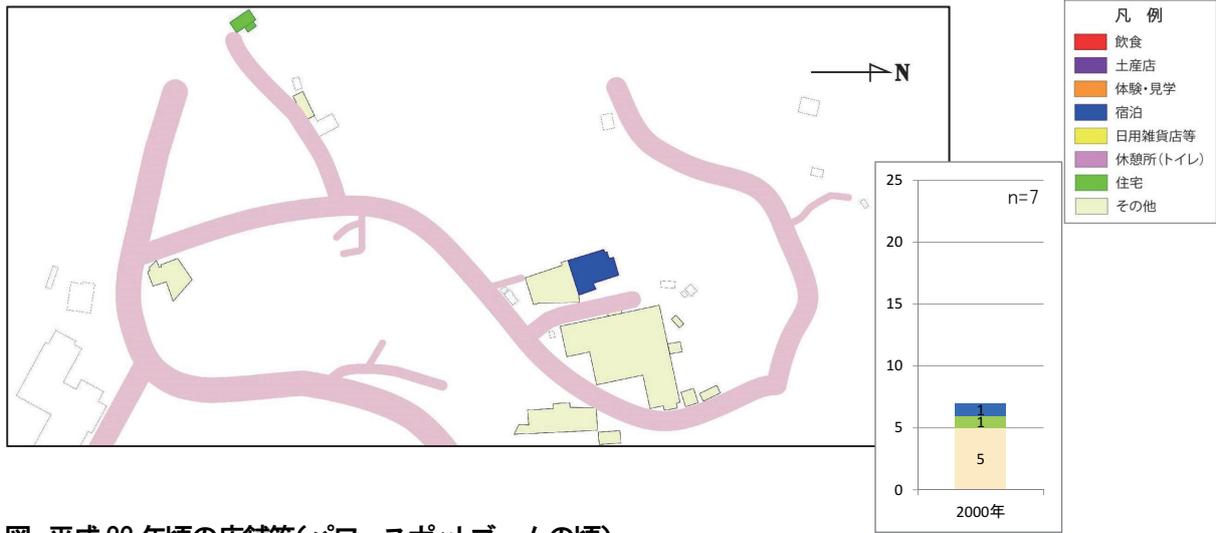


図 平成 22 年頃の店舗等(パワースポットブームの頃)

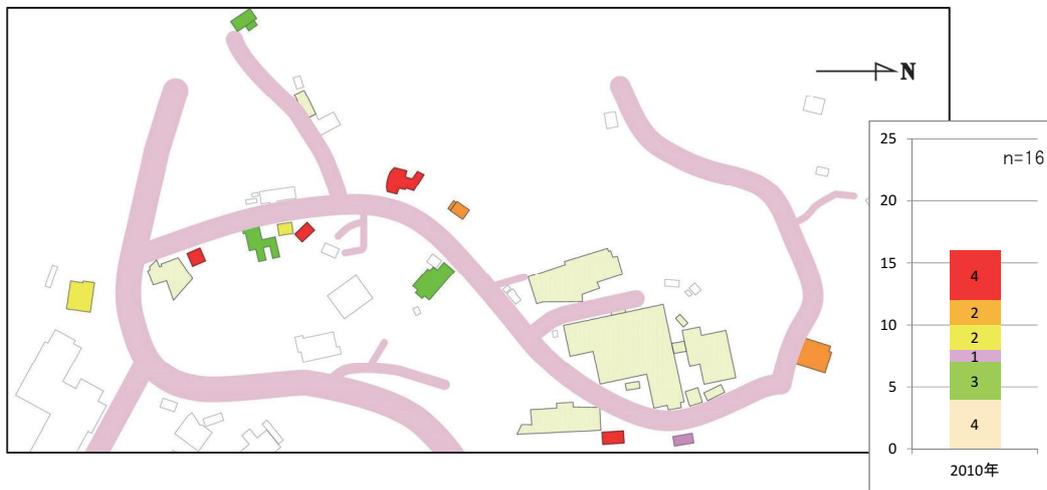
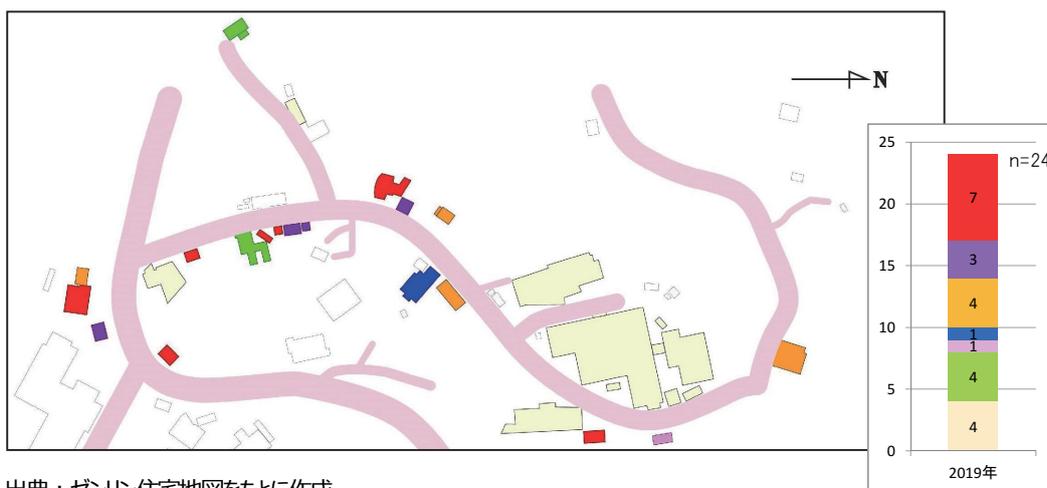


図 令和元年頃の店舗等(現在)



出典：ゼンリン住宅地図をもとに作成



(3)交通

齋場御嶽周辺エリアへの交通手段は自動車か路線バスである。市道知念1号線では平成25年から、地域住民や拝み目的の高齢者、障がい者以外の車両の立入りを禁止している。

来訪者用の駐車場は、がんじゅう駅・南城、南城市地域物産館、知念岬公園に設置している。来訪者は、がんじゅう駅・南城で入場券を購入し、1号線を歩いて齋場御嶽へ向かう。

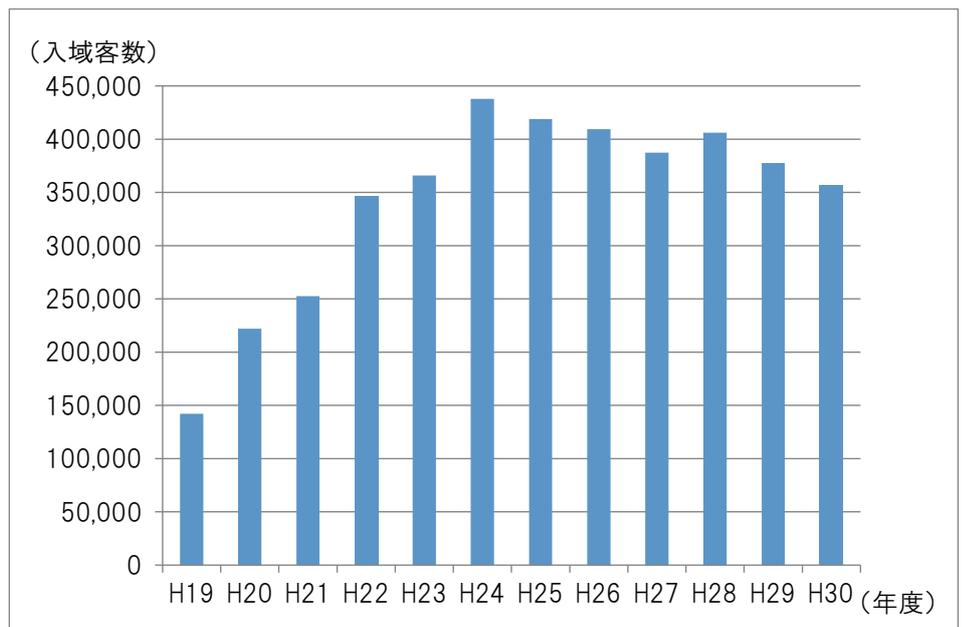
バス停は国道331号に設置している。市外からは38番志喜屋線、338番線齋場御嶽線が停留する。令和元年10月から市内線のNバスを運行しており、A路線（知念・佐敷一周線）及びB路線（ニライカナイ橋・つきしろ線）が停留する。

(4)齋場御嶽の入場者数

齋場御嶽に訪れる観光客数は平成21年度までは20万人台だったが、世界遺産に登録された平成22年度から34万人に急増し、平成24年度には44万人近く訪れるようになった。

表 齋場御嶽の入場者数

年度	入館者数
平成19年度※	142,183人
平成20	222,016人
平成21	252,625人
平成22	346,484人
平成23	365,894人
平成24	438,087人
平成25	419,022人
平成26	409,481人
平成27	387,596人
平成28	406,258人
平成29	377,755人
平成30**	356,501人



出典：南城市提供資料

※平成19年7月～平成20年3月までの統計 ※※暦年（平成30年1月～12月）の統計



2-1-4. 土地利用関連

(1) 土地所有状況

令和元年7月時点の斎場御嶽周辺エリアの土地所有状況は、下図のとおりである。

市道知念1号線はほとんどが民有地となっており、斎場御嶽の公衆トイレ及び休憩施設は公有地（旧知念村＝南城市有地）となっている。知念岬側はほとんどが公有地となっているが、樹林地や国道331号沿いは民有地となっている。

図 斎場御嶽周辺エリアの土地所有状況



出典：南城市資料をもとに作成

(2) 土地利用現況

斎場御嶽周辺エリアの土地利用状況は、森林、野草地、畑などの自然的土地利用が多い。市道知念1号線には自然的土地利用のほか公共地区、住宅地域がある。公共地区は知念郵便局と老人ホームであり、通り全体の土地利用で大きな面積を占めている。現在、飲食店などが立地している場所は野草地や畑として表記されている。

知念岬側には自然的土地利用のほか商業業務地区、公共地区、運輸供給施設、運動競技施設がある。



(3)地価情報

沖縄県では毎年、基準地の標準価格（または地価）を調べる地価調査を実施している。斎場御嶽の周辺にある基準地は知念、知名、手登根である。地価は手登根 23,600 円、知名 21,100 円、知念 17,600 円となっている。

図 土地利用現況図

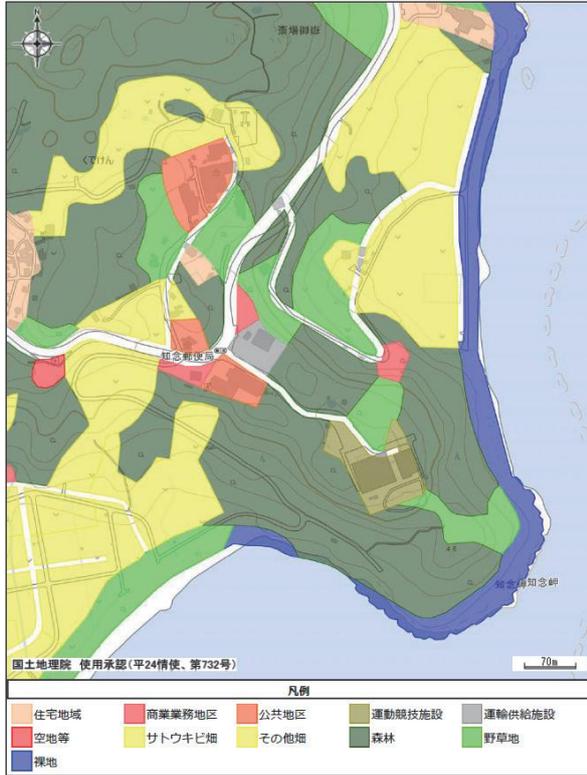


図 地価情報



出典：沖縄県地図情報システム <http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Portal>

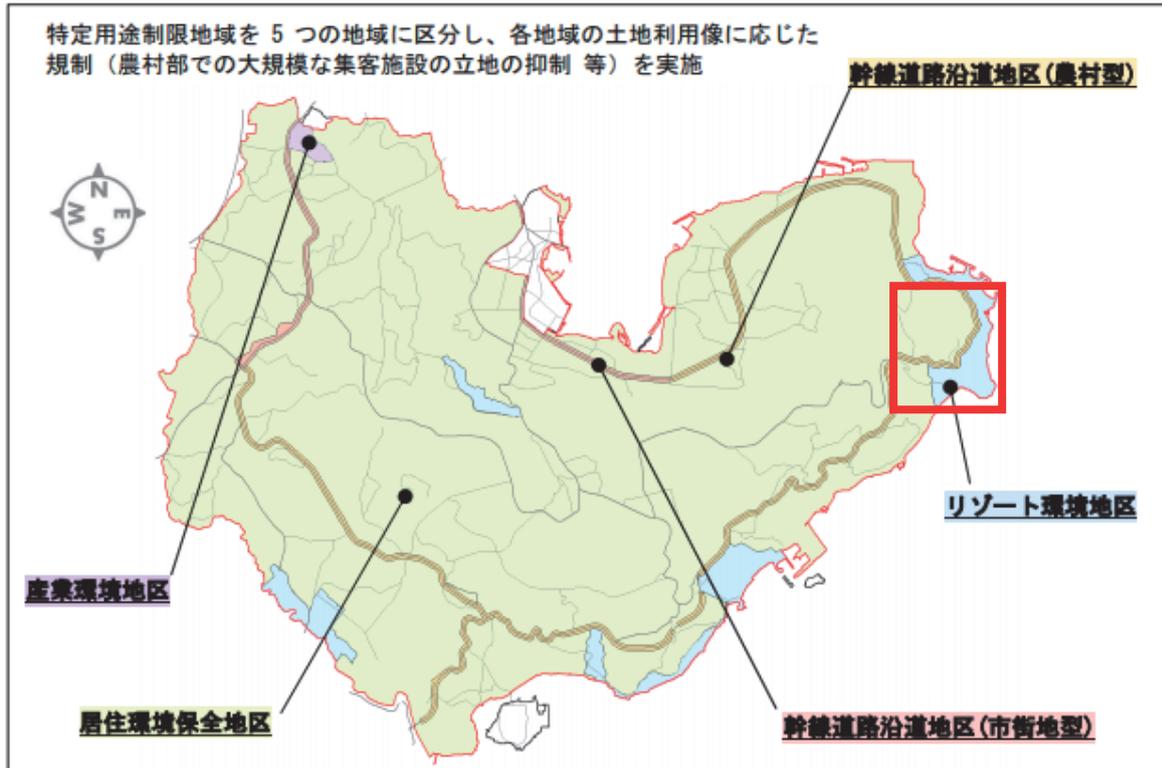


2-1-5. 法的規制

(1) 特定用途制限地域

南城市は全域が都市計画区域となっており、市街地を除く全域が特定用途制限地域に指定されている。特定用途制限地域はさらに5地区に分けられるが、国道331号を境に、市道知念1号線は最も規制が強い「居住環境保全地区」、知念岬側は「リゾート環境地区」となっている。

図 特定用途制限地域の指定状況(赤枠が対象地)



出典：南城市都市計画マスタープラン（平成27年10月改定）

表 特定用途制限地域の規制内容

項目		居住環境 保全地区	リゾート 環境地区	備考
店舗等	床面積1,500㎡以下の店舗、飲食店等	○※	○※	※2階(2フロア)以下
	床面積1,500㎡以上の店舗、飲食店等	×	×	
事務所等	床面積1,500㎡以下の事務所等	○※	○※	※2階(2フロア)以下
	床面積1,500㎡以上の事務所等	×	×	
ホテル、旅館		○※	○※	※3,000㎡以下
遊戯・ 風俗施設	水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等	×	○	
	床面積10,000㎡以下のカラオケボックス等	×	×	
	麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券販売所等	×	×	
	客席200㎡未満の劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場業	×	×	

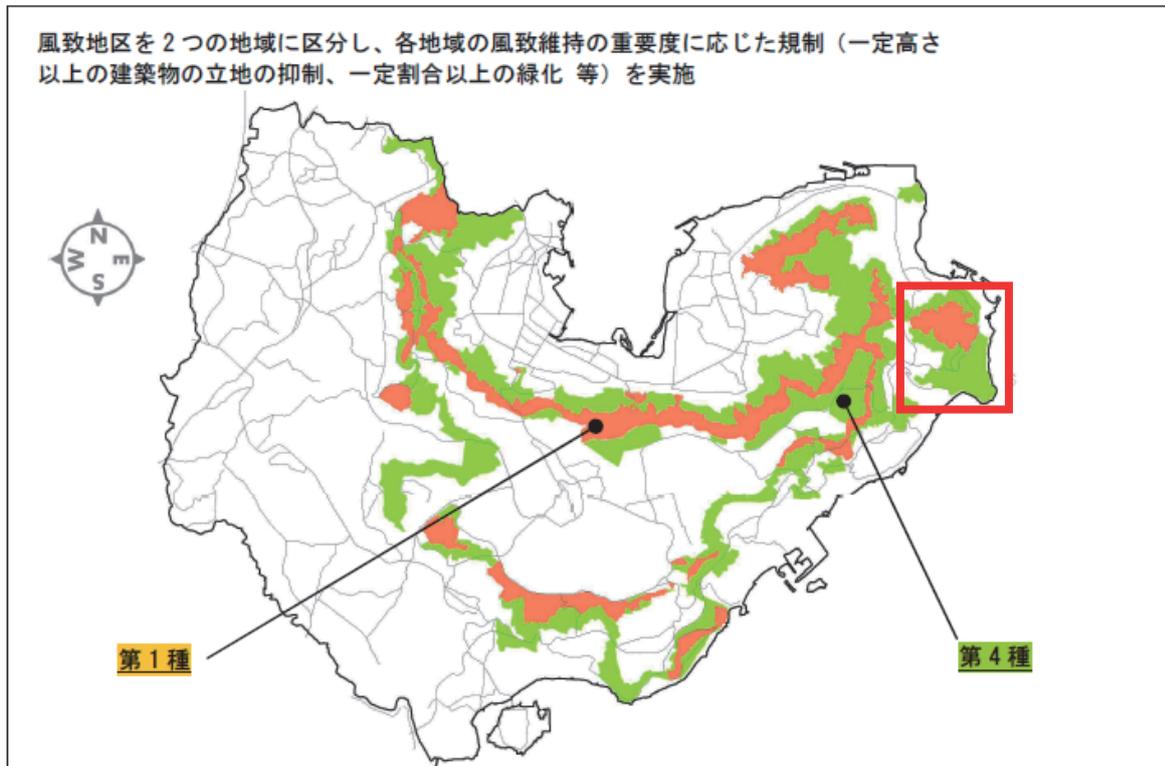


項目		居住環境 保全地区	リゾート 環境地区	備考	
工場等	倉庫業倉庫	×	×		
	畜舎(15㎡以下を含む)	○	×		
	作業場の床面積合計が50㎡以下	○※	○※	※パン屋 米屋 豆腐屋等	
	原動機を使用する工場で作業場の床面積合計50㎡超	×	×		
	危険性や環境悪化の恐れが少ない工場	×	×		
	危険性や環境悪化の恐れがやや多い工場	×	×		
	危険性が大きいか又は著しく環境悪化の恐れがある工場	×	×		
	自動車修理工場	○	○		
処理施設 危険物貯蔵	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ないもの	○※	○※	※1500㎡以下で2階以下
		量が少ないもの	×	×	
		量がやや多いもの	×	×	
		量が多いもの	×	×	

(2)風致地区

齋場御嶽周辺エリア一帯は風致地区の第4種に指定されている。

図 風致地区の指定状況(赤枠が対象地)

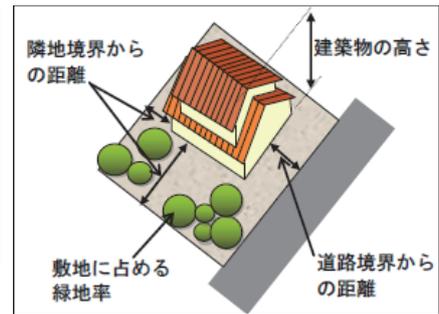


出典：南城市都市計画マスタープラン（平成27年10月改定）



表 風致地区の規制内容

項目		第1種	第4種
建築物の高さ		8m以下	10m以下
建ぺい率		20%以下	40%以下
敷地に占める緑地率		50%以上	20%以上
壁面後退距離	道路境界からの距離	3m以上	2m以上
	隣地境界からの距離	1.5m以上	1m以上



(3) 農業振興地域の整備に関する法律

斎場御嶽周辺エリアの一带は農業振興地域に指定されている。農業振興地域は相互的に農業の振興を図ることが望ましい地域として、沖縄県が市町村ごとに指定する。農地転用を図る際は、本市の農業委員会を經由して沖縄県に農地転用許可申請書を申請し、許可をもらう必要がある。

「南城農業振興地域整備計画」（平成22年10月改定）によると、本市では農業振興地域の優良農地を保全・確保する一方で、森林・原野や集落介在農用地、集落周辺農用地及び国道・県道等の主要幹線道路沿いから25mについて住宅地化を図るなどその他の用途利用にあて、自然環境の保全とバランスのとれた土地利用に努める、としている。また、貴重な動植物及び文化遺産と歴史的風土を保存・継承し、農業や商工業及び観光業等の均衡ある発展と良好な居住空間や生活環境の確保に努める、としている。

(4) 森林法

市道知念1号線の一部と知念岬の大半が地域森林計画対象民有林に指定されている。地域森林計画対象民有林で伐採や伐採後の造林を行う場合、市長に対し届出が必要となる。また1haを超える開発行為を行う場合は県知事による隣地開発許可が必要となる。

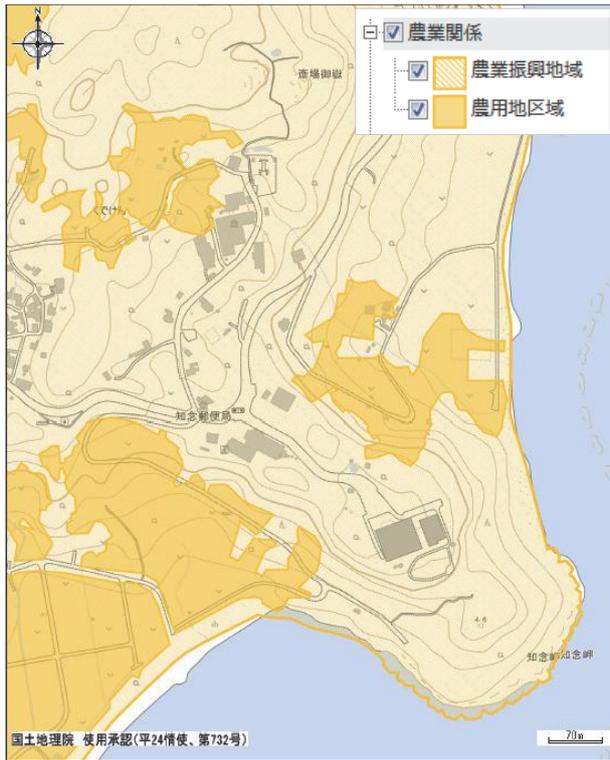
(5) 土砂災害防止法

市道知念1号線の東側と知念岬の西側に土砂災害警戒区域（地すべり）が、市道知念1号線の一部において土砂災害危険箇所（地すべり危険箇所）が指定されている。

土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所では建築等の規制はない。ただし、土砂災害特別警戒区域に指定された場合は、住宅地分譲、社会福祉施設、学校及び医療施設等の建築のための特定開発行為は県知事による許可が必要となる。



図 土地利用規制現況図(H30) 農業関係



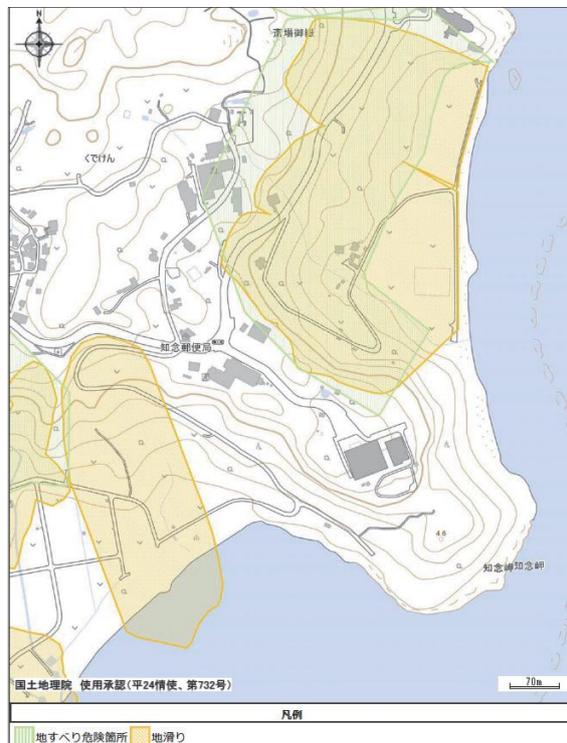
出典：沖縄県地図情報システム <http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Portal>

図 土地利用規制現況図(H30) 森林関係



出典：沖縄県地図情報システム <http://gis.pref.okinawa.jp/pref-okinawa/Portal>

図 土地災害警戒区域等





2-1-6. 地域資源

(1) 歴史文化遺産

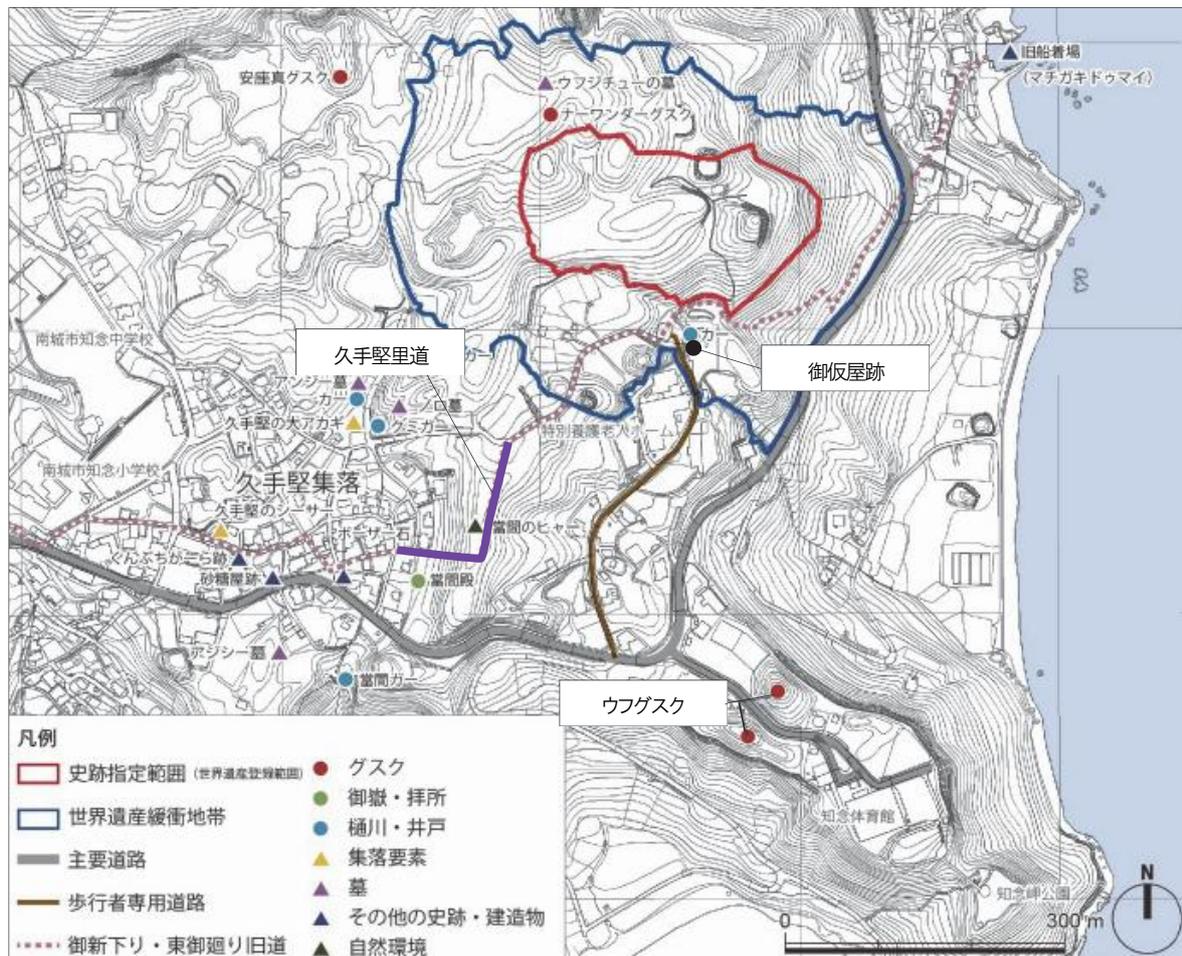
斎場御嶽周辺エリアにある歴史文化遺産は以下のとおりである。エリア内には御仮屋跡とウフグスクがある。また、久手堅区には御新下りの際に使われていたとされる里道が残っている。

表 対象地近隣の歴史文化遺産

名称	概要
御仮屋跡	現在の斎場御嶽の休憩施設に位置しており、かつて聞得大君の御新下りの際に、一晩お休みになる御待御殿の建っていた場所。従者たちは周辺に様々な仮屋を建て、儀式を厳かに執り行うための準備をした。休憩施設から、斎場御嶽へ向かう右側には、6段の階段で池部に届く、小さな井泉がある。
ウフグスク	知念半島の東端、知念岬の付け根に位置し、がんじゅう駅・南城の一角にある丘を伏せたような丘と道路を挟んだ向かい側の丘からなる。丘を伏せたような丘の頂上部を中心に13m×17mほどの平場があり、その周辺に石積みが巡らされている。後世の破壊で大きく改変され、石積みの保存状況は極めて悪い。なお、グスクの地下には、沖縄戦の際に構築された陣地壕が遺されている。
久手堅里道	御新下りの際に使われていたと考えられる道。山道が整備されている。

出典：南城市教育委員会『国指定史跡斎場御嶽保存活用計画』（平成30年3月）

図 斎場御嶽周辺の歴史文化遺産



出典：南城市教育委員会『国指定史跡斎場御嶽保存活用計画』（平成30年3月）



(2) 公共施設



① がんじゅう駅・南城(体験滞在交流センター)

斎場御嶽の歴史・文化に関する展示、映像視聴を実施している。駐車場は斎場御嶽に訪れる観光客に利用される。

建築年度：平成 17 年度

建物規模：地上 1 階

総延床面積：480.65 m²

出典：『南城市公共施設適正配置計画』（平成 30 年 3 月）

南城ナビ <http://nanjo-navi.jp/>



② 南城市地域物産館

斎場御嶽の入場券を販売している。施設内に土産店、レストラン、パーラーを設置している。駐車場は斎場御嶽に訪れる観光客に利用される。

建築年度：平成 26 年度

建物規模：地上 1 階

総延床面積：868.58 m²

出典：『南城市公共施設適正配置計画』（平成 30 年 3 月）

らしいね南城 <http://www.kankou-nanjo.okinawa/>



③ 知念社会福祉センター

がんじゅう駅、南城市地域物産館の向かいに位置する。建築後 30 年以上が経過し、老朽化がみられる。

建築年度：昭和 61 年度

建物規模：地上 1 階

敷地面積：4,069 m²

建築面積：1,374 m²

避難場所指定状況：指定避難所、指定緊急避難場所（津波、高潮、土砂災害避、地震）

運営：南城市社会福祉協議会

出典：南城市観光商工課提供資料、『南城市地震・津波避難計画書』（平成 27 年 3 月）



④ 知念体育館



知念岬公園と隣接して位置する。駐車場は斎場御嶽に訪れる観光客や大型観光バスに利用される。建築後 30 年以上が経過し、老朽化がみられるため、利用者の安全確保の観点から他施設との統廃合を検討している。

建築年度：平成 57 年度

建物規模：地上 1 階

総延床面積：2,033 m²

避難場所指定状況：指定避難所、指定緊急避難場所（津波、高潮、土砂災害避、地震）

出典：『南城市公共施設適正配置計画』（平成 30 年 3 月）

『南城市地震・津波避難計画書』（平成 27 年 3 月）

⑤ 知念岬公園



知念岬の端に位置する。眺望がよく、ヨガ利用などもみられる。以前は民間事業者によるパラグライダー体験があったが、現在は禁止されている。駐車場は斎場御嶽来訪客にも利用される。

面積：9,900 m²

施設：東屋、ベンチ、街灯、フットライト、案内板、モニュメント、記念碑

避難場所指定状況：指定緊急避難場所（津波、高潮、土砂災害避、地震）

出典：『南城市公園・緑地再整備計画策定に係る基礎調査

業務委託報告書』（平成 31 年 3 月）

『南城市地震・津波避難計画書』（平成 27 年 3 月）

らしいね南城 <http://www.kankou-nanjo.okinawa/>



2-2. 関連計画における位置づけの整理

2-2-1. 関連計画における位置づけ

(1) 第2次南城市観光振興計画

本市では、観光によって地域が精神的にも経済的にも豊かになることを目指し、平成30年3月に「第2次南城市観光振興計画」を策定した。計画期間は平成30(2018)年度～令和9(2027)年度の10年間である。

当計画では、「沖縄最高の精神文化の聖地であることの誇りと自然、様々な歴史・文化遺産を将来へ継承していく」を観光振興の前提としたうえで、「自然・歴史・文化が織りなすハーモニー～こころとからだの健康・癒し なんじょう～」を観光振興の基本理念に設定した。そして、この実現のために3つの目標を設定し、7つの基本方針と26の基本施策、43の具体的な取組を位置付けている。

- ▶ 第2次南城市観光振興計画では具体的な取組として、がんじゅう駅駐車場から斎場御嶽に至る道(＝市道知念1号線)を参道として修景する取組が設定されている。
- ▶ 「観光振興と持続可能な地域づくりのバランス」を観光振興において大事にしたいことのひとつに掲げており、本計画において今後の観光振興や持続的な地域発展について考える際に参照できる。

市道知念1号線に関する事項(抜粋)

第2章 南城市の観光振興の基本理念、目標、基本方針

2.1 基本理念と目標

(3) 観光振興において大事にしたいこと(p.21)

南城市観光振興委員会や観光振興検討ワーキングでの話し合いの結果、南城市の観光振興を行っていくうえで大事にしたいことを以下のように整理しました。





2.2 基本方針(p.22)

6. 地域資源の適正利用

●聖地や文化遺産の本質的価値を守り、未来につないでいくため、地域資源の保全のためのルールづくりを行います

7. 安心・安全、快適な「おもてなし観光地」づくり

●インフラの整備や安心・安全な観光地づくりの取組等、今後求められる多様な観光ニーズに対応します

第3章 具体的な取組内容と推進体制

3.1 具体的な取組内容

基本方針6. 地域資源の適正利用

施策21. 資源保全のルール作り

取組⑪: 倫理的な観光※の浸透(p.43)

○市民や観光客に向けた聖地の扱いや、資源保全の考え方等、南城市ならではの倫理的な観光のあり方を周知する方法を検討します。

○観光まちづくりゆんたく会の場合などで、話し合いを行います。

※観光資源を訪問する際にどんなルール・マナーがあり、どんなことに気をつけ、どのような精神で訪問をすべきか、という考え方。



聖地の考え方と守り方をみんなに知ってもらうための方法を考えよう！

	関わり	関わり方
行政	○	・南城型エコミュージアムの中で各種ツールを用いて発信
関係団体	◎	・観光まちづくりゆんたく会等、話し合いの場への参加
事業者	◎	・観光まちづくりゆんたく会等、話し合いの場への参加
市民	◎	・観光まちづくりゆんたく会等、話し合いの場への参加

基本方針7. 安心・安全、快適な「おもてなし観光地」づくり

施策23. 利便性向上に資するインフラ整備等の推進

取組⑬: 駐車場から齋場御嶽までの区間の景観形成(p.44)

○駐車場から齋場御嶽までの区間を参道として修景を検討します。

○平成30年度以降に無電柱化が実施されるタイミングで修景案の検討を実施します。



せっかく人がたくさん来る道なのに、ここが寂しい景色なのはもったいない！

	関わり	関わり方
行政	◎	・修景案の検討
関係団体	—	—
事業者	—	—
市民	—	—



(2) 南城型エコミュージアム実施計画

「南城型エコミュージアム実施計画（総論）」（平成29年2月）は、市全体を野外博物館とするエコミュージアムの考え方を根拠としながら、地域や市民が主体となった観光まちづくりの取組方針を位置づけたものである。総論では、南城型エコミュージアムの目標や方針、サテライトミュージアム候補地と各々の魅力及び将来像、サテライト同士をつなぐディスカバリー・トレイル、実現にむけた体制づくりなどがまとめられている。

総論を受けて、平成30年2月に「南城型エコミュージアム実施計画（各論1）」、平成31年3月に「南城型エコミュージアム実施計画（各論2）」をまとめた。それぞれ27のサテライト候補地を、9地区×3ヵ年度と分けて地域協議を進めることが基調にある。27地区は「南城市歴史文化基本構想」をはじめ各種関連計画での位置づけから選ばれたものであり、斎場御嶽周辺エリアの久手堅区、安座真区が含まれている。

各論1で久手堅区、安座真区における、将来像の再検証、学生が地域を巡る観光スタイルコンペティションなどを実施した。各論2では、過年度対象地域のフォローアップとして、今後の観光交流の受入れ意志の確認などを行った。さらに、先行して取り組む意志のある久手堅、久高、仲村渠の3地区について、「食と祭祀」をテーマにしたモデル事業を実施した。

- ▶ 事業を具体化する27のサテライト候補地のひとつに、斎場御嶽のある久手堅区（及び反対側の安座真区）が位置づけられている。
- ▶ 久手堅区の将来の方向性には、斎場御嶽を訪れる観光客に対して、地域資源を活用した取組やルートの整備などがあげられている。一方、地域課題として、住民と斎場御嶽の関係性が薄くなりつつあることがあげられており、こうした地域の意向を考慮する必要がある。

サテライト候補地における久手堅区に関する記述（「各論1」p.22）

■ 久手堅区の将来像

観光客が立ち寄ってほっこりできるムラづくり

3つの宝：①ヌーバレー ②斎場御嶽 ③がんじゅう駅南城、体育センター、図書館等の公共施設

方向性：世界遺産の斎場御嶽を擁する地域で、集落内には斎場御嶽に関する史跡や拝所が点在しており、集落と史跡の関係性が感じられます。斎場御嶽周辺には飲食店や物販店が立地し、また知念岬周辺ではスポーツ・アクティビティ等を楽しむこともできます。このように多様なカラーがある地区ですが、やはり斎場御嶽を訪れる膨大な観光客に対し、地域及び地域資源について深く理解して考えてもらうこと、いかに楽しんでもらい、お金を落としてもらえるかを考えるべきです。そのために久手堅ができることは何かを住民総出で棚卸し、小さなことから一つひとつ実行していきます。お新下りの道でのまーいツーリズムは住民主体で取り組めることから、ルートの整備や美化活動を重視します。

■ 客観的に捉えた久手堅の魅力と課題 ※大学生観光スタイルコンペティションからの視点

【地域の魅力・現状】

- ・世界遺産に登録された斎場御嶽があり、琉球王朝の息吹を感じる歴史がある。
- ・伝統文化を守り抜く想いが強い人々がいて、地域で子どもたちを育てる姿勢を感じる。
- ・今話題のインスタ映えが狙える「缶風車」が地域内の個人宅にある。

【地域の課題】

- ・少子高齢化が進んでいる。
- ・斎場御嶽関連の観光施設が盛り上がる一方で、住民と斎場御嶽の関係性が薄くなりつつある。

【発表者の視点】

- ・駐車場から御嶽入り口までの道に注目して、神聖な御嶽と地域の「想い」が伝わる観光を体現したい。



- ・参道を「琉球ロマンスロード」と位置づけて、「こま石獅子」や「伝説紹介パネル」を参道に設置する。
- ・インスタ映えするフォトスポットとして缶風車を活用する「缶スタ映え」を提案した。
- ・取組にあたっては、地域の子どもたちと伝説を調べる、地元のアーティストたちとオブジェを作成する等、地域ぐるみで観光のプロデュースを行うことを提案した。
- ・取組の効果は、住民と斎場御嶽のつながりを濃密にして、地域愛が定着することで発展を担う次世代の人材が生まれ、観光地として魅力度が上がることを想定した。

出典：「南城型エコミュージアム実施計画(各論1)」

モデル事業 地域キーパーソンによる久手堅区紹介(「各論2」p.80)

當間殿

當間殿は、聞得大君が御新下りの儀式で斎場御嶽を拝む前に拝んだ場所といわれている。区ではこの場所で、ウマチーなど五穀豊穡、区民の健康、航海安全を祈る行事を行っている。當間殿の裏にある山は「當間ぬ比屋」といわれ、1,400坪ほどの字の土地がある。ここを整備して区民の娯楽や憩いの空間にしたいと考えている。現在、散策路の整備を進めており、ゆくゆくは子どもからお年寄りまで、住民が歩けるようにしたい。本日は、その散策路と、最初に久手堅に住んだ人が畑として使用したと伝わる「根人田跡」を案内したい。根人田跡は、これから田芋畑にする計画を立てている。

第一尚氏・尚徳王 斎場御嶽参詣のキューナ

東世の磯道をお踏みになって 御継橋 世継橋を 登って行くと 上がって行くと おてだ加那志が 上がってまいるよ 出典：湧上元雄『沖縄民族文化論』(山内盛彬 聞き取り)

出典：「南城型エコミュージアム実施計画(各論2)」



(3)南城市歴史文化基本構想・保存活用計画

本市の文化遺産を適切に保存・活用するための指針として「南城市歴史文化基本構想・保存活用計画」を平成23年3月に策定した。

基本構想では、「琉球発祥の地・南城」という本市の歴史文化的キーワードをもとに、「緑・グスク・人 琉球発祥を感じる歴史文化のまち」と歴史文化まちづくりのコンセプトを設定している。また、文化遺産の歴史的関連性や地域のつながりなどに一体的な価値を見出して総合的に保存活用を図る7つの「関連文化遺産群」と、文化遺産を核として歴史文化的な空間を創出する計画区域として13の「保存活用区域」を定めている。

- ▶ 南城市歴史文化基本構想・保存活用計画で市道知念1号線は、保存活用区域「斎場御嶽周辺保存活用区域」における周遊ネットワークに設定されている。
- ▶ 御嶽・拝所の修復・修景・整備に関する項目では、御嶽・拝所へのアクセス空間について方針がまとめられている。

市道知念1号線に関する事項(抜粋)

第五章 歴史文化保存活用区域の方向性

(6)斎場御嶽周辺保存活用区域プラン

2)保存・活用の方針(p.78)

世界遺産に登録されている斎場御嶽は、琉球開びやく神話にも現れ、間得大君の就任儀礼(御新下り)などが行われた琉球王国最高の聖域です。現在も礼拝や信仰の対象として多くの参拝者が訪れており、琉球の信仰世界を語る上で重要な資源だと位置づけられます。そのお膝もとの久手堅集落は長らく知念村の中心として役場などが配置され、現在も小・中学校、中央公民館、図書館、体育センター、福祉センターなど公共機能がおかれ、地域活動を行うのに利便性が高い地域です。集落内に点在する関連文化財群を斎場御嶽と連携させ、地域活動を盛り上げていくことが望まれます。

■区域の歴史文化育成方針

①斎場御嶽とその周辺の利用連携(分散)を図り、資源の劣化を食い止める。

- ・ 世界遺産に指定されたことで斎場御嶽の参拝者が増えたため、資源の劣化や環境の悪化などが危惧される状況となっており、ルールづくりも含めた適切な利用管理を強化する。
- ・ 緩衝地帯には、御新下りの旧道筋やウロー泉など、斎場御嶽と歴史的に関係の深い関連文化遺産があり、斎場御嶽と一体となった歴史的環境の保全を図るとともに、これらの利活用を進めて斎場御嶽への利用過多を分散する。
- ・ 「斎場御嶽周辺整備基本計画」で位置づけられた環境整備の具体化に加え、斎場御嶽に至る歴史的道筋として、久手堅集落方面から当地に至る御新下りの道などのルートの再現を図る。久手堅集落内においても、石垣、道筋、井戸などの歴史的環境を保全し、沿線景観整備、サイン整備を図り、斎場御嶽から集落への散策等の利便性を高める。
- ・ 隣接する安座真区からの航路と連携して、久高島の文化遺産との周遊ネットワークを築く。

②ビューポイントの確保、周辺の景観の維持・向上を図る。

- ・ 斎場御嶽の資産範囲(4.5ha)を取り巻く緩衝地帯(12.1ha)は、「南城市市土保全条例」に基づく「歴史的文化的景観保護地区」に指定されており、この位置づけに沿った施策を講じるとともに、新たな都市計画の風致地区の規制等を徹底して、緑豊かな景観の維持・向上に努める。





2-3. 現地調査及び関係者ヒアリングから得られた魅力と課題

2-3-1. 周辺エリアの現況

(1) 国道331号～齋場御嶽側

道路の概況

- 市道知念1号線は車道が黄色、歩道は赤色に舗装されている。
- 車道はカラー舗装したことで照り返しがきつくなったという感想が多い。
- 路面にはところどころ割れ目があり、雨天時には水がしみ出すことがある。
- 車道の脇や歩道にくぼんでいる場所があり、雨天時は水が溜まることある。
- 歩道には植栽樹が埋められている。以前はホルトノキが植えられていたが風衝で枯れてしまったり、管理ができなかったため、撤去された。
- 歩道には縁石がなく、排水溝が車道との境界となっている。排水溝の水はけはよいとは言えず、雨天時は歩道の上を水が流れることがある。
- 市道知念1号線は車両通行規制が敷かれており、齋場御嶽への観光客は徒歩で通行するのがルール。地域住民、沿道事業者やその利用者、拝みのための高齢者などは車両通行が可能である。
- ふだんは道路入口に誘導員や看板を設置しているが、たまに観光客の車両が進入することがある。
- 観光客は車道にまで広がって歩くことが多く、通行する車と至近距離ですれ違うこともある。
- 沿道には電柱・電線が多く目立っている。現在、南城市によって無電柱化事業が進められており、令和3年度以降に電柱等が撤去される予定である。
- 地域住民や事業者が使うための駐車場も道路沿いにある。舗装せずに使用しているところが多い。
- 自動販売機も多く設置されているが、色はばらばらである。
- 市道部分の清掃はシルバー人材センターに委託しているが、ゴミのポイ捨ての問題は未だに残っている。

車両と歩行者の通行の様子

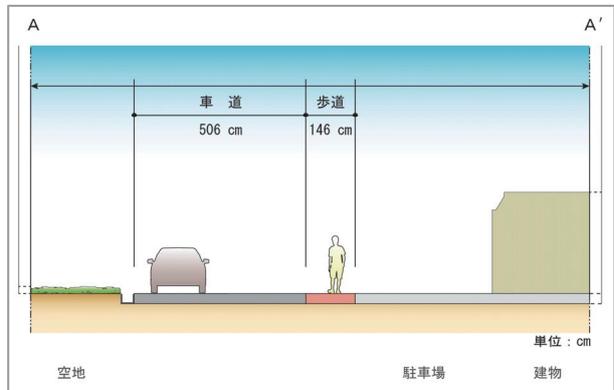
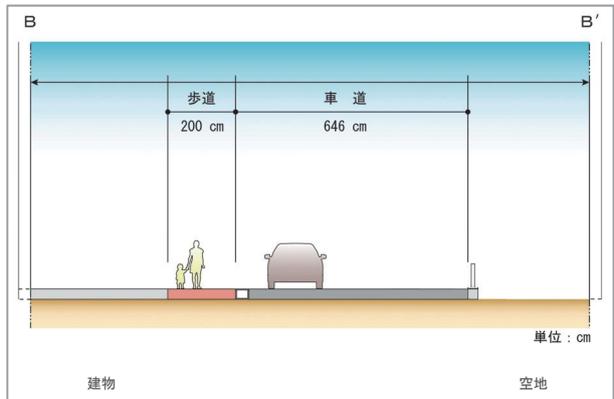
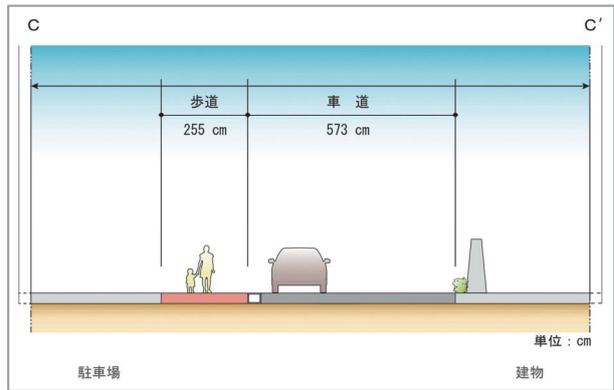
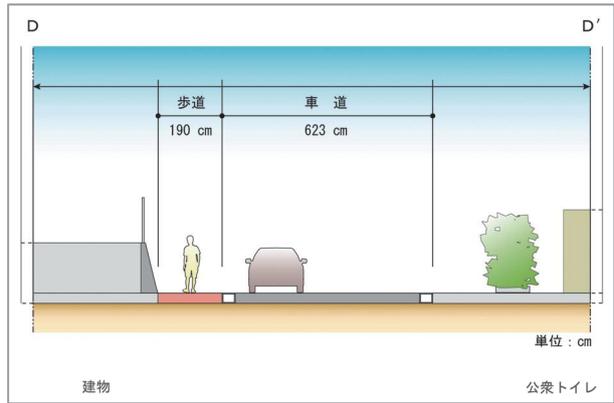
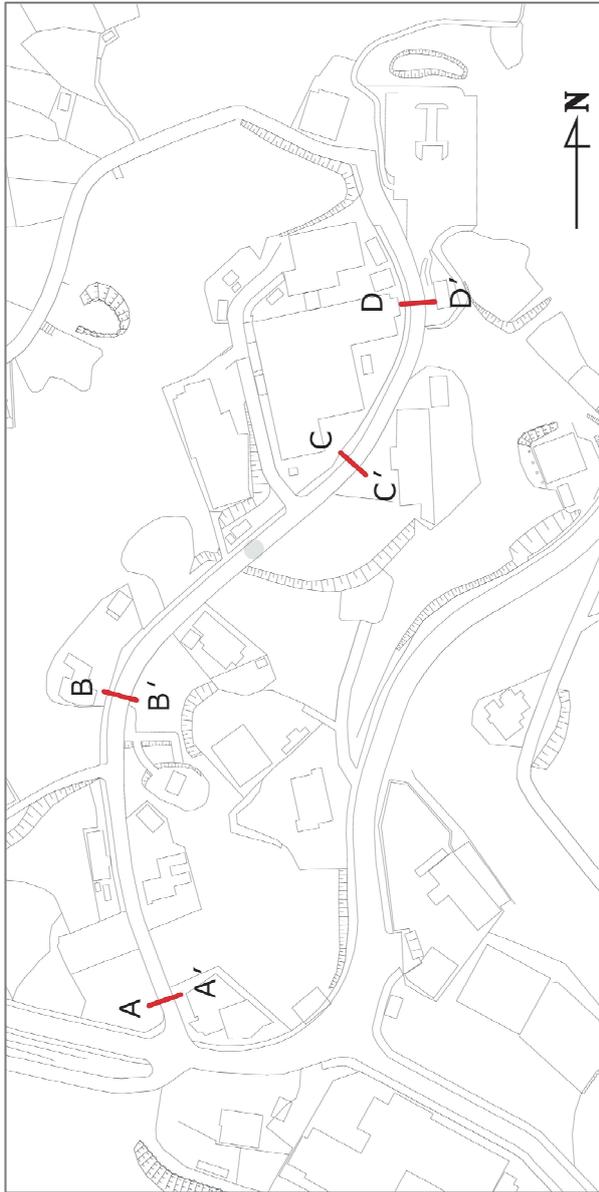


埋められた植栽樹





道路断面



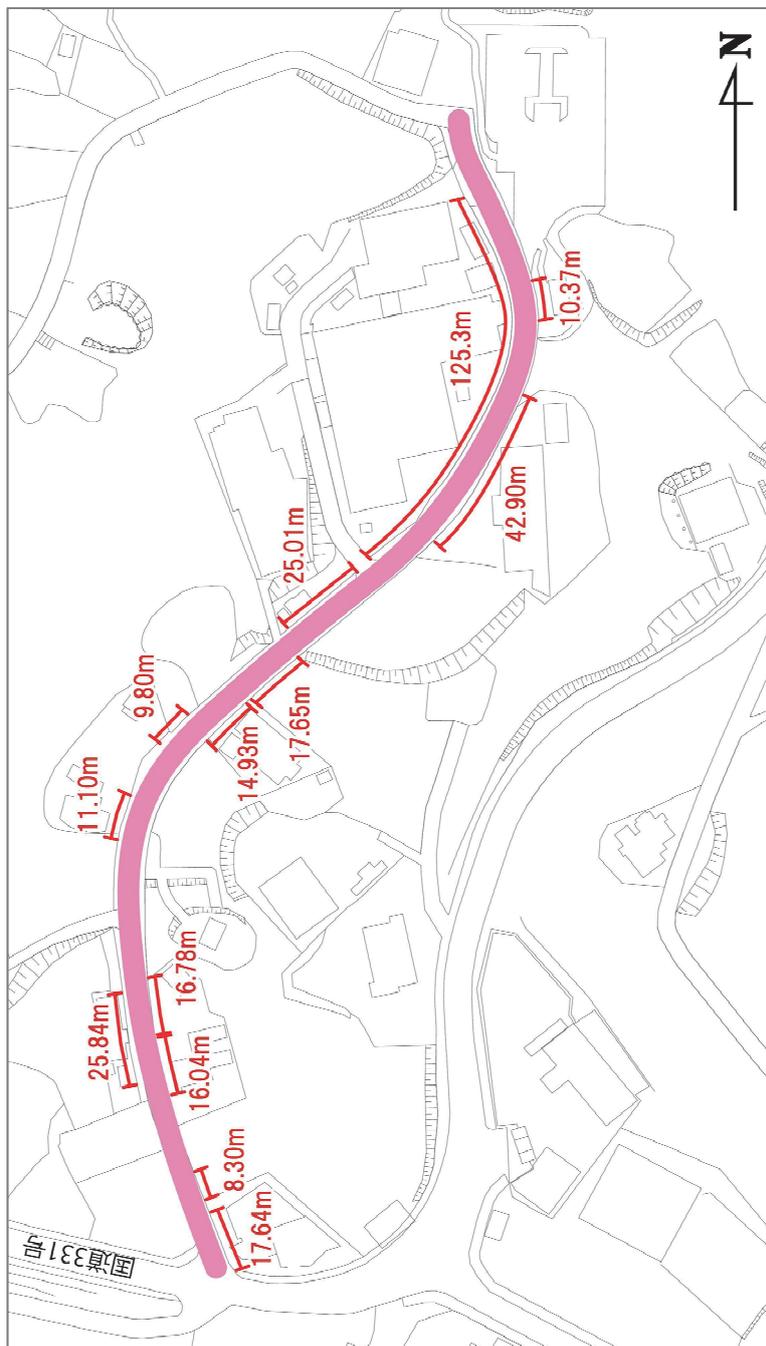


斎場御嶽周辺の総延長と店舗等の接道延長

- A 総延長＝818.4m（郵便局から緑の館・セーファまでの長さ×2）
 B 建物の接道の長さの合計＝341.7m
 B/A≒41.8%

純店舗の接道延長

- 上記から除くもの（郵便局、しらゆりの園、公衆トイレ、住宅兼店舗）
 A 総延長＝818.4m（郵便局から緑の館・セーファまでの長さ×2）
 B 建物の接道の長さの合計＝69.9m
 B/A≒8.5%





①市道知念1号線入口

- 斎場御嶽に向かう市道知念1号線の入口は、東側に知念郵便局、西側に未利用地がある。
- 車道の色は入口から黄色に舗装される。また、歩道は赤で舗装され、郵便局側のみ整備されている。
- 知念郵便局は建物のアクセントカラーと道路の色がマッチしているように見える。
- 未利用地は背後の自然景観と調和しているものの、定期的手入れされていない様子はない。

知念郵便局



未利用地



②まるてんパーラー付近

- 郵便局の裏にはパーラーがある。明るめの色調で道路の色とは類似するが、自販機やのぼりとの色調の統一はされていない。
- パーラーの隣は空き地になっている。駐車場として利用されているためか、裸地が見られる。植物等の手入れはあまりされていない。

まるてんパーラー



空き地



③パーラー咲付近

- 緩やかな上りの勾配が続き、道路の両側に民家や店舗が立ち並ぶ。ここから歩道が反対車線側に付け替えられる。植栽樹は埋められており、かつては街路樹があったことがわかる。
- 東側は道路入口からみて、民家1軒、店舗3軒の順で並んでいる。
- 民家はコンクリートの外観で、道路側にヤシの木など南国風の植物が植栽されている。
- 店舗はパーラー咲(飲食)、AWANKO(革細工)、新垣瓦工場斎場御嶽店(雑貨)からなる。建物の所有者は同じである。



- パーラー咲とAWANKOIは木調のこげ茶色の外観で統一され、色味も落ち着いた。看板やメニューなどの張り紙には統一感がみられない。道路側にサボテンなどが植栽されている。
- 新垣瓦工場齋場御嶽店も木調だが、白の外観となっていて、隣の店舗とは色が異なる。看板は控えめで落ち着いた雰囲気が出ている。
- 雨天時には、山手から流れてくる水が道路を横断して店舗の前へ流れてくる。排水溝はあるが、その中には流れていかない。店舗前の道にはコケが生えてしまい、滑りやすくなっている。

店舗前の植栽



パーラー咲



新垣瓦工場齋場御嶽店



コケの生えた道



④ビニールハウス付近

- パーラー咲の向かいには、コンテナ、ビニールハウス、駐車場が並ぶ。
- コンテナは、隣地が未利用地で遮る建物がないこと、コンテナの前から歩道が付け替えられることから、歩行者にとって目立つ工作物である。
- ビニールハウスの前にはのぼりやベンチが設置されている。ベンチは観光客に利用されている。
- ベンチの後ろには什器やプランターなどが乱雑に置かれ、放置されたような印象を受ける。
- 駐車場は3台程度が停められる。舗装はされていない。脇に使われなくなった物が放置されている。





ビニールハウス



駐車場



⑤枝道付近

- 沿道入口から入って最初の枝道は私有地につながっている。レンタカーが間違っ進入することもある。
- 枝道の入口はコンクリートの土留めブロックが設置されており、やや硬質的な印象を与える。
- 枝道の隣には店舗があるが、現在は営業していない。この店舗の奥にはガマがある。
- 店舗の駐車場の脇は水溜りができやすく、雨の日は溢れた水が歩道に流れ込んでいる。パーラー咲の前まで道を横断するように流れていく。

土留めブロック



店舗駐車場の水溜り



⑥JYOGOOカフェ付近

- 以前は奥の建物でカフェを経営していたが、交通規制以後は店頭でパーラーを営業している。また、2～3年前から敷地の一部を露店業者に貸している。露店の商品はおみくじやプレスレットなどの装飾品であり、「聖地」「開運」などを売りに販売している。露店では客引きも積極的に行っている。
- 道路側にはのぼりや置き型看板が多数設置されているが、色合いが統一されていない。
- 店舗の駐車場側には神女(かみんちゅ)がプリントされた顔はめパネルが設置されている。
- 駐車場は有料制である。





間借りしている土産店



駐車場の様子



⑦工房アマム付近

- 道路から少し奥まった場所に立地しており、手づくりのシーサーや雑貨等を販売している。建物や看板は茶色系でまとめ、周囲の自然景に溶け込んだ印象を受ける。
- 建物裏手の山側には携帯会社のアンテナが設置されていて目立つ。
- 店舗横の侵入防止柵は緑色で塗装されており、周囲の自然景を阻害しない配慮のようである。

店舗外観



侵入防止柵



⑧農地付近

- 工房アマムには農地が隣接しており、道路側にネットが張られている。ネットの色は青であるため、周囲の風景から目立ってしまっている。
- この一画には無電柱化工事の管理事務所が設置されている。





⑨ 農業用溜池付近

- 工房アマムの脇から流れ込んだ水が溜められている。
- 道路より一段下がったところにあり、目隠しするものもないため歩行者から容易に視認することができる。
- 転落防止で腰の高さほどのガードレールが設置されている。色はノーマルな白で周囲の風景となじみにくい。

調整池



ガードレール



⑩ 民泊チェリーホール付近

- 看板等はないが、「民泊」として営業している。レンタカーが駐車していることが多い。所有者は別住所に居住している(久手堅区民)。
- 木造瓦屋のほか車庫等がある。道路に接しており、隣に遮る建物等がないため、遠くからでも目立ちやすい。
- 建物正面には庭木を植え、目隠しの機能を持たせている様子。



⑪ 藤沢秀行記念館付近

- 棋聖・藤沢秀行の記念館で、家主は県内在住。カフェを併設しているが、現在は営業していない。
- アイボリーカラーの現代建築で、周囲の他の建物と外観が異なっており、よくも悪くも存在感がある。



⑫ 特別養護老人ホームしらゆりの園付近

- 沿道の事業者のなかで最も大きな敷地を有しており、道路に接する面積も大きい。
- 沿道のなかで最も標高が高い位置にあり、がんじゅう駅からも視認することができる。



- 建物は3棟ある。道路から見える「特別養護老人ホーム」と「グループホーム／デイサービス」の建物は外観に築年数の古さが現れている。
- 道路との境界はブロック塀とフェンスで仕切られている。施設の入口以外は沿道から見える範囲での目立った緑化はされていない。看板はピンクと白がメインカラーで、大きくなく、色あせている。
- 道路側にはアスファルト舗装された駐車スペースがある。送迎バスや入所者の家族が利用する。
- 施設の裏口は緑の館・セーファのそばにある。裏口の歩道にはプランターが置かれていたが、あまり手入れされていない。駐車防止の目的か。

グループホーム／デイサービス棟



しらゆりの園 裏口



特別養護老人ホーム棟



裏口のプランター



⑬しらゆりの園 駐車場付近

- しらゆりの園向かいには、施設の職員や利用者用の駐車場がある。施設への車利用は平日だと40～50台程度、休日はそれよりも少ないとのこと。
- 砂利敷きのため、風が強い日には土埃が舞う。地主の意向で、舗装する予定はない。
- 駐車誘導員のいない時間帯に駐車するレンタカー車両もある。
- 駐車場は眺めのいい場所になっているため、観光客が写真を撮っていることもある。今のところ観光客と駐車場利用者とのトラブルはない。





⑭海のスキア付近

- 赤瓦屋根の古民家風カフェで、海への眺望を求めて来店する観光客も多い。
- 施設は「内観研修所」を併設しており、その研修利用もある。
- 道路との境界は広範囲にわたって石垣や植栽が設置されている。伝統的な沖縄をイメージすることができ、観光客にも人気がある。
- 生い茂った木や石垣が、斎場御嶽の駐車場と連続した自然景を形成している。
- ここから斎場御嶽に向かって若干下りとなる。



⑮公衆トイレ付近

- 駐車場の入口にある公衆トイレは赤い屋根で、隣接したカフェと連続した景観となっている。
- 駐車場側には自動販売機やゴミ箱、喫煙所などが設置された休憩スペースとなっており、樹木も植えられている。
- 夏場にはミスト扇風機が置かれる場所である。
- トイレの対向の歩道のみ街路樹(ホルトノキ)が残っていたが、電線埋設工事のため撤去された。
- 歩道にくぼみがあり、雨天時には水溜りができる箇所がある。



⑯駐車場・休憩施設付近

- 2018年2月に園路の拡充や東屋の設置、植樹を行い、休憩施設として再整備した。障がい者や管理用の駐車場であり、現在、特別な許可がない限り、一般車両はこの駐車場を利用できない。
- 自動販売機はこげ茶色に塗られ、東屋と統一感を出している。
- 植栽は作庭家の多田弘氏が監修している。100年後を見据えた長期的のスパンで森になる計画であり、将来的に気持ちのよい緑陰を形成する予定。

駐車場・休憩施設



自動販売機





⑰緑の館・セーファ付近

- 緑の館・セーファは、歴史学習体験施設として建設された施設で、斎場御嶽の入場券の確認、マナービデオの放映、ガイドツアーの受け入れ等を行っている。
- 施設の屋根は赤瓦、壁面は相方積みを模している。入口には看板や誘導案内板が掲げられている。
- 観光客のなかには、緑の館・セーファを通りすぎ、集落に向かう道に迷い込む人もいようで、誘導用の矢印の向きを変えるべきだという意見がある。



(2)国道331号～知念岬公園側

⑱くだか島そば家周辺

- 知念郵便局の向かいには、しびらんか(雑貨)、くだか島そば家(食堂)、琉球スカイアカデミー(アウトドア)の店舗がある。すべて1階建てである。
- 後背に建物はなく、また電柱・電線がないため、開放感のある空間となっている。歩道側にはヤシノキなどの植栽があって、それと並ぶようにのぼりも設置されている。
- くだか島そば家は外に向かってBGM(沖縄民謡)を流しており、市道知念1号線の間差点まで聞こえる。
- くだか島そば家は壁面や店の入口には、石積風のデザイン、シーサーや植物を配置されている。看板が大きく目立つ。
- しびらんかは木調の外観で、壁面に焼き物を飾っている。プランターも配置しており、落ち着いた雰囲気がある。
- 琉球スカイアカデミーでは、パラグライダー体験事業を運営している。建物はプレハブで、屋外の休憩スペースも設置されている。看板は大きく、黄緑色をメインカラーにしているため目立つ。



しびらんか



琉球スカイアカデミー





⑱ 交差点周辺

- 国道331号から知念岬公園に向かうT字路である。車道は2車線。斎場御嶽利用者の駐車場があるため、車・歩行者の通行量が多い。
- 周辺の主な施設はがんじゅう駅・南城、南城市知念社会福祉センター、イーストキッチンあがりすむ(パーラー)、バス停、民家である。電柱・電線は多いが、地下埋設の対象地である。
- バス停は伝統家屋風の屋根になっていて、がんじゅう駅・南城ともなじんでいる。
- イーストキッチンあがりすむはT字路の突き当りに位置する。青を基調とした看板で、テラス席がある。歩道側ののぼりを設置している。
- 交差点付近の歩道はベージュ色に舗装され、朱色の点字ブロックが整備されている。しかし、知念郵便局やイーストキッチンあがりすむ側の歩道は狭く、道路にはみ出して歩く歩行者もいる。

交差点周辺の様子



イーストキッチンあがりすむ



歩道の様子(一部)



⑳ 南城市知念社会福祉センター

- 施設は2階建て平屋で、外観からも築年数の古さが感じられる。
- 駐車場や歩道に植栽が施されていて、周囲の自然景になじむように工夫されているようである。
- センター側の国道側のフェンスには、立て看板や垂れ幕が設置されている。

センターのエントランス



立て看板





①がんじゅう駅・南城

- 敷地内にはがんじゅう駅・南城と南城市地域物産館の2つの建物がある。どちらも屋根を赤で統一しているが、ソーラーパネルなど設置物も見られる。
- 斎場御嶽の利用者は主にここの駐車場を使用する。駐車場には緑色の舗装がされている。
- 大型バスが横付けできるスペースを、市道知念1号線に確保している。



②がんじゅう駅～知念岬公園までの道

- がんじゅう駅から知念岬公園へ至る道の両側は樹林地である。この樹林地は「ウフグスク」と呼ばれるグスク跡だが、道路造成のために分断された。
- 沿道の民有地には民間の移動販売車が設置されている。なお、公園内での販売は禁止されている。

道路の様子



移動販売車



③知念体育館及び駐車場

- 知念体育館の北側駐車場の入口付近には貯水槽、アンテナ、公衆トイレがある。
- 体育館前の知念岬公園駐車場へ入るカーブは、携帯電話のアンテナ(上記とは別)が設置されており、大型バスが旋回しにくい角度であるため、北側駐車場にバス駐車が誘導されている。

貯水槽とアンテナ



公衆トイレ





北側駐車場



体育館前のカーブ



④知念岬公園及び駐車場

- 知念岬公園の駐車場は一般車両用である。知念岬公園のほか、知念体育館、斎場御嶽の来訪者に利用されている。
- 海に向かって開けているので、眺めがいい。

駐車場の様子



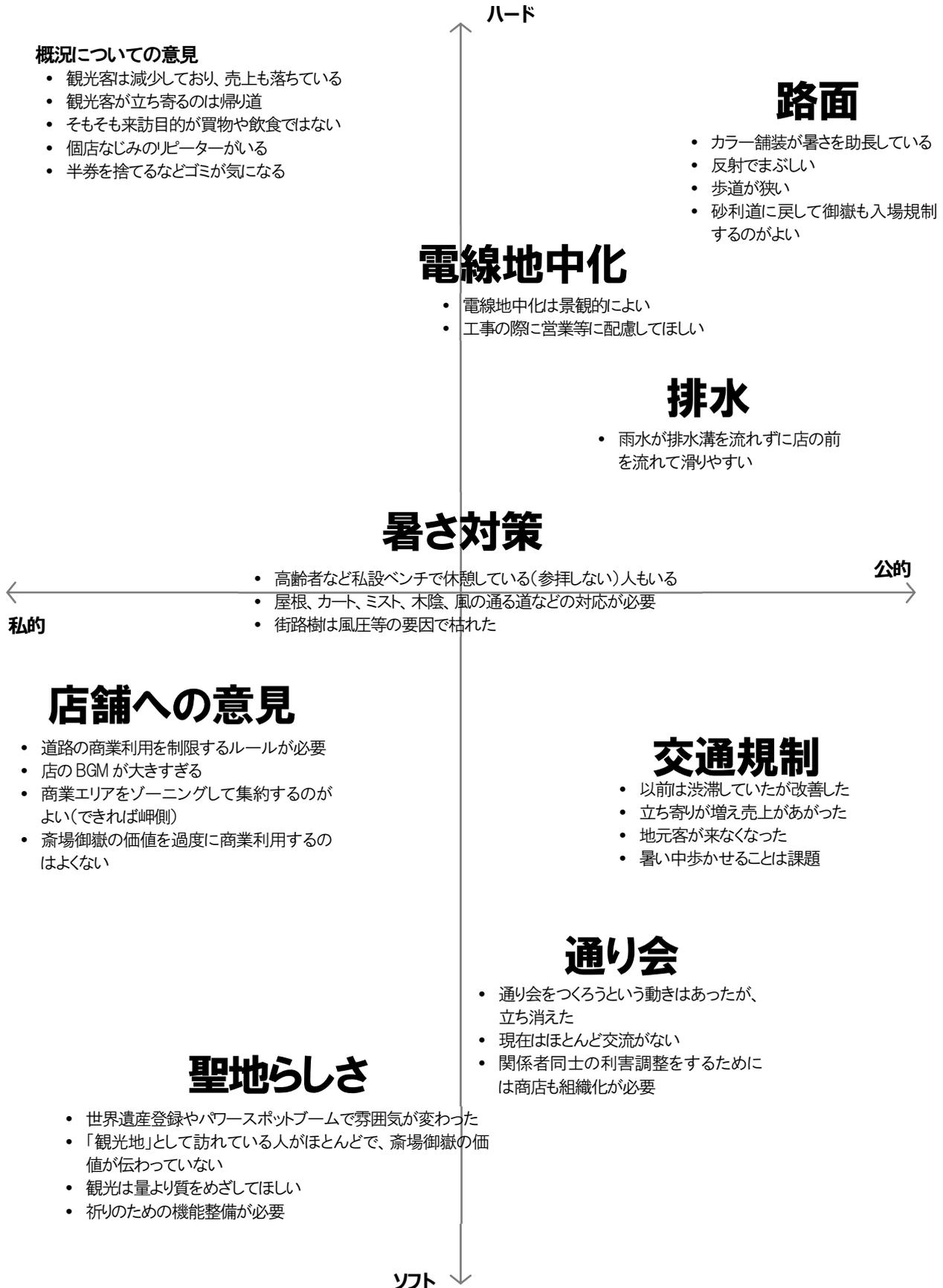






2-3-2. 沿道事業者の意向のまとめ

沿道事業者の意向については関係者ヒアリングを実施して把握した。その概要を以下に整理する。





2-3-3. 現地調査及び関係者ヒアリングから得られた魅力と改善点

現地調査と関係者ヒアリングによって把握できた齋場御嶽周辺エリアの魅力と改善点は、以下のよう
に要約できる。

<p>魅力</p>	<p>世界遺産齋場御嶽の近くに立地し、海外も含めて数多くの参拝者が訪れる。 齋場御嶽が持つ本質的価値は周辺エリアにとっても重要な価値である。 南に広がる広大なイノー、その先の太平洋を望める眺望のいい場所が点在する。 雰囲気の良いカフェや雑貨店が立地する。 電線埋設が進められており、近い将来、開放的な景観が広がる。</p>
<p>改善点</p>	<p>【道路環境】 がんじゅ一駅等の駐車場から歩いて齋場御嶽まで参拝する必要があるが、夏場は道中、 路面の輻射熱で暑い、照り返しがまぶしいなどの問題があり、歩行環境としてはかなり厳し い。 雨天時は雨水がうまく排水されず、路面にあふれて流れることがあり、すべりやすくなる。 風衝が強いため、街路樹が枯れて撤去され、緑陰が少ない。</p> <p>【商業環境】 1号線の沿道商店は外観、看板やのぼりなどの色、デザインに統一感がない。 店舗同士の横の連携がなく、通りでまとまって何かに取り組む機運がつかれない。 来訪目的が買物ではないうえ、観光客が店舗に立ち寄るのは帰路にほぼ限られる。</p> <p>【その他】 沿道には住居、店舗、公的施設に加えて、農地や未・低利用地も分布しており、景観的に 統一感がない。 関係者間で目的意識が共有されていない。</p>



2-4. 観光客ニーズ調査から得られた魅力と課題

2-4-1. 実施概要

本計画検討にあたり、齋場御嶽を訪れた観光客に対し、齋場御嶽に向かう道及びその周辺について改善点やニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。アンケート調査は対面、Web、留置で実施し、対面アンケートについては多言語（英語、中国語、韓国語）で調査票を作成した。また拝み目的の来訪者に対しても、一部設問を変えて留置によるアンケート調査を実施した。

表 アンケート調査実施概要

項目	概要
実施期間	①一般観光客:対面 2019年7月12日(金)、2019年7月13日(土) 留置 2019年7月14日(日)~2019年8月18日(日) Web 2019年7月12日(金)~2019年9月8日(日) ②拝み来訪者:留置 2019年11月1日(金)~2019年11月30日(日)
実施方法	①一般観光客:対面 がんじゅう駅・南城の駐車場及び緑の館セーフアの休憩施設で実施(日本語・英語・中国語・韓国語) 留置 がんじゅう駅・南城に調査票と回収箱を設置して実施(日本語のみ)。 Web がんじゅう駅・南城及び緑の館セーフアで案内を掲示して実施(日本語のみ)。 ②拝み来訪者:留置 がんじゅう駅・南城及び緑の館セーフアに調査票と回収箱を設置して実施(日本語のみ)。
回収数	①一般観光客:対面/405件、留置/14件、Web/12件 ②拝み来訪者:留置/12件 合計 443件

2-4-2. 調査結果の概要

(1)全体の傾向

調査結果の全体的な傾向は以下のとおりである。

回答者の属性

- 回答者は県外居住者が約7割を占める。
- 回答者の約95%が、家族や友人・恋人など他の同行者を連れて来訪している。2~5人の団体に訪れたと答えた来訪者が多い。
- 齋場御嶽への来訪は今回が初めてという回答者が8割近くとなっている。3回目以降の来訪者は8%程度にとどまることから、リピーターは少ないことがうかがえる。
- 齋場御嶽へ訪れたきっかけは、「世界遺産だから」「パワースポットだから」「観光スポットだから」という回答がほとんどである。「拝みのため」という回答は2%程度であり、聖地としての本質的な価値が理解されにくい状況となっている。



斎場御嶽周辺エリアでの活動や感じたこと

- ・ 斎場御嶽周辺エリアで行った活動として「風景鑑賞」「写真撮影」が6割以上となっている。「特に何もしていない」という回答も1割であり、7割以上が斎場御嶽周辺エリアで金銭を使用していない結果となった。
- ・ 斎場御嶽に向かう道やその周辺における沿道の景観、道路の歩きやすさ・安全性、聖地らしさについて「よい」と答えた人が多い。当初は「悪い」という回答が多いと想定していたが、斎場御嶽の内部の印象を回答した人が多いのではないかと推測される。
- ・ 斎場御嶽に向かう道やその周辺の飲食店、土産店の数について「ちょうどいい」と答えた人が最も多く、その次に「すこし少ない」と答えた人が多い。
- ・ 斎場御嶽に向かう道やその周辺の観光客の数について「ちょうどいい」と答えた人が最も多く、その次に「すこし多い」と答えた人が多い。

斎場御嶽周辺エリアでしたい活動や必要なもの・サービス

- ・ 斎場御嶽に向かう道やその周辺でしたい活動は「写真撮影」「斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「食事やお茶」など、現時点で実施しているコンテンツを求める声が多い。
- ・ 斎場御嶽に向かう道やその周辺で必要だと思うもの（設備やサービスなど）は、「道路（歩道）整備」「街路樹や木陰の整備」「駐車場とのシャトルバス」など、通行の快適性が向上する施策を求める回答が多い。
- ・ 拝みを目的に来訪した回答者は、必要な配慮として「拝みだけの入域時間の設定」「拝みの写真撮影禁止の徹底」など、拝みに集中できるようにするための施策を求める回答が多い。

(2)リピーター分析

3回以上、来訪している人をリピーターと位置づけ、分析を行った。傾向は以下のとおりである。

リピーターの傾向

- ・ 3回目以上の来訪者は、県内から訪れている人が6割以上となっている。
- ・ 来訪のきっかけは「沖縄の歴史・文化に興味があるから」が最も多く、「観光スポットだから」が少ない。
- ・ 沿道の景観については「どちらでもない」が5割近くとなっており、「悪い」は8.6%、「とても悪い」は5.7%と全体の傾向よりも増加している。
- ・ 聖地らしさも同様に、「悪い」は14.3%、「とても悪い」は11.4%と全体の傾向よりも増加している。
- ・ 斎場御嶽周辺エリアでしたい活動は「斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「琉球王国儀礼を再現したイベント鑑賞」が全体の傾向よりも増加している。一方で「お土産・地場製品の購入」「食事やお茶」など一般的な観光の活動については減少している。
- ・ 斎場御嶽周辺エリアで必要なものは「道路（歩道）整備」「街路樹や木陰の整備」が全体の傾向よりも増加している。

(3)クロス分析

斎場御嶽周辺エリアへの来訪の目的及び受けた印象の違いでクロス分析を行った。傾向は以下のとおりである。

来訪目的別の傾向

- ・ 斎場御嶽周辺エリアでしたい活動について、「観光スポット」が来訪の目的である回答者は、「写真撮影」「食事やお茶」と答える人が多い。一方、「拝み」が来訪の目的である回答者は、「斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「琉球王国儀礼を再現したイベント鑑賞」といった活動をしたと答える人が多い。



- 斎場御嶽周辺エリアで必要なものについて、「観光スポット」が来訪の目的である回答者は、「道路(歩道)整備」「駐車場とのシャトルバス」といったインフラ系や、「お土産店を増やす」「飲食店を増やす」と答える人が多い。一方、「拝み」が来訪の目的である回答者は、「駐車場とのシャトルバス」が多く、「お土産店を増やす」「飲食店を増やす」といった回答は少ない。

受けた印象別の傾向

- 聖地らしさを「悪い」「とても悪い」と回答した人に対してクロス分析を実施した。来訪の目的については「パワースポットだから」「拝みのため」と答える人が多い。
- 斎場御嶽周辺エリアでしたい活動については、「斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「琉球王国儀礼を再現したイベント鑑賞」「斎場御嶽周辺の見所のガイドツアー」と答える人が多い。
- 斎場御嶽周辺エリアで必要なものについては、「街路樹や木陰の整備」と答える人が多い。特に、留置調査をした拝み目的の来訪者は、「道路(歩道)整備」「街路樹や木陰の整備」「駐車場とのシャトルバス」が多い。
- 拝み来訪者への配慮については、「拝みだけの入域時間の設定」「入口横の駐車場利用の簡易化」「拝みの写真撮影禁止の徹底」と答える人が多い。

2-4-3. 調査結果の詳細

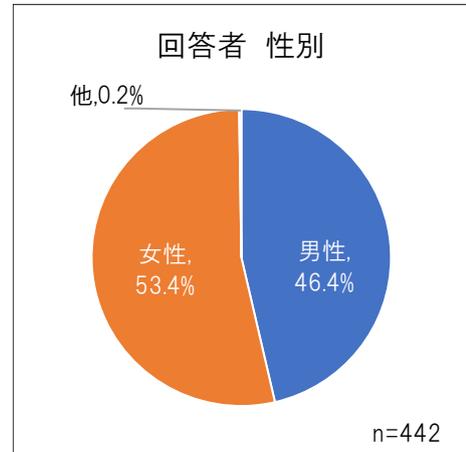
(1)回答者属性

1)性別・年齢

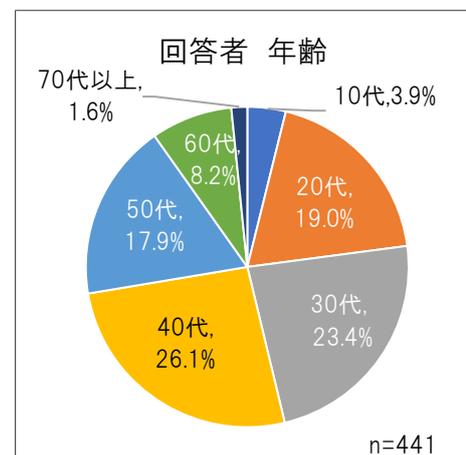
回答者の性別は、男性 205 人 (46.4%)、女性 236 人 (53.4%) とほぼ同数である。

回答者の年齢は、10代から70代以上までの回答を得たが、30代から40代までの回答が中心となっている。

性別	回答数	割合
男性	205	46.4%
女性	236	53.4%
他	1	0.2%
無回答	1	-
合計(無回答を除く)	442	100.0%



年齢	回答数	割合
10代	17	3.9%
20代	84	19.0%
30代	103	23.4%
40代	115	26.1%
50代	79	17.9%
60代	36	8.2%
70代以上	7	1.6%
無回答	2	-
合計(無回答を除く)	441	100.0%





2)居住地

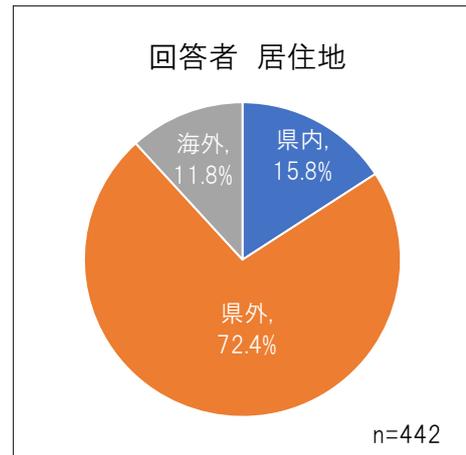
回答者の居住地は県内 70 人 (15.8%)、県外 320 人 (72.4%)、海外 52 人 (11.8%) となっている。

県内の回答者は、Web アンケート回答を除くと 60 人である。那覇市 21 人 (34.4%) が最も多く、次いで浦添市 9 人 (14.8%)、糸満市 4 人 (5.6%)、豊見城市 4 人 (5.6%) となっている。

県外の回答者では、Web アンケート回答を除くと 315 人である。東京都 61 人 (19.4%) が最も多く、次いで大阪府 36 人 (11.4%)、埼玉県 26 人 (8.3%) となっている。

海外の回答者では、対面アンケート回答のみで 52 人である。台湾 26 人 (50.0%) が最も多く、次いで韓国 7 人 (13.5%)、フランス 4 人 (7.7%) となっている。

居住地	回答数	割合
県内	70	15.8%
県外	320	72.4%
海外	52	11.8%
無回答	1	-
合計(無回答を除く)	442	100.0%



(2)斎場御嶽周辺エリアへの来訪形態

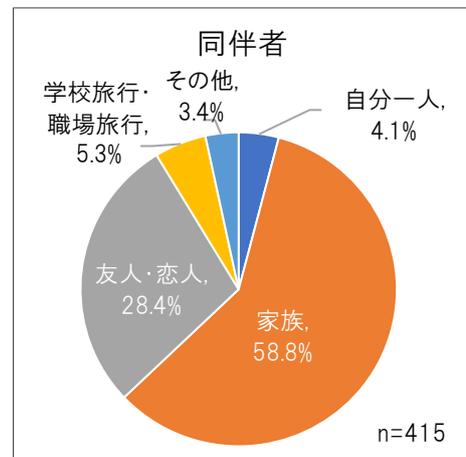
1)同伴者及び同行人数

回答者は家族と来ている人が 244 人 (58.8%) と最も多く、次いで「友人・恋人」118 人 (28.4%)、学校旅行・職場旅行 22 人 (5.3%) となっている。「その他」の内容としては「研修」などがあつた。

同行者がいる人のうち、大人のみで来ているのは 358 人 (89.5%)、小学校 6 年生以下の子ども連れで来ているのは 42 人 (10.5%) となっている。

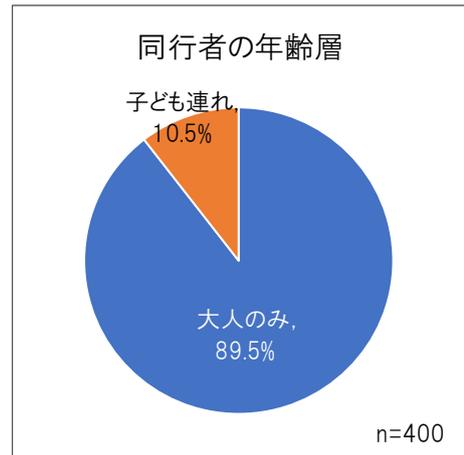
また回答者を除く同行者の人数は 2～5 人が 289 人 (72.3%) と多く、次いで 1 人が 70 人 (17.5%)、6～9 人が 24 人 (6.0%) となっている。

同伴者	回答数	割合
自分一人	17	4.1%
家族	244	58.8%
友人・恋人	118	28.4%
学校旅行・職場旅行	22	5.3%
その他	14	3.4%
無回答	2	-
合計(無回答を除く)	415	100.0%

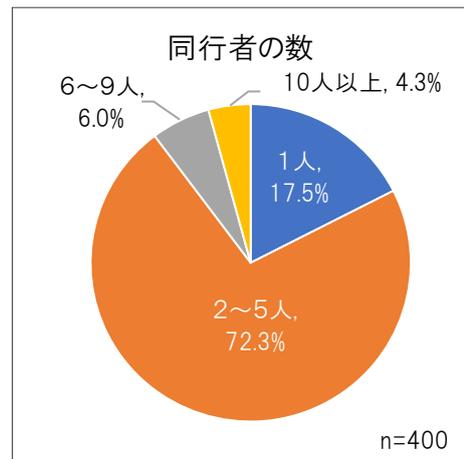




同行者の年齢層	回答者数	割合
大人のみ	358	89.5%
子ども連れ	42	10.5%
無回答	0	0.0%
合計(無回答を除く)	400	100.0%



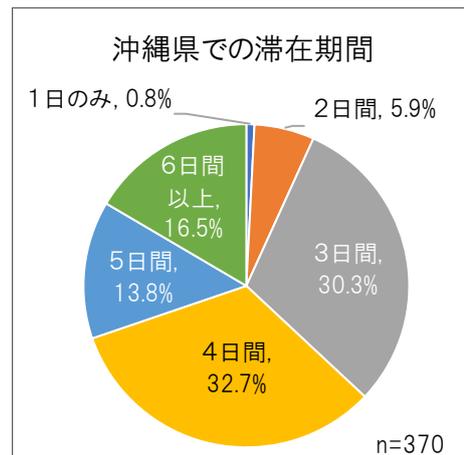
同行者の数	回答数	割合
1人	70	17.5%
2~5人	289	72.3%
6~9人	24	6.0%
10人以上	17	4.3%
無回答	0	-
合計(無回答を除く)	400	100.0%

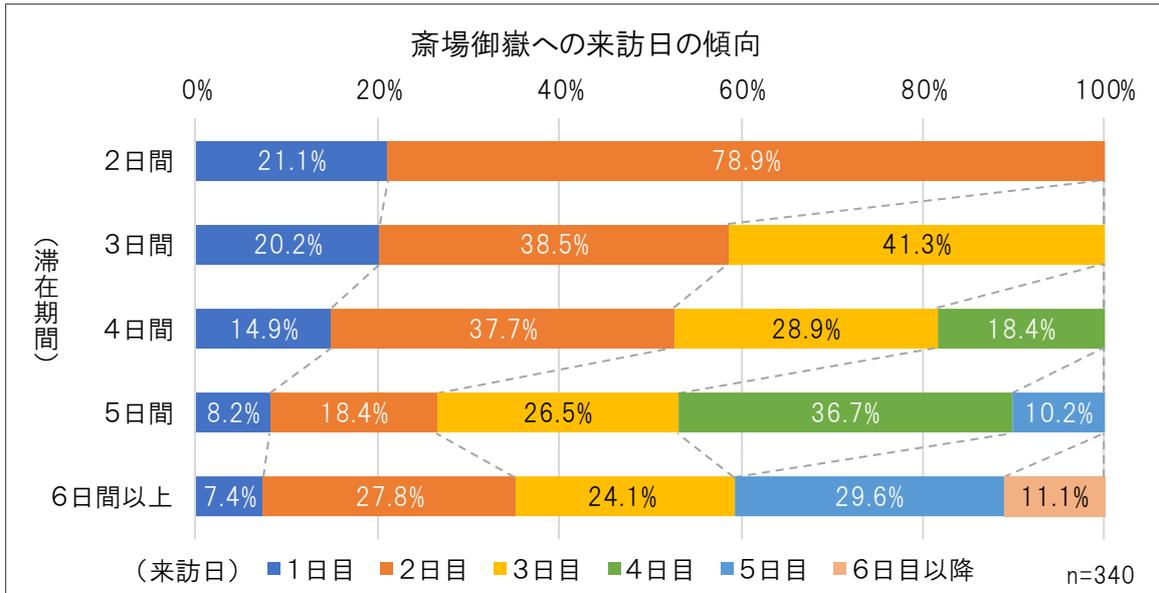


2) 沖縄県での滞在期間と斎場御嶽周辺への来訪日

回答者の沖縄県での滞在期間は、「4日間」121人(32.7%)と最も多く、次いで「3日間」112人(30.3%)となっている。滞在期間に関わらず、全体的に2日目以降の来訪が多い傾向にある。

沖縄県での滞在期間	回答	割合
1日のみ	3	0.8%
2日間	22	5.9%
3日間	112	30.3%
4日間	121	32.7%
5日間	51	13.8%
6日間以上	61	16.5%
無回答	4	-
合計(無回答を除く)	370	100.0%



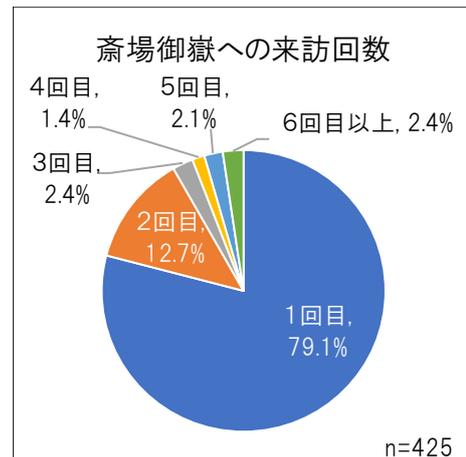


斎場御嶽への来訪日の傾向		滞在期間				
来訪日		2日間	3日間	4日間	5日間	6日間以上
1日目	回答数	4	21	17	4	4
	割合	21.1%	20.2%	14.9%	8.2%	7.4%
2日目	回答数	15	40	43	9	15
	割合	78.9%	38.5%	37.7%	18.4%	27.8%
3日目	回答数	-	43	33	13	13
	割合	-	41.3%	28.9%	26.5%	24.1%
4日目	回答数	-	-	21	18	0
	割合	-	-	18.4%	36.7%	0.0%
5日目	回答数	-	-	-	5	16
	割合	-	-	-	10.2%	29.6%
6日目以降	回答数	-	-	-	-	6
	割合	-	-	-	-	11.1%
無回答	回答数	3	8	7	2	7
	割合	-	-	-	-	-
合計(無回答を除く)	回答数	19	104	114	49	54
	割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

3) 斎場御嶽への来訪回数

斎場御嶽への来訪回数は、1回目が336人(79.1%)と最も多く、次いで2回目54人(12.7%)となっており、8割近くが初めて斎場御嶽を訪れていることがわかる。

来訪回数	回答数	割合
1回目	336	79.1%
2回目	54	12.7%
3回目	10	2.4%
4回目	6	1.4%
5回目	9	2.1%
6回目以上	10	2.4%
無回答	6	-
合計(無回答を除く)	425	100.0%



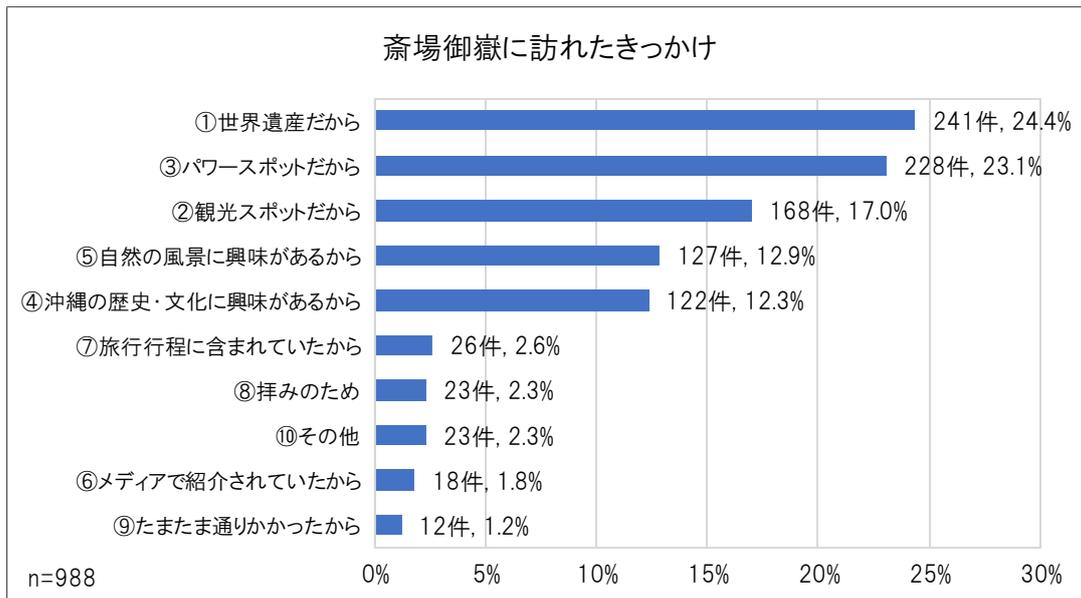


4) 斎場御嶽への来訪きっかけ

斎場御嶽に来訪したきっかけについて、「①世界遺産だから」241件（24.4%）が最も多く、次いで「③パワースポットだから」228件（23.1%）、「②観光スポットだから」168件（17.0%）である。

「⑧拝みのため」と答えた回答数は28件（2.3%）であり、祈りの場という斎場御嶽の本質的な価値を理解している観光客は多くないと推測される。ただ、「③パワースポットだから」の回答数とあわせると251件（25.4%）になる。スピリチュアルな魅力を感じて訪れている人は多いとみることができる。

「⑩その他」の内容としては、「友人からの推薦」「タクシーで教えてもらって」「久高島に行く際に」といった回答があった。



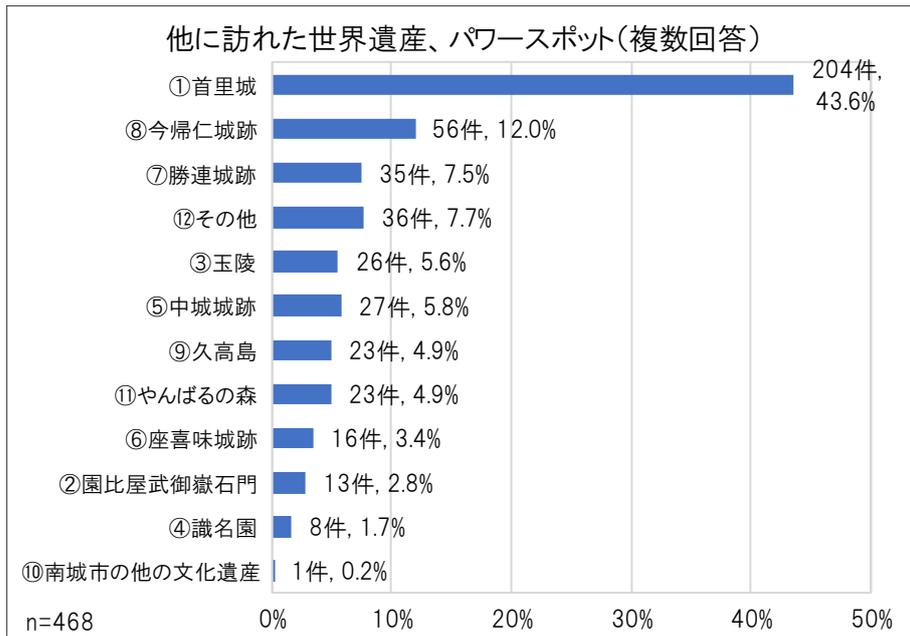
斎場御嶽への来訪きっかけ	回答数	割合
①世界遺産だから	241	24.4%
③パワースポットだから	228	23.1%
②観光スポットだから	168	17.0%
⑤自然の風景に興味があるから	127	12.9%
④沖縄の歴史・文化に興味があるから	122	12.3%
⑦旅行行程に含まれていたから	26	2.6%
⑧拝みのため	23	2.3%
⑩その他	23	2.3%
⑥メディアで紹介されていたから	18	1.8%
⑨たまたま通りかかったから	12	1.2%
無回答	0	-
合計(無回答を除く)	988	100.0%

5) 斎場御嶽以外の来訪場所

斎場御嶽以外で訪れた、または訪れる予定である県内世界遺産やパワースポットの場所について、「①首里城」204件（43.6%）が最も多く、次いで「⑧今帰仁城跡」56件（12.0%）、「⑦勝連城跡」35件（7.5%）となっている。



「⑫その他」の内容としては、「ガンガラーの谷」「波上宮」「古宇利島」といった回答があった。



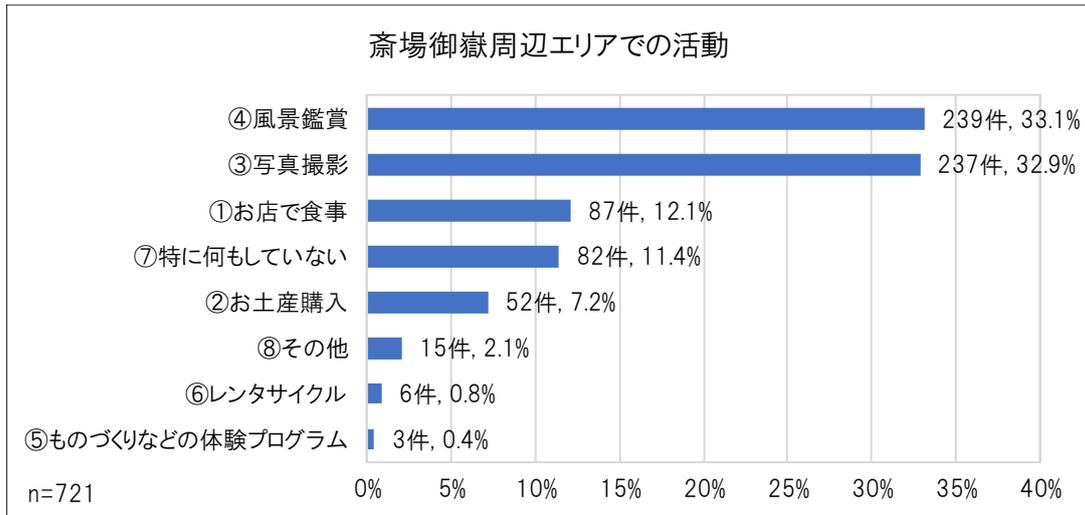
斎場御嶽以外で訪れた世界遺産、パワースポット	回答数	割合
①首里城	204	43.6%
⑧今帰仁城跡	56	12.0%
⑦勝連城跡	35	7.5%
⑫その他	36	7.7%
③玉陵	26	5.6%
⑤中城城跡	27	5.8%
⑨久高島	23	4.9%
⑪やんばるの森	23	4.9%
⑥座喜味城跡	16	3.4%
②園比屋武御嶽石門	13	2.8%
④識名園	8	1.7%
⑩南城市の他の文化遺産	1	0.2%
合計	468	100.0%

(3) 斎場御嶽周辺エリアでの活動や感じたこと

1) 斎場御嶽周辺エリアでの活動

斎場御嶽に向かう道やその周辺で行った活動について、「④風景鑑賞」239件(33.1%)が最も多く、次いで「③写真撮影」237件(32.9%)となっている。「⑦特に何もしていない」82件(11.4%)を含めると、77.4%が斎場御嶽周辺エリアで消費活動をしていないことがうかがえる。

「⑧その他」の内容としては、「映像はみました」「直行」「拝み」「暑いので何もできませんでした。」といった回答があった。また「グラスポート」「ガンガラーの谷」「テダ御川に寄る」など他の観光地、文化遺産での活動についての回答もあった。



齋場御嶽周辺エリアでの活動	回答数	割合
④風景鑑賞	239	33.1%
③写真撮影	237	32.9%
①お店で食事	87	12.1%
⑦特に何もしていない	82	11.4%
②お土産購入	52	7.2%
⑧その他	15	2.1%
⑥レンタサイクル	6	0.8%
⑤ものづくりなどの体験プログラム	3	0.4%
無回答	2	-
合計(無回答を除く)	721	100.0%

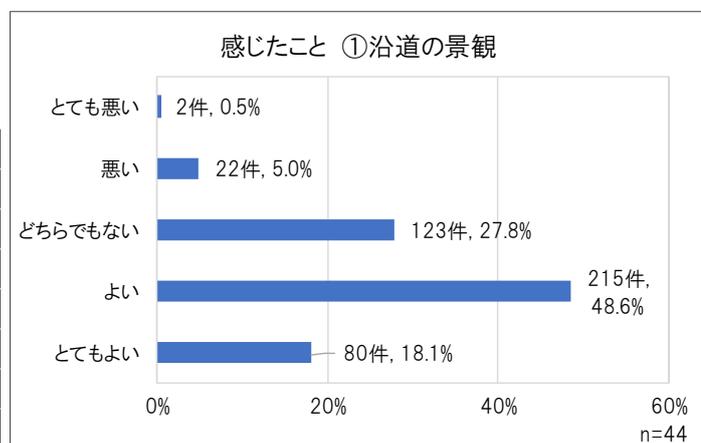
2) 齋場御嶽周辺エリアを歩いて感じたこと

①沿道の景観

沿道の景観について、「よい」と感じた人が 215 件 (48.6%) と最も多く、次いで「どちらでもない」123 件 (27.8%)、「とてもよい」80 件 (18.1%) となっている。

「悪い」「とても悪い」と感じた人はあわせて 24 件 (5.5%) である。そのうち来訪きっかけが「②観光スポットだから」が 12 件 (52.2%)、「①世界遺産だから」が 10 件 (43.5%) となっている。聖地よりも観光地として景観がよくないと考えていることがうかがえる。

沿道の景観	回答数	割合
とても悪い	2	0.5%
悪い	22	5.0%
どちらでもない	123	27.8%
よい	215	48.6%
とてもよい	80	18.1%
無回答	1	-
合計(無回答を除く)	442	100.0%



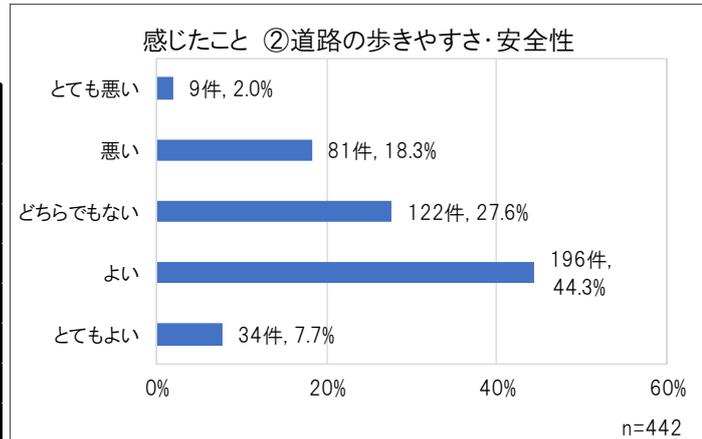


②道路の歩きやすさ・安全性

道路の歩きやすさ・安全性について、「よい」と感じた人が 196 件 (44.3%) と最も多く、次いで「どちらでもない」122 件 (27.6%)、「悪い」81 件 (18.3%) となっている。

「悪い」「とても悪い」と感じた人はあわせて 90 件 (20.3%) である。そのうち 30 代が 23 件 (25.6%)、40 代が 22 件 (24.4%)、50 代以上が 26 件 (28.9%) となっており、若い年代の回答者でも歩きやすさや安全性がよくないと感じていることがうかがえる。

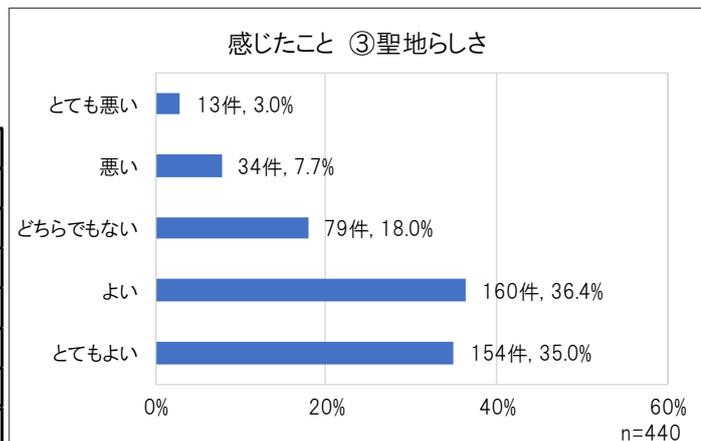
道路の歩きやすさ・安全性	回答数	割合
とても悪い	9	2.0%
悪い	81	18.3%
どちらでもない	122	27.6%
よい	196	44.3%
とてもよい	34	7.7%
無回答	1	-
合計(無回答を除く)	442	100.0%



③聖地らしさ

聖地らしさについて、「よい」と感じた人が 160 件 (36.4%) と最も多く、次いで「とてもよい」154 件 (35.0%)、「どちらでもない」79 件 (18.0%) となっている。「悪い」「とても悪い」と感じた人はあわせて 47 件 (10.7%) である。

聖地らしさ	回答数	割合
とても悪い	13	3.0%
悪い	34	7.7%
どちらでもない	79	18.0%
よい	160	36.4%
とてもよい	154	35.0%
無回答	3	-
合計(無回答を除く)	440	100.0%

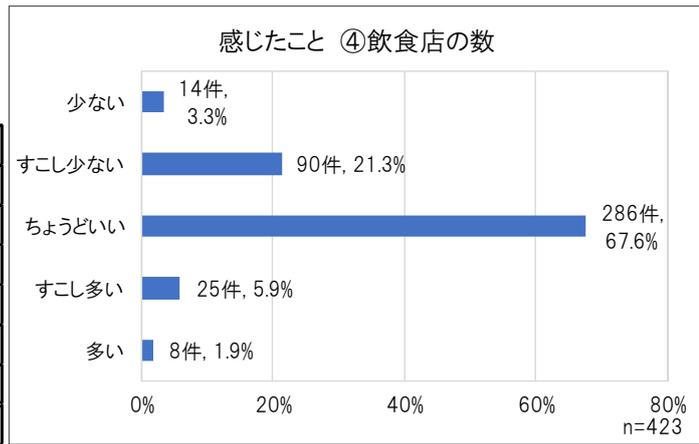


④飲食店の数

飲食店の数について、「ちょうどいい」と感じた人が 286 件 (67.6%) と最も多く、次いで「すこし少ない」90 件 (21.3%)、「すこし多い」25 件 (5.9%) となっている。



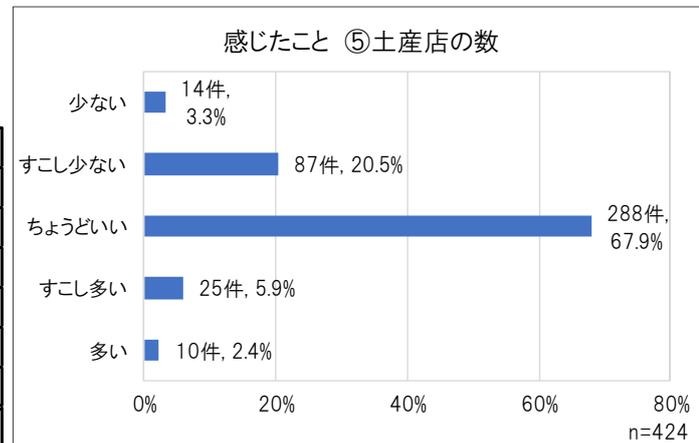
飲食店の数	回答数	割合
少ない	14	3.3%
すこし少ない	90	21.3%
ちょうどいい	286	67.6%
すこし多い	25	5.9%
多い	8	1.9%
無回答	8	-
合計(無回答を除く)	423	100.0%



⑤土産店の数

土産店の数について、「ちょうどいい」と感じた人が288件(67.9%)と最も多く、次いで「すこし少ない」87件(20.5%)、「すこし多い」25件(5.9%)となっている。

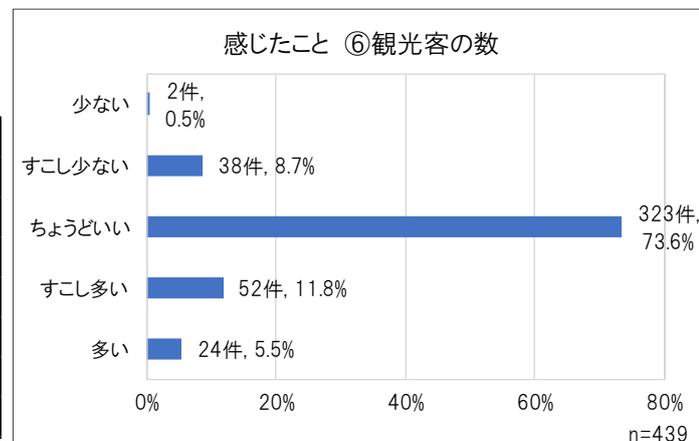
土産店の数	回答数	割合
少ない	14	3.3%
すこし少ない	87	20.5%
ちょうどいい	288	67.9%
すこし多い	25	5.9%
多い	10	2.4%
無回答	7	-
合計(無回答を除く)	424	100.0%



⑥観光客の数

観光客の数について、「ちょうどいい」と感じた人が323件(73.6%)と最も多く、次いで「すこし多い」52件(11.8%)、「すこし少ない」38件(8.7%)となっている。

観光客の数	回答数	割合
少ない	2	0.5%
すこし少ない	38	8.7%
ちょうどいい	323	73.6%
すこし多い	52	11.8%
多い	24	5.5%
無回答	4	-
合計(無回答を除く)	439	100.0%



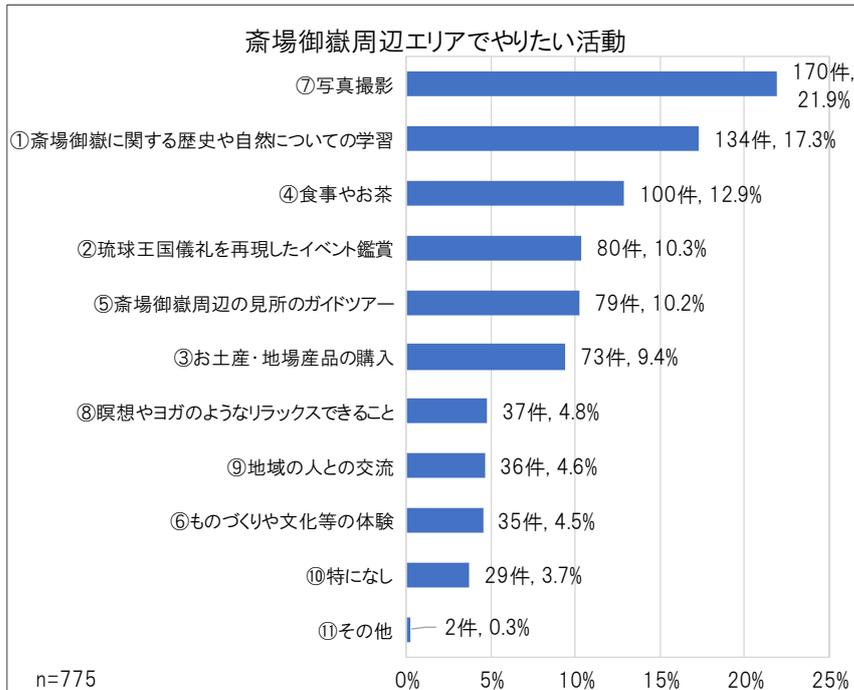


(4) 斎場御嶽周辺エリアでしたい活動や必要なもの・サービス

1) 斎場御嶽周辺エリアでしたい活動

斎場御嶽に向かう道やその周辺でしたい活動について、「⑦写真撮影」170件(21.9%)が最も多く、次いで「①斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」134件(17.3%)、「④食事やお茶」100件(12.9%)となっている。

「⑪その他」の内容としては、「涼しい所で滞在」「そうじ係」といった回答があった。



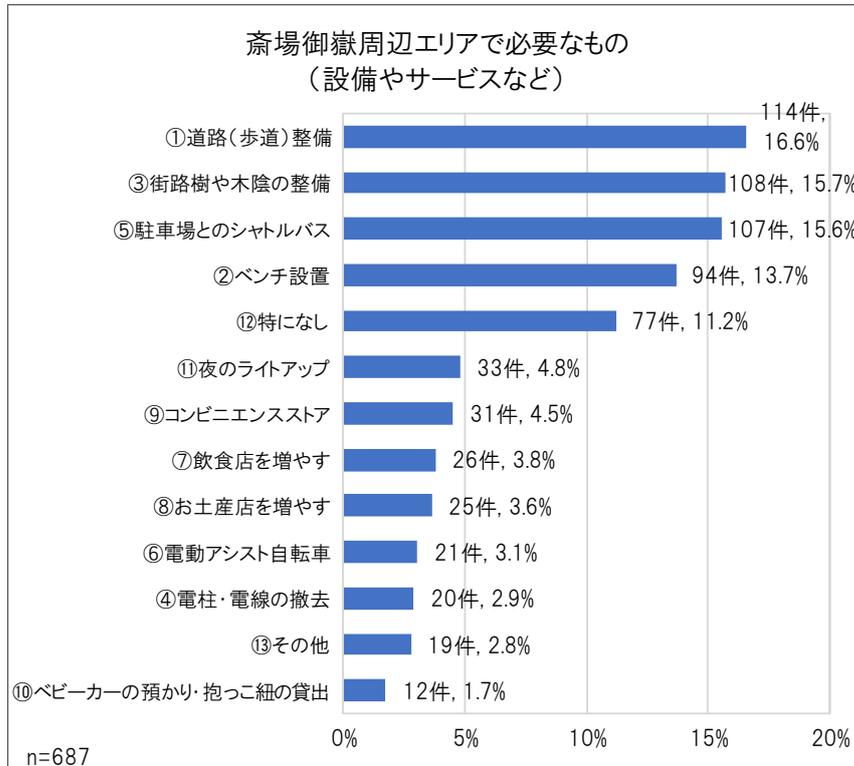
斎場御嶽周辺エリアでやりたい活動	回答数	割合
⑦写真撮影	170	21.9%
①斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習(展示、衣装着付、VR映像など)	134	17.3%
④食事やお茶	100	12.9%
②琉球王国儀礼を再現したイベント鑑賞	80	10.3%
⑤斎場御嶽周辺の見所のガイドツアー	79	10.2%
③お土産・地場製品の購入	73	9.4%
⑧瞑想やヨガのようなリラックスできること	37	4.8%
⑨地域の人との交流	36	4.6%
⑥ものづくりや文化等の体験	35	4.5%
⑩特になし	29	3.7%
⑪その他	2	0.3%
無回答	40	-
合計(無回答を除く)	775	100.0%

2) 斎場御嶽周辺エリアで必要なもの(設備やサービスなど)

斎場御嶽に向かう道やその周辺で必要だと思うもの(設備やサービスなど)について、「①道路(歩道)整備」114件(16.6%)が最も多く、次いで「③街路樹や木陰の整備」108件(15.7%)、「⑤駐車場とのシャトルバス」107件(15.6%)となっている。



「⑬その他」の内容としては、「バリアフリールート」「外国語表示」「日よけ」「ゴミ箱」「発券所から齋場御嶽への順路がわかりにくい」といった回答があった。

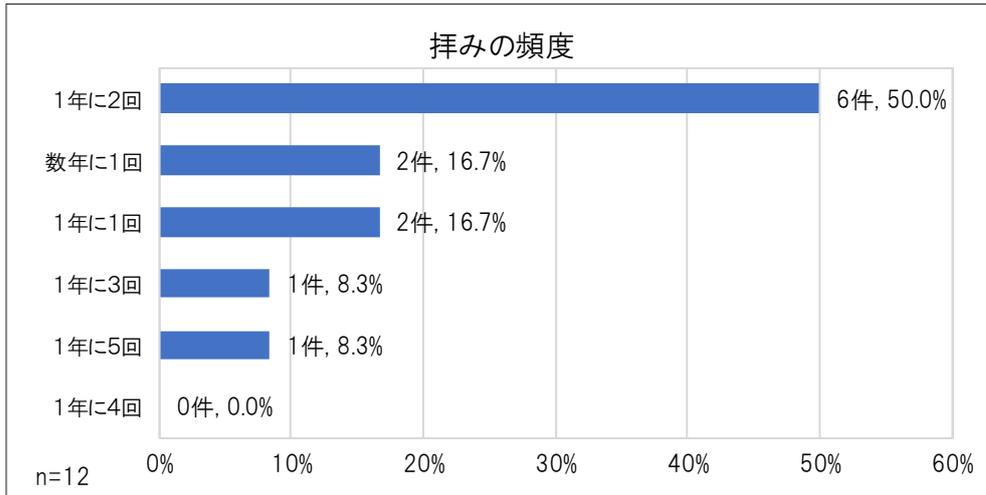


齋場御嶽周辺エリアで必要なもの (設備やサービスなど)	回答数	割合
①道路(歩道)整備	114	16.6%
③街路樹や木陰の整備	108	15.7%
⑤駐車場とのシャトルバス	107	15.6%
②ベンチ設置	94	13.7%
⑫特になし	77	11.2%
⑪夜のライトアップ	33	4.8%
⑨コンビニエンスストア	31	4.5%
⑦飲食店を増やす	26	3.8%
⑧お土産店を増やす	25	3.6%
⑥電動アシスト自転車	21	3.1%
④電柱・電線の撤去	20	2.9%
⑬その他	19	2.8%
⑩ベビーカーの預かり・抱っこ紐の貸出	12	1.7%
無回答	37	-
合計(無回答を除く)	687	100.0%

(5) 拝み来訪者のニーズ

1) 齋場御嶽での拝みの頻度

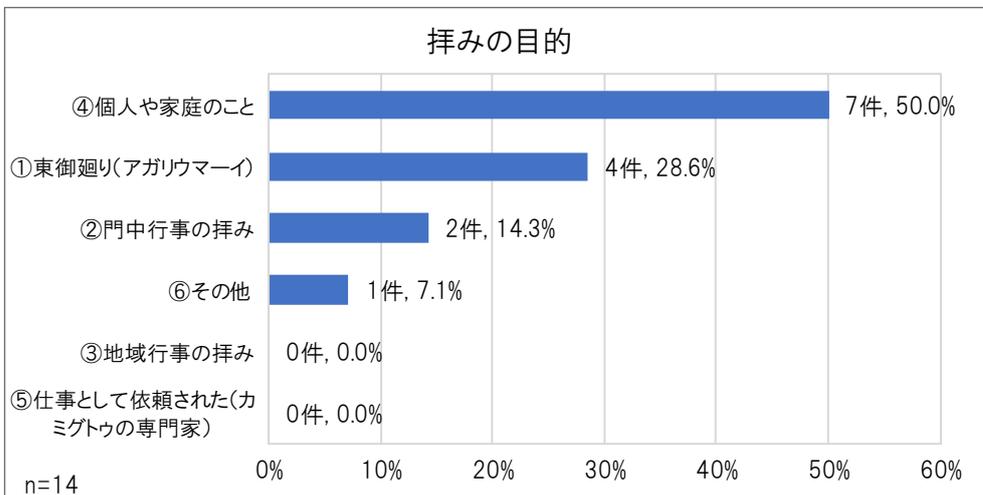
拝みのために来た回答者について、齋場御嶽で御願・礼拝などの拝みをする頻度は「1年に2回」6件(50.0%)が最も多く、次いで「数年に1回」2件(16.7%)、「1年に1回」2件(16.7%)となっている。



斎場御嶽での拌みの頻度	回答数	割合
1年に2回	6	50.0%
数年に1回	2	16.7%
1年に1回	2	16.7%
1年に3回	1	8.3%
1年に5回	1	8.3%
1年に4回	0	0.0%
合計(無回答を除く)	12	100.0%

2) 斎場御嶽での拌みの目的

斎場御嶽での拌みの目的について、「④個人や家庭のこと」7件(50.0%)が最も多く、次いで「①東御廻り(アガリウマーイ)」4件(28.6%)、「②門中行事の拌み」2件(14.3%)となっている。

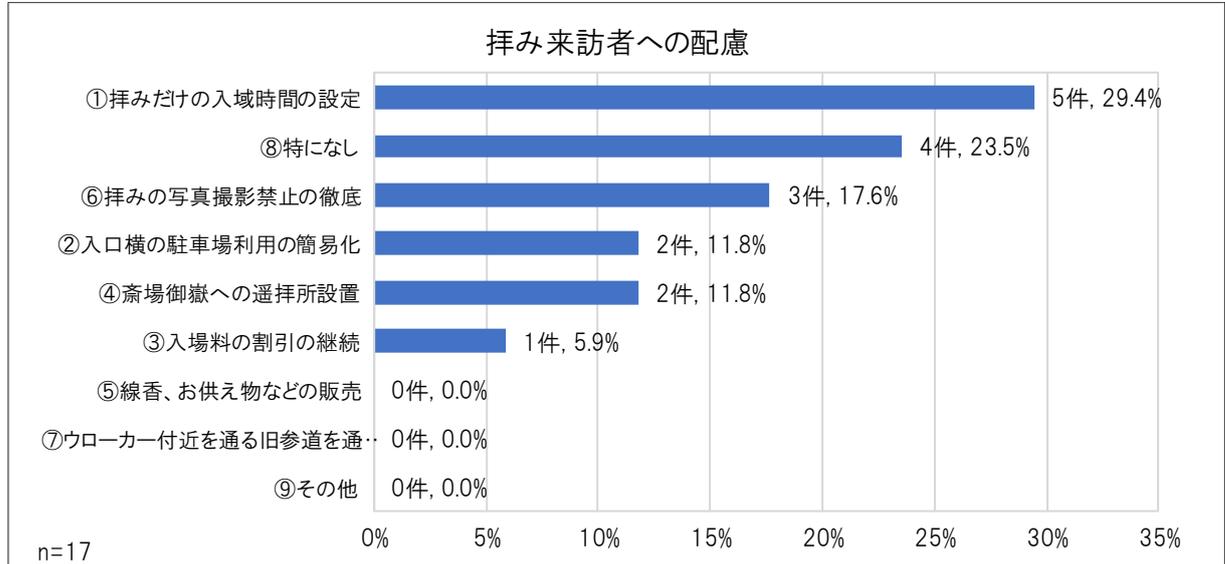


拌みの目的	回答数	割合
④個人や家庭のこと	7	50.0%
①東御廻り(アガリウマーイ)	4	28.6%
②門中行事の拌み	2	14.3%
⑥その他	1	7.1%
③地域行事の拌み	0	0.0%
⑤仕事として依頼された(カミグトウの専門家)	0	0.0%
合計(無回答を除く)	14	100.0%



3) 拝み来訪者への配慮

拝みのために来た来訪者への配慮について、「①拝みだけの入域時間の設定」5件（29.4%）が最も多く、次いで「⑧特になし」4件（23.5%）、「⑥拝みの写真撮影禁止の徹底」3件（17.6%）となっている。



拝み来訪者への配慮	回答数	割合
① 拝みだけの入域時間の設定	5	29.4%
⑧ 特になし	4	23.5%
⑥ 拝みの写真撮影禁止の徹底	3	17.6%
② 入口横の駐車場利用の簡易化	2	11.8%
④ 齋場御嶽への選拝所設置	2	11.8%
③ 入場料の割引の継続	1	5.9%
⑤ 線香、お供え物などの販売	0	0.0%
⑦ ウローカー付近を通る旧参道を通りやすいようにする	0	0.0%
⑨ その他	0	0.0%
合計(無回答を除く)	17	100.0%

(6) 自由意見

自由意見には、齋場御嶽そのものに対する意見も多くみられた。齋場御嶽周辺エリアに関しての意見とわかるものを以下に抜粋する。

居住地	来訪回数	性別	年齢	齋場御嶽周辺エリアに対する自由意見
県内	1回	女性	20代	発券所から齋場御嶽への順路がわかりにくい
県内	1回	女性	20代	コンビニがあったほうがよい
県内	2回	女性	30代	ミスト扇風機ありがたかったです
県内	2回	女性	50代	向かう道にもう少し沖縄の花を植えて欲しいと思います
県内	2回	女性	30代	駐車場がもう少し近くにあるとよい。/土のうが少しすべるため危なかった。
県内	2回	男性	20代	土産屋でパワースポットのお守り等を売っていると逆にうさんくさく感じるのでやめたほうがよいと思う。
県内	2回	男性	30代	歩く時間が長いので、涼しい道のりになればいいと思います。
県内	3回	男性	20代	聖地に関連した少し怪しいお店が気になった。
県内	3回	男性	30代	参道の途中、齋場御嶽向かって左手側の工事現場が気になりました。



2. 斎場御嶽周辺エリアに関する情報整理

居住地	来訪回数	性別	年齢	斎場御嶽周辺エリアに対する自由意見
県内	4回	女性	40代	聖地にふさわしくない派手な服装で、国際通りの道売りみたいにお客さんに大声で声かけて品がない人がある。静かな方がいい。聖地の神聖さにふさわしい店やあり方を注意した方がいい。変な恋愛おみくじとか怪しげなプレスレット売られると価値が下がる。あとは歩くと非常に暑いから木を植えて木陰を作ってほしい。緑を多くして歩く人が休んだり、瞑想できるようなベンチほしい。無料休憩所を途中で作り、お茶が自由に飲めるとかクーラーの聞いた場所で涼めるとか。これから変な店舗が入らないようにしてほしい。普通の観光地みたいに客引きとかするようになったら聖地の神聖さがなくなる。全体的なセンスの向上と統一をした方がいい。
県内	5回	男性	30代	向かう道の色が明る過ぎて夏場太陽の反射で眩しくて目がやられる。もう少し落ち着いた色に改善すべき。
県内	5回	女性	50代	入場制限 時間当たり 平均的な人数でゆっくり参拝 見学が出来るようにしてもらいたい
県内	5回	男性	30代	日陰がほしい
県内	5回	女性	60代	参道の左側のマンゴーカフェの敷地に占いしながらパワーストーンを押し売りしてるお兄さんやお祭り縁日みたいに旗を出して歩いているお客さんをキャッチしてるお姉さんがいて怪しい商品売って世界遺産の参道には似つかわしくないと思います。あーいうのは野放ししていて大丈夫なのですか？凄く不愉快な売り方をされました。斎場御嶽に行くたびに嫌な気分になります。
県内	5回	男性	30代	街路樹があると涼しげで暑さもしのげていいと思います。
県内	6回以上	男性	60代	いちばん多いのは、まず遠い！はじめシャトルバスをと思ったが、沿道の事を考えるとアーケードを設け、涼しさを考えたほうが良いのかと。他県の場合、景観をそこなわず、雰囲気もそこなわずの所多いと思う。そこを考えて周辺の整備を行うのが良いかと。いろいろ意見を出し合ってみては？(沖縄在住22年目)
県外	1回	女性	20代	駐車場を大きくする
県外	1回	女性	40代	今のままで、余計なお店等ふやさないでほしい。
県外	1回	男性	40代	駐車場から横断歩道を2回使うのを、駐車場に1箇所ほしい。
県外	1回	男性	30代	駐車場の入口がわかりづらかったです
県外	1回	女性	50代	風景がきれいなので、もう少し外観を風景になじむ感じが良いと思います。
県外	1回	女性	30代	事前のVTRがもう少し長くて深掘りしていても良かったと思います。
県外	1回	男性	50代	駐車場から少し距離があるため民家がすぐ気になった。
県外	1回	女性	50代	地元の方が祈りの場としてとても大切にしているようですが、この場所を観光地としたことが正しかったのか疑問に思います。
県外	1回	男性	10代	参拝するルールがイマイチわからなかったから、わかりやすいモノを設置してほしい。(今回はガイドさんに教えてもらいました)
県外	1回	男性	30代	movieでわかりやすく面白かったです。
県外	1回	女性	40代	がんじゅう駅で流していた映像がとてもよかったです!!わかりやすく理解が深まりました。
県外	1回	男性	40代	郵便局で宝くじを買えたのはよかった
県外	1回	女性	40代	お店が少し入りづらい雰囲気
県外	1回	女性	50代	暑かった
県外	1回	男性	50代	駐車場が遠すぎます。/説明板など不足している。
県外	1回	男性	30代	案内を少しわかりやすくした方がよい
県外	1回	女性	40代	駐車場がもう少し近くにあるとよいと感じた
県外	1回	女性	40代	観光地としてお店等にぎやかに
県外	1回	女性	40代	あまり観光地っぽくなく、したほうがよい
県外	1回	男性	20代	道路の舗装くらいです！
県外	1回	女性	40代	斎場御嶽に行くまでに両サイドに歩道がないので車が通ると危なく感じました/日かげがないので暑い日は少し遠くて大変かもしれません。
県外	1回	男性	50代	駐車場から斎場御嶽までの距離がけっこう長いので近くに駐車場があると便利
県外	1回	女性	30代	駐車場の案内がわからなかった
県外	1回	女性	20代	きれいな道でした
県外	1回	男性	20代	坂が多いので送迎バスがあればいい。
県外	1回	男性	40代	近くに駐車場
県外	1回	男性	60代	木陰があるとありがたいです。
県外	1回	女性	50代	暑さよけ



居住地	来訪回数	性別	年齢	斎場御嶽周辺エリアに対する自由意見
県外	1回	女性	50代	聖地らしい？お店等は特になかったのでは？それが少し残念でした/ここに関連のあるようなお店があればいいですね
県外	1回	男性	40代	ムードが観光地化されすぎ
県外	1回	男性	30代	休けいスポットの増設
県外	1回	女性	50代	駐車場からここに来るまでが良くわからなかった。/付近に駐車場があれば良いと思う。
県外	1回	女性	30代	スタンプラリーの設置
県外	1回	男性	30代	日かげがあると歩きやすいです
県外	1回	男性	40代	暑い
県外	1回	男性	40代	入口までのシャトルバスがあるといい。
県外	1回	男性	70代以上	受付中の案内嬢が大変やさしく気持ち良かった
県外	1回	女性	30代	バス停から斎場御嶽へ向かう道が少し分かりにくかったので、どの道を入ったら良いのかももう少し分かりやすいと良いかなと思います。
県外	2回	男性	30代	駐車場まで遠い
県外	2回	女性	40代	駐車場から遠いです。夏はつらい(もう少し近いか、注意喚起があるとよい)
県外	2回	男性	60代	・琉球王国からの歴史・文化・沖縄戦がこの地で斎場御嶽を含め何があったのか本州から来る人にも知らせてほしい/琉球の文化、信仰などを知らせてほしい
県外	2回	女性	60代	入口と駐車場が遠くなってしまい大変でした。
県外	2回	女性	30代	駐車場から斎場御嶽までが遠い
県外	2回	男性	30代	駐車場が近くにあっていいナア
県外	2回	男性	20代	入口周辺は6年前と比してとてもよく整備されたと思います
県外	2回	男性	20代	日陰がなく暑かったです。
県外	2回	女性	30代	駐車場から少し遠いのが難点
県外	2回	男性	50代	駐車場が遠い
県外	2回	男性	30代	あんまり観光地化しない方が聖地感あり良いと思います
県外	2回	男性	40代	道表示をもっと大きくしてほしい。何カ所かにもっと増やした方が良い。
県外	3回	男性	40代	せつかく御嶽まで500mあるので、飽きないように有効活用するとよい。/日陰を作り、歴史、市PRのパネル設置等(100mおき等)
県外	3回	女性	50代	環境保全のためと十分理解していますが年老いても来訪したいと思っています。駐車場？シャトルバスの運行もご考慮ください。
県外	3回	女性	40代	来る度に整備され、きれいになっているナと感じます。/環境等を壊さぬようこれからもお願いします。
県外	3回	女性	40代	世界遺産なのに以前はなかった全く関係のないお土産店があつたりして残念でした。
県外	7回	男性	50代	日陰がない。夏の沖縄では日射しが強いので、涼しめる施設があればと思う。
県外	7回	女性	40代	駐車スペースの拡大と距離の改善をお願いしたいです。
海外	1回	女性	20代	we came here by bicycle so, we don't know about traffic. (私たちは自転車でごここに来たので、交通については知りません。)
海外	1回	男性	40代	We enjoyed on visit here at the sacred spiritual site, it would be even more enjoyable if there is longer trails extend into the surrounds hillsides. (神聖でスピリチュアルな場所に訪れて楽しかった。周囲の丘まで道がもっと長く伸びるのであれば、もっと楽しいだろう。)
海外	1回	女性	50代	paths(通り道)
海外	1回	男性	30代	More street lighting./More transport links for people without a car. (より多くの街路照明。/車のない人々のために交通機関をより多く繋げる。)
海外	1回	女性	30代	The introduction video is too long (30min)./A 10-minute video should be enough./Thank you! (紹介ビデオが長すぎる(30分)。/10分間のビデオで十分だ。/ありがとう!)
海外	1回	男性	50代	Notice that people should be quiet. (人々に静かにすべきだと注意してください。)
海外	1回	女性	20代	I would have liked to know more about the nature, like plants, animals and insects. (植物、動物、昆虫など、自然についてもっと知りたいと思いました。)
海外	1回	女性	20代	Give guidance on how to pray with respect of the tradition at each particular spot. Otherwise, very beautiful place! (それぞれの特別な場所で伝統を尊重しながら祈る方法を指導してほしい。そうでなければ、非常に美しい場所!)



2-4-4. リピーター分析

(7)目的とリピーターの定義

本市の目指す持続可能な観光地経営を実現するにあたり、リピーターの増加は重要な課題であり、それは斎場御嶽周辺エリアにおいても例外ではない。本業務で実施した観光客ニーズ調査では、2回以上来訪している回答者は22%程度だったが、これら回答者の来訪理由や要望を分析し、今後のリピーター獲得に向けた取り組みの参考としたい。

斎場御嶽周辺エリアでは、来訪が2回目という回答が54件(12.5%)、3回目以上という回答が35件(8.2%)である。来訪回数を1回目、2回目、3回目以上の3項目で設定し、分析を行った。なお、結果的には2回目は1回目と類似の回答傾向にあり、2回目と3回目以上の回答には明確な違いがあることがわかった。

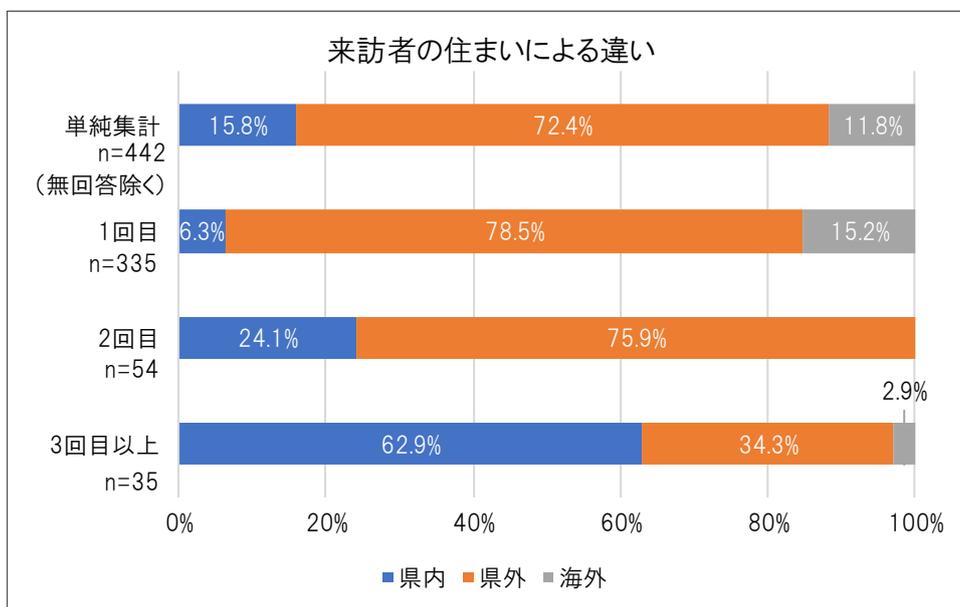
表 斎場御嶽への来訪回数

来訪回数	回答数	割合
1回目	336	79.1%
2回目	54	12.7%
3回目以上	35	8.2%
無回答	6	-
合計(無回答除く)	425	100.0%

(2)リピーターの回答傾向

1)来訪者の住まい

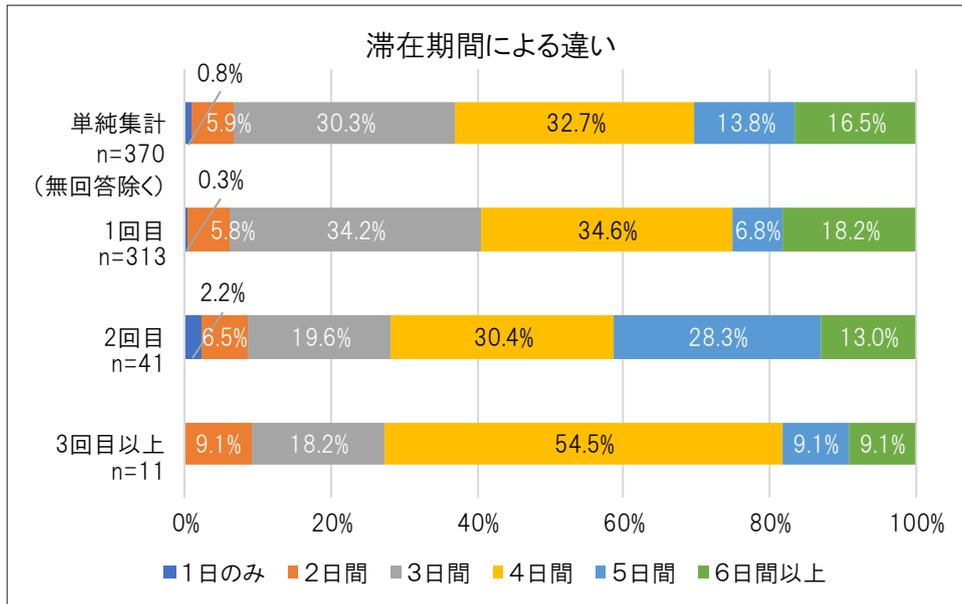
来訪回数が増えるにつれ、県内からの来訪者の割合が多くを占める。3回目以上の来訪者で県内在住者は62.9%であり、そのうち50代以上が31.8%を占める(単純集計では26.3%)。





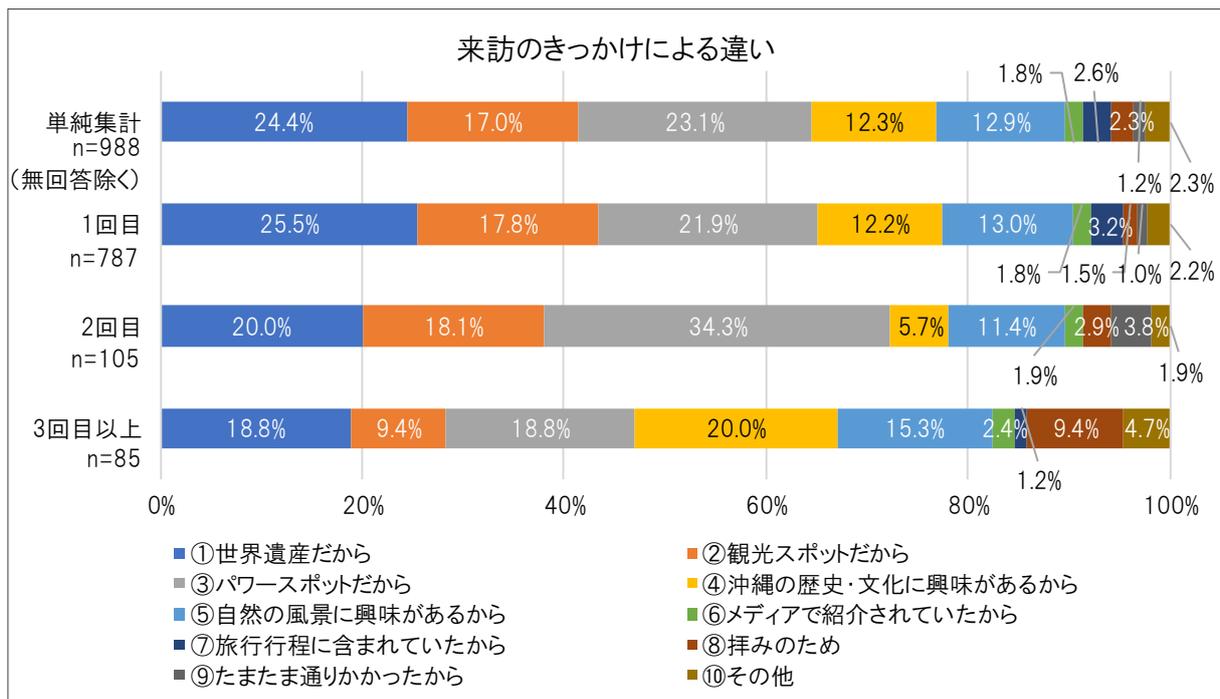
2) 来訪者の滞在期間

来訪回数が増えるにつれ、長期滞在する傾向にある。3回目以上の来訪者のうち、4日以上滞在するのは72.7%であり、そのうち40代が50%、50代が50%と年齢層が比較的高めである。



3) 来訪のきっかけ

3回目以上の来訪者では、単純集計と比べると「④沖縄の歴史・文化に興味があるから」の回答割合が高く、「②観光スポットだから」が低い。④を選んだ来訪者は同時に「③パワースポットだから」「⑤自然の風景に興味があるから」「⑧拝みのため」を選んでいる人も多いため、琉球の聖地としての斎場御嶽をイメージして訪れていることが想定できる。

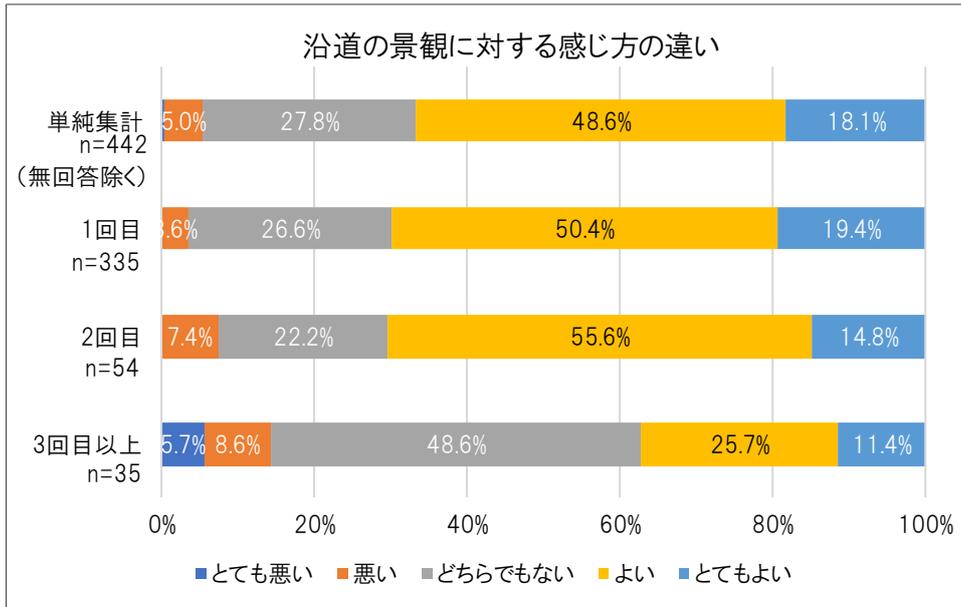




4) 斎場御嶽周辺エリアを歩いて感じたこと

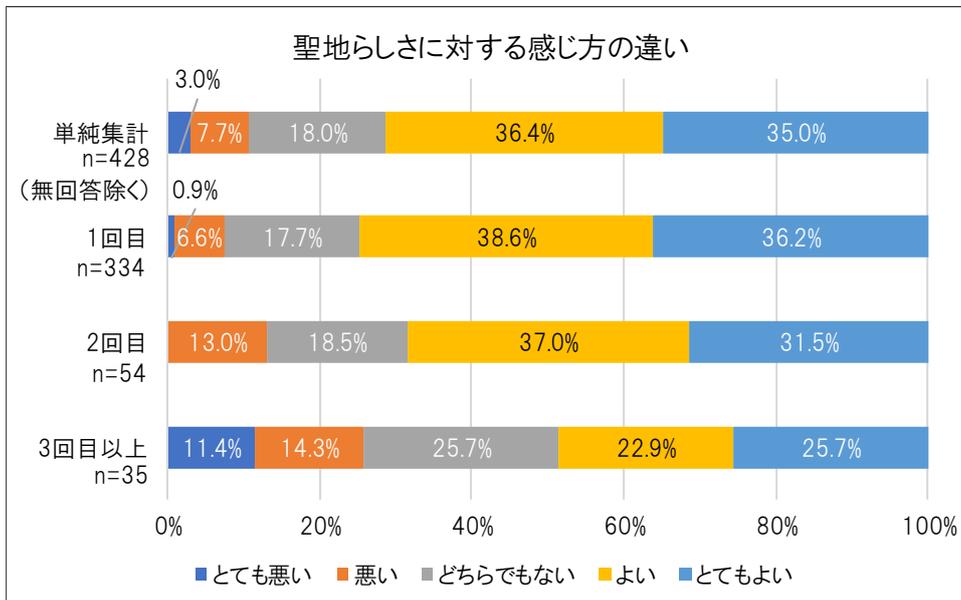
沿道の景観

2回目までの来訪者では、約7割が沿道の景観を「よい」「とてもよい」と回答している。一方で3回目以上の来訪者では、「よい」「とてもよい」が37.1%に減り、「どちらでもない」が48.6%、「悪い」が8.6%、「とても悪い」が5.7%と増加している。斎場御嶽に複数回訪れることで、周辺の景観に慣れてしまったこと、過去に訪れたときと比べて景観が損なわれていると感じたことが考えられる。



聖地らしさ

2回目までの来訪者では、約7割が聖地らしさを「よい」「とてもよい」と回答している。一方で3回目以上の来訪者では、「よい」「とてもよい」が48.6%に減り、「悪い」が14.3%、「とても悪い」が11.4%に増加している。「とても悪い」と答えた人は観光客数についても「多い」と回答しており、観光地化した現状に聖地らしさを感じることができていないと想定される。

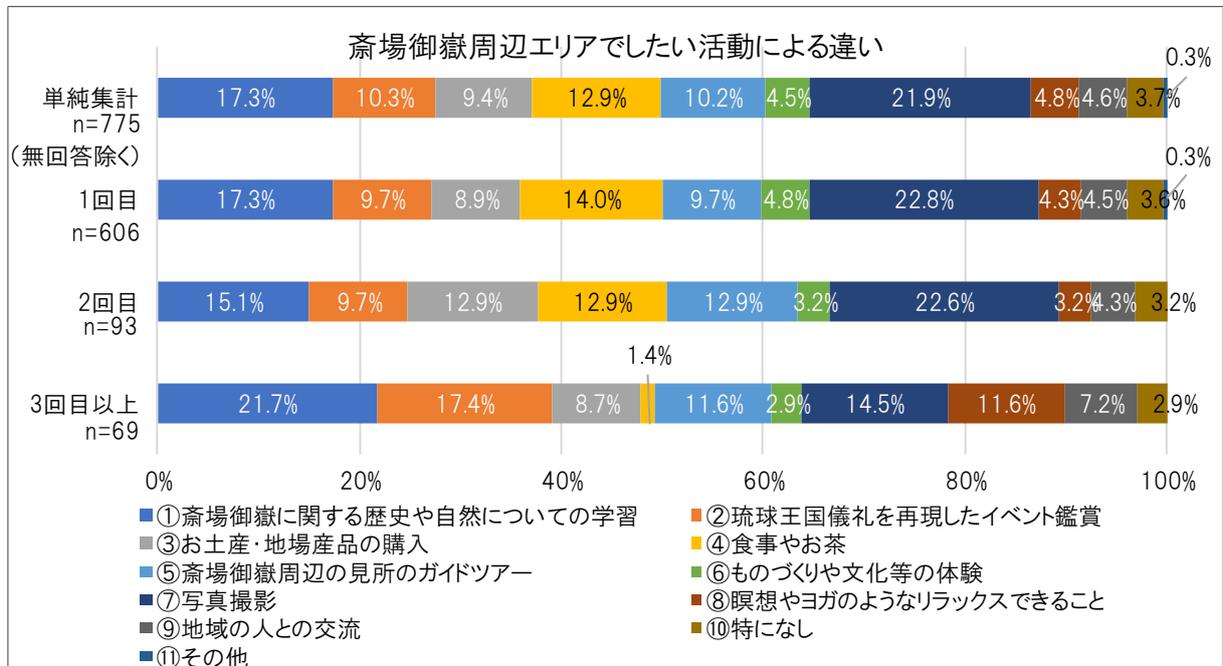




5) 斎場御嶽周辺エリアでしたい活動

3回目以上の来訪者では、2回目までの来訪者と比べて「①斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「②琉球王国儀礼を再現したイベント鑑賞」の回答割合が高くなっている。一方で「③お土産・地場産品の購入」「④食事やお茶」「⑥ものづくりや文化等の体験」の回答割合は減っており、特に「④食事やお茶」は1.4%と極端に低い。リピーターは一般的な観光は求めておらず、斎場御嶽の本質的な価値を理解した来訪者が多いと想定される。

また、「⑧瞑想やヨガのようなリラックスできること」と回答した人も11.6%と割合が高まり、うちパワースポット理由の来訪者は87.5%となる。ちなみに来訪回数に限らず、パワースポット理由の来訪者のうち、「⑧瞑想やヨガのようなリラックスできること」を選択した人の割合は13.7%である。このことから3回以上のリピーターには、瞑想やヨガに反応するスピリチュアル系がある程度存在することが予想される。

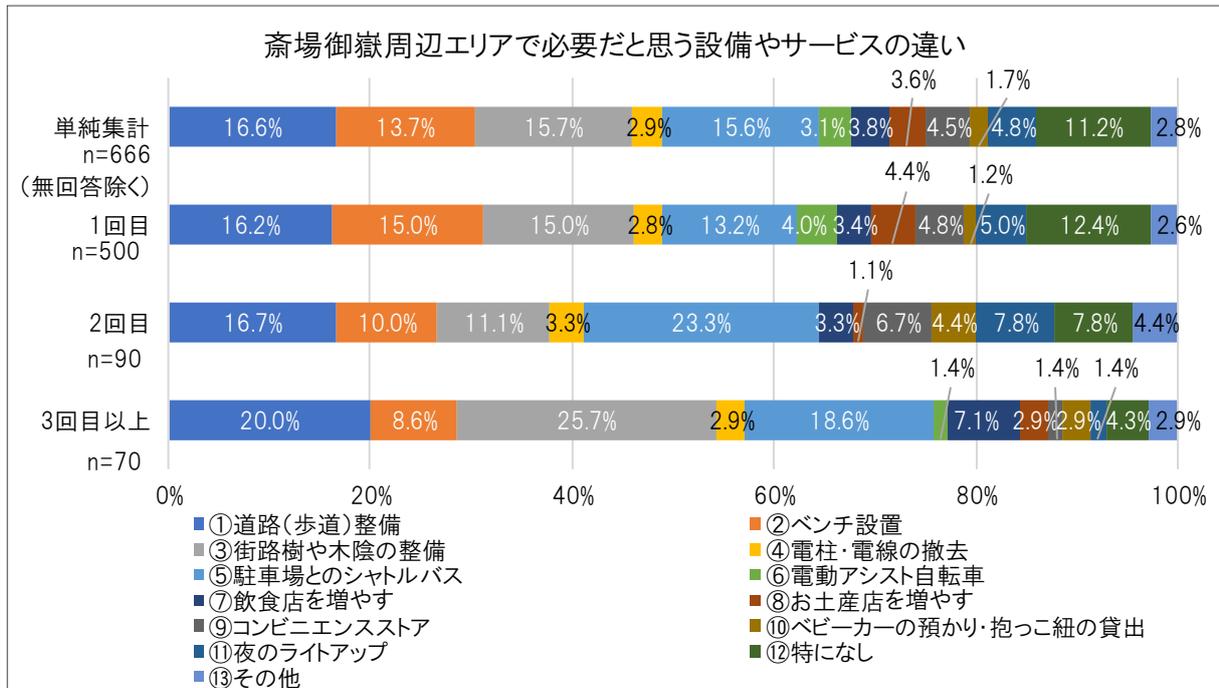




6) 斎場御嶽周辺エリアで必要だと思う設備やサービス

3回目以上の来訪者では、2回目までの来訪者と比べて、特に「①道路（歩道）整備」「③街路樹や木陰の整備」の回答割合が高くなっている。

3回目以上の来訪者は、40代以下が62.8%と若い世代が多く、徒歩による通行に抵抗がないと考えられる。そのため、例えばシャトルバスのような交通手段の回答よりも、快適な徒歩空間の形成に焦点を当てた回答を選ぶ傾向になったと思われる。





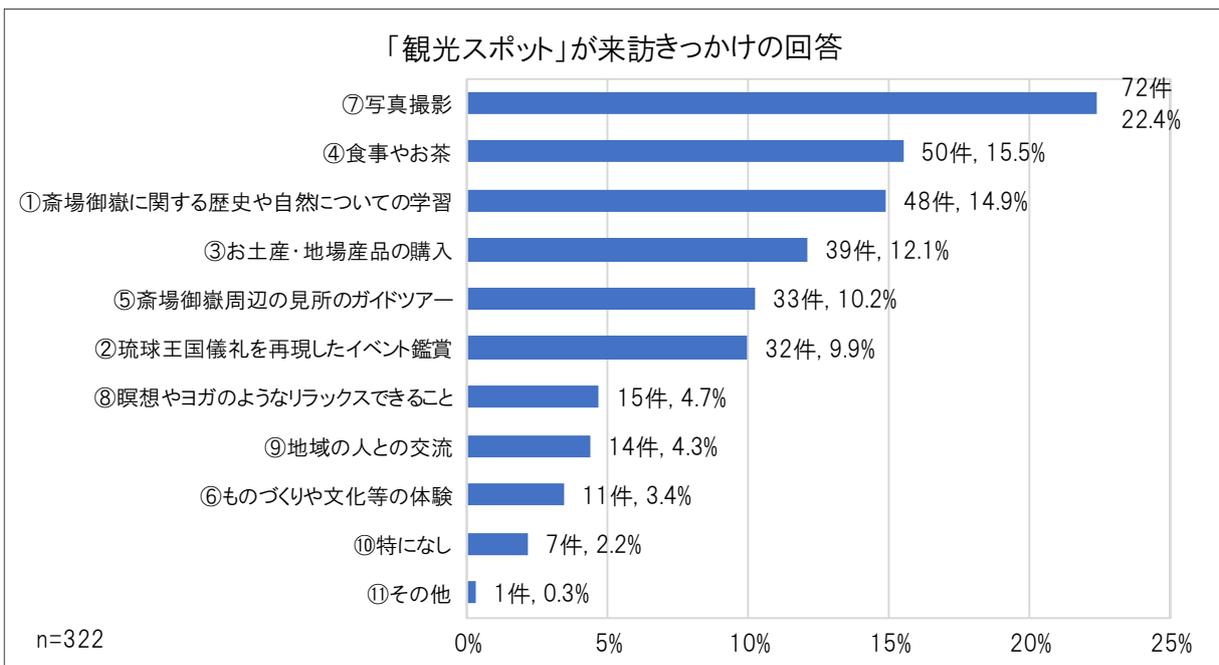
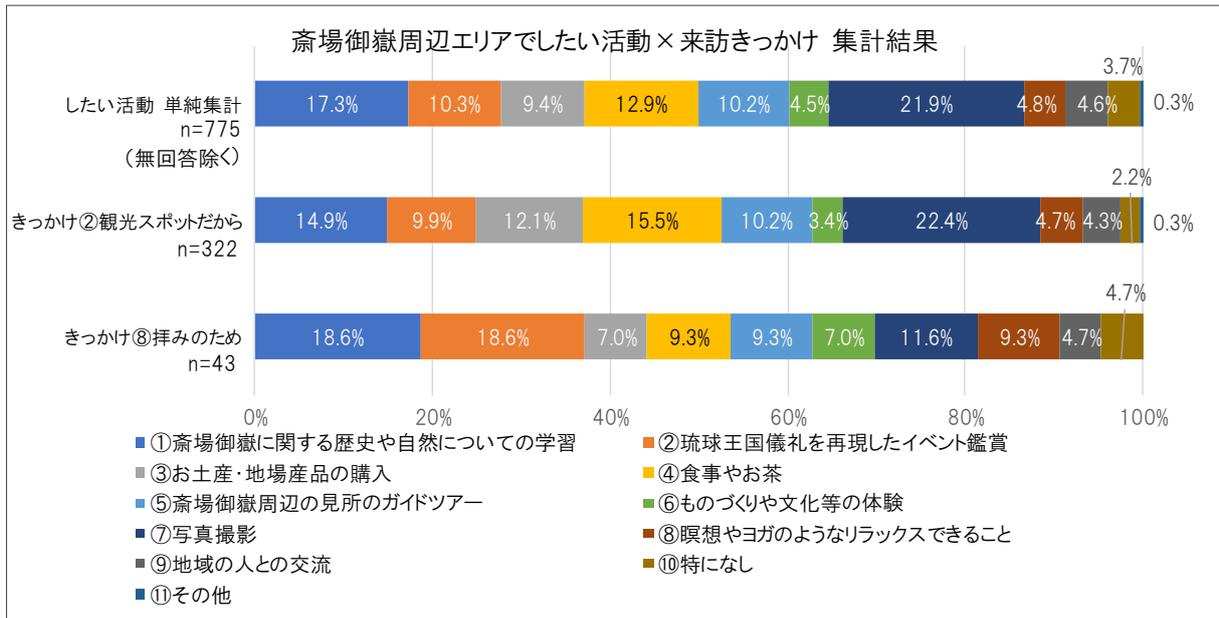
2-4-5. クロス分析

来訪者のニーズをより深く把握するため、複数の設問を組み合わせたクロス集計を行った。

(1) 来訪目的別での分析

斎場御嶽は聖地である一方、県内有数の観光地でもあるという特徴を持っている。そこで「来訪のきっかけ」の項目のうち、一般観光客像を代表する「②観光スポットだから」と、斎場御嶽の本来の利用者像を代表する「⑧拝みのため」を取り上げたクロス集計を行った。

「斎場御嶽周辺エリアでしたい活動」とのクロス

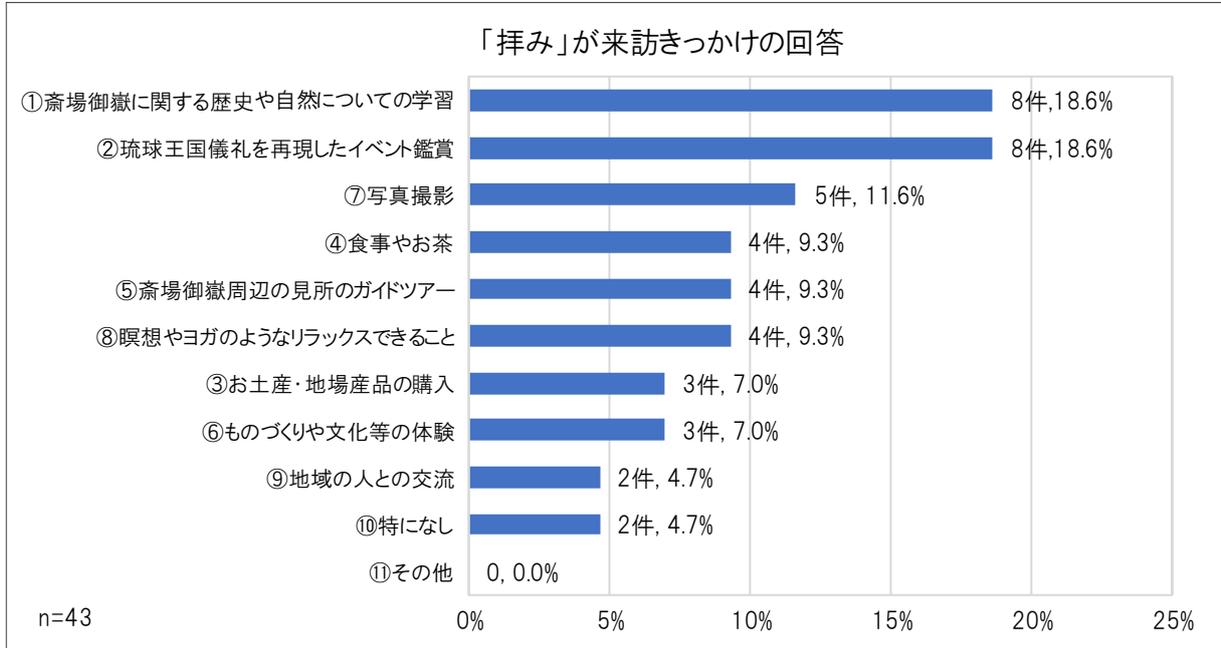


単純集計の結果と比べると、「④食事やお茶」「③お土産・地場製品の購入」といった消費をとまな



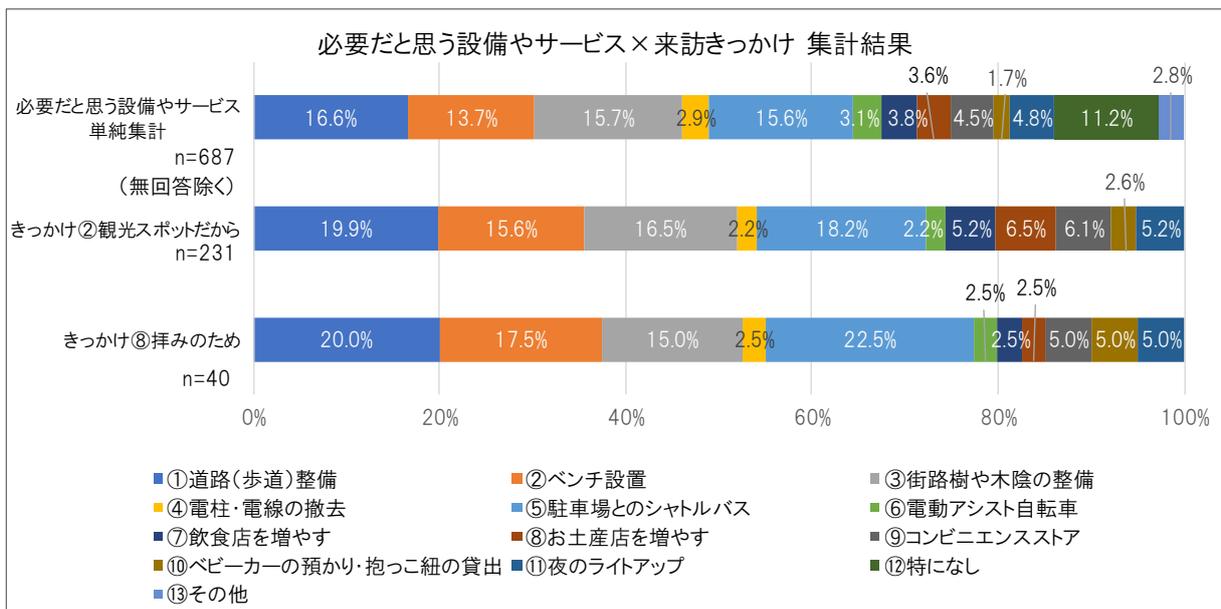
2. 斎場御嶽周辺エリアに関する情報整理

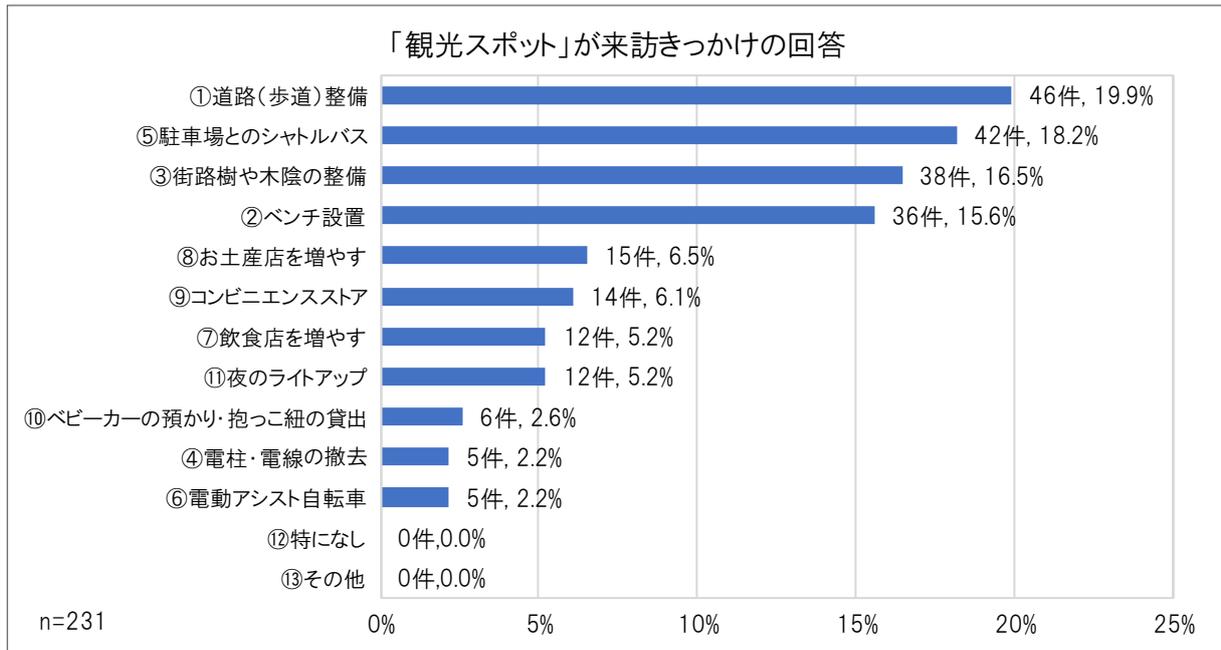
う活動をしたいという回答が上位にあり、一般的な観光客らしい消費ニーズがみられる。周辺店舗数は決して多いわけではなく、斎場御嶽の余韻を楽しめるような飲食店や土産が少ないことが、消費意欲の要因になったと考えることができる。



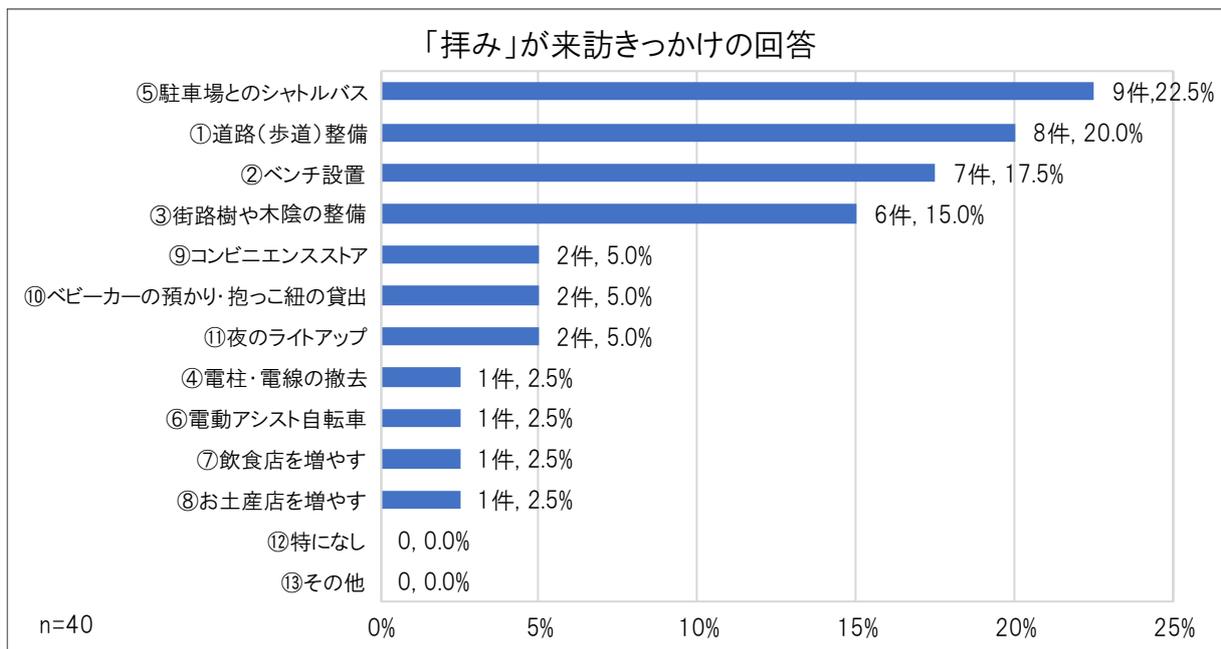
単純集計の結果と比べると、「①斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「②琉球王国儀礼を再現したイベント鑑賞」の回答割合が高まっている。斎場御嶽が聖地であるという本質的な価値を理解している層らしく、より本物らしいサービス・体験をしたいという心理が働いたと推察される。また、単純集計では最も回答割合が高い「⑦写真撮影」が低いこと、「⑩特になし」の比率が高まることも特徴だった。聖地での行動様式を理解し、目的に特化した来訪者像が浮かびあがる。

「必要だと思う設備やサービス」とのクロス





単純集計の結果と比べると、「①道路(歩道)整備」「⑤駐車場とのシャトルバス」「③街路樹や木陰の整備」などインフラ整備系の回答割合が高い。また「⑦飲食店を増やす」「⑧お土産店を増やす」の回答割合も高まっている。一般的な観光地と同様に、通行の快適性や利便性の向上、消費の場が増えることによる満足度を求めていると考えられる。



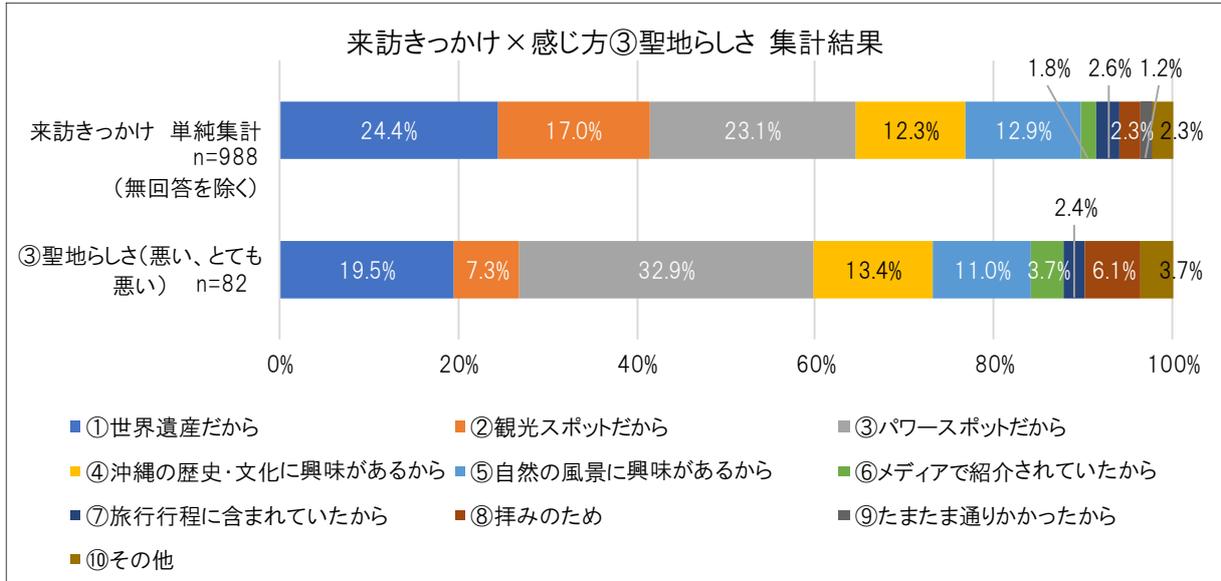
単純集計の結果と比べると、「⑤駐車場とのシャトルバス」の回答割合が高く、「⑦飲食店を増やす」「⑧お土産店を増やす」の割合が低くなっている。拝みという目的が明確であることから、飲食やお土産購入といった観光消費を伴うサービスへのニーズは低く、効率的な移動が可能となるシャトルバスへの需要が高くなったと考えることができる。



(2) 受けた印象別の分析

本業務の出発点には、観光に関連する諸々の事象のため、斎場御嶽周辺エリアが持つべき聖地性が損なわれてきているのではないかという問題意識があった。そこでこの問題意識を代弁すると思われる来訪者として、「斎場御嶽周辺エリアを歩いて感じたこと」の満足度の項目中の③聖地らしさにおいて、「悪い」「とても悪い」の回答者を想定し、分析した。

「来訪のきっかけ」とのクロス

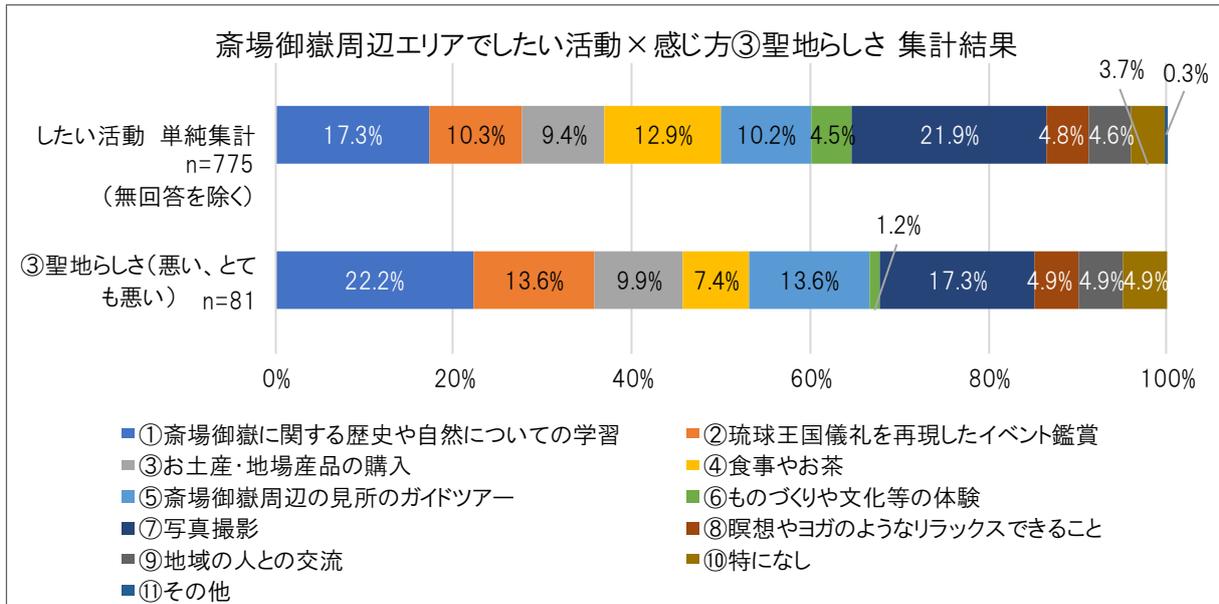


聖地らしさを「悪い」「とても悪い」と回答した人では、「来訪のきっかけ」の単純集計結果と比べて「③パワースポットだから」「⑧拌みのため」の回答割合が特に高まっている。これらの回答者は、斎場御嶽の本質的な価値を知る人だと思われ、聖地にはふさわしくない営業をしている店舗や観光客の多さをストレスに感じていることが推察される（自由回答にて強引な客引きをする店舗への不満をあげられている）。

「③パワースポットだから」と「⑧拌みのため」を比較すると、観光客の多さに関して「多い」と感じる人が、③パワースポットで約 15%、⑧拌みで約 40%である。拌み目的の人は観光客の増加に対してより敏感な反応をみせているといえる。



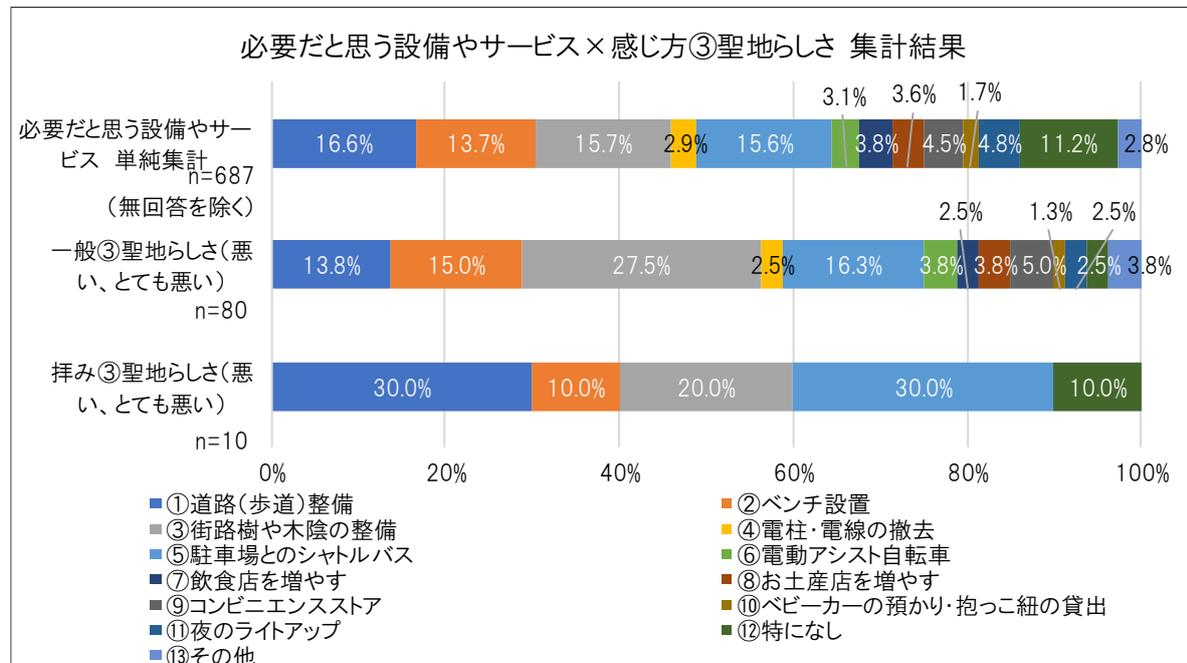
「斎場御嶽周辺エリアでしたい活動」とのクロス



聖地らしさを「悪い」「とても悪い」と回答した人では、「したい活動」の単純集計結果と比べて「①斎場御嶽に関する歴史や自然についての学習」「②琉球王国儀礼を再現したイベント」「⑤斎場御嶽周辺の見所のガイドツアー」の回答割合が高い。一方で「④食事やお茶」「⑥ものづくりや文化等の体験」といった一般的な観光地で展開される活動の回答割合は低くなっている。

聖地らしさに不満を持つ回答者＝斎場御嶽の本質的な価値を知る人であると仮定した場合、これらの人は展示やイベント、ガイドツアーなどより聖地らしさを感じる機会を求めていると考えられる。

「必要だと思う設備やサービス」とのクロス



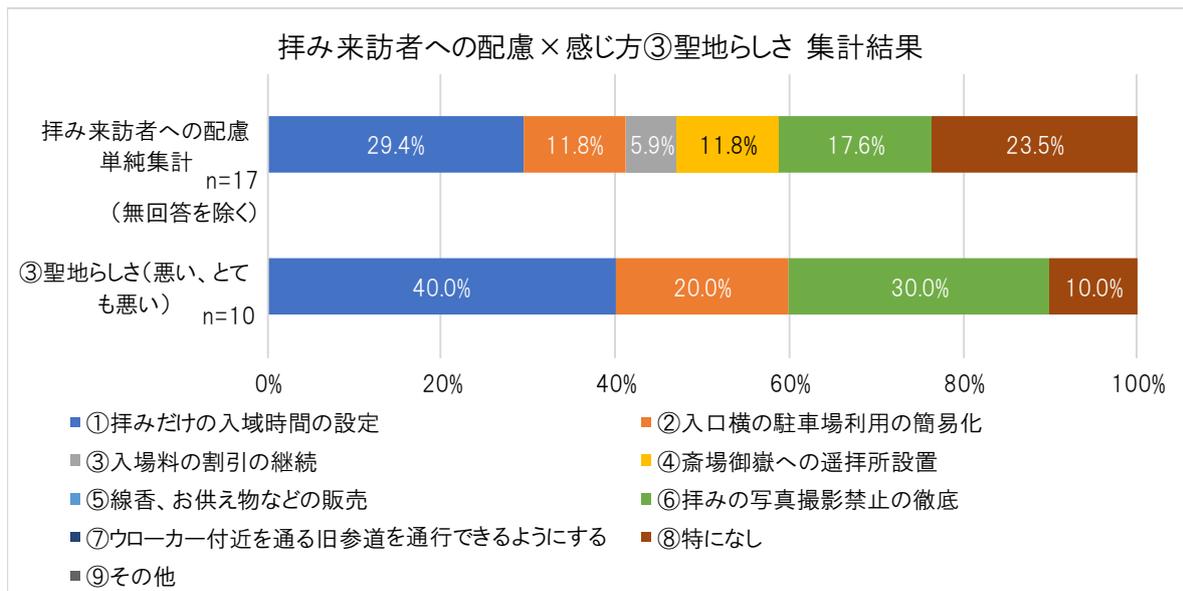
一般の回答者で、聖地らしさを「悪い」「とても悪い」と回答した人では、「必要だと思う設備やサービス」の単純集計結果と比べて、特に「③街路樹や木陰の整備」の回答割合が高い。快適に通行す



ることが目的であれば「⑤駐車場とのシャトルバス」の回答割合が上昇するはずだが、こちらは単純集計と比べると微増にとどまっている。内訳では、パワースポットだからと答えている人が多いので、単に暑さ対策だけでなく、緑による聖地らしい空間の創出を求めていると考えられる。

拝みのために来訪した回答者で、聖地らしさを「悪い」「とても悪い」と回答した人では、「必要だと思う設備やサービス」の単純集計結果と比べて、特に「①道路（歩道）整備」「③街路樹や木陰の整備」「⑤駐車場とのシャトルバス」の回答割合が高い。斎場御嶽への来訪目的が明確であるため、通行の利便性が向上することを重視していると想定できる。

「拝み来訪者への配慮」とのクロス



拝み目的での来訪者の場合、聖地らしさを「悪い」「とても悪い」と回答した人では、「拝み来訪者への配慮」の単純集計結果と比べて「① 拝みだけの入域時間の設定」「② 入口横の駐車場利用の簡易化」「⑥ 拝みの写真撮影禁止の徹底」の回答割合が特に高まっている。一方で「③ 入場料の割引の継続」「④ 斎場御嶽への遥拝所設置」といった拝み来訪者への優遇施策については回答がない結果となった。

拝み来訪者のなかでも聖地らしさに不満を感じる回答者は、斎場御嶽の本質的価値を特に重視している人であると想定すると、現地で拝みに集中できる空間の創出を求めていると推測できる。



2-4-6. 観光客ニーズ調査から得られた魅力と改善点

観光客ニーズ調査によって把握できた齋場御嶽周辺エリアの魅力と改善点は、以下のように要約できる。

魅力	<p>来訪動機を「パワースポットだから」「拝みのため」と答えた人は、齋場御嶽の聖性に魅力を感じている層と仮定でき、全体の約25%にあたる。聖地であることは齋場御嶽の大きな魅力として位置づけることができる。</p> <p>来訪動機の回答数からわかるように、世界遺産であることは齋場御嶽の魅力のひとつと考えられる。県内の他の世界遺産に比べ、那覇空港から近いこともあり、周遊観光のルートにも含めやすいと推測できる。</p> <p>実際に行われた活動は「風景鑑賞」や「写真撮影」が中心で、したい活動も「写真撮影」や「齋場御嶽の学習コンテンツの充実」が上位であり、齋場御嶽周辺でしか体験できないコンテンツが求められている。齋場御嶽周辺エリアでは消費ではなく、空間そのものに価値があると仮定できる。</p>
改善点	<p>駐車場からの距離や暑さなどに対する不満が多かった。道路(歩道)や街路樹の整備で快適性の向上を求める回答が多いが、他の観光地と差別化するためにも、当地の聖地らしさを高めることが重要である。</p> <p>飲食店や土産店の数はちょうどいいという評価が多かった一方、自由回答では過度な客引きや聖地とは関連のない商品を守る店舗への苦言も見受けられた。聖地の参道にふさわしい商業振興のあり方も検討する必要がある。</p> <p>7割以上がお金を使っておらず、資源が悪化するばかりの収奪型の観光形態となっており、改善の余地がある。</p> <p>リピーターの創出も課題である。リピーターとなりうるターゲットの設定と、わかりやすい地域ストーリーの展開が求められる。</p> <p>拝みを目的とする人は少なく、大多数が観光地をめざす来訪客であることから、聖地としての本質的な価値が薄められつつあり、そのことが拝み目的客のマナー違反者への反発という焦りを生んでいると考えられ、本質的価値の再構成が必要とされる。</p>



2-5. 課題の整理

(1) 景観形成上の課題

① 不揃いな沿道景観

- 周辺エリアにある店舗や住宅は外観の統一性がみられず、また沿道から見えるところに駐車場や未利用地が存在する。
- 一体感のない混沌とした沿道景観となっており、琉球最高の聖地に必要な神聖さが感じにくいという問題がある。



課題

聖地に向かう道としての価値を創造し、周辺の住民や事業者理解・協力を促しながらの景観形成が求められる。

② 過酷な道路環境

- 市道知念1号線には植栽など日差しを遮るものが少ないため、観光客にとっては夏場の暑さが問題となっている。
- 沿道事業者からは、道路舗装からの照り返しや雨天時の水はけの悪さも問題点として挙げられている。
- 植栽等による緑陰整備に対しては、コストや風衝対策、管理体制の構築など懸念がある。



課題

道路舗装については、景観的にも機能的にも見直しが必要であり、聖地にふさわしい道路を整備するため、通りのコンセプトを明確に位置づけることが望まれる。

③ 周辺施設の老朽化

- 知念社会福祉センターや知念体育館といった大型公共施設、市道知念1号線沿いの福祉施設しらゆりの園は、建設から30年以上が経過し老朽化しており、外観からも築年数の古さがわかり、景観上は好ましい状況とは言えない。



課題

今後、老朽化に伴う移転・建替えが想定されるが、聖地らしい雰囲気、周辺景観や地域振興と調和した跡地利用・施設整備を検討していく必要がある。



(2)観光振興上の課題

①観光行動による弊害

- 齋場御嶽には年間約38万人(平成29年度値)の観光客が訪れており、その一部で、拝み場面の無断撮影、大声での会話、文化財の軽視といった聖地にふさわしくない行動が問題視されている。
- 地元である久手堅区にもレンタカー等の進入が発生し、区民の安全性が脅かされている。



課題

観光客に聖地であることを意識させ適切な行動をとってもらうために、齋場御嶽の本質的価値を軸にした空間整備や仕掛けが必要である。

②買物環境の魅力低下

- 齋場御嶽に訪れる観光客は買物目的の来訪ではないため、周辺エリアでの購買意欲はもとから低い。
- 買物をするタイミングは参拝の帰りに集中しており、購買機会は多くない。
- 本土の門前町などと比較すると、建物のデザインや色彩、看板、のぼりが統一されておらず、魅力的な買物環境ではない。大音量のBGMや客引きなどが問題視されている店舗もある。



課題

店舗については、聖地としてふさわしい商業のあり方を検討していかなくてはならず、事業者の連携が求められる。また、観光客の購買意欲を高めるため、聖地らしい目玉商品の開発や、買物に集中できるような動線設計を検討する必要がある。



(3) エリアマネジメント上の課題

① 関係者同士のつながりの希薄さ

- 本計画で関係者会議を行う前の段階では、周辺エリアの関係者間の交流は薄く、親睦を図る組織母体やリーダーシップを発揮する人もいなかった。
- 周辺エリアの問題点の解決を他力本願で考える人が多く、自分事としてとらえる機運が不足していた。



課題

景観形成を進めるためには、地域住民、事業者、ガイドなどの関係者の協力体制が不可欠である。通りにどのような価値があるのか、どのような通りをつくりたいのか、関係者同士が共通認識を持つことが優先事項であり、そのためにも定期的に話し合う機会を設ける必要がある。

② 地元還元の仕組みの欠如

- 斎場御嶽には国内外から観光客が訪れ、地域振興を図るうえでは好条件にあるものの、久手堅区の地域づくりには活かしていない状況である。
- 観光客が多いにもかかわらず、その経済効果が地元へ反映されにくいという問題もある。



課題

聖地らしさにマッチした形での区民と観光客の交流、地元への経済波及を生み出す仕掛けを検討する必要がある。



3. 齋場御嶽周辺エリア 景観形成基本計画



3-1. 基軸におく考え方

3-1-1. 上位関連計画との整合性の確保

本市の上位関連計画における理念やコンセプトに関わるフレーズは以下のとおりであり、本計画におけるコンセプトはこれらの考え方と相反しないことが求められる。

第2次南城市総合計画の“ビジョンと指針”

<ビジョン> 海と緑と光あふれる南城市
<指針> ムラヤーを主体とした、自然と文化を継承する福寿のまちづくり

第2次南城市観光振興計画の“基本理念”

自然・歴史・文化が織りなすハーモニー～こころとからだの健康・癒し なんじょう～

南城型エコミュージアム実施計画の“目標”

地域の価値を育み、人々がめぐり会う魅力あふれる観光まちづくり

南城市歴史文化基本構想・保存活用計画の“歴史文化まちづくりコンセプト”

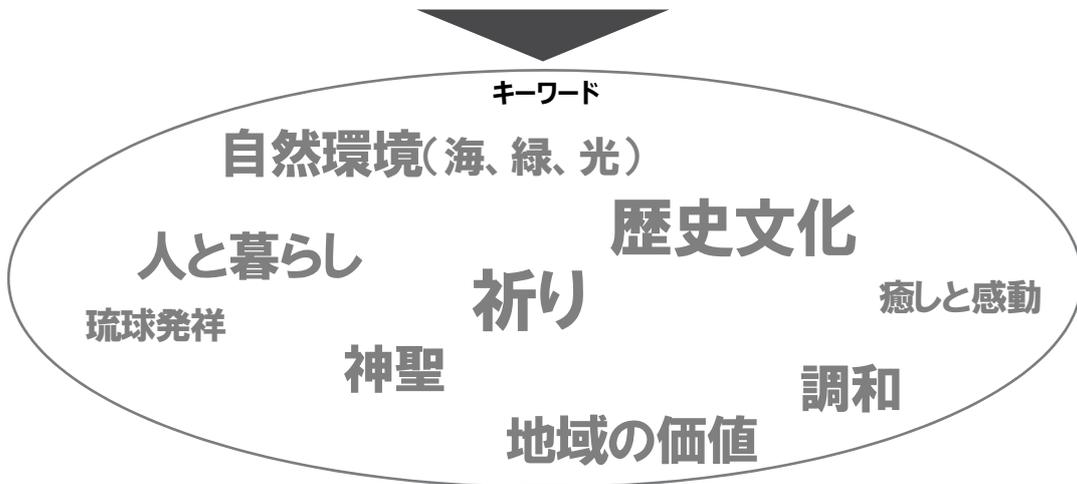
緑・グスク・人 琉球発祥を感じる歴史文化のまち

南城市景観まちづくり計画の“基本目標(将来像)”

暮らしのなかで自然・歴史・文化が薫り、人びとに癒しと感動をもたらす美しい景観のまち 南城

国指定史跡斎場御嶽保存活用計画の“目標・将来像(要点)”

拝所及び自然環境と一体となった神聖な景観が、沖縄の精神文化を表徴する“生きた文化的景観”として、“信仰・祈りの場”として継承されている



これらの考え方と相反しないコンセプトである必要がある。



3-1-2. 各種意見の整理

(1) 検討委員会における主な関連意見

検討委員会では次のような意見があげられており、コンセプトを考える際にもこれらの意見をなるべく反映したものにすることが望ましい。

- どんな意味を道に与えるか、どんなプロセスを経て共通認識を深めるかが課題。
- 個人観光客のリーダーをターゲットとして重要視すべきだ。
- 齋場御嶽の価値とまちづくりを連動させる。そのときに、齋場御嶽だけに頼ったストーリーにするか、周辺を含めたストーリーにするのか。
- 本質重視か観光重視か、縮小志向かバランス志向か等の方向性を決める必要がある。方向性によって、例えば植栽の仕方も変わってくる。
- 南城型エコミュージアム事業の展開との連動性を意識する必要がある。
- 観光で関係人口を増やしていくことは大切で、持続できるようにしたい。
- 俗から徐々に聖に向かうというグラデーションを持った景観形成をする。
- 混沌としている(チャンプルー)＝沖縄らしいというイメージがあるが、これは戦後のもので、この場所で迎合すべきではない。観光ニーズに合わせてつくる必要はない。
- 「こういう道をこういう過程でつくっていく」というストーリーを導くのがよい。
- 巨木のある空間や本来の森を長期的スパンでつくり、神聖な場所に入っていく心構えができる通りにする。
- 長い時間をかけて熟成させたほうが、将来的な神聖さにつながる。ゆるいコンセプトや方向性がある、そのなかで徐々に蓄積していく。
- 地域の人と一緒に道をつくりあげていくことも重要なプロセスではないか。
- 砂利道に戻すという選択をするのであれば、砂利を紙袋等にいれて100円で売り、購入した人に撒いてもらうのはどうか。そうすれば、観光客と一緒に砂利道の景観がつくれ、満足度にもつながる。
- 次世代につなぐためにはどうすればよいかを掘り下げたほうが子孫にとって重要な場所になる。課題を残すくらいの方がよい。
- 観光誘客について、「違う文化を楽しもう」、「暮らすように滞在する」など呼びかけ方を変えることで、観光する側のマインドセットも変わる。
- 観光客だけきて地域にお金が落ちない状況が続くと、ホスピタリティも保てない。
- 主役は齋場御嶽。
- 久手堅区がどこをゴールとして設定するかによって、コンセプトや施策が左右される。
- 目的を持って空間デザインすることが大切。
- 市道知念1号線の空間デザインを検討する際は、まちづくりの考え方や課題とどのように融合させてデザインしていくかを考える必要がある。
- 往路と復路を分け、1号線は御嶽からの復路として「祈りの余韻に浸れる通り」というコンセプトにする。
- 関係者で話し合いのプラットフォームをつくり、通りのスローガンやキャッチコピーを議論することで、コンセプトが導かれる。
- 「生命・根源・永続性の調和」をコンセプトとして提案したい。
- 持続的に観光客も参拝者も地域住民も憩える景観にする。
- 人数と風景をマッチングする仕掛けができないと、きれいな景観を整備しても観光客の満足度は上がらない。



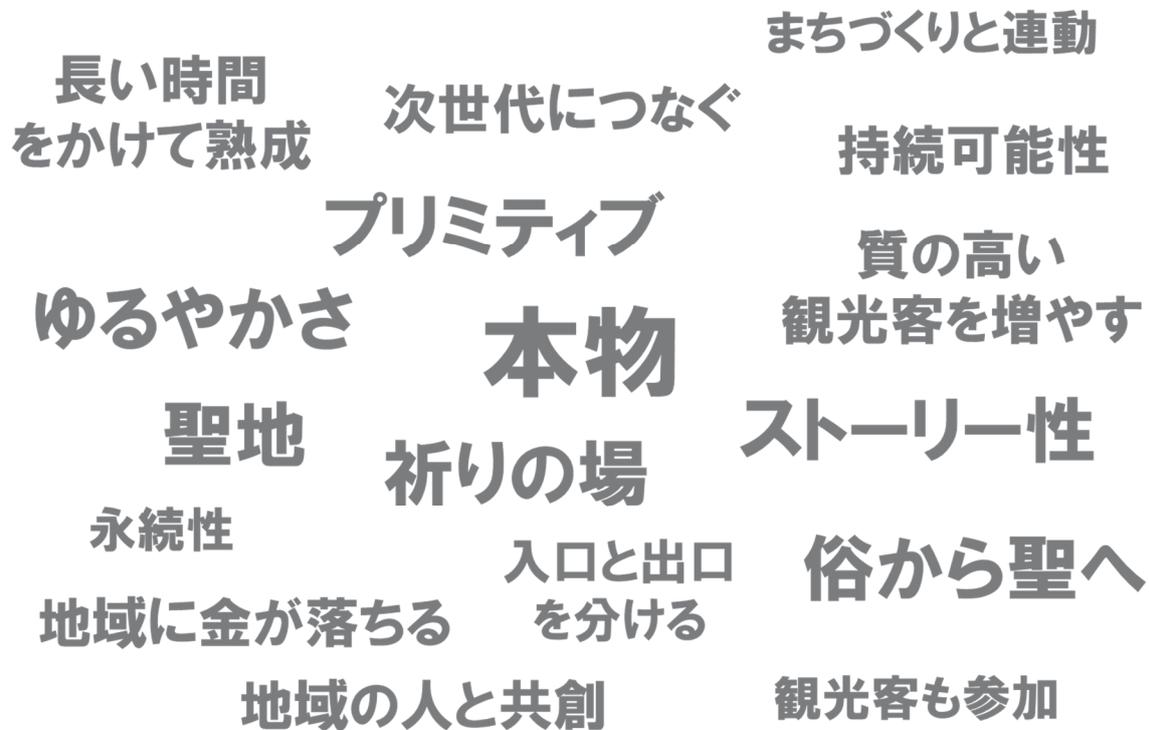
(2)関係者会議における主な関連意見

関係者会議等では次のような意見があげられており、コンセプトを考える際にもこれらの意見の最大公約数的なものにするのが望ましい。

- 聖地、特別な場所、神聖な場所であることの価値を伝える。
- 単なるパワースポットではない。
- 観光客を減らすことが主眼ではなく、マナーがよく、目的型の来訪者を増やす。
- 斎場御嶽は自然物⇔(首里城は人工物)。
- 斎場御嶽は祈りの場⇔(首里城は政の場)。
- 斎場御嶽は原初的で、現役で活用される御嶽⇔(首里城は整備した空間、建築物)。
- 斎場御嶽は本物。
- コンセプトを統一する(共通の“何か”を持つ)。
- 空間そのもので魅力を伝える。空間を売る。
- 「子どもたちにどんな斎場御嶽を残したいか」を考えてもらいたい。
- 斎場御嶽を含めた文化遺産への理解を深めてもらう。
- 知念岬公園や久高島まで含めて売り出す。
- 時間をかけて通りを森にしていく。

(3)要素の抽出

これらの意見の要素を抽出すると以下のようなフレーズが導かれる。





3-1-3. 景観形成コンセプト

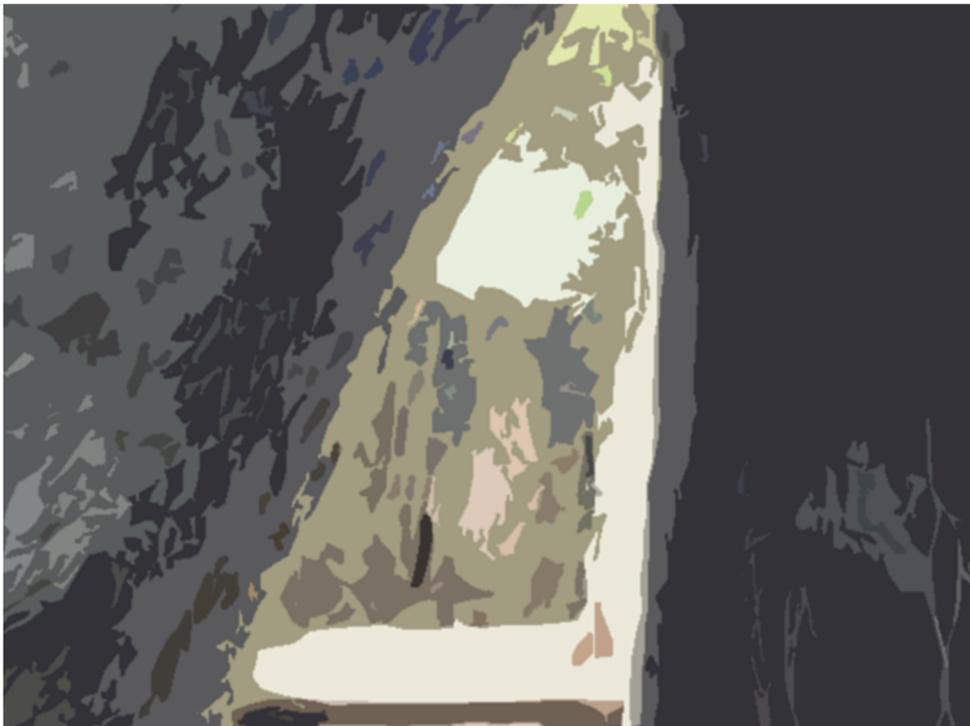
以上の前提条件を踏まえ、世界遺産齋場御嶽にふさわしい景観のあり方について、関係者間の意見共有と合意形成を今後も進めていく際のコンセプト（目標像）を設定する。コンセプトは、単に今を生きる南城市民だけのものだけでなく、自分につながる先祖たちや将来の南城市民も含めた「SDGsのローカルプライド」となるような千年紀の目標でなければならない。

なお、以下のコンセプトの範囲は、齋場御嶽周辺エリアのうち市道知念1号線とその沿道の範囲を主たる対象とし、がんじゅう駅から知念岬公園まではその余韻が及ぶ範囲という位置づけとする。

祈りを感じる道



市道知念1号線は、齋場御嶽周辺エリアの景観の基調となり、世界遺産へ続く道としての雰囲気と地域らしさを備える必要がある。訪れる人には、聖地を参拝する（した）という厳かな気持ちが自然と沸き起こるように、齋場御嶽の本質的価値である「祈り」（拝み、感謝、神事など）を意識させる道として環境整備を図っていく。





3-2. 景観形成の目標

景観形成コンセプトに紐付き、実際に景観形成を進めていく際の目標となる考え方として、以下の3つを定める。これは景観形成に関わる主体が取組の指針とすることをイメージしている。

1

「聖域」であることを意識し、 厳かな気持ちになることを助ける

斎場御嶽の本質的価値を醸し出しつつ、これから聖域に入ることが体感的に理解できるように景観的仕掛けを用意し、来訪者が自然と参拝する心構えができるように誘導する。

2

感謝をこめて聖地を次世代につなぐ

地域が誇りにしてきた歴史を受け継ぎ、関係者が主体となって、長い時間をかけて本物の空間をつくり続ける。また、地域行事の継承や担い手の育成など、持続可能な地域づくりに取り組む。

3

さまざまな人と人が出会い、 交流が生まれる空間となる

来訪者、住民をはじめとした通りの関係者、市民など多様な人が自然体で集い、感動し、休憩し、交流する空間を創出して、斎場御嶽周辺エリアの価値・魅力を伝え、来訪者にまた来たいと思わせる。

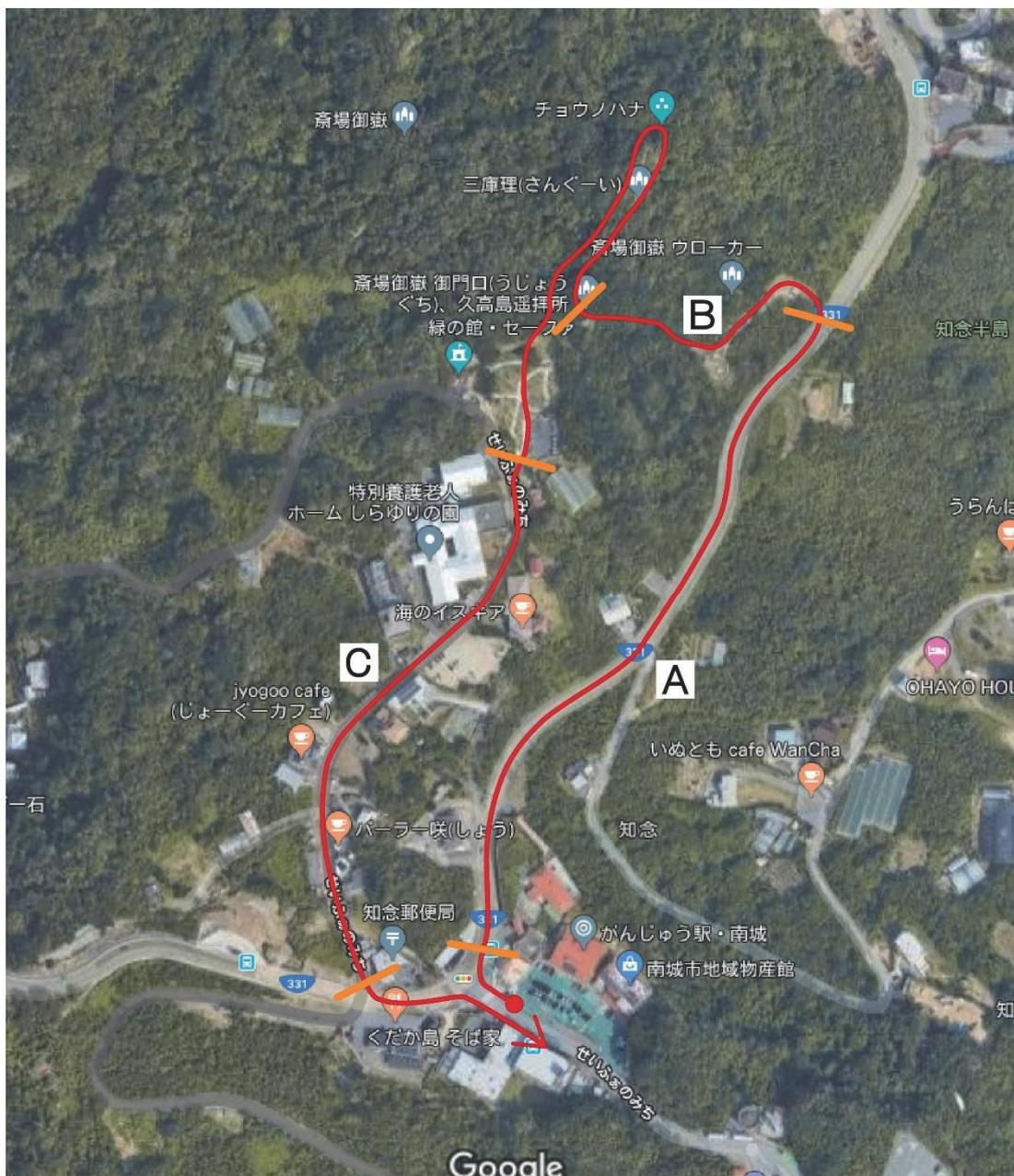


3-3. 景観形成の方向性

コンセプトと目標に基づき、短期的な実現と中長期的な実現を意識しつつ、齋場御嶽周辺エリアの景観形成のあり方を検討する。この場所の歴史・文化・自然に根ざした空間の演出を図ることが重要である。

3-3-1. 長期的ビジョン

「聖と俗の分離」によりコンセプト・目標の実現を図ることが、検討委員会や関係者会議において最も期待されている。往路と復路を分けるという考え方をこれに上乗せし、往路をウローカーの旧道、復路を現在の市道知念1号線として、長期的な視点で齋場御嶽アクセスの役割分担を図っていく。





この場合、往路ではウローカーの井泉の水で身を清め斎場御嶽へ入場し、聖地を体験した参拝客が祈りの余韻に浸りながら、復路の1号線沿いで御嶽に縁のある土産を購入したり地域の料理や特産品を飲食したりというシナリオが描かれる。斎場御嶽本来の参拝ルートを尊重したプランである。

〈A区間 約500m〉

- がんじゅう駅駐車場から里道入口までの国道331号区間である。現状では2車線道路・片側歩道であるが、歩道幅員が狭いところ約2mであるうえ歩道上に道路構造物が設置されている箇所もあり、一度に多くの人数が歩いたりすれ違ったりするにはやや難がある。また、ガードレールがない箇所が多いこと、バリアフリーに未対応であること、雑草が繁茂しやすいことなど安全性の観点からも懸念がある。国道であるため直接的な整備はできないが、国(国道事務所)に働きかけるなどして、歩行環境を高めていく。
- 歩道から南側の海への見晴らしがすばらしいが、道路辺縁部の雑草・雑木(ギンネム等)がせつかくの眺望をさえぎる箇所もあるため、雑草・雑木の伐採など維持管理を充実させる必要がある。
- また、歩行弱者などに移動の便を確保する必要も生じることから、里道入口近くでシャトルバス等が駐車できる場所(取付駐車帯など)を整備することも将来的な課題である。

〈B区間 約180m〉

- 里道入口から御門口までの区間である。現状は、ウローカー付近までの里道の一部が土舗装で整備され、ウローカー付近から御門口までの旧道が石畳舗装で整備されている。しかし、いずれも復元整備ではないため、長期的には文化財的価値をもたせた再整備も視野に入れる必要がある。
- 高低差が30m以上あり、車イス利用者はもちろん子どもや高齢者など利用の制約がある。
- このルートだと緑の館セーフアが動線上になく、参拝者は御門口から順路に沿って御嶽内をまわり、最後に緑の館に立ち寄ることになるとみられる。そうすると、緑の館でビデオ等を使って行っている参拝前のガイダンスができなくなるため、参拝の形態を変える(ガイドサービスを必携とする)、緑の館の位置を変える、がんじゅう駅でのガイダンスを必須とするなど、現状からの変更が求められる。

〈C区間 約390m〉

- 緑の館から市道知念1号線を通り、郵便局までの区間である。斎場御嶽参拝の帰り道にあたり、「祈りのあと」という状況にそぐように、通りの店舗側がアイデアを出し、通り会など関係者間で合意を得たうえで整備できるようにする。あくまでも通りをつくるのは通りの人であるということを念頭に置いてもらう。
- ただし、観光客の総量コントロールの観点から、長期的には1号線沿道を建物レスの空間にする考え方もあり、1号線沿いの観光施設や購買環境については検討を継続する必要がある。
- 千年続く持続可能性のためには、過度に演出しすぎず、かつ綿密に計算された空間デザインが必要である。どの程度のつくりこまれたデザインにすべきかについては今後も議論を重ねる必要がある。

※詳しくは次項で整理



3-3-2. 市道知念1号線沿道の段階的整備

前項のC区間にあたるのが、本計画で最も重要視する市道知念1号線である。長期的ビジョンでは、御嶽参拝の帰りに通る道として、御嶽の余韻に浸りながらも、購買や文化体験などの観光サービスと両立させることが描かれるが、往路の環境が整うまでの間、1号線の活用を段階的に変化させていく対応が必要とされる。

段階的整備のイメージ

①沿道全体で景観形成意識を高める段階

②共通する課題に対処し、スポット的に修景していく段階

③聖と俗がゆるやかに分かれた交流空間とする段階

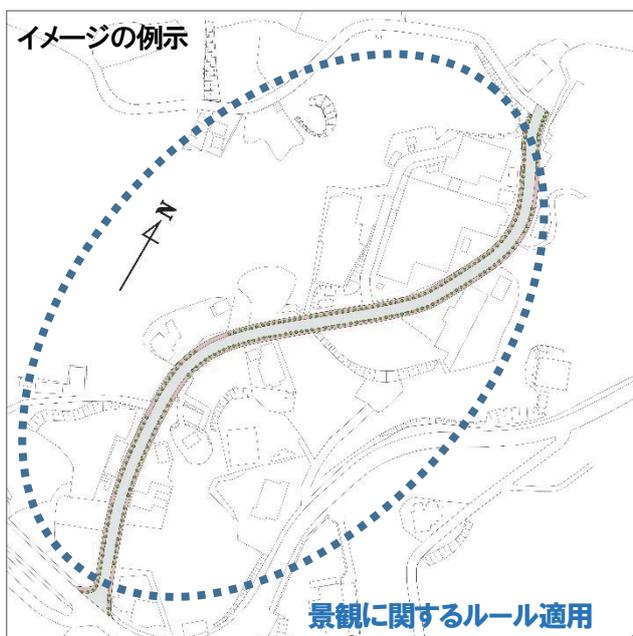
③' 本来の姿へ回帰する段階

①沿道全体で景観形成意識を高める段階



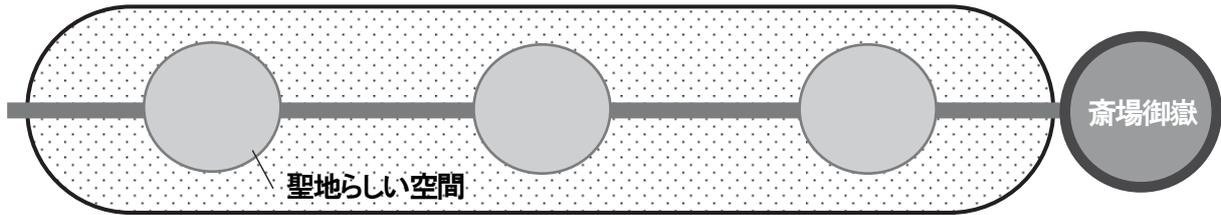
市道知念1号線の現状は、住居、商業店舗、公益施設、農地、駐車場等がランダムに分布しており、規則性のない空間構成である。一方で、1号線沿道は風致地区第4種、特定用途制限地域の居住環境保全地区、景観まちづくり重点地区の候補地など規制もあり、景観形成によって地域の魅力を高めるポテンシャルを持つ。

本年度進めてきた関係者会議のバトンを受けて、地元での協議が今後も続けられることが決定しており、次年度は景観形成の具体的な手法について市から情報提供し、住民はじめ関係者で方向性を見出していくことが想定される。まず住民が世界遺産という価値を持った風格ある景観であることを今以上に意識し、通りの魅力向上を自らマネジメントしていく段階である。





②共通する課題に対処し、スポット的に修景していく段階

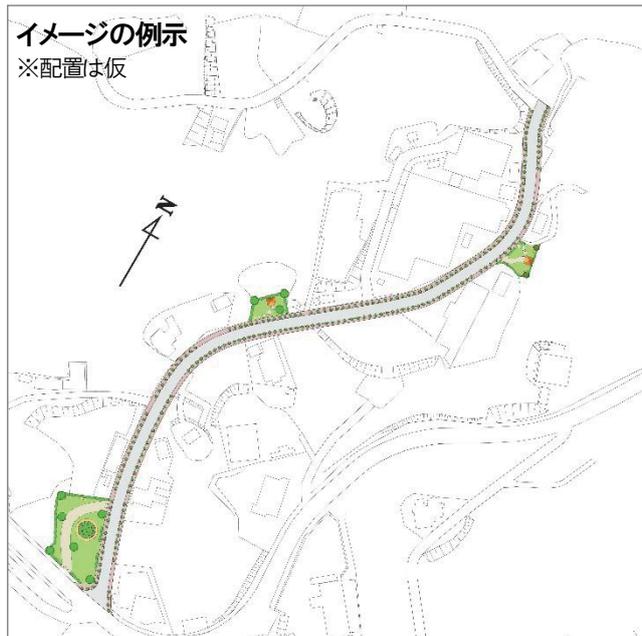


現状の建物の立地状況を尊重しながらも、所要所に聖地らしさを演出する空間的仕掛けを設けたり植栽・緑化・修景したりして、現状より神聖な印象を増大させ、かつ魅力ある通りへとアレンジを加えていく。

このとき、関係者や利用者が共通して課題として挙げている暑さ対策、雨天時の排水対策についても、修景整備の中で解決できるように制度設計する必要がある。

必要なスペースについては、沿道の未利用地の活用、道路断面の部分的な見直し、①の延長で行う建物セットバック、市有地の境界や壁面の緑化などが考えられ、最適な手法で休憩や景観などの機能向上に貢献する。

沿道住民や地権者、店舗など関係者の現状に即した対応であり、実現可能性の面で優れる。①のプロセスと並行して進めることもでき、官民が連携することで相乗効果も期待できる。

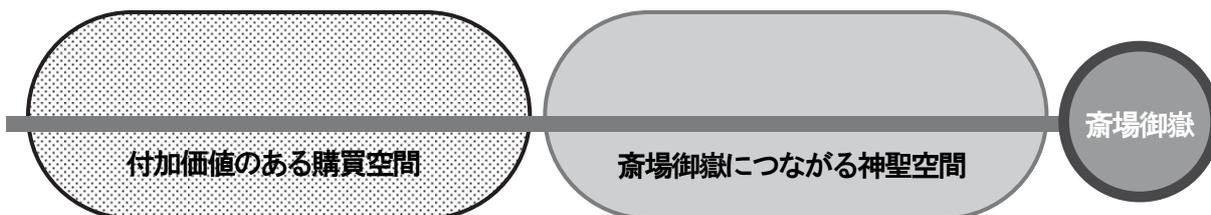


道路や沿道の緑化のイメージ写真





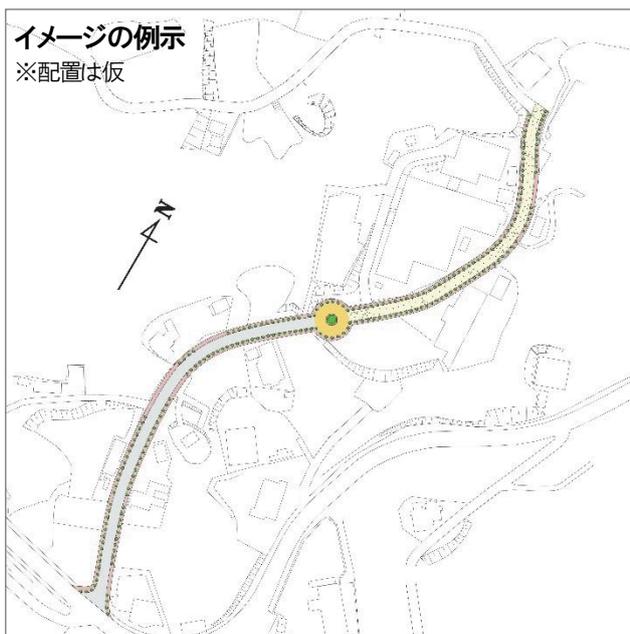
③ 聖と俗がゆるやかに分かれた交流空間とする段階



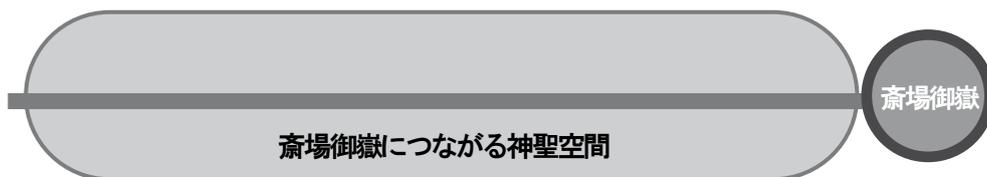
②よりも少し時間が経過する間に、沿道の住民や事業者との調整を進めながら、交流機能は維持しつつも計画的に聖俗の分離を図っていく。

最終的には、市道知念1号線の郵便局側を観光客が立ち寄る商業店舗を集積させたエリアとする。一方、御嶽側を聖地の余韻に浸るための準神聖空間と位置づけ、砂利舗装にして車両全面通行止めとしたり、沿道の建物を減らしたりして（集合店舗をつくりそこに沿道事業者を誘導していくなど）、聖地らしさを演出する。

縮小型プランであり、御嶽側の住民や事業者に負担がかかるため、長期的な対応が必要だと予想される。



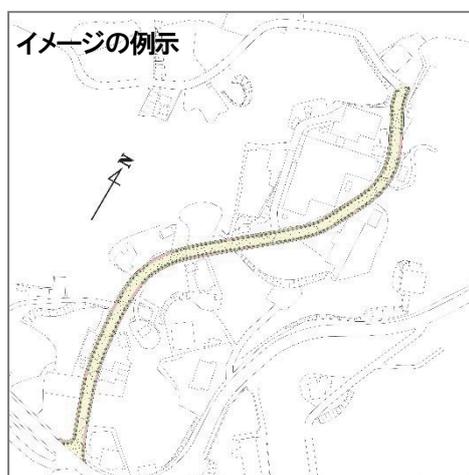
③' 本来の姿へ回帰する段階（可能性の例示）



長期的ビジョンにおける市道知念1号線＝交流空間へと続く未来ではなく、そこからの枝分れである。

1号線全線を聖地へ続く参道として砂利舗装等で整備するもので、関係者会議、検討委員会でも一定の理解が示されている。車両の全面通行禁止、長期的な土地利用誘導などが必要。

ただし、1号線は旧道ではないので、「こうであるべき」という理想形を仮想した再現整備となる。そのため、県内他地域の美観に優れた旧道(宿道)の整備事例なども参考にすることが必要だが、そのひとつである「松並木」は史料にも描かれており、再現の根拠となりうる。





3-3-3. 沿道の景観形成

(1) 基本的な考え方

ここでは、前項の「①沿道全体で景観形成意識を高める段階」における作業を具体的に展開する。はじめに関係者会議や検討委員会では出された意見を踏まえて、斎場御嶽周辺エリアにおける景観形成の基本的な考え方を整理する。これは、景観まちづくり重点地区の「景観形成方針」に相当するものであり、現時点では次年度以降の検討の際のたたき台として位置づける。

- ① 地域の歴史文化特性をいかした開放的でありかつ風格ある沿道景観をつくります。
- ② 新たな緑陰をつくり、緑や花と調和するように建築物、構造物などを改良します。
- ③ 通りの魅力を高めるため、建築物、構造物などの適正な維持管理を図ります。
- ④ 次世代の関心が高まるように、住民参加型の景観形成をめざします。
- ⑤ 風致地区など既存の規制・誘導に沿ったまちづくりを進めるとともに、景観まちづくり重点地区の指定に向けて取り組みます。

(2) 現況の規制・誘導のおさらい

周辺エリアにおける建築規制・誘導として、現状では第4種風致地区及び特定用途制限地域の居住環境保全地区の規制・誘導が該当する。また、景観まちづくり計画の一般地区の範囲にあることから、良好な景観形成のために建築物や工作物、開発行為等に関して行為の制限が可能である。その他、罰則規定のある「南城市開発事業手続条例」がある。

表 周辺エリアにおける景観に関する主な建築規制・誘導

	第4種風致地区	特定用途制限地域 居住環境保全地区	景観計画	南城市開発事業手続条例 歴史的文化的景観保護地区
高さ	○		○	
形態意匠	○		○	
壁面位置	○		○	
建築制限		○	○	
開発行為			○	○
根拠法	都市計画法 建築基準法	都市計画法 (建築基準法)	景観法	市条例
概要	都市計画区域内の良好な自然的景観を形成している土地で、その風致を維持することを目的に、都市計画として決定。建築物の高さ、形態意匠等の制限を定め、市町村長の許可制とする。	用途地域の指定がない非線引き都市計画区域等で、特定の用途の建築物に対して規制できる地域のこと。	良好な景観形成を図るために策定。行為を行う際に届出させ、勧告または変更命令が可能。また、行為の制限に関して、建築物の高さ、形態意匠等の制限を定めることができる。	保全保護が必要と認められる区域を重点保護地区として指定し、開発事業に対して行為を制限する。斎場御嶽の緩衝地帯は前身の「市土保条例」で歴史的文化的景観保護地区の指定があった。
規制・誘導 主要内容	・建築物の高さ:10m以下 ・建ぺい率:40%以下 ・敷地に占める緑地率:20%以上 ・道路壁面後退距離:2m以上 ・隣地壁面後退距離:1m以上	・床面積1500㎡以上の店舗・飲食店・事務所等の立地は不可(床面積150㎡以上でも3階以上だと不可) ・床面積3000㎡以上のホテル・旅館の立地は不可 ・遊戯・風俗施設の立地は規模を問わず不可 等	【届出の対象】 建築物:床面積が300㎡以上／高さが10m以上 外観の変更:範囲が10㎡以上 工作物:築造面積が500㎡以上／高さが10m以上 開発行為等:面積が500㎡以上／のり面・擁壁の高さが3m以上	【市長の許可】 ・風致地区内なので500㎡以上の土地での開発行為。 ・1000㎡未満の土地での土砂等の採取が500㎡を超え、周囲隣接地との間に1m以上の高低差が生じる開発行為。等

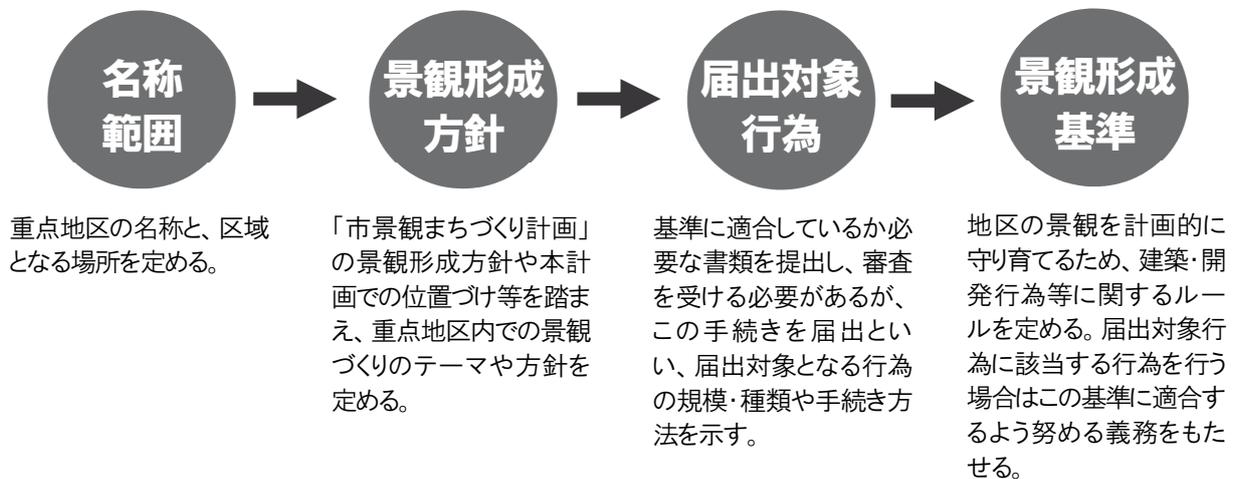


(3)景観まちづくり重点地区指定に向けた作業デザイン

本計画で位置づけた景観形成を進めるために、景観に関する規制・誘導の運用を自走化することが考えられる。具体的には「南城市景観まちづくり計画」で周辺エリアが候補地に位置づけられている「景観まちづくり重点地区」への指定をめざすことである。一般に、景観まちづくり重点地区またはその先にある景観地区への指定は、私有財産に規制がかかることをおそれる住民等の反対意見が表面化されるなどハードルが高いが、本対象地は今のところ建物が少なく、住民や事業者も景観性の向上に前向きな人が多いことから、十分に可能性がある取組だと考えられる。

その手順や検討事項は以下に示すが、次年度以降に関係者主体の話し合いが継続される中で、景観まちづくり重点地区に関するトピックを順次話題提供していくことで、熟度が高まると予想される。

1)重点地区に指定した場合に決めること



2)景観形成方針のイメージ

※(1)基本的な考え方で示したため略

3)届出対象行為のイメージ

齋場御嶽周辺エリアで魅力ある景観を形成していくために、景観に大きな影響を与える建築物・工作物の建設など（新築、増築、改築、移設、外観の変更等）や開発行為などを指定し、事前に届出を義務づけることが、景観形成基準の運用にとって重要である。以下に検討のたたき台を例示する。

対象行為		規模
建築物の建設など		すべての新築、増築、改築、移設 外観の変更の範囲が10平方mを超えるもの
工作物の建設など	塀、柵、垣類	高さが2.5mを超えるもの 築造面積が300平方mを超えるもの
	碑、像類	高さが2mを超えるもの 築造面積が300平方mを超えるもの



対象行為	規模
塔、照明類	高さが10mを超えるもの 築造面積が300平方mを超えるもの
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	面積500平方mを超えるもの
土地の形状の変更	面積500平方mを超えるもの 切土・盛土によって生じるのり面、擁壁の高さが3mを超えるもの
樹木の植栽・伐採	植栽、伐採面積が300平方mを超えるもの

注)「南城市景観まちづくり計画」の案より一部規制強化した案として提示(仮)。

4)景観形成基準のイメージ

斎場御嶽周辺エリアの景観を計画的に守り育てるために、建築・開発行為等に関するルールづくりを進めるにあたっての考え方を例示する。ただし、赤瓦などコストのかかるものを基準化する場合、助成をセットにすることで現実的な運用が可能となるので、今後の課題として検討が必要である。

項目	基準
建築物・工作物	配置・高さ 南に開かれた海への眺望を阻害しない高さや配置になるように努める。 建物の高さは開放的な沿道景観に配慮する。 太陽光パネルを設置する場合は周辺との景観の調和に配慮する。 屋上の水タンク等は目隠しを行う。
	意匠・素材 斎場御嶽の本質的な価値を損なわないことを念頭に、歴史や周辺の自然環境に配慮したデザインとする。 外壁には自然素材を採用するなど周辺との景観の調和に配慮する。 屋根はできるだけ赤瓦勾配屋根を推奨する。
	色彩 建物外壁の基調色は落ち着いた色合いとする。
	敷地・駐車場 道路境界部では生垣・庭木、による緑化や琉球石灰岩による石垣などを用い、ブロック塀や金網など自然素材でない材料はなるべく使用しない。 できるだけ道路境界線から後退させ、芝などで開放的な公共空間を確保する。 駐車場はできるだけ通りから見えない位置に配置する。
	緑化 敷地内はできるだけ緑化に努め、緑や花の潤いが感じられるようにこころがける。 樹種の構成、樹木の配置を考慮した植栽を行う。
開発行為・土地の形状の変更	開発行為により生じたのり面や擁壁などは、周辺との景観と調和した修景や緑化を行う。 開発行為による土砂や資材の放置は行わない。 造成は必要最小限とする。
屋外広告物	店舗の看板やのぼりなどの屋外広告物は周辺との景観との調和を図り、面積や数量は必要最小限とする。 無秩序に設置することを避け、できるだけ集約する。 ※屋外広告物に関しては県から権限移譲済みなので独自ルールを定められる。
照明	地域の夜間景観を損なう過度な明るさや色彩の照明を避ける。ただし、地域全体で統一したイルミネーションを期間限定で実施する際にはこの限りでない。



(4) 歴史まちづくり法適用の可能性

平成 19 年 5 月に「歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」が施行された。この法律は、文部科学省（文化庁）、農林水産省、国土交通省の共管で、「歴史的風致」（「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」（第 1 条）と定義）の維持及び向上を図るために制定された。

歴史まちづくり法では市町村が「歴史的風致維持向上計画」を定めなければならないが、2019 年 6 月現在、認定された計画数は 78 件である。伝統的建造物群保存地区のように文化遺産が面的に集約された地域での取組が主流である。

さらに計画では「重点区域」を指定するが（第 5 条第 2 項第 2 号）、この条件は以下のとおりであり、齋場御嶽周辺エリアはこの条件に当てはまる。

- ①重要文化財、重要有形民俗文化財又は史跡名勝天然記念物として指定された建造物の用に供される土地の区域及びその周辺の土地の区域
- ②重要伝統的建造物群保存地区内の土地の区域及びその周辺の土地の区域

歴史まちづくり法の資金面でのメリットとして、地域の歴史的風致の核となる歴史資源の修理・復原、周辺の道路美化や無電柱化、景観計画や屋外広告物条例等と連携した景観規制・誘導といったハード面の整備に対して、社会資本整備総合交付金が活用できることがあげられる。

他の都道府県の歴史的風致とは大きく異なるため、適用のメリットが想像しにくいだが、久手堅区を含めた齋場御嶽周辺エリアにおいても長期的な視野でこの取組を進め、歴史的環境の保存・整備によって景観性を高めていくことが想定される。





3-3-4. 景観を重視した聖地づくりの具体的手法

本計画は「景観形成基本計画」であるが、その目的は、仕様書にあるように、「住民、事業者、観光客が聖地であることを実感し、持続可能な観光地経営に資する」という点にあり、持続可能な形で周辺エリアを運用していく方法を探らなければならない。それには、景観形成に特化したハード面に重点を置く施策から、まちづくりや観光振興など幅広いソフト面の施策まであり、ハード・ソフト両面から事業を組み合わせ、景観形成とそれに基づく住民や斎場御嶽参拝者の満足度向上をいかに図るかが大きな課題である。

以下に、ハード施策とソフト施策に分けて、景観を重視した聖地づくりの具体的手法を素描する。

(1)ハード施策

策 その 一

ポケットパーク

ポケットパークとは、ポケットのように小さい規模の公園のこと。公共整備でなくても、民間施設緑地、市民緑地、公開空地などでも実現でき、南城市恒例のオープンガーデンとも連携しうる。緑化に際しては、地域の自然植生と景観的に調和できるような緑の選定が必要であろう。また、仮に広場を駐車スペースと兼用する必要がある場合は、芝張りブロック舗装のように緑を残す形が望ましい。



エントランス広場

郵便局の移転や向かいの低利用地の利用について関係者から提言があるなど、アプローチ動線入口には関心が高い。芝生や木陰の開放的な空間を整備し、斎場御嶽参詣の余韻を楽しめる場にすることや、斎場御嶽に関係のあるモニュメントやアート作品を配してデザイン性の高い空間とすることなどが考えられる。必ずしも入口付近にとられず、用地取得可能な場所での展開が望まれる。

策 その 二

策 その 三

コンパクトな親水空間

手水舎のように身を清める意味をもつものから、噴水やミストのように見て触って楽しむものまで様々な水辺がある。特に、市道知念1号線の夏場の暑さは関係者に共通する課題であり、自然素材を用いるなどして水辺で涼を演出することは効果的である。ただし、大規模な設備は維持管理コストが増すことから、対象地の雨水を集積し活用する小規模な水循環システムとするのがよいと考えられる。





パーゴラ

枠組みメインの構造物につる性の植物を絡ませたもので、日陰棚や緑廊とも呼ばれる。公園や学校などの休憩所やアクセス用の園路に整備されることが多い。これ自体は神聖さとリンクしたものではないが、石灰岩や水辺と組み合わせて沖縄らしさを表現することで、希少価値は生まれると考えられる。また、豊かな緑陰が形成されるので、ベンチなどにおいて休憩や交流の結節点とすることも可能。あるいは市道知念1号線の一部をパーゴラで緑のトンネル風に演出するなども要検討。

策 その四

策 その五

ロータリー (環状交差点)

円形交差点のことで、駅前に設けられることが多いほか、文化施設やホテル等のエントランス部分でもよく似た周回構造が採用される。市道知念1号線の途中に整備し、ロータリーの前後で、車両両側通行/砂利道の歩行空間に仕分けすることで、聖と俗の分離をより明確にすることができる(その場合、車両はロータリー部分でUターン)。ロータリー中心部は、後掲のちんまーさーやモニュメントを整備し、ランドマークとすることも可能。



砂利道

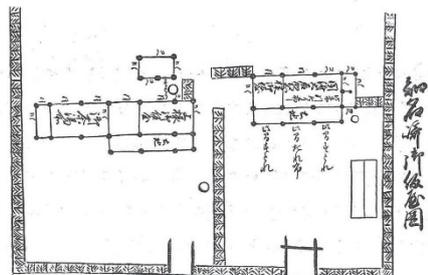
全国神社の参道には玉砂利が敷いてあることが多く、宗教的な意味がある。路面材としては他に、碎石、砂、サンゴバラスなどが考えられる。市道知念1号線自体は田道ではないため、往時の復元というわけではないが、地域性を考慮すると、砂利舗装にする一定の意義はあると思われる。踏圧や雨などによる劣化が大きいいため適宜保守管理が必要で、表面に防塵処理を施すこともある。

策 その六

策 その七

御仮屋の整備

仮屋は、御祈下りの際に間得大君らが休憩や神衣装への着替えのために利用した仮設の建物である。斎場御嶽周辺では「御仮屋」が設けられた。ここで提案するのは史実に基づく復元ではなく、俗→聖を明示的に切り替える装置としての再現整備である。市道知念1号線の途中の空地に施設を常設し、VR/AR等で御仮屋での儀礼を再現するなど歴史に没入させるための仕掛けとしたい。





ちんまーさー (積み回し)

石囲いの塚にシンボルツリーを配した沖縄独特の造園技術のこと。交通量が多い道路などではアイストップや視線誘導の効果がある（例：名護市のヒンプンガジュマル）。歩道であれば、石囲い部分をベンチとして整備することで開かれた木陰空間となり、休憩や交流がうながされる。また、夏であれば木陰が強いコントラストを生み、写真映えのするスポットともなる。

策
その八

街路樹・並木道

策
その九

街路樹の目的は、美観の向上や道路環境の保全、日陰の提供などである。目隠し効果を重視するなら、葉が密生した樹種が候補となる（イヌマキ、サンゴジュ等）。景観性や緑陰を重視するなら、葉の茂る高木や花木が候補となる（いずれも地域らしい緑を重視する）。仮に全面車両通行止めが可能なら、中央植栽帯を設ける案も考えられる。歩行者の視線を意識して、印象的な配置を検討する必要がある。



巨岩・巨木



巨木や巨岩は古来から、宗教的な意味づけを与えられ、精神的なよりどころとして敬われてきた。南城市では琉球石灰岩とガジュマルやアコウなどの自然のコラボが今も界隈に存在し、風土デザインともいえる。沖縄の気象を考慮すると、混植など比較的短い年数で存在感のある植栽を育てることは可能であり、周辺エリアに整備することで、荘厳な雰囲気をもたせられることができる。

策
その十



(2)ソフト施策

策 その十一

シャトルバス/カート

利用客を目的地まで効率的に輸送するため短い間隔で運行する交通手段のこと。がんじゅう駅駐車場からロータリーまで巡回運行する。自動走行や太陽光利用など付加価値のある車両導入も検討できる。沿道の店舗は徒歩利用のほうがビジネス機会が多いだろうが、高齢者や幼児など暑さに弱い利用者対策として導入の意義はあるので、関係者間での話し合いの継続で方向性を見出したい。



キッチンカーが集う場

キッチンカーはケータリングカーやフードトラックとも呼ばれ、今やイベントの常連となった。市道知念1号線沿道でもキッチンカーが駐車できる場所を確保し（広場でも可）、曜日制や期間限定で出店してもらうなど変化をつけ、何度来ても楽しめるように工夫する。齋場御嶽とリンクしたイベントとして、「世界の儀礼食」や「ビーガン・ハラールフード」などに焦点を当てることが考えられる。



策 その十二

策 その十三

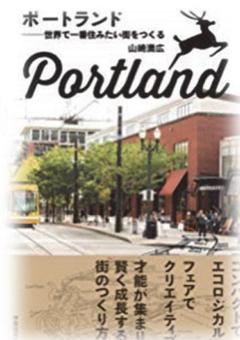
ウローカー参道の高付加価値化

ウローカー付近を通る旧道は、御新下りなどの参詣ルートだったと考えられている。このような史的価値を含んだ道を往時の雰囲気を持った散策路として整備し、本物志向や歴史好きの利用者にガイドや歴史体験付きの高額商品として販売する。高規格設定するためには、利用することでプレミアム感が高まるようにブランディングする必要がある。また、エコミュージアムのディスカバリートレイルと連携し、ロングトレイル化も視野に入りたい。



軽やかな地元組織

検討委員会で、米国ポートランド流のまちづくりを参考に、「せーふぁネイバーフット」という自治の仕組みをつくるのはいかがでしょうかという提案があった。この事例の特徴は、ネイバーフッドという地域組織が環境意識とスタイルシユさを持ち、まちづくりに楽しんで参画している点だと思われる。本業務における関係者会議のバトンを受けた地元の集まりが、できることを軽やかに次々と立ち上げ、SDGsの意識で地元を盛り上げていくこと、それが次世代に受け継がれ続けることを望みたい。



策 その十四



策
その十五

鳥居に代わる結界

鳥居は、神社などにおいて神域と人間が住む俗界を分ける結界の意味があり、聖俗の区分にうってつけである。しかし、鳥居そのものは沖縄の宗教風土とは親和性がないので、沖縄らしい結界のあり方を探る必要がある。そのひとつとして、シマクサランという厄除け祈願の村落祭祀のときに集落の入口に張る左縄（ヒジャイナー）が考えられる。大きめにデフォルムして、砂利道の入口に掲げるイメージである。



参加型の景観整備

地域住民や来訪者が市道知念1号線や沿道の景観形成に参加することで、愛着を育み、持続的に周辺エリアの景観に責任感を持ってもらうことができる。例えば、砂利舗装を採用するなら、来訪者に1袋の砂利を販売し散布してもらうことで、帰属意識に加え、地元の景観づくりへの資金捻出が可能になる。また、地元住民のアダプト活動として、道路メンテに関わってもらうなどさまざまな参加手法がありうる。

策
その十六

策
その十七

色彩やデザインの統一

色彩やデザインは景観上重要な要素であり、特に多数の目に触れる部分は高い公共性があることから、配慮する必要がある。市道知念1号線沿道では建物、道路構造物・工作物、庭木や植栽、看板や誘客ののぼりなどが配慮すべき景観要素であり、周辺とのつながりを意識して、色彩やデザインを誘導したい。御嶽の本質的価値や通りの魅力が十分に引き出されるような、スタイリッシュなデザインセンスが求められる。



オープンカフェ

道路空間に客席やパラソルを設けるなど開放的な演出を凝らしたカフェ及びレストランのこと。購買空間側では道路にテラス席を広げたり、フリーマーケットで縁日のな雰囲気を出したりすることで、回遊性やにぎわいが増す効果が期待できる。パラソルの色を統一するなどの対応をとると全体の景観性も向上する。ただし、新規店舗の参入が想定され、既存店舗にとっては競合となる。

策
その十八



策 その十九

聖なる乗り物・馬

古来沖縄では馬は、儀礼の際にノロ（に表象される神）が乗る神聖な生き物という認識があり、金色の鞍をとりつけた飾り馬などオモロでも描写されている。そこで高付加価値の移動手段として、白馬または馬車を活用することが考えられる。馬車は沖縄では軌道馬車や荷馬車などが使用されており、簡易な造りで再生させることには歴史を伝える観点からも意義がある。



御嶽の信仰デザイン

門前町では、寺社や町家等の軒先、玄関などに宗教的な意味のある小物（造形物や工作物）を掲げていることがある。例えば杉玉は、スギの葉を集めてボール状にした造形物だが、元々は酒の神様に感謝を捧げるものであった。このような地域デザインに優れた物品を沖縄の民俗事象から企画開発し、沿道の住宅や店舗に飾ることで、来訪者の感性に訴求して聖地に入る心構えを養うことに寄与できる。例えば、御嶽に植えられたクバやマーニの葉、神人が冠にしたハブイギー等が素材として考えられる。

策 その二十

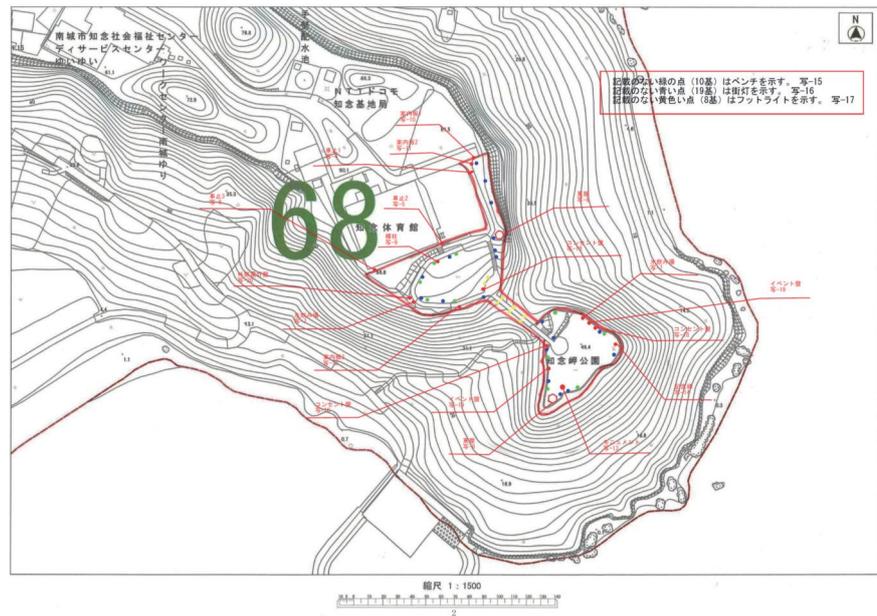


3-3-5. 知念岬公園の活用方向性

がんじゅう駅から知念岬公園にかけての一带は斎場御嶽のバッファゾーンとしてとらえられるが、近年、商業利用などの目的での開発圧力が高まっていることから、斎場御嶽と連動して聖地の余韻を感じる空間としての位置づけを本市では考えている。

一方、知念岬公園は現状でも観光や余暇目的の利用価値が非常に高く、有料で利用できる施設や設備等を導入すれば、地域外からの収益が得られるポテンシャルが高いと予想される。これらの収益から周辺エリアの環境整備の原資を捻出していくことを考えると、聖地を感じさせつつ、交流や賑わいの機能も持った場として、知念岬公園を今後どう活用していくべきかを考えなければならない。

知念岬公園は、平成12年度に一部供用開始した「その他の公園」として区分される面積9,900㎡の公園である。市の都市計画マスタープランでは、将来都市構造の「緑の拠点」に設定されており、また防災上は、津波避難所、洪水避難所、土砂災害避難所、地震避難所としての役割を持ち、市民や観光客の活用だけでなく、観光危機管理上も重要な防災拠点だといえる。



現状

- 海への眺望が素晴らしく、日中は観光客が多い。斎場御嶽ではなく知念岬公園を目的に来る人もいる。
- ブライダル撮影やヨガなどにも利用されている。
- 以前はパラグライダーの利用スポットだったが、安全上の問題で規制したため、現在は利用がみられない。
- 久手堅区が積極的に利用することは少ないが、以前は観月会が開かれたことがある。
- 市の所管だが、維持管理の一部をシルバー人材センターに委託しており、良好に管理されている。

問題点

- 移動販売など民間事業者による無許可の営業が行われることがある。
- 都市公園ではないため、火器の使用やパラグライダー利用など危険行為に関する規制がない状況である。
- 都市公園ではないため、改修や修繕、追加整備などで補助事業の利用が制限される。



方向性1 民間資金の活用の新しい形

平成29年の都市公園法の改正により創設された「公募設置管理制度（Park-PFI）」では、設置管理許可期間の上限の延長や建蔽率の特例など、事業者にとってインセンティブとなる規制緩和が実施されている。公園での事業収益の一部を公園の環境整備・再生整備などに還元することを条件に、地方公共団体が民間事業者などから企画提案を募り、最も優れた事業者の提案が選定され、認定を受けた当該事業者により収益施設が設置される。事例として、近年リニューアルとともに多様な管理運営制度を導入した例として、大阪城公園や天王寺公園がある（都市公園ではない）。

また、エリアマネジメントに必要な資金を地方公共団体がエリア内の関係者から徴収する制度を BID（Business Improvement District）といい、世界では数多く実施されていて、公園を再生させた事例としてはブライアントパーク BID（ニューヨーク市マンハッタン区）、南池袋公園（東京都豊島区）などが知られている。

知念岬公園は上記の事例のような都市部に立地するわけではないが、多くの観光客が訪れる風光明媚な立地であり、事業者にとってはメリットもあることから、こうした民間資金を公園運営に活用する方法の縮小版を取り入れることができると考えられる。

南池袋公園

南池袋公園ではリニューアルにあたり、近隣の商店会や町会、隣接地権者、公園内施設出店者、区による「南池袋公園をよくする会」を結成し、公園の利用方法やルールを決めた。イベントなどの際には協力も行う主体となっている。

出店者はカフェを経営しており、売り上げの0.5%を地域還元費として寄付することになっている。これが同会の運営資金となる。

公園に隣接するグリーン大通りの賑わい創出を担う会社nestがまちに日常的な賑わいをもたらすため、さまざまな催しを開いており、公園利用者が増えて、周辺の人の流れも変わったことから注目を集めている。



大阪城公園

大阪城公園を世界的な観光拠点としていくために導入された。大阪府が策定したパークマネジメント事業概念に基づき、民間事業者による管理・運営を実施している。指定管理料は0円で、事業者から市が年間2億2600万円の納付金と収益金の7%を受け取る。大阪城のネームバリューをいかし、民間の力で行政財産を活用して魅力を高める狙いである。

指定管理者は大阪城パークマネジメント共同事業体。構成団体には、(株)電通関西支社／読売テレビ放送(株)／大和ハウス工業(株)大坂本店／大和リース(株)などの複合体である。指定管理期間は、投資の回収を考慮してH27～H47年と長期に設定している。





方向性2 都市公園への編入

都市公園とは都市公園法に基づき国や自治体が設置した公園であり、公園整備や改修、追加整備にあたり国の交付金等を利用することができる。知念岬公園は都市公園ではないため、上記の整備を行おうとすると単費か別の財源を模索する必要があるが、都市公園に編入することで各種補助金を活用してさらなる魅力向上を図ることが期待される。

都市公園への編入により利用できる補助は以下となる。なお、方向性1とバッティングするものではない。

①社会資本整備総合交付金(都市公園事業)

地方公共団体が都市公園法に規定する都市公園を整備するにあたり、地方公共団体が負担する施設整備費用の1/2、及び用地取得費用の1/2（沖縄振興特別措置法適用による特例）を国に支援してもらうことができる。

表 事業要件

交付対象	地方公共団体
対象公園種別	都市公園、街区公園、近隣公園、都市緑地、特殊公園、防災公園、国家的事業関連公園、大規模公園、自然再生緑地、低炭素まちづくり公園、地域づくり拠点公園
面積要件	原則2ha以上 ※種別によってはこの限りではない
国費対象基礎額	施設整備: 費用の1/2 用地取得: 費用の1/2 ※沖縄振興特別措置法適用による。
事業費の要件	市区町村事業は2.5億円以上、都道府県事業は5億円以上

②社会資本整備総合交付金(官民連携型賑わい拠点創出事業)

民間資金の活用による効率的な公園施設の整備を推進するため、公募設置管理制度（Park-PFI）により民間事業者が行う園路、広場等の特定公園施設の整備に要する費用のうち、地方公共団体が負担する金額の1/2を国に支援してもらうことができる。

表 事業要件

交付対象	地方公共団体
対象公園施設	公募手続により選定された民間事業者が整備する園路、広場等の特定公園施設
面積要件	原則0.25ha以上の都市公園
国費対象基礎額	民間事業者が行う特定公園施設の整備に対して地方公共団体が負担する額の1/2
事業費の要件	地方公共団体の費用負担が特定公園施設の整備に要する費用の積算額に対して1割以上削減されること

ただし、都市公園に編入された場合は南城市都市公園条例に則り、利用者には以下のような制限が発生する。



表 南城市都市公園条例での行為の制限

(行為の制限)	
第7条 都市公園において、次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更するときも、同様とする。	
(1) 行商、募金その他これらに類する行為をすること。	
(2) 業として写真又は映画を撮影すること。	
(3) 興行を行うこと。	
(4) 競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。	
(5) その他市長が必要と認めること。	
2 前項の許可を受けようとする者は、行為の目的、行為の期間、行為の内容その他市長の指示する事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。	
3 市長は、第1項各号に掲げる行為が公衆の都市公園の利用に支障を及ぼさないと認める場合に限り、第1項の許可を与えることができる。	
4 市長は、第1項又は前項の許可に都市公園の管理上必要な範囲内で条件を付すことができる。	

出典：南城市都市公園条例

表 許可された行為の使用料

区分		単位	使用料
行為をする場合	行商、募金その他これに類する行為	1日	500円
	業として写真を撮影するもの	1日(写真機1台)	500円
	業として映画を撮影するもの	1日(1件)	2,000円
	興行、出店その他これに類する営業行為	1日 1平方m	50円
	競技会、集会、展示会、博覧会その他これに類する行為をする場合	面積によるもの	1日 1平方m
面積により難いもの		1回 1日以内	1,000円
公園を占用する場合	電柱、支柱、支線及び標識その他これに類するもの	1月 1本	40円
	地下マンホールその他これに類する地下構造物	1月 1平方m	10円
	水道管、下水管、ガス管、地下埋設物等	1月 1平方m	10円
	天体、気象又は土地観測施設	1月 1平方m	40円
	詰所用建物その他工事用施設	1月 1平方m	100円
	工事用板囲い、足場及び材料置場	1月 1平方m	100円
	その他の占用	1月 1平方m	50円

出典：南城市都市公園条例





4. 景観形成の 時期と主体の目安



4-1. 今後の市の作業の進め方

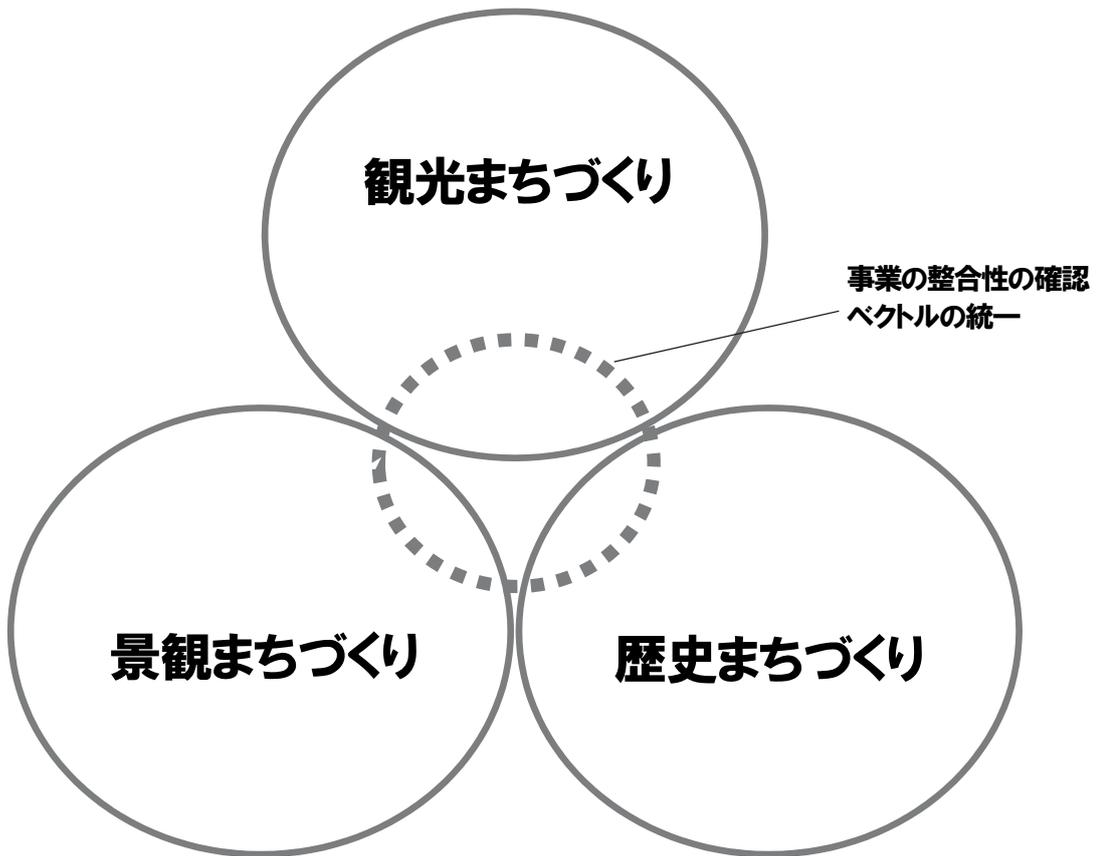


4-1-1. バトンタッチする3つの流れと全体の整合

本計画のゆくえには3又の岐路がある。ひとつは観光振興（あるいは持続可能な観光地経営）の軸線上にあり、ひとつは景観まちづくり計画が用意するルール、もうひとつが文化財行政が見据える今後である。次年度以降、これら観光まちづくり、景観まちづくり、歴史まちづくりそれぞれの局面で、斎場御嶽周辺エリアの環境向上に関わる取組を互いに連携をとりながら進めていくことになる。

さらに、総合計画で示した本市の将来像を実現するために、これらが市のマクロ計画と整合がとれているかをチェックする視点も欠かせない。これらのバランスの中で本計画の具体化を進めていく必要がある。

図 3つのまちづくりのマネジメント





4-1-2. 3つの流れの具体像

(1) 観光まちづくりの流れ

観光まちづくりにかかる施策は観光商工課が主管となり、ソフトは市観光協会や市商工会、文化課、政策調整室などと、ハードは市土木建築部、県、国などと連携しながら進める。特に2021年までは一括交付金を活用し、南城型エコミュージアム事業における久手堅サテライト支援などとも協働・役割分担しながら早期の対応を図る。

表 観光まちづくり関連の取組スケジュールの目安

取組案	短期 (~2022)	中期 (~2026)	長期 (~2030)
関係者調整			
通り会の結成	○		
関係者主体の観光まちづくりの支援 (沿道の美化活動、リーダー育成等)	○	○	○
1号線沿道観光業への支援		○	
観光利便性の向上			
1号線歩行環境の改善 (暑さ対策、排水対策等)	○	○	
国道331号歩行環境の改善		○	○
モビリティの工夫(MaaS等)	○	○	
観光まちづくりのデザイン統一の誘導	○		
観光サインの整備・充実		○	
知念岬公園側の観光行動の誘導	○	○	
持続可能性へのチャレンジ			
世界遺産20周年・30周年事業の開催	○		○
観光総量規制、入場料の検討		○	
観光総量規制、入場料改定		●	
朝型観光の推進	○		
高付加価値観光商品の実装		○	
他の文化財等の利用促進		○	○
市内周遊観光の推進		○	○
関係人口の増大と地域活性化			
久高島観光との連携	○		
空き家活用の推進		○	
久手堅区主体旅行商品の自走化		○	
関係人口の流動性の向上		○	○
観光まちづくり人材の育成			
ガイド人材の後継者育成・範囲拡大		○	○
尚巴志塾卒業生の活用	○		
DMOの設立(市全体)			○

※●は検討の結果、必要だった場合に整備(以下同)



(2) 景観まちづくりの流れ

景観まちづくりにかかる施策は都市建設課をはじめとした土木建築部が主管となり、観光商工課や文化課、政策調整室などと連携しながら進める。主にハード整備が中心であるが、整備に至るまでの検討過程もまた重要であり、費用対効果や満足度の向上などを指標に、斎場御嶽周辺エリアに本当に必要とされる整備を見定めていくことになる。

また、景観づくりは官民協働して進めなければならないため、地域住民など関係者の役割も非常に重要である。「景観づくりは一日にして成らず」であり、関係者との息の長い信頼関係の構築が必要となる。本計画はその端緒にあたるが、これを継続していくことが望まれる。

表 景観まちづくりの取組スケジュールの目安

取組案	短期 (~2022)	中期 (~2026)	長期 (~2030)
景観まちづくり重点地区への取組			
無電柱化整備事業	○		
重点地区景観計画の策定	○		
計画に沿った建築行為等の規制・誘導	○	○	○
計画に沿った公共整備の実施		○	○
道路及び周辺環境の整備			
1号線及び沿道の修景・整備 (舗装・断面の改善、街路樹の植栽、 ベンチなどファニチャーの設置等)	○	○	○
ポケットパーク、休憩施設等の整備		○	
親水空間の整備			○
當間殿へのアクセスの改善		○	
知念岬公園の機能拡充			
知念岬公園への民間資金活用の検討	○		
知念岬公園への民間資金活用		●	
知念体育館の跡地利用の推進		○	○
ウローカー入口への対策			
ウローカー入口の取付道路の検討		○	
ウローカー入口の取付道路の整備			●
ウローカールートのバリアフリー化			○
歴史まちづくりの鳥瞰的取組			
歴史まちづくり法適用の検討		○	
歴史まちづくり法の適用・整備			●
景観まちづくり人材の育成			
地域景観リーダーの育成	○		
景観サポーター制度の検討・導入		○	



(3) 歴史まちづくりの流れ

歴史まちづくりにかかる施策は文化課が主管となり、観光商工課や土木建築部、政策調整室などと連携しながら進める。最も重要な施策は、本計画で長期的ビジョンに位置づけたウローカー周辺旧道を往路として活用するプランの実現だと考えられる。これには現在の参拝ルートの変更、国道331号の歩行環境の改善、ウローカー入口までの移動利便性の向上、旧道の文化財的整備、湧水の活用、緑の館周辺の動線検討など様々な対応が必要となるため、関係各課やアマミキヨ浪漫の会などとの密な調整が要件とされるだろう。

また、南城市に本格的な公共博物館機能がないことは、これだけ歴史文化資源に恵まれた地域としては寂しい限りであり、歴史文化情報センター（仮称）の実現に向けての取組も期待されることである。歴史まちづくり法に対しても積極的に検討の機会を設ける必要がある。

表 歴史まちづくりの取組スケジュールの目安

取組案	短期 (~2022)	中期 (~2026)	長期 (~2030)
ウローカー旧道等の整備			
ウローカールートの追加調査	○		
ウローカールートの文化財的整備		○	
ウローカーの親水性の向上			○
案内サイン等の整備		○	
ガイド団体との調整			
ウローカールートのガイド調整		○	
ガイド料金の調整		○	
御門口～緑の館ルートの処置の検討		○	
持続可能性へのチャレンジ			
観光総量規制、入場料の検討		○	
観光総量規制、入場料改定		●	
地域の歴史文化資源の維持管理	○	○	○
他の文化財等の利用促進		○	○
歴史文化情報センター(仮称)への取組			
整備可能性の調査・計画策定		○	
歴史文化情報センターの整備			●
御新下り等のVR/ARコンテンツの制作	○		
歴史まちづくりの鳥瞰的取組			
歴史まちづくり法適用の検討		○	
歴史まちづくり法の適用・整備			●
齋場御嶽を含む東御廻りルートの日本遺産化		○	
歴史まちづくり人材の育成			
ガイド人材の後継者育成・範囲拡大		○	○
尚巴志塾卒業生の活用	○		



4-2. 本計画の推進体制

4-2-1. 地元主体のまちづくり組織

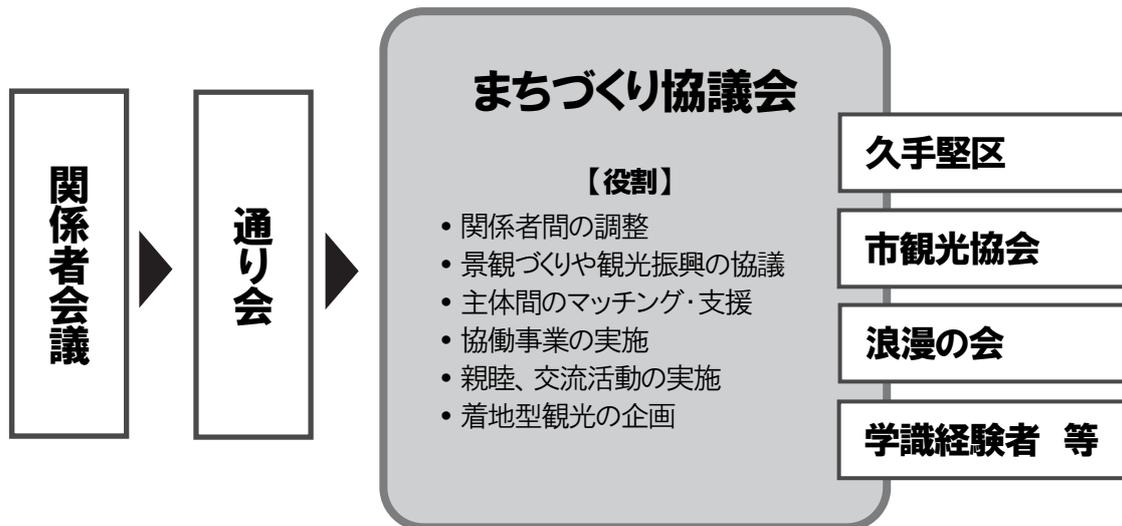
齋場御嶽周辺エリアを持続可能な観光地にしていくためには、地域住民はじめ関係者との連携・協力が重要であり、関係者が主体となったエリアマネジメントが望まれる。

関係者会議の最終回には、今後も齋場御嶽周辺エリアのまちづくりや景観形成について話し合っていく場が必要だという議論になり、まずコアとなるメンバーが定期的に集まって議論し、それを全体で共有するという関係者調整の流れが確認された。次年度からはその流れで関係者間の意見や方向性の確認・共有、通りをよくする協働事業の具体化などを進めつつ、景観形成に関しては、「景観まちづくり重点地区」に向けての関係者のイニシアティブを発揮することが期待される。

この組織が母体となって、まず1号線沿道の関係者からなる「通り会」的な組織を立ち上げることが、本計画に位置づけたプランを効率的かつ効果的に実施するために必要である。そのうえで、久手堅区、市観光協会、アマミキヨ浪漫の会、客観的な視点を提供する学識経験者などを巻き込んで「まちづくり協議会」的な組織を設立したい。そこで、周辺エリアの景観形成や観光振興に関する事項を検討し、各関係者の連携・調整や活動支援を行うなどして、具体的な取組を事業化したりそれを実施する主体となったりするイメージである。

また、活動資金は初期段階では補助や助成など公共資金が活用できたとしても、ゆくゆくは自らの地域で運転資金を生み出すようになることが理想である。そのときまでには、齋場御嶽入場料収入や民間資金をうまく活用するというマインドを持つ必要がある。また、齋場御嶽周辺の観光消費についてもなるべく域内調達率を上げて、地域が潤う仕組みをつくらなければならない。

図 周辺エリアまちづくり協議会のイメージ





4-2-2. 庁内の横断的な推進組織

前述のように、齋場御嶽周辺エリアの景観形成はインフラ整備、景観条例、観光振興、文化財などの分野と密接に関わっており、施策の一体的かつ効率的な推進を図る必要がある。そのためには庁内の関係部署間の横断的な連携が求められ、関係部署で構成される庁内推進チームを設置する、または横断的なタスクフォースを位置づけ情報共有を密にするなどの対応の実現を図りたい。

この組織の目的は、各部署で企画～実施されている事業が計画的かつ効率的に執行されるよう、横断的な連携による施策の実施や進行管理を行うことである。また、齋場御嶽の入場料収入をどのように持続可能な観光地経営に活用していくかのマーケティング戦略や予算編成などにも協働でコミットする必要がある。

図 庁内の推進体制のイメージ

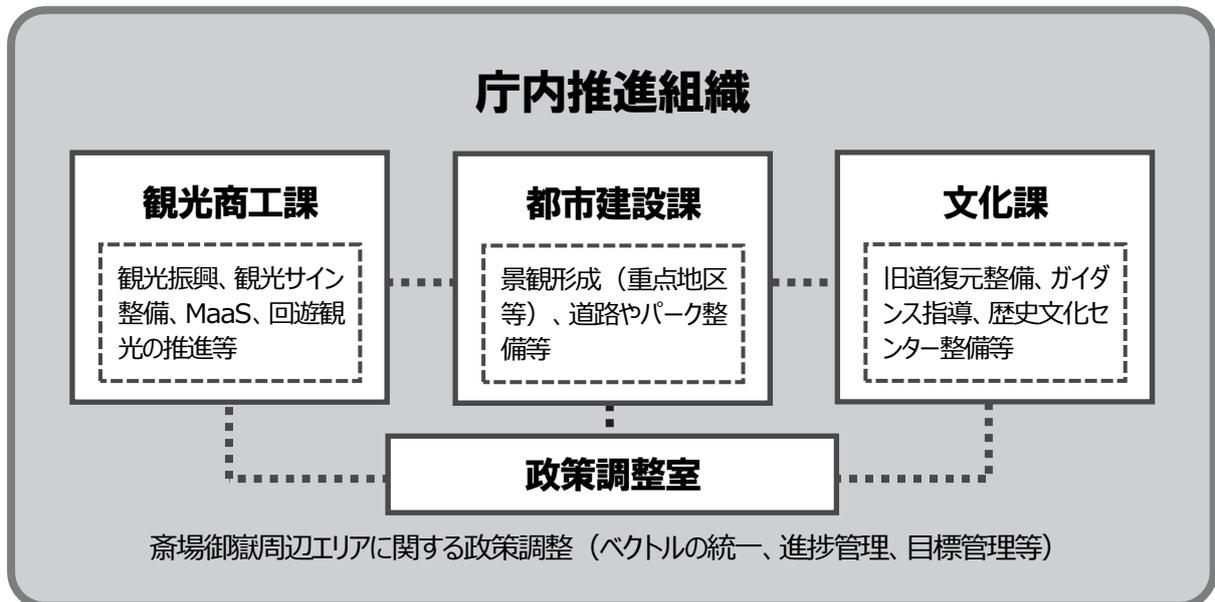
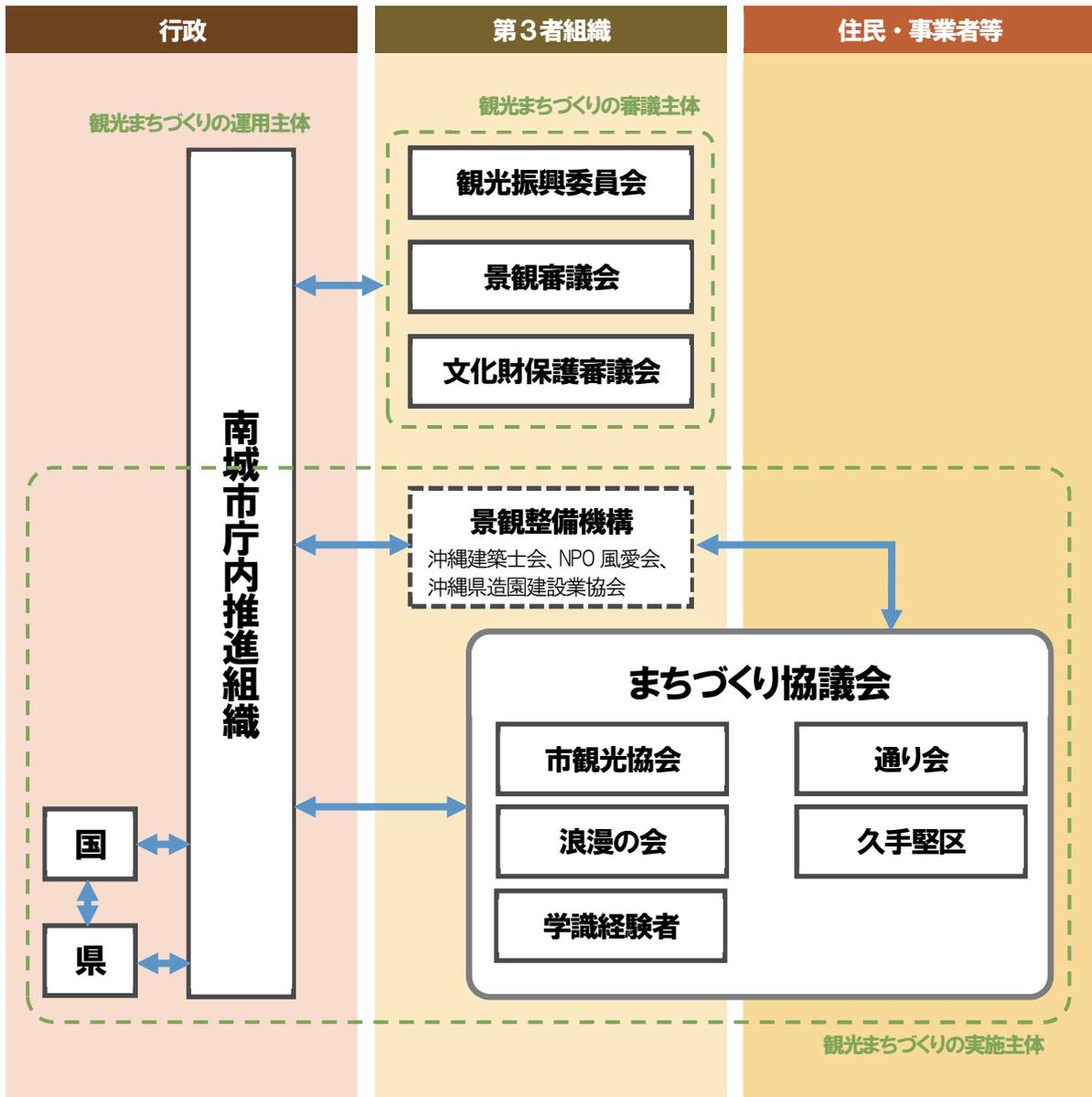




図 持続可能な観光地経営推進体制の全体像





資料編



資料1. 斎場御嶽に関する基本情報

南城市が平成30年3月に策定した「国指定史跡斎場御嶽保存活用計画」では、斎場御嶽の歴史や世界遺産登録された経緯がまとめられている。また、御嶽周辺の旧道は景観的にも重要な資源である。これらは斎場御嶽の本質的価値につながるものであり、今後の周辺エリアの景観形成の参考資料として以下に整理・編集する。

(1) 斎場御嶽の歴史

貝塚時代(約1万年前～12世紀頃)

南城市の先史時代の遺跡の多くは、海岸に近い石灰岩丘陵上、その周辺縁辺部の崖下及び海岸砂丘に形成されている。斎場御嶽では弥生時代の土器が発見されているが、石器や貝器という生活必需品が全く検出されていない点が特徴的である。また、意図的に焼かれたイノシシの骨が多量に出土しており、この場所の祭祀性を意味するものと考えられている。

グスク時代(12世紀頃～15世紀前半)

南城市ではグスク時代の遺跡が70カ所報告されているほか、『おもろさうし』に登場するグスクは11カ所と他地域に比べて多く、総じてグスクが豊富な地域である。斎場御嶽の周辺では、安座真グスク、ナーワンダーグスク、ウフグスク、寒水(ソージ)グスクなど、狭い平坦地を囲む野面積みのグスクが分布する。

琉球王国時代(1429年～1879年)

斎場御嶽は、琉球王国第二尚氏の代になって国王巡拝の聖地になり、御新下りのお名付け所として琉球最高の聖域とみなされるようになり、国王はじめ人々の尊敬を集めてきた。

伊波普猷文庫の「こえにや」集によると、海岸の砂浜に生えるデイゴやオオハマボウ、日当たりのよい尾根や斜面に生えることが多いリュウキュウマツやビロウ、人家に栽培されることが多いクネブ、常緑林内に生えるクロツグがあったことが記されている。森林は一木一草の持ち出しも禁じられ、それを侵したものは祟りがあると畏れられた。

斎場御嶽は、国王の行幸や聞得大君の御新下りがあると、何ヵ月も前から参道の修復や沿道に生い茂る植物の刈り取りが行われるなど厳重に管理されていたが、一方で御嶽の周囲の山野の荒廃はかなり進んでいったと思われる。

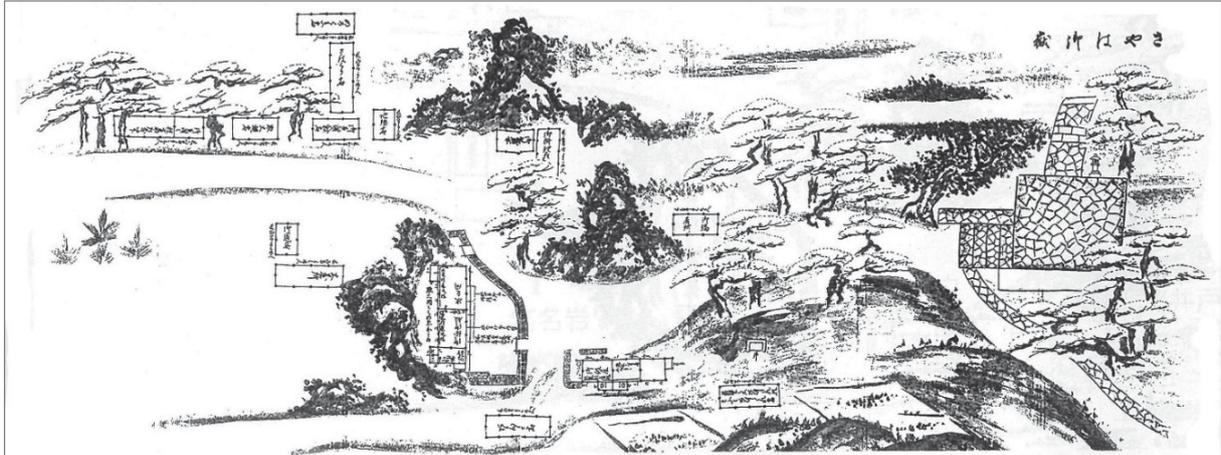
琉球処分～第二次世界大戦

明治12年に琉球王国が崩壊すると、斎場御嶽における国家的な宗教儀礼も行われなくなったが、王府時代の行事の一部が庶民に受け継がれ、東御廻りの名所として祀られるようになった。しかし、明治32～36年に県内各地で土地整理が行われ、旧来の土地制度が一新され、無秩序な山林の伐採が行われたようである。



明治 39 年に斎場御嶽の所有権は知念村に移り、村が管理を担うことになった。この時期、斎場御嶽でも樹木の伐採が行われたようである。

大正 15 年 6 月 27 日に斎場御嶽を訪れた鎌倉芳太郎は、当時の様子を『沖縄文化の遺宝』（昭和 57 年）に図とともに記している。



出典：「斎場御嶽保存活用計画」『沖縄文化の遺宝』掲載の斎場御嶽見取り図及び平面図

第二次世界大戦

斎場御嶽周辺では昭和 16 年に日本軍の高射砲陣地が構築され、ウロカー近辺にも砲台が築かれ、斎場御嶽の岩陰は人々の避難場所となった。これら陣地への材木の供出のため、回復しつつあった斎場御嶽の樹木は再び伐採された。昭和 20 年に米軍による艦砲射撃が始まると、斎場御嶽にも砲弾が多く落ち、大庫理や三庫理をはじめとする石灰岩石の崩落、基壇の崩壊、樹木の消失等の被害を被った。着弾地の穴に水が溜った池が現在も残るほか、不発弾も多数見つかっている。

戦後～現在

戦後、日常生活用の薪炭を得るため、斎場御嶽においても薪木の採集が続いたようである。昭和 30 年の琉球政府による史跡・名勝指定の文書には、「明治三十年頃迄は樹木が鬱蒼として、昼でも尚暗く神々しかったが土地整理後樹木濫伐されて現在では禿山になっている。それで一日も早く復旧し植樹する必要がある」（原文ママ）とある。その後、知念村によりモクマオウ、ソウシジュ、フクギ等の植樹や清掃作業が実施された。

昭和 47 年、沖縄の本土復帰とともに斎場御嶽は国史跡に指定された。戦後放置されたままであった参道はところどころが損壊し、岩塊や樹木が参道を遮るなど、通行にも支障をきたしていた。これらの懸案事項を早急に解決してほしいという声が高まり、平成 4 年度に『知念城跡・斎場御嶽及び周辺整備基本構想・基本計画』を策定し、平成 6 年度より整備事業を開始した。



表 斎場御嶽の歴史年表

時代		琉球・沖縄に関する事項	斎場御嶽に関する事項		
日本	琉球沖縄				
旧石器	旧石器	港川人などが居住する	B.C.		
縄文	貝塚	1187 舜天即位	三庫理の遺物より、この頃から斎場御嶽が祭祀性のある場所であったことが伺われる		
弥生					
古墳					
飛鳥					
奈良					
平安					
鎌倉	グスク	1260 英祖即位	久高島や与那原がニライ・カナイの聖域空間との関連が深い聖地と認識されていた		
室町	三山	1350 察度即位	1300		
		1406 尚巴志が察度を滅ぼし、王宮が首里へ移転	1400		
	1429 尚巴志が三山統一、琉球王国成立	この頃より、崇高な御嶽として崇拝されはじめる			
	1458 護佐丸・阿麻和利の乱				
	1470 金丸が王位につき第二尚氏王統成立 初代聞得大君に王女・月清が就任		1465 この頃より国王の斎場御嶽行幸に「アガリユ」のクエーナ（古代歌謡）がうたわれたという		
	1509 女官組織が整う、金銀の簪で身分を分ける		1500 初代聞得大君月清が八重山征伐の戦勝を祈願し、斎場御嶽にてオモロを奏する		
安土桃山	第一尚氏王統	1531 『おもろさうし』巻一編纂 二代聞得大君に月清の甥の女（国王の姪）・梅南 三代聞得大君に尚元王妃・梅岳	1500		
		1605 四代聞得大君に王妃の妹（尚永王の次女）・月嶺 1609 薩摩の琉球侵攻、幕藩体制に組み込まれる 1613 『おもろさうし』巻二編纂 1623 『おもろさうし』巻三以下完結 1650 『中山世鑑』成立 1653 五代聞得大君に朝貞の娘・金武王子 1663 聞得大君の位を王妃の次位とする 1673 固有祭祀の統制、国王の知念・玉城・久高への行幸を停止する	1600		
江戸	第二尚氏王統	1677 六代聞得大君に尚貞王妃・月心 聞得大君を王后に封受することを定める	国王の行幸が停止されるが、御新下りが始まる 1677 5/6 (一) 御新下り		
		1703 七代聞得大君に尚純公妃・義雲が就任	1700		
		1709 『琉球国由来記』成立	1706 4/16 (二) 御新下り		
		1713 『女官御双紙』成立 八代聞得大君に坤宏	1723 11/8 (三) 御新下り		
		1765 九代聞得大君に尚敬王妃・仁室	1769 3/17 (四) 御新下り		
		1780 十代聞得大君に尚敬王長女（王の妹）・寛室	1783 9/24 (五) 御新下り		
		1784 十一代聞得大君に尚敬王次女（王の妹）・順成	1787 8/22 (六) 御新下り		
		1789 十二代聞得大君に尚哲王妃・徳沢	1792 5/10 (七) 御新下り		
		1795 十三代聞得大君に尚穆王妃・法雲	1800 (八) 御新下り		
		1834 十四代聞得大君に尚温王妃（国王の叔母）	1840 (九) 御新下り		
明治	第二尚氏王統	1869 十五代聞得大君に尚灝王の三女（国王の叔母）・真鶴金 1872 琉球藩設置 1875 『聞得大君御殿並御城御規式之御次第』成立 1879 琉球妃分の強行、首里城明け渡し、沖縄県設置 1884 聞得大君廃止	1875 (十) 御新下り 琉球王府による祭祀が終焉し、民間による東御廻りなどに信仰が継承される		
		1926 鎌倉芳太郎が斎場御嶽を訪れ、記録に残す	1900		
		大正	昭和	1945 沖縄戦 4/1 本島上陸、6/23 米軍統治、8/15 終戦	1955 琉球政府指定史跡、名勝となる
				1972 日本復帰	1972 日本政府指定史跡、沖縄県指定名勝となる
平成	平成	2000 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」世界遺産登録	1994 整備事業開始		
		2010 「組踊」世界無形文化遺産登録	2017 史跡の追加指定（ウローカー及びその周辺）	2000	

出典：「斎場御嶽保存活用計画」



(2)世界遺産登録の概要

平成12年に開催された第24回世界遺産委員会において、斎場御嶽を含む9つのグスク・御嶽等を構成資産とする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」は、人類全体にとって現代及び将来世代に共通した重要性をもつ「顕著な普遍的価値」を有するものとして、世界遺産一覧表に記載された。平成24年第36回世界遺産委員会において決議された「顕著な普遍的価値の遡及的陳述」(原文は英文)には、以下のように記されている。

「顕著な普遍的価値の遡及的陳述」事項から抜粋

① 摘要

「琉球王国のグスク及び関連遺産群」を構成する一群の遺跡及び記念工作物は、12世紀から17世紀にかけての500年間にも及ぶ琉球王国の歴史を示している。

9つの構成資産は、2つの石造記念工作物及び5つの城跡の考古学的造跡群、及び2つの文化的景観を含む。それらは沖縄島に分布し、総計54.9ヘクタールに及び、緩衝地帯は総計559.7ヘクタールである。

壮大で標高の高い丘陵地に築かれた城(グスク)跡群は長期間にわたる琉球王国の社会構造の証であり、神聖なる遺跡は現代にまで継承された宗教の古来の形態を残す希有な無言の証拠であることを示している。この時代における琉球諸島の広域にわたる経済的、文化的接触は独特の文化形成の起源となった。

② 評価基準

評価基準(ii): 残存する記念工作物は、数世紀にわたって、琉球列島が東南アジア・中国・朝鮮半島、及び日本との間の経済的・文化的交流の中心としての役割を担ったことを鮮明に証明している。

評価基準(iii): 琉球王国の文化は、特殊な政治的・経済的環境の下に進化・繁栄を遂げ、その結果、独特の性質を持つものとなった。

評価基準(vi): 琉球の神聖なる遺跡群は、浸透した他の世界的な宗教(仏教)とも並行しつつ、現代にもその本質が継承された自然と祖先崇拜の固有の形態の希に見る事例であることを示している。

また、平成11年6月にユネスコに提出された『世界遺産一覧表記載推薦書「琉球王国のグスク及び関連遺産群」』において、斎場御嶽の以下のように記載されている。

斎場御嶽の説明内容

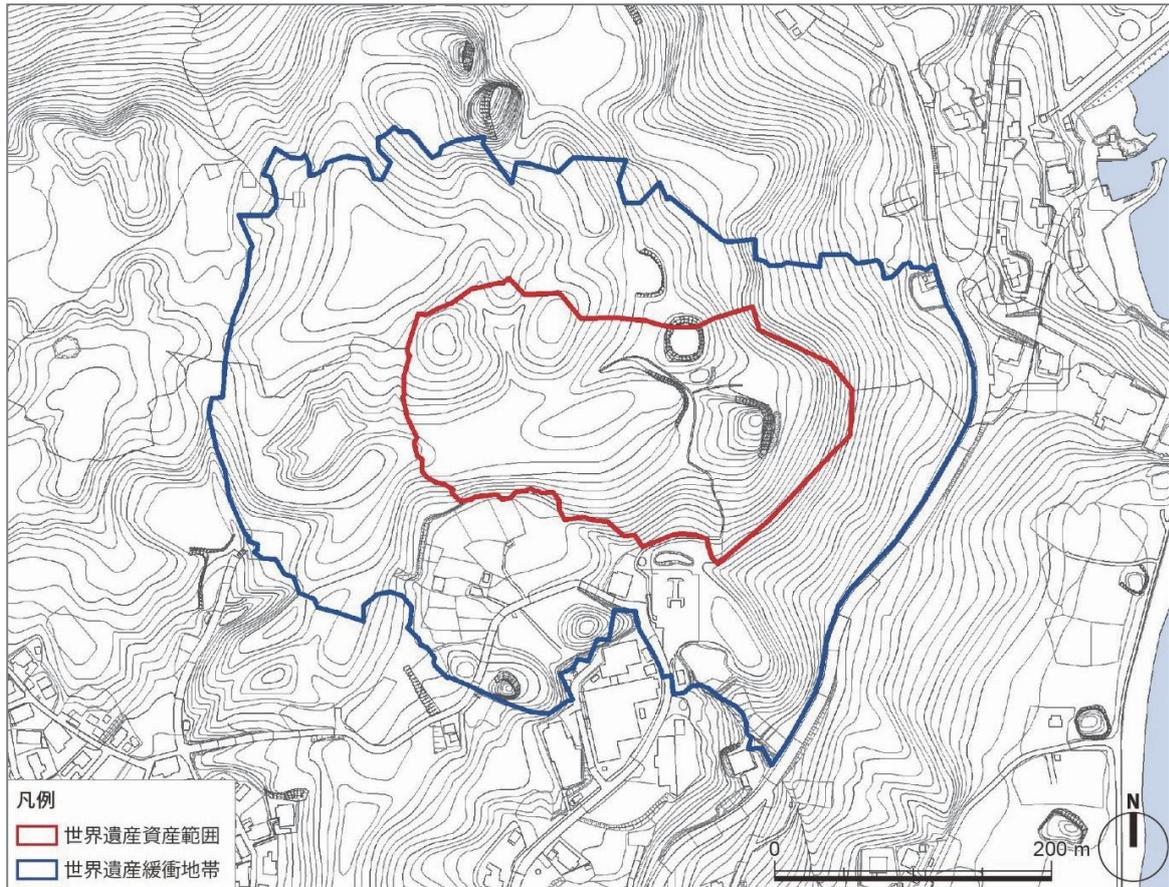
第二尚氏王統の第三代王の尚真は、琉球地方に古くから伝わる祖先信仰や自然崇拜の信仰に根ざす神女たちを再編成し、国王の近親女性が就任する聞得大君を頂点として、国家的な宗教組織を整備した。斎場御嶽は聞得大君との関係が深い格式の高い御嶽で、中央集権的な王権を信仰面、精神面から支える国家的な祭祀の場として重要な役割を果たした。

琉球王府の正史である「中山世鑑」には、琉球の開闢神「アマミク」が創設した御嶽の一つとされている。15世紀前半にはすでに国王が斎場御嶽へ巡幸しており、国王最高位の女神官である聞得大君の儀式も行われるなど、王国にとって重要な聖域となっていた。現在でも、亜熱帯林で覆われ、様々な形をした岩塊群の景観が、格式の高い御嶽の神々しい雰囲気醸成している。

御嶽内には、大庫理、寄満、笠庫理及びチョウノハナと称される拝所があり、前三者は石骨の参道で結ばれている。古くは男子禁制の聖地であったが、現在では毎年旧暦の八月頃に各門族の人々が隊をなして祖先の足跡を訪ねて巡礼する「東御廻り」の行事等によって、男女を問わず多くの人々が参拝に訪れている。



図 斎場御嶽の世界遺産資産範囲及び緩衝地帯



出典：「斎場御嶽保存活用計画」

(3) 斎場御嶽周辺の旧道

里道(国道331号～ウローカー)

琉球王国時代、斎場御嶽へ至る参道として使われていたと考えられる道。保存活用計画の試掘調査では、表土層近くにわずかに敷砂層が点在するだけで、遺構は確認できなかった。聞き取りによると、本来の参道はさらに北側の藪中にあったということである。現在は一部区間を除き、土舗装での散策路整備が終わっている（文化財復元整備ではない）。

ウローカー

琉球王国時代、斎場御嶽へ至る際に清めに用いられたとされるカー。発掘調査では、岩の下に水源があり、両側を石積みで保護しながら樋口につないでいることが判明した。池は、底面が自然の粘土のままに放置されていた。前庭部は石敷きになっているが、詳細はつかめていない。ところどころに縁石が残存している。

参道(ウローカー～御門口)

琉球王国時代、斎場御嶽へ至る参道として使われていたと考えられる道。発掘調査では石畳道や戦

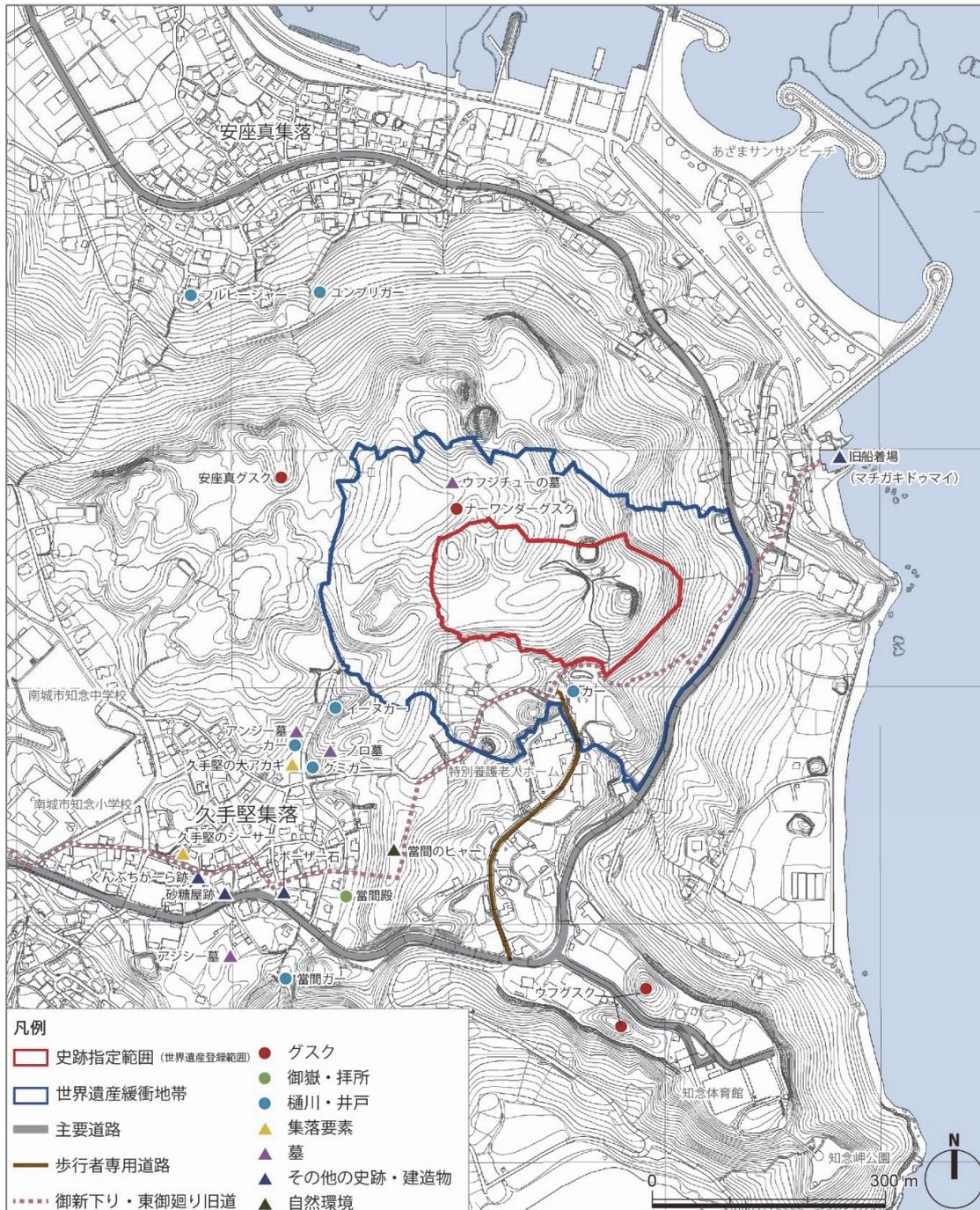


争遺構が発見された。ウローカー側は第二次世界大戦時にかなり改変されている。御門口側の参道は、現在よりも広い二間半（約4.5m）あったこと、サンゴバラスの敷き詰められた土層があることが確認された。平成28年に石畳舗装整備が完了しており、平成30年10月15日に一帯が史跡・名勝区域に追加されている。

久手堅里道

琉球王国時代、御新下りの際に使われていたと考えられる道。

図 斎場御嶽に関連する主要な歴史文化資産の位置



出典：「斎場御嶽保存活用計画」





資料編2. 検討委員会の記録

委員名簿

氏名	所属・役職
波多野 想	琉球大学 国際地域創造学部 教授
多田 弘	作庭家/kazemoniwa代表
卯田 卓矢	名桜大学 国際学群 観光産業教育研究学系 准教授
中村 圭一郎	株式会社アンカーリングジャパン 代表取締役
西銘 幸太	久高島青年団 団長/シーブラザーズ代表/NPO法人久高島振興会理事
由利 充翠	浮島ブルーイング代表/ガーブ川中央商店街組合役員
大城 直輝	株式会社ヤブサチ 代表取締役社長

1. 第1回検討委員会議事録

日時:2019年8月29日(木)13:30~16:00

場所:南城市知念社会福祉センター 大会議室

委員長挨拶

- 会議を始めるまえに、資料からいくつか気になるキーワードがあったと思う。個人としては「参道」、「門前町」といった言葉は、神社では鳥居から本殿までの道であり、商業者が集まり参拝にきた人へサービスを提供し栄えている場所というイメージが一般的にはあると思う。ただし、「第2次南城市観光振興計画」では「参道」という言葉を使用しており、「南城市歴史文化基本構想・保存活用計画」のなかでは周遊ルートとして再整備をしていく方針があり、「国指定史跡齋場御嶽保存活用計画」のなかでも聖地にふさわしい景観を設定していくということが今後の課題にあげられている。そのなかで、検討委員会として考えるべきは、どんな意味を「道」に与えなければならぬのか。その意味の先にどのようなプロセスをへて共通認識を深めていくのかが今後の課題として考えられる。[波多野]

議題① 現場確認後の状況整理

- 世界遺産という価値を、南城市や久手堅区がどう捉えているのかを把握したい。例えば、他のグスク群関連の文化遺産がある自治体や管理している地域及びその住民とモチベーションはどの程度違うのか。世界遺産登録から20年経ち、地域住民のモチベーションはどう変わったか。観光客に対するリアクションはどのように違うのか。こういった内容について比較してはどうか。[中村]
 - ▶ 世界遺産がある他市町村とは連携体制が確立されてきたところだ。しかし、他の世界遺産と地域がどのようなつながりを持っているのか、把握していないので調査したい。齋場御嶽に関しては、久手堅区へのヒアリングから、世界遺産登録後は地元と距離が離れてしまったという意見を多く聞く。その一方で、やはり地域として齋場御嶽を誇りに思っている部分も感じ取ることができる。[市]
 - ▶ 大学の授業で久手堅区民にインタビューした際、住民から、「昔は齋場御嶽で木を切って燃料にしていたが今はできない」と聞いたことがある。久手堅区と齋場御嶽と距離ができていくという印象は受ける。[波多野]
 - ▶ 自分の調査研究で、アマミキヨ浪漫の会を中心に話を聞くことが多い。このようなガイド組織は観光客の窓口として齋場御嶽と関係が強い一方、地域住民はなかなか齋場御嶽と関わっていないと感じる。[卯田]



- 入場料の価格は変更したことはあるのか。[中村]
 - 入場料は昨年度、200円から300円に値上げした。財源確保ということではなく、オーバーツーリズムの抑制を期待して実施した。[市]
- 通りの店舗は地元の方が営業されているのか。地域外の出身者が自由に店を出している状況であれば、地元住民からすれば取り残されていると感じてしまうのではないか。[卯田]
 - 地権者は久手堅区の人が多い。店舗については、久手堅区の人が経営しているところもあるが、地域外の人が土地を借りて事業をしているケースが割合多い。詳細なデータをまとめて提示したい。[市]
- ヒアリングは誰に対し、どの時期に実施したものか。[波多野]
 - 久手堅区、アマミキヨ浪漫の会、通りの事業者等を対象に、関係者会議よりも前に実施した。[市]
- 世界遺産各地の入場料一覧を作成した意図は何か。将来的な値上げのシミュレーションも行うのか。[波多野]
 - まず他の世界遺産の料金と比較する目的で一覧化した。結果的に、斎場御嶽の入場料は割安な価格帯であることがわかった。料金の値上げについては、市としては現時点で考えていないが、検討委員会のなかでそのような議論があってもよいと思う。[市]

議題② 観光客アンケート結果・関係者会議概要

- アンケートの自由回答欄や、実際に歩いてみた経験から、気候・気象条件や駐車場・券売所からの距離などがハードルであることは明確である。斎場御嶽そのものの評価はよくても、道中の評価が悪いために、全体的な評価が下がってしまう恐れがある。そうすると、本質的な価値がわかっていても来訪までには至らない観光客もいるだろう。本質的な価値を理解してもらうような取組を継続するのも大事だが、ハード整備などは観光要素を意識してバランスよく考えていくことも大事である。[中村]
- アンケート回答に「ミスト扇風機がよかった」などの記述もあり、受け入れ態勢を改善しようとしていることを理解している観光客がいることがわかる。[中村]
- 駐車場とのシャトルバスは現時点で行っているのか。追加料金や足が悪い人のみなど、どのような条件なら利用できるのか。[中村]
 - シャトルバスは運営していない。足が悪い、拌みのための荷物が重いといった理由がある場合は、券売所で許可証を発行し、自家用車で市道知念1号線に入れるようにしている。[市]
- 近年の沖縄県全体の観光誘客動向は、団体観光が減っており、個人観光が増えている。国内観光客数はさほど変わらないが、外国人観光客数が増えている。また、沖縄県全体でピーターによる来訪客数が徐々に上がっている傾向にあり、特に外国人観光客のピーターが増えている。[中村]
- これを踏まえて斎場御嶽の観光客の状況を見ると、団体観光客数が減ることについてはさほど気にしないでよいと思うが、ピーターが少ないことについては注視する必要がある。斎場御嶽周辺ではピーターに対してどのような対応をしているか、レポートさせる力がこの場所にそもそもあるのか、が重要となる。[中村]
- また、南城市のファンや関係人口を増やすという視点からみても、南城市を代表する観光資源である世界遺産斎場御嶽にピーターが少ないのは問題だと思う。今後は個人観光客のピーターをターゲットとして重要視していかなくてはならない。[中村]
- 外国人観光客に関して南城市で行っていることはあるか。[波多野]
 - 数量的な調査はまだ行われていないため、外国人観光客のピーター数など具体的なデータはすぐに提示はできない。しかし今後は関係機関と連携しながら注視していきたい。[市]
- 外国人だけでなく日本人も含めてレポートしてもらうために、道の整備はどうあるべきかを考えていかなくてはならない。関係者会議のデータをみると、民間事業者は斎場御嶽をポテンシャルとっていない傾向にある。そのような状況では、どうやっても斎場御嶽の価値とまちづくりは連動していかない。斎場御嶽だけに頼ったストーリーをつくりこむのか、あるいは周辺エリアも含めた形で再整備していくのか、何かしらの特徴付けをしていかなければ、レポートにはつながらない。その検討材料とするために、アンケートの自由回答欄にある斎場御嶽以外に関する回答を抽出し、整理してみる必要がある。[波多野]
- 道を歩いてみて感じたのは「暑い」ということ。この感覚を軽減させるのに、庭づくりの導入路の考え方が参考になるかもしれない。導入路では植物をただ植えればよいわけではなく、視線を意識してどこに何を配置するの



か、たった1本の木でも印象が変わるので、その部分を話し合っ決めて決めることが重要である。市道知念1号線についても、同じように考えて決めていかななくてはならない。[多田]

- 現状の市道知念1号線はストーリー性がない。今後の道の整備において、本質重視、バランス重視、縮小重視などの方向性を決める必要がある。例えば、資料2-9にある鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』の図からわかるように、往時の斎場御嶽はリュウキュウマツをメインに植えられている。これは首里城のまちづくりと同じである。今後、通りに植栽を配置する際は森重視にするのか、琉球王族の通り道として捉えるのか、方向性によって植える植物は変わってくる。おそらくリュウキュウマツは植えたほうがよいと思うが、どの程度植えるかも考えなくてはならない。[多田]
- 景観に関する今後の姿において、重要な論点としてストーリー性を提示してもらえた。「南城市歴史文化基本構想」でも市道知念1号線は周遊ルートに位置づけられているが、どういったストーリー展開をしたほうがよいのかは検討されていない。この点について検討していく必要があるのではないかと。[波多野]
 - 「国指定史跡斎場御嶽保存活用計画」でも斎場御嶽の中の道に関しては整理されているが、がんじゅう駅から斎場御嶽に至るまでの道に関するストーリーづくりは欠けていた部分だと言える。本業務の関係者会議においても全体で共有できるストーリーや思いがないと通りづくりの話し合いが進まないと感じており、議論していかなければならないと考えている。[市]
 - 資料5の6ページにある南城市歴史文化基本構想で示されている周遊ルートを今後どう整備していくか、いかにストーリー展開に繋げていくかが検討材料であろう。[波多野]
- 鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』の図にリュウキュウマツが描かれているということは、通りにリュウキュウマツが植えられていたということか。1946年の航空写真でもその部分は合致するだろうか。[波多野]
 - 戦後、燃料として松林が伐採されたと論文で読んだことはある。[市]
 - 琉球王朝時代はリュウキュウマツを景観のためだけに植えていたわけではない。燃料の不足を改善するため、リュウキュウマツを沖縄全土に植える施策が蔡温によって実施されたといわれている。[多田]
- 関係者会議の意見交換では、「久高島や知念岬も含めて売りだすのはどうか」という意見がでていいる。久高島と斎場御嶽をつなぐストーリー展開などはありうらと思うが、それについて西銘氏はどう考えるか。[波多野]
 - 久高島と通りに関するストーリーづくりについては今の時点で意見できないが、昨年度の南城型エコミュージアム事業では久高と久手堅でモデル事業を実施しており、そのなかで2地区の歴史的なつながりを感じているので、2地区としてのストーリーはつなげられると考える。[西銘]
- 個人的な意見を言うと、以前は自然が多い御嶽に続く道だと感じていたが、今日歩いてみた印象としては、店が増えて、店の色や装飾なども目立ち、御嶽に行く道らしくないと感じた。そのため、通り会を発足できなかったという話を伺ってはいるが、やはり通りの人たちと話し合いをしていくほうがよい。[西銘]
 - 「御嶽に行く道らしさがなくなった」というのは重要な意見である。私もここ数年で急激に店舗が増えた印象を抱いた。斎場御嶽という聖地へ向かう道らしさが失われたと感じる一方で、増えてきた商店を否定的に排除しづらく、難しい課題である。聖地らしさについても議論していくべき内容である。[波多野]
- モデル事業の話があったが、本業務は南城型エコミュージアム事業の傘下事業となるのか。[波多野]
 - 事業としては別だが、位置づけとしては久手堅サテライトのことを実施しているということになる。[市]
 - 南城型エコミュージアム事業とこの通りがどう関わるのかというのも連動して考えたほうがよい。[波多野]

議題③ 関連計画の位置づけの確認

- 南城型エコミュージアム実施計画事業は本事業とつながりがあると考えられるため補足説明をする。エコミュージアム事業では「エコミュージアム」という概念で様々な取組のベクトルを同じ方向性に向けていくことが、市の観光振興における大きなストリームになっている状況がある。そのなかで、資料にある「東御廻い等・体験交流受入整備強化事業」が本業務と関わる部分である。エコミュージアム事業では、市道1号線含めた久手堅区がサテライトに位置づけられており、エコミュージアムの重要な舞台となりうる。その他の事業(他地区の取組)とも有機的な連携を図っていく必要がある。先程から議論されているストーリー性についても各事業と整合性をとらなくてはならないと考えている。[受託者]
 - 今年度エコミュージアム事業では、サテライト候補地である27地区と連携するためのゾーニング案が示



されているが、そのなかで久手堅区は「琉球王国の聖地」として位置づけられており、市道知念1号線もエリアに含まれている。斎場御嶽の周辺領域という文化財の制限がない自由度の高い部分として、エコミュージアムとどう連携して進めていくのかも考えていくほうがよい。[波多野]

- 今回は現状の共有の場ではあるが、なにか意見のある委員がいわば話していただきたい。「波多野」
- 入館者数の変化については、観光で関係人口を増やしていくことは大切な部分であり、いかに持続性を担保していくのかは検討材料であろう。[波多野]
 - 資料2-5にある斎場御嶽の入館者数の変化について、近年の観光客の増加はパワースポットブームの影響が大きいと考えられる。そのため、ブームが過ぎ去るだろう10年～20年後のことを考えたほうがよいだろう。現在の観光客が持続的に毎年訪れるかは不確定である。観光客が減少した場合は、経営が厳しくなり事業者が撤退する可能性もあり、通りの流動性が激しいという特徴はあるだろう。[卯田]
- 聖地の一般的な考え方として「聖」と「俗」というのがある。俗的な空間から聖的な空間に向かう、信者や参拝者が神に近づく空間として「参道」がある。参道が徐々に聖的な空間になっていくことは通る人にとっても気持ちのよい場所になりうるのではないかと。ストーリー性ももちろんだが、聖と俗の意識を持つことも大事だと思う。[卯田]
 - 俗から聖へいかに景観をつくりだすのか、観光客へのサービスのバランスなども含めてグラデーションをつくれるような景観整備が必要との提案をいただいた。[波多野]

2. 第2回検討委員会議事録

日時: 2019年11月15日(金) 15:00～17:00

場所: 南城市役所220会議室

前回意見及び関係者会議内容の共有

- 前回のふりかえりとして、中村委員から、斎場御嶽に続く道をどういうふう位置づけ、意味をもたせるかという意見があり、聖地としての側面だけでなく、観光の側面も含めてコンセプトをどうするのかは今後の論点になっていくと考えられる。また、多田委員から、道のバランスや方向性、ストーリーについて意見があった。このコンセプトとストーリーの2点は重点であり、今後の課題になるであろう。[波多野]
- リュウキュウマツは燃料として伐採されていたとのことだが、もともと防風林という役割もあったのか。[由利]
 - 防風林の役割もあったとは思いますが、基本的に防風林としてはフクギが中心で、松は風を通してしまうので適した木ではない。[多田]
 - 斎場御嶽までに続く道では、台風のために大きな木が倒れるとも聞いており、その防風対策として松が利用されていたのかという印象を受けていた。[由利]
 - 松に関して詳しい資料をみてはいないが、日本では松そのものが非常に価値があるものとされている。特殊な手入れをしないと仕立てられないし、手を加えるほどに美しいものになる。そういう視点でみると、松が多く植えられている場所は価値がある場所だと考えられる。[多田]
- 由利委員がファシリテーターを務めている関係者会議では、通りを森にするといった意見もあったと思うが、どういった内容であったか。[波多野]
 - 森のように、時間をかけてどう価値をつけていくかという意見が参加者からでていた。[由利]
 - 森にしていくという意見も、ひとつの選択肢として残してもよいのではないかとと思う。[波多野]
- 久手堅区の住民の意見はまとまっているのか。[波多野]
 - 斎場御嶽について、久手堅区の住民の意見をまとめようとは考えていない。全体としては斎場御嶽に対して関心が低いように見受けられる。住民からは地元にお金が落ちていないという意見がある一方で、現区長を中心に観光客が訪れることを活かして地域の収益につなげようといった動きもある。[市]

議題① リピーター等の分析



- 前回の委員会ではリピーターが少ないことが問題視されていたため、資料3ではリピーターの観光傾向を分析している。[受託者]
- 来訪きっかけが拝み、観光のどちらでも「必要だと思う設備やサービス」の回答に、①道路(歩道)整備、②ベンチの設置、③街路樹や木陰の設備、④電柱・電線の撤去が含まれているので、その部分は、しっかり押さえたほうがよいだろう。[大城]
- 沖縄に対して混沌とした文化というイメージがある観光客も多く、混沌とした場所を沖縄らしいと感じているように見受けられる。斎場御嶽の通りについて不満を感じないのも、混沌としているため沖縄らしいと思われている可能性がある。しかし、混沌としている文化は戦後のもので、それを沖縄らしいといわれることに違和感を抱いている。斎場御嶽は沖縄の重要な聖地のひとつであり、混沌している必要性はないと思う。本来、観光客が求めているものをつくるのが重要ではなく、本質がどこにあるのかきちんと考えてカタチにしていけることが重要ではないか。[多田]
 - 「混沌」といわれると東南アジア的な印象をうけるが、具体的に斎場御嶽の周辺が混沌しているとはどういうことをさしているのか。[波多野]
 - 例として、奈良の春日大社は、何千年も前から神聖な土地として木も伐採されず、大木や森が残っている。自然のままで森が安定しており、光の入り方や、神聖な雰囲気まったく違う。本来は斎場御嶽も人が触ってはいけない神聖な場所であったと思う。そういった場所に店舗がゴチャゴチャしていて、導入路としては神聖さは感じない。そのため、今から何百年かけて、「こういう道をこういう過程でつくっていく」というストーリーをつけていければよいと思う。[多田]
 - 斎場御嶽とその前の道にギャップがあり、神聖さが欠落した状況にみえるということだと理解したが、出雲大社などでも境内に入れば神聖だが、門前町があるということとは違うのか。[波多野]
 - 門前町でも、そのまま店を並べればよいというわけではなく、空間のつくり方や演出の仕方が大切だと考えている。例えば、ガジュマルの木であれば混植などをして、巨木を30年ほどあればつくれる。巨木の場所をつくり、本来はこういう雰囲気であったと演出することもできる。[多田]
 - 長期的なスパンで道を熟成させることも大事な視点だと思う。[波多野]
 - 本来どうい場所であったのかは検討しづらいが、もともとは道はなかったことはわかっている。そのなかで、沖縄本来の森を取り戻し、神聖な場所に入っていき心構えができる通りにすることは大事な視点だと考えられる。[市]
- 観光目的と拝み目的という振り分けについて、「観光」とはなんだろうか。観光は悪者にされることがあるが、そもそも観光でなにをするのか各々で違うのではないかと感じている。「知らない場所に行き、買い物をする人ばかりではない。誘客だけに力を入れるのではなく、この土地のことを理解してほしい」といったアナウンスをすることも必要ではないかと感じている。「違う文化を楽しもう」など呼びかけ方を変えることで、観光する側のマインドセットも変わるのではないかと。[由利]
 - 世界遺産観光というブーム的な部分もあるだろうが、南城市はエコミュージアムの取組とうまくつなげられるのではないかと。[波多野]
 - 斎場御嶽の景観形成に関しては、今後はエコミュージアムとの関連は深くなっていくと思う。[市]
- お土産を購入し通りすぎるような観光客ではなく、暮らすように滞在するリゾート客であれば、地域を知り、人と交流して帰る。そういう客であれば数が少なくても収益額が増えると思う。薄利多売的に数を求めるよりも、「斎場御嶽に行ったら次は久高に行きましょう」といった流れをつくってはどうか。[大城]
 - 前回はパワースポットブームはいつか終わるという意見があった。そのなかで、リピーターをどこまで重要視するのか。「スピリチュアル」だと頻度が高くなるかもしれない。[波多野]
 - 拝み目的の来訪者のなかには、何年かに1度、日常のストレスを浄化するために必ず斎場御嶽に行くという人もいる。パワースポットブームでくる客は、写真を撮影しSNSにあげることが目的であろう。[大城]
 - 資料の「パワースポット」と「スピリチュアル」の使い分けは整理したほうがよいかもしれない。[波多野]
- 「オリジナルである」、「コピーである」、「神聖である」ということは分けなければならぬと思う。「首里城」はオリジナルではないがコピーでもない。地域の人は神聖な場所であったと感じてきたであろう。オーセンティックにしていく意味では、地域の人と一緒に道をつくりあげていくことも重要なプロセスではないか。文化的な意味の観光



は、長い時間をかけて熟成させるものなので、年1回のイベントを実施するよりも、長いスパンをかけてつくりあげたほうが、将来的な神聖さにつながるのではないかと。[波多野]

- ▶ 歴史をみると、徐々にできあがった文化を、いきなり変えると必ず反発がある。そのため、無理矢理変えてしまうのではなく、次世代につなげるのが重要である。もちろん、変えないといけない部分もあるだろうが、次世代につなぐためにはどうすればよいかを掘り下げたほうが子孫にとって重要な場所になると思う。[多田]
- ▶ 自然のなりゆきに任せるといっても、厳しいゾーニングをかけるわけでもなく、ゆるいコンセプトや方向性がある、そのなかで徐々に蓄積していくというアイデアですね。[波多野]
- ▶ 課題を残すくらいの方がよいのではないかと考えている。方向性だけはつけて、課題を残しておけば、次の世代がしっかり考えてくれると思う。[多田]
- ▶ 関係者会議では、立場の違いによる対立から、互いの立場を理解した合意形成を図りたいと考えている。関係者同士は齋場御嶽が価値があることを理解しており、それぞれの手法でエリアをよくしようとは思っているが、立場の違いから相互不理解が生じていると思う。そのなかで、長い時間をかけて場所をつくりあげていくという方向性なら受け入れやすいと思う。[由利]
- ▶ 多田委員が発言したように、次世代に引き継ぐというデザインは必要だと感じる。[大城]

議題② 齋場御嶽周辺の観光振興のあり方の検討

- 本議題では、①観光全体のありかたをどういうふうにもっていくのか、②観光を増やす／減らすという対立意見への対応の2点について話し合いたい。1点目の観光全体のあり方については、『国指定史跡齋場御嶽保存活用計画』(平成30年度)を踏まえて、どういった観光の方向性を考えたほうがよいか意見をうかがいたい。[波多野]
- 『保存活用計画』は齋場御嶽の保存計画であって、1号線などの方針はないと理解している。関係者会議では、質をあげて量を減らすという意見があったが、そもそも質をあげると量は増えてしまう。また、齋場御嶽そのものは観光客数を減らしてよけても、周辺の店舗の客数は増えてもよく、関係者会議では、条件付きの増加がよいという意見もあった。例えば、通りの付加価値をあげて、通り自体を目的にくる客を増やしてはどうかという意見がでた。短時間の大型観光ではなく、マナーのよいお客にきてもらいたいという共通した意見と、お客の数自体減らしたい、増やしたいといった違う意見もあった。[由利]
- 客のニーズに関しては、目的型の観光が増えているように感じる。[由利]
- 一極集中という部分に関しては、教育委員会などの扱い方にも違いがありすぎるように感じている。観光客に対して、琉球七御嶽の藪薩御嶽などの周辺にある文化財のアナウンスにも力をいれてもらえると、周遊や分散につながると思う。また、地域にお金を落とすことも大事である。観光客だけきて地域にお金が落ちない状況が続くとホスピタリティも保てないと思うので、事業者や地域に収益をだしてもらったほうがよい。[大城]
 - ▶ 点在する要素に分散できていない問題について、エコミュージアム事業のつながりを踏まえて、どう考えるか。[波多野]
 - ▶ 人をどうコントロールしていくのかという点だと思う。時間に注目してみると、営業が9時～18時であり、日中の時間を売っている状況である。また、分散させる点では、観光客へ情報をしっかりと届ける必要がある。混雑しているときよりも、ゆとりがあるときのほうが情報を確認しやすいのではないかと。その点を踏まえると、齋場御嶽に朝訪れて、情報を受け取ってもらえれば、もっと市内を周遊し、分散につながると思われる。[市]
 - ▶ 観光客数のコントロールは入場料を制限するなど対策できそうであるが、時間のコントロールはビジネスとして可能だろうか。[波多野]
 - ▶ 朝から昼間での時間帯にフォーカスするのは可能かもしれないが、事業者からすると、これまでの営業時間から急に切り替えることはすごく勇気がいることだと思う。[由利]
- 由利委員からいただいた通りと御嶽を分けて考える視点についてはどうか。[波多野]
 - ▶ 永平寺では、同じ入口と出口を分ける対策をとらしい。寺に向かう既存の道は、店舗や看板が増えて、曹洞宗の禅というブランドを客は感じられなくなった。その課題を解決するために、旧道を往路として整備し、復路にお土産屋のある現在の道を通して消費活動をしてもらおうと考えている。今回、永平寺を事例視察に行く予定なので、詳しい結果を報告できると思う。[市]
 - ▶ 齋場御嶽は入口と出口の動線を分けることは可能なのか。[波多野]



- ▶ 保存計画でもそういう意見はあったが、地形や構造的に現実的ではなく、ニーズ調査をしたこともない。[市]
- ▶ 齋場御嶽に行くまでの道に商店があっても構わないが、デザインの問題だと思っている。日本の空間づくりでは神社の鳥居のように俗世と神の世界との間に結界をつくる手法がある。齋場御嶽では、「ここからは聖地」だとはっきりしていないので、その部分をうまく分けられるとよいと思う。[多田]
- ▶ 前回はグラデーションの意見もでていたが、コンセプトも含めてきちんと考えたほうがよいだろう。[波多野]

議題③ 共通課題「暑さ」に対する対策の検討

- 関係者会議の「暑い」という共通課題の対策として委員から肉付けをしていただければと考えている。[受託者]
- コンセプトやストーリーが決まらなると暑さ対策の意見も出しづらいうが、感想などはあるか。[波多野]
- 関係者会議では多様な意見や課題に対する解決方法を話し合うなかで、どうすれば実現できるかと互いの方向性を合わせていけるとよいと考えている。[由利]
- 傘に関しては、通り内の店舗で雨用の傘を貸し、別の通り内の店舗で返せる取組が行われている。課題はビジネスチャンスでもある。例えば、事業者同士でクバ笠を貸すといった対策をしてはどうかと思う。[由利]
 - ▶ 島根県松江市では、JR松江駅と松江城周辺施設5カ所で、雨の日に和傘風のオリジナル傘を貸している事例がある。クバ笠を貸し出すことで、景観づくりのひとつになるだろう。[波多野]
 - ▶ 資料にある大きな扇子を貸し出してもおもしろいと思う。[由利]
- 事務局だが住民の一人として、齋場御嶽の価値をわかったうえで来訪してほしいと思っていたが、首里城の騒動から主役は首里城であり、僕たち自身もわかっていなかった部分があると思った。また、齋場御嶽に続く道で砂利の音がするとどんなによいだろうと思ったことがある。ぱっと整備してしまうのではなく、少しずつ戻すほうが大切にもらえるだろう。例えば、齋場御嶽を砂利道に戻すために300円から1,000円に入場料をあげて、少しずつ砂利道に戻してはどうかと考えている。[市]
 - ▶ 砂利を少しずつ敷いていくのであれば、例えば、砂利を紙袋等にに入れて100円で売り、購入した人に撒いてもらうのはどうか。そうすれば、観光客と一緒に砂利道の景観がつくれ、満足度にもつながると思う。[多田]
 - ▶ 瀬戸内国際芸術祭で盆栽の空間演出を手がけたことがある。このアートイベントで費用を回収するため、葉っぱを100円で販売し文字を書いて、砂山に挿してもらった仕掛けをつくった。すると、客が願い事を書き出すというストーリーができ、インパクトのある砂山の風景につながった。来訪者に楽しんでもらえて、景観づくりにもつながる仕掛けがあるとよいだろう。[多田]
 - ▶ 首里城の赤瓦には寄付した人の名前が書かれていたそうだが、そういった展開につながるとよい。[波多野]
 - ▶ 次第にあるように第3回では各委員に様々なアイデアを提案いただきたいと考えている。[受託者]

3. 第3回検討委員会議事録

日時:2019年12月25日(水)9:00~11:00

場所:南城市役所215会議室

議題① 事例調査報告

- 事例視察ではどこに宿泊されたのか。町内で飲食する機会はあったか。[由利]
 - ▶ 永平寺町ではビジネス利用に適した宿泊施設はないため、永平寺町に近い福井市内を提案していただいた。宿泊先が少ないことは、永平寺町が抱える観光振興の課題のひとつだと思う。[受託者]
 - ▶ 飲食は時間の関係もあり、移動中に済ませることが多かった。永平寺の門前町にも飲食店はあったが、視察した時間帯はほとんど閉まっていた。観光客の数によって早めに閉める日もあるようだ。[市]
 - ▶ 食事や商品はどの店舗も似たようなもので、バリエーションが少ないように感じた。訪れた観光客にとっては、買い物して楽しい場所ではないと思う。[多田]



- ▶ 日光東照宮への観光客も、少し離れた宇都宮で宿泊する傾向にある。信仰を中心としたまちはこのようなスタイルが多い。[波多野]
- 南越前町の流動創生事業に関わる地域おこし協力隊はどちらの出身か。[大城]
 - ▶ 現在の隊員は福井市出身で、事業発案者である元隊員は東京都出身である。[市]
 - ▶ 協力隊には任期があるので、事業途中で担当者が変わるかなくなる。また、自分で新しいことをやりたいという隊員もいて、前任者の事業を引き継がないこともあるそうだ。この事例では事業の継承がうまくいっているようだが、協力隊が中心となる事業は長期的な継続が難しい場合がある。[波多野]
- 流動創生事業で話をうかがった住民は、集落で区長などの役職にある人か。[卯田]
 - ▶ 役職については未聴取。ただ前任の協力隊員がいたところから交流し、信頼関係を築いていた。[市]
- 集落全体で、流動創生事業に対して理解があるのだろうか。[卯田]
 - ▶ 集落全体の理解度は把握できなかったが、事務局では、滞在希望者と事前に面談し(スカイプを利用する場合もある)、どのような人なのかを確認しているとのことだった。それにより地域の信頼を得られている部分もあるようだ。[市]
 - ▶ 移住者がどんな人か、移住してくることで地域にどんな変化があるのか、地域住民にはわからず不安があると思う。そういう点では、面接をするという対応は現実的だと思う。[卯田]
 - ▶ 流動創生事業の受入れ集落は、新しさを受け入れやすい気質があるとうかがった。[受託者]
- 流動創生事業のような取り組みは、斎場御嶽周辺の地域ではなく、南城市全体で参考にすべきものという印象を受けた。エコミュージアムとの関係も検討する必要があると思うが、それについてはどうか。[波多野]
 - ▶ 視察メンバーに、担い手である久手堅区長、前区長がいた。現在の区長は市区長会長であり、久手堅区はエコミュージアムのサテライト地域でもあることから、事例をみて地域づくりについて考えていただきたい意図だった。また、一緒に視察することで行政と地域とで情報を共有する機会としたかった。[市]
- 南城市でこのように流動性を高める必要があるかは検討すべき。市の地域コミュニティは閉鎖的ではなく、様々な人が入ってつながっている状況にあると思う。[波多野]
 - ▶ 久手堅区でも県外からの移住者がいたが、地域からの期待に耐えられず、離れていったという話を区長から聞いた。今回の流動創生事業のようにハードを低くし、段階を踏みながら移住定住につなげていきたいとのことで、市としても支援をしていきたい。[市]
 - ▶ 流動創生事業は大きなシステムであり、1つの区というより市全体で取り組むほうがいい。[波多野]
 - ▶ 市ではムラヤー構想やエコミュージアム事業をとおして、地域コミュニティの強化を図ってきた。特にムラヤー構想では宿泊もできる公民館の整備を進めている。観光客が公民館に泊まり、地元の伝統芸能を学びながら交流することも可能ではないか。移住ではなくまず宿泊を提案し、軽い気持ちで来ていただくという手法は参考にした。[市]
 - ▶ ムラヤー構想によってハード整備は進んできたと思う。今後はソフト面の段階となっていく。[波多野]
- 景観形成と地域振興の両軸の目的をもった事例視察だと感じている。斎場御嶽に関しては、久手堅区がどこをゴールとして設定するのかを上手にコーディネートしていただきたい。目指すゴールによって、コンセプトや施策が左右されると思う。[中村]
- 永平寺では拝観料を景観整備に充てているのだろう。斎場御嶽でも入場料を取る意義を明確にしたうえで、そのうちいくらかが地元還元される仕組みを検討すべきと思う。区民が御嶽に関わるきっかけをつくることにもなるし、周辺整備や観光客対応にも協力していただける可能性が生まれる。久手堅区のゴール達成のために斎場御嶽という装置をどう使っていくか、というのも切り口のひとつである。[中村]
 - ▶ 久手堅区と斎場御嶽の関係性を取り戻すという課題解決にもつながると思う。[波多野]
 - ▶ 景観形成を進めるうえで、お金の回し方など地域と調整していきたい。流動創生事業はキーマンがいるからこそその事業であり、久手堅区だけで同じようには実施できないので、行政も連携していきたい。[市]
- 永平寺町を視察して感じたのは、目的を持って空間デザインすることの大切さである。例えば日本では、木を植えればよくなるという認識だけで空間整備をしている場所が多いが、本来は植栽木に求める機能や用途に合わせて、植栽の形や配置を決めなくてはならない。建物はリノベーションできるが、木は何百年もそこにあり続ける。



その責任を持って植える必要がある。[多田]

- 旧参道の空間整備の巧みさに感銘を受けた。ふつうは気づかないと思うが、心地よさと感じる仕掛け、人を惹きつける仕掛けが通りの随所に施されている。例えば川の石の配置を工夫し、せせらぎの音が大きく聞こえる場所をつくることで、心地よく歩ける通りになっていた。[多田]
- 「空間をデザインする」という考え方は、寺院の庭園にも表れていて、何をさせるべきか、人の動線をどうするか、についてかなり追求して考えられていた。市道知念1号線の空間デザインを検討する際は、まちづくりの考え方や課題とどのように融合させてデザインしていくか、を考える必要がある。[多田]
 - どの時間帯にどれだけの人数が集まるのが最適か、といった観光地のキャパシティに関心がある。ランドスケープや空間デザインで、来訪者の数をコントロールすることはできるのか。[中村]
 - 庭づくりにおいては歩行者をメインに考えるので、人数を想定し、それを考慮した機能を配置する。例えば狭い園路でもすれ違いが可能な空間ができるように飛び石を置いたりする。[多田]
 - 永平寺の旧参道は、市道知念1号線よりも距離が長い、長いとは感じなかった。道路がゆるく曲がっていることや、ベンチなど休憩ポイントが配置されているなど、飽きずに歩ける仕掛けが多かった。[多田]
- 多田委員はデザインを重視されているが、齋場御嶽は空間演出を必要としているのだろうか。入った瞬間に感じるよさや御嶽そのものの存在感がすべてだと感じている。しっかりした参道を整備すると、装飾がない御嶽が持つ荘厳さが薄まる気がする。また、自動走行車両などが走るイメージもない。永平寺町では観光客を「参拝者」と呼ぶように、齋場御嶽も「祈りをささげる場」という前提で進めたほうがいいのか。[由利]
 - 多田委員が言うように、デザインでつくり込みしたことを理解して体験するのと、それに気づかずに体験するのは違う。一方で由利委員が言うように、寺という物質崇拜と御嶽という自然崇拜での違いも考慮しなくてはならない。[波多野]
 - 御嶽なので寺のようにデザインする必要はないだろう。齋場御嶽では、自然の形にもっていくデザインが適切ではないか。[多田]
 - 前回委員会では、通りに砂利を敷く参加型のデザインといった案も出たが、そのように変化していくプロセスで実施するのはいかがか。[波多野]
 - 様々な方の意見も必要だが、そのような案はいっぱい出てくると思う。[多田]

議題② 各委員からの事業提案等

提案①南城市観光商工課・横山主事

- 「祈りの余韻に浸れる通り」がテーマである。齋場御嶽への入口となる通り(国道330号線からウローカーに抜ける道)を新たに整備し、市道知念1号線は齋場御嶽からの出口として位置付ける。駐車場は既存のがんじゅう駅を利用することで、回遊性も持たせることができる。[市・横山]
- 王国時代には、王族が齋場御嶽へと向かう道として使用していたことや、本来であれば水場で清めて御嶽へ向かっていたことなど、ストーリーとしても成り立ちうる。[市・横山]

提案②大城直輝委員

- 1つめに、郵便局の対向側にある、草木が生い茂っている空き地を活用してはいかがか。草を刈り、齋場御嶽へと案内する看板を設置するなど利用方法はある。[大城]
- 2つめに、街路樹・植栽の統一感がないことが課題である。そのため、ガジュマルなど沖縄らしい樹木で植栽を統一してはいかがか。[大城]
- 3つめに、飲食店以外で休憩スペースがないという課題がある。そのため通り沿いの木陰などに、ベンチなど簡単な休憩スペースを設けてはどうか。ベンチには石灰岩を使うことで、齋場御嶽と調和した景観をつくることできる。[大城]
- 4つめに、関係者同士の話し合いを続けていく必要があると感じた。そこでポर्टランド流のまちづくりを参考に、「せーふぁネイバーフット」として話し合いのプラットフォームをつくってはどうか。ここでは基本的に住民自治という前提で景観形成や観光、地域づくりについて話し合い、決まったことは市議会に提案して最終判断を仰ぐという流れである。[大城]



- 特に議論してほしいのは、通りのスローガンやキャッチコピーである。そうすることで通りにコンセプトが生まれ、聖地にふさわしい事業選定や景観形成が進むのではないだろうか。[大城]

提案③由利充翠委員

- 関係者会議を運営するなかで感じたことをもとに、「生命・根源・永続性の調和」をコンセプトとして提案したい。「生命」は島や海などの自然から発想を得た。ときに厳しくも遅く、生命として成長し、我々も成長させてくれるものである。この自然に対する見方として太陽信仰がある。太陽は数十億年単位で存在し、すべてのエネルギー源となる。このことから「根源」という発想を得た。太陽信仰は人の営みや暮らしから生まれた祈りの形である。長い年月をかけて継承され、文化創造にも影響していることから「永続性」というキーワードで表せるのではない。つまり「生命」「根源」「永続性」は循環したものと捉えられることから、「調和」としてまとめた。[由利]
- まだ具体的ではないが、「永続性のない風景を創造する」というコンセプトも提案させていただきたい。風景はそもそも移り変わる永続性のないものである。また、伝統行事なども一時的な風景であるが、継承され続けている。このことから、道路など形として整備できるものではなく、信仰が生み出す風景を記憶のなかに刻み込むという考え方である。「祈り」という行為の瞬間的な儚さを風景として記憶できないか。事業化するのであれば、神事をベースとしたイベントを年1回ほど実施することになるかと考えている。[由利]

提案④中村圭一郎委員

- 観光客の視点も交えた提案をしたい。コンセプトは「持続的な齋場御嶽観光」で、持続的に観光客も参拝者も地域住民も憩える景観にしていくのがよい。[中村]
- 1つめにキャパシティについて。現在は御嶽の歩きにくい細い道を40万人が往復している状況である。これでは路面が傷むし、観光客も仕方なく歩いていると思う。そのため参道は適正な人数が行き来できる空間にするのはどうか。方法として休憩所の設置や、すれ違う場所の設置などが考えられる。入場料を上げる、ガイド利用でないと入れないルールにするなどでも人数を制限することができる。[中村]
- 2つめに情報発信について。現在は情報が少なすぎるように思う。どんなときに行けば自分が見たい齋場御嶽を見れるのか等の情報に観光客が自分でアクセスできる環境を整備する必要がある。例えば、がんじゅう駅からガイドつけて参道も案内するのはどうか。[中村]
- 3つめに交流の場について。齋場御嶽を訪れた観光客や周辺住民が交流できる場を設置してはどうか。イベントのような一時的なものではなく、実際の祭事などに参加することなど継続して実施できるものが多い。周辺エリアでクラフト体験ができれば、子どもも楽しめるし、滞在時間も消費額も増やすことができる。また、参道でファーマーズマーケットなど朝のイベントを実施すると、地元の人と触れ合え、朝型観光にも移行できる。[中村]
- 観光客の目線で見ると、これらの取り組みに参加することで、地域の人とも交流できるし、満足度も上がり、もう一度来たいとおもってもらえるのではないかと。リピートできる装置が必要である。[中村]
- 現在の齋場御嶽には1日平均で1,000人が訪れていることになる。これを500人に減らすと毎時50人で、この程度の人数だとそこまで混んでいるという印象にはならないだろう。滞留人数が多いか少ないかで、神聖さへの意識は変わってくる。人数と風景をマッチングする仕掛けができないと、きれいな景観を整備しても観光客の満足度は上がらない。[中村]
- 人数と満足度は比例しているというデータ立証がある。エンターテインメント施設で時間差入場を促しているのもそれが理由である。こういったマネジメントの視点も今後必要になってくる。満足度を高めたいうえでしっかりと料金を取り、地域にも還元する仕組みをつくりあげていくようにしたい。[中村]
- 別の案としては、参道を馬車で行き来でき、かつそれが乗り換えアプリなどのMaaSと連動できるといい。馬車のゆっくりとした速度や移動のときの音なども、満足度を高めるオプションとして活用できるのではないかと。[中村]

各提案に対する意見交換

- 齋場御嶽は祈りの場であるので、「祈り」はキーワードとして入るのではないかと。店舗の統一についても、やはりスローガンやコンセプトが必要だと思う。コンセプトが決まると商品にもエッセンスが入ってくるのではないかと。また、ビジネスの利益をどのように周辺地域へ落とすのかの仕組みづくりも必要である。[大城]
- 今は祈りの場という齋場御嶽の本来の用途が抜けているが、かつての祈りをささげる神女(ノ口など)がいないこ



とが原因のひとつではないか。祈りの機能が御嶽では必要だったというストーリーを、説明のスタートとすることで、御嶽や参道を歩いている意味について理解してもらえないのではないか。[由利]

4. 第4回検討委員会議事録

日時: 2020年1月17日(金) 15:00~17:00

場所: 南城市役所220会議室

※オブザーバーとして以下のメンバーが参加した。

氏名	所属・役職
押岡 達也	南城市役所 土木建築部 都市建設課
山里 昌次	南城市役所 教育委員会 文化課
新里 善和	関係者会議代表、久手堅区区长
仲間 正浩	関係者会議代表、沿道事業者、久手堅区民
平山 元	関係者会議代表、沿道事業者、久手堅区民
長阪 由紀子	関係者会議代表、沿道事業者、久手堅区民
中尾 匠妥	関係者会議代表、沿道事業者

議題① コンセプトの設定及びコンセプトに基づく地域ストーリーの意見

- 景観づくりにはコンセプト決定、空間整備、空間運営の3ステップある。現時点ではコンセプト決めの段階だが、これまでの検討委員会、関係者会議で要素は出揃ってきた。今回の委員会では事務局案から選ぶというのではなく、内容を広げていく形で進める。[波多野]
- 委員や関係者の思いを考えると、提示されたコンセプト要素以外にももっとあるだろう。コンセプトを決めるのは難しいが、「本物がある」という思いは関係者に共有できていると思う。[由利]
- コンセプトを急ぎつくることよりも、関係者が意見をぶつけあう場がないことが問題だ。長い時間をかけて住民、事業者、観光協会も交えてコンセプトを考えていくべきである。コンセプト案で気になったのは、「本物をつくり続ける道」の本物とは一体何なのか、ということ。本物＝聖地というのであれば、私は御嶽だけが聖地だと認識している。事業者がいる現在の通りは聖地にはなれないと思うので、聖に続く道と、俗に替わる道を切り替えるほうがしっくりくる。[大城]
- 観光ありきではなく地元ありきでエリアづくりをしてほしい。そのためには観光客とどう接していくか、どのような人に来てほしいかがポイントとなる。私は、観光客が地域にお邪魔して、住民と交流したり、文化を体感できるようなイメージで考えている。コンセプトは住民の思いを組み込み、それを外部のコーディネーターも理解できるようなものとすべきだ。[中村]
- 聖地を次世代につなぐことも大切ではないか。少子高齢化が進むなかで、50年後、100年後には次世代に継承するのが難しい時期になる。地域住民、観光客も含めて継承について考えるべきではないか。別の視点からいうと、年間40万人の観光客来訪がずっと続くとは考えられない。どのように持続可能な聖地づくりをしていかもコンセプトで検討する必要がある。[卯田]
- 齋場御嶽の三庫理から久高島に向かって拝む観光客が多いのは、神の島と呼ばれる久高島に価値を感じてい



- るからだ。コンセプトで中心に考えるべきキーワードは、無くなると一番困るもの＝神だと思う。[仲間]
- 「祈りへつながる道」案では「祈り」を「願い」という意味で解釈しているが、個人的には「感謝」という意味合いが正しいと思う。また「聖と俗が切り替わる道」については、空間を区切ることだけで気持ちが切り替わるとは考えにくい。ハードの空間整備だけでなく、砂利敷きや香りなどで空気感を変える工夫も必要だと思う。[新里]
 - 沖縄の「祈り」は神への感謝を送るという意味が強く、そこが本土と沖縄での違いと思うので、「琉球の祈り」など意味を深める言葉を入れてはどうか。また、「祈り」という言葉には、願いを叶えてもらうよりは見守ってほしいというイメージがある。それによって自分の立ち位置も認識できる。神事と同じ場所で祈るという儀式的な部分でストーリーをつくれるのではないか。[由利]
 - 様々な意味に解釈されることを考慮すると、当地をイメージしやすい言葉を選ぶべきか。[波多野]
 - 地域の思いを含めたコンセプトであることはもちろんだが、一般的な言葉を使ったほうが利用する側の入りやすさはある。[中村]
 - 神という存在やこの場所で行われてきたことをどう伝えるか、が久手堅区が目指すゴールであり、コンセプトを考えるうえで大切な部分ではないか。私は太陽神が昇るところ、太陽の光を浴びることができるところが聖地だと聞いてきた。光そのものが神、パワーの源だと考えている。斎場御嶽はそれを最初に思いきり吸収できる場所で、だからこそ最高聖地と言われている。パワースポットとしてやっていくのであれば、ここをちゃんと説明できるようにしないとイケない。光、神、感謝がキーワードではないか。[中尾]
 - 沖縄にはニライカナイ信仰があり、久高島を拝むのもそのためである。斎場御嶽と久高島をつなぐストーリーを展開できればよい。[仲間]
 - 私は「祈りへつながる道」がしっくりくる。斎場御嶽に対する畏敬の念を感じられない人がいるから課題が出ているので、祈りの場につながる道だと認識を持たせることができるのではないか。また「つながる」というのは、次世代、通りの関係者、観光客、住民と、様々なものをつなげるという意味も見いだせる。一方で「本物をつくり続ける道」というコンセプトはやちむん通りをイメージしたのでそぐわない。「聖と俗が切り替わる道」は、日常生活と祈りは切り離せないの、切り替わるという表現は適切でないと感じた。[平山]
 - 13年前から現地で工房を開いているが、当時は祈りに来る人、斎場御嶽を大事に思っている人が数組来るくらい静かな道で、神聖な通りの雰囲気が残っていた。やはり雰囲気をつくるのは人なのだ認識している。最近聖地にそぐわない人や番組の取材が増えたので、ここが大事な場所だと知らしめていく必要がある。巨木を使って森に向かうイメージをつくるのは、斎場御嶽の森に続いているような感じであれば、神聖な気持ちになれると思う。[長阪]
 - 世界遺産を求めて来る人がいるのは事実であり、理解促進は一筋縄ではいかないが、神聖さを感じられる空間づくりが大事である。[波多野]
 - がんじゅう駅の映像を必ず見るようにさせると、理解が深まり、マナーが悪い人は減るのでは。[大城]
 - エコツーリズムや自然保護の観点から見ても同じ意見。ハワイの自然ツアーではガイドがルールをちゃんと説明し、署名までさせる。そこにあるものに対して敬意を払い、行く側も理解し許容することで、料金が高額でも満足度が高まり、また行こうと思える。斎場御嶽でもガイド同行や、一度に入れる人数を制限するなどマネジメント管理しながら運営できるだろう。[中村]
 - 世界的には自然遺産にガイドなしで行けるところは少ないので、文化遺産でも同じように運営していいと思う。聖地と文化、教育、観光をどのようにオーバーラップさせるか考えなくてはならない。[波多野]
 - ビデオやガイドなどのコンテンツがちゃんとした内容であることが前提である。現在は内容が文化だけで、祈りにフォーカスされていない。拝んでいる人がいても、ガイドが大声で説明するので結果的に妨げになっている。[仲間]
 - 何をするために斎場御嶽に来るのか、という発信も大事ではないか。私が前回提案した「永続性のない風景を想像する」というコンセプトは、常時ではないが神事が行われる場所だと伝える意味もある。[由利]

議題② 方針、空間構成の考え方の検討

- 空間構成については整備スパンも大事である。個人的な意見としては、1000年続くレベルのスパンで考えるべきである。短・中期的だとこの整備まで、というプロセスも検討しながら議論したい。[波多野]



- 齋場御嶽が本来の使われ方であったときをイメージすべきなので、パターンDを支持したい。しかし市道知念1号線は戦後にできたものなので、そこをどう考えるかが課題である。太陽、島、植物が時間をかけて調和する場所にしてほしい。[由利]
- 建築的な規制は考慮しなくていいのか。[由利]
 - 南城市は全域が都市計画区域内であり、対象地は特定用途制限地域の居住環境保全地区に指定されている。住宅、店舗は1500㎡まで、などの制限は掛けている。[都市建設課]
 - 店舗の場合、カフェなど様々な用途が考えられる。総量でどこまで増減させたいのか、路面やその周辺も考慮しながら検討してほしい。[由利]
- 私の場合、100年後の孫世代まで残すという視点で物事を考えているが、人類の歴史からみると1000年後までを考える必要はあると思う。1000年後にどうなってほしいか、そのためにどうするかは関係者でも話し合っていたきたい。私は観光でやるなら地域にもお金が落ちるようにしたいため、パターンEがいいと思う。パターンB、C、Dは現状を考えるとすぐにはできないだろう。[大城]
- 私もパターンEのイメージに近い。最初にガイダンスがあり、元の参道を通ってたどり着くのはストーリーも付加価値もできる。復路で購買してもらうことで観光客と地元の接点もつくることできる。空間整備については、復路は森から続く余韻を残すような景観にしてほしい。植栽をすることで木陰が残る風景にすれば余韻をつくれるのではないかと。木が育つ風景を生きている景観として設定することも可能だろう。世界的な観光地という視点からいえば、景観を乱さないことが前提だが、バリアフリー対応についても考えなくてはならない。[中村]
- パターンEはウローカーから入る前提だが、動線を逆にするのは考えられるか。文化課としてウローカーを利用するのは問題ないか。[波多野]
 - ウローカーは身を清める場所という意味付けであるため、入口が前提の提案である。[市]
 - ウローカー側を本来の通りとして利用するのは問題ない。全体的な整備はすぐにはできないが、現在もウローカーから登れるように整備している。[文化課]
 - 安全性に関しては、ガードレールや歩道などの整備は必要だろう。[中村]
- パターンEのように入口と出口を分けるという意見は関係者会議ではなかった。沿道事業者の儲けが半分になるという懸念は出てくるかもしれない。また知念海洋レジャーセンター前のバス停から行けるとスムーズなので、バス停名を変えるなども検討してはどうか。[由利]
 - 観光客は帰りに購買する傾向が強いが、齋場御嶽に向かう際に店の目星を付けている人はいるだろう。そのようなチャンスがなくなるということでもある。[平山]
 - 事業者への配慮や周辺の交通環境なども含めてオペレーションを考える必要もある。[波多野]
- 千年継続するという考え方はやるべきである。地域の継承という意味でも、パターンEで改めて考える必要があるのではないかと。[卯田]
- パターンEは理想的だと思う。拡大解釈ではあるが、間得大君が就任するときに通った當間殿の道もルートに含めてもらうと、地域住民も関係をつくりやすい。大きい道ではないが、階段などの面影があるので利用できる。安全に通りたいなら別の道を行くなど、選べるようにしてはどうか。[新里]
 - 當間殿側を旧道として整備すると観光客が増えるなど弊害も懸念されるが、いいのか。[事務局]
 - 問題なのはレンタカーやタクシーがスピードを出していること。徒歩で歩く分には問題ないだろう。[新里]
- 新里区長の案に賛成。ウローカーはアスレチックな要素があるので、ここを登れないと行けない、という結果的な意味付けもできる。そういう意味ではパターンBのように、通り沿いのユタが結果を感じている場所に拝所をつくって聖・俗を分離させるのもありではないか。[仲間]
- 道路は整備だけでなく管理も大事である。南城市だけでなく、地元民も一緒に管理していくことが1000年かけての道となるので、意識付けは必要だ。[由利]
 - 大城委員の意見にあったように、プラットフォーム形成がやはり必要である。そのためには出口や動線だけでなく通りの意味合いも重視しなくてはならない。[波多野]
 - 入口も出口も厳かな雰囲気となるように整備すれば、コンセプトとずれることもないのではないかと。幅を持たせたコンセプトとしたい。久手堅区里道も含めて検討したい。[市]



- 道の景観は人の多さも関係するし、地域住民も使う道なので、どれくらいの人数が通るのか、安全に歩けるのか、数量的な部分も盛り込んで検討してほしい。[中村]
- 有名なお寺は本堂など重要なところは立ち入りが制限されているが、齋場御嶽はそのような規制はない。自然空間だからかもしれないが、立入規制も検討できるのではないか。[由利]
 - 見れない、入れないからこそ想像できるという付加価値を付けることはできそうだ。[中村]
 - 神聖な部分への立入規制は齋場御嶽保存活用計画でも話されていた。本計画に組み込むのは難しいが将来的には検討したい。[市]

5. 第5回検討委員会議事録

日時: 2020年2月3日(月)12:30~14:30

場所: 南城市役所215会議室

前回意見の共有

- 関係者会議に参加していない地権者にも呼び掛け、合同ヒアリングを先日実施した。事業や土地利用の動向を把握したかったが、実際にはコンセプトへの意見や齋場御嶽の本質的価値等の議論となった。[受託者]
 - 「祈り」というコンセプト案に批判はなかったが、「神」という言葉を入れるべきという意見があった。コンセプトは関係者会議の意見も踏まえているので、今から大きく変更するのは適切でないと思う。[市]
 - 検討委員会の議論が拙速だという批判になりうるのではないか。[波多野]
 - 地域住民と関係者会議、検討委員会の方向は大きく違わない。「祈り」は厳かさを感じさせるために使用しているが、言葉は今後も検討・変更してもいいと思う。[市]
- コンセプトに「神」を入れたい、という主張が出るのは、関係者に齋場御嶽(=聖)とそこに至る通り(=俗)の線引きがまだ理解されていないからではないか。あくまで周辺エリアの景観形成であることをもう一度共有し、関係者同士でコンセプトについて話し合っていたきたい。[大城]
 - 今後も関係者代表を交えて話し合いを進めていく。行動するなかで合意形成は図られるので、現段階では問題ないと捉えている。[市]
 - コンセプト含めて段階的に変化していくことは問題ないだろう。[大城]
 - 「神」と「祈り」は意味が近いので方向は間違っていない。どの言葉を使うかはあとで決めてもいい。[多田]

議題① 報告書素案の検討

- 長期的には1号線を復路で使用し、商業振興の場にするという事務局案だが、そこに至るまでの各段階において、どのような環境になっていくのか、イメージを提示してはどうか。また、エリアの運営についても具体的に示すべき。[波多野]
- コンセプトは方向性を具体的にしたほうがいいのか、抽象的にしたほうがいいのか。[波多野]
 - 観光プロモーションなどの場面でもコンセプトが展開されていくことを想定し、中心ワードとして「祈り」が適切と判断している。[受託者]
- 地域住民は、齋場御嶽の関係人口(住民、事業者、観光客)に対し、どのように感じているのか。たとえば観光客の増加に対して感じることや求めていることなどの意見はあったか。「私たちはこうするから、他の人にこうしてほしい」という思いが景観形成やオペレーションを考えるうえで重要になってくる。[中村]
 - 住民は観光客の敷地内無断立ち入りについて、事業者は通行規制による売上減について不満を言っていた。どちらも「私たちはこうするから」の主体性の部分が弱い。今後の話し合いで、当事者意識を行政から関係者にノットタッチしなくてはならない。[受託者]
 - 関係者間で共通意識がまだ醸成されていないからこそ、このような意見が出るのだろう。住民の話し合いを



続けるうえで、押さえなくてはならないポイントと期限を明確にすべき。それにより基金の使い道、事業者との話し合いにつながっていくと思う。[中村]

- 将来的にDMOやBIDを検討するのであれば、地域の文化遺産を保全・活用していく観点で、観光協会もより主体的に関われる体制づくりが必要だ。[中村]
 - ハワイ州で実施されているレスポンス・ツーリズム(責任のある観光)をモデルに、観光客や通り会も含めて皆が責任を持って関わるのが大事ではないか。[波多野]
- コンセプトに異論はない。見せ方として、聖地の威厳さ、荘厳さを表すために報告書では明朝系フォントを使用してはどうか。[由利]
- 入場料の一部を財源にして、道路などの周辺整備や斎場御嶽の保全整備を実施してはどうか。継続的に整備することができるし、間接的だが、来訪者が景観形成に携わる仕掛けにもなる。[由利]
 - 今後の景観形成において具体的な仕組み・制度も考えなくてはならない。[波多野]
- 斎場御嶽を地域の資源として大切に思うだけでなく、世界的に価値があるものと認識するまで、住民の意識を高めていくべきだ。この意識がないから、地域にとっての損得だけで物事を考えてしまう。[多田]
- 知念岬は市道知念1号線の景観と一体に考える必要があるのか。[波多野]
 - 1号線の聖地らしさや景観を担保するために、商業機能を別の場所に集約する可能性もある。そこで、すでに集客力がある知念岬公園を活用する提案をさせていただいた。都市建設課でも市全体の公園整備や機能集約を検討しているところであるため、都市公園への編入や民間資金を活用した整備も視野に検討できると考えた。[受託者]
 - 個人的には知念岬と斎場御嶽はリンクしていないため、コンセプト案は知念岬に当てはまらない。1号線全線を公園として活用して税込や料金収入を確保するという意味では検討できると思う。[大城]
 - コンセプトは周辺エリアに合っていないため、1号線に限定して展開すべきではないか。[波多野]
- 知念岬公園に斎場御嶽の価値を伝える要素を与えてもいいのではないか。前に公園で装装している人の写真を見たことがあり、風景としてぴったりだと思った。赤瓦の施設を整備し、お茶が飲める店舗を設置したら、待ち合わせ場所として活用されるだろう。[由利]
 - 周遊観光的な考え方も導入する必要がある。琉球開闢御嶽も含めて考えることができる。[波多野]
 - 観光商工課では知念岬公園も斎場御嶽のバッファゾーンとして捉えているが、近年、公園を商業利用したいという申請が多く、聖地の文脈で判断を求められる場面が増えている。斎場御嶽に来た人の滞在時間を増やす戦略においては、公園にも余韻を誘導する必要がある。[市]
- 知念岬公園も含めた駐車場台数のキャパシティはどういう状況か。[中村]
 - イベント時以外は特に足りないということはない。[市]
 - 駐車場は景観にも関係する。利便性を考えると、近いなら有料でも利用する人がいるだろう。公共交通で来ることを想定するなら、バス停からのアクセスを向上させるなど対応が必要である。[中村]
- 4章では人材育成を位置づけているが、観光、景観、歴史の分野ごとにそれぞれ進めるのか。[波多野]
 - どこを主管とするかで今後整理したい。[市]
- 街路樹の植栽を位置づけているが、沖縄は環境も植物も特殊であり、その情報や価値をちゃんと知ったうえで判断していただきたい。シンガポールは緑のまちと評価されるが、実際は外来種が多いので、そうならないようにしてほしい。[多田]
 - 植栽は具体的な整備のタイミングで、ランドスケープや植栽の専門家とともに決めていきたい。[市]
 - クロヨナという木の蜂蜜は赤くなる。街路樹をクロヨナで統一し、蜂蜜を斎場御嶽の独自商品として販売することもできる。そのような展開も視野に、植栽を提案していきたい。[多田]
- 景観をとおしたまちづくりは一般的にわかりにくいのが、都市建設課がメインになることができるのか。[波多野]
 - 関係3課の調整係である政策調整室が主体になると考えている。[事務局]
- 中村委員から観光協会の位置づけを強くすべきという意見があったが、まちづくり協議会の一員という組織体制のままでよいかを検討されたい。[波多野]



- ポートランドは地域内で経済が循環することが自分たちのメリットにつながるとわかっているため、ローカル志向が強い。斎場御嶽周辺でも地域にお金を落して還元する流れをつくるため、協議会ではしっかり経済的な話をして情報共有していただきたい。大事なのは、税金を使わずに自分たちで収益を出し、地域をよくしようとする視点である。[大城]
 - エリアマネジメントをする場合の活動資金という面でも、そのような視点は必要である。[波多野]

議題② 次年度進めるべき事業

- 次年度は世界遺産登録20周年の記念シンポジウムを実施する予定である。それに向けて関係者代表メンバーとも話し合い、地域との関係強化を図りたい。また地域づくりのソフト事業も実施する予定である。入場料収入の基金を使って、持続的な事業を展開したい。委員からは基金を使ってできることなどについてご提案いただきたい。[市]
- 関係者代表が中心になると思うが、継続的に関わり続けられるマネージャー人材と、その仲間を見つけるのが喫緊の課題ではないか。個人的には地域づくりの視点を持つことや区民と良好な関係を築けることから、平山さんが適任と思う。[由利]
- 観光と世界文化遺産というテーマで、地域づくりをしている国内外の事例を研究する必要がある。たとえば熊野はインバウンドの受入れ、高野山との連携などで優れている。そのほか、聖地の保全や住民理解、巡礼者のルートと消費行動などを比較整理してはどうか。[中村]
 - 沖縄県では世界文化遺産保存活用推進協議会を創設しているが、県外・海外を含めた連携はまだできていない。今後進めていく必要がある。[市]
 - 登録20周年に向けて県が動いている気配はない。南城市がイニシアティブをとってはどうか。[波多野]
 - 市町村独自で事業を立てるのは問題ないとのこと。他にうるま市が周年事業を企画していると聞く。[市]
- 「東御廻りルートの日本遺産化」の可能性について意見を伺いたい。[受託者]
 - 日本遺産のモチベーションは沖縄ではまだ低いので、世界遺産と日本遺産を絡める取り組みは効果的ではないか。観光客にとっても具体的なコンテンツとして見ることができる。[中村]
- 周辺エリアで金を回すには、観光産業がまだ弱い。道路整備だけだと一過性にすぎないので、私であれば宿泊施設をつくる。宿泊施設はカフェや飲食店が付帯するので、滞在時間を増やすことができ、朝の時間帯の活性化も期待できる。[由利]
 - 施設のロビーを地域のプラットフォームとして利用できるなど、まちづくりでも期待できる。[市]



資料編3. 関係者会議の記録

1. 第1回関係者会議記録

(1)開催概要

日時	2019年7月31日(水) 19:00~21:00	場所	南城市知念社会福祉センター内
参加者	約30名(久手堅区住民、事業者、南城市観光協会、アマミキヨ浪漫的の会、南城市関係課など)		
目的	客観的な情報の提示・共有、関係者同士の顔合わせ		
プログラム	19:00 開会(挨拶:南城市観光商工課) 19:05 事務局の自己紹介・事業説明 19:15 参加者自己紹介(テーブルごと) 19:45 店舗等の変遷/航空写真で見る知念1号線の様子 意見交換①周辺エリアの思い出や変化は? 意見交換② 20:40 斎場御嶽の入場者数の変遷/インバウンドの傾向 ふりかえり		
提示資料	・斎場御嶽周辺エリアの変遷(航空写真、店舗数、入場者数、久手堅区人口など) ・日本人と外国人観光客の行動比較(cf.卯田先生論文) ・アンケート結果		
合意形成の工夫	・自己紹介などで互いのことを知る機会をつくる。 ・通りの事業者の軽食を提供し、他事業者への関心を高める。		





(2)会議の記録

1)自己紹介

関係者同士が互いのラポール（信頼し自由に話をできる関係）を形成すること、「自己申告のウリが他人にどう伝わるのか」「自身のウリを日常で意識しているか」「ホームページや広報、看板、音響等でどう伝えているのか」を認識してもらうことを目的に、各テーブルで、所属と名前、仕事のウリを紹介してもらった。（結果は省略）

ご所属（店舗名）（複数可）	お名前
取り扱う商品やサービスの種類（複数可）	
ご自身のお仕事のウリ（特徴）を教えてください！ <small>（ここにしかない100%ができる100%できるところ！など）</small>	

2)店舗等の変遷と航空写真で見る知念1号線の様子

航空写真や地図を用いて時代ごとの知念1号線の様子を共有し、参加者の思い出や店舗がオープンした日などを振り返った。

参加者からでた意見年表

1970年以前	ウージ畑が多かった
1970年以降	ウージ畑からサヤインゲンに変わった
1988年	「しらゆりの園」が開設
1998年頃	「内観研究所」がオープン
2003年頃	そば屋がファミリーマートだった 観光協会側にバスターミナルがあった
2010年	「観光協会」が誕生。（今年で10年目。30名の雇用がうまれた）
2010年頃	「海のイスキア」オープン
2012年	「アマミキヨ浪漫の会」が発足

3)意見交換

①周辺エリアの思い出や変化に対する主な意見

斎場御嶽周辺について、「世界遺産登録前に比べて周辺がどう変わったのか」「店ができたのは何年か」「いつころから働きはじめたか」「車道通行止めになったのはいつ頃か」といった周辺エリアの思い出や変化を参加者と一緒に共有した。

参加者からでた意見

項目	よかったこと	課題
観光地	<ul style="list-style-type: none"> ・以前に比べて、斎場御嶽の認知度が上がった ・最近は幅広い客層（外国人、ファミリー、若者）の観光客との交流が増えた 	<ul style="list-style-type: none"> ・リピーターが少ない ・歩かなくてはいけない。駐車場が斎場御嶽から遠くなり客から苦情がある ・行程に組み込みにくく、観光バスが減少した ・見学に時間がかかる、高齢者が来訪しにくい ・熱中症に近い人がいて心配 ・知念岬公園周辺にもっと店があったほうがいい ・周辺の海にも足を運ばせる工夫が必要



項目	よかったこと	課題
聖地	・世界遺産登録前の来訪者は拝みの人のみ	・聖地と理解していない観光客が増えた
地域への影響	・集落内に泥棒がいなくなった ・通行止めになり事故が減って、交通渋滞がなくなった ・沿道で商売ができるようになった	・レンタカーの事故が増えた ・世界遺産登録され通行止めされるまでは、スピードをだした車が通り迷惑なことが多かった ・久手堅区に入ってしまう車が多い ・観光客増で久手堅区民が住みにくくなった
経済的な効果	・商売ができるようになった ・がんじゅう駅での雇用が増えた(30人)	

②周辺エリアの売りは何？ 誰に、誰が、どう伝える？に対する主な意見

本質重視型

- ・ 斎場御嶽の本来の意味を観光客に伝える
- ・ 歴史的価値を伝える通りにする
- ・ 自然を活かす(海、山、水、琉球石灰岩、在来の動植物)
- ・ 世界遺産ということだけでなく、南城市ならではのアピール
- ・ 今でも地域の人が拝みで利用している場所なので、単にパワースポットの場所で終わらせたくない
- ・ 地域住民との交流

バランス型

- ・ 来訪者に関わる人が魅力を伝える
- ・ 聖地としての気分を高める演出が必要
- ・ 聖地・パワースポットとして魅力と特性を全面に出す(お守り販売など)
- ・ 久高島や知念岬公園も含めて売り出す
- ・ 飲食店や土産店を増やす
- ・ 木陰や暑さ対策の設備
- ・ ガイド案内を強化して、リピーターを増やす
- ・ 神女の装束をしたスタッフがいると神秘的
- ・ 斎場御嶽のチラシを製作し、空港やレンタカーで配布
- ・ ユーチューバーやSNSを活用

縮小型

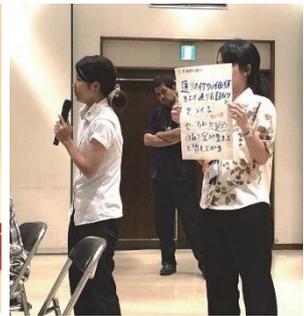
- ・ 聖地らしさを取り戻すため、自然に戻して店舗を減らす
- ・ 来場者を制限してサービスの質を高める→付加価値の向上、売上の確保
- ・ 聖地にこだわりすぎて、観光客を上から目線で見ている
- ・ 来場者を増やすことが目的なのか？
- ・ 通り自体には魅力はない
- ・ 最近、通りの元気がない



2. 第2回関係者会議記録

(1)開催概要

日時	2019年9月11日(水) 19:00~21:00	場所	南城市知念社会福祉センター内
参加者	約13名(久手堅区住民、事業者、南城市観光協会、アマミキヨ浪漫の会、南城市関係課など)		
目的	チームで一緒に考え、チームの意見としてまとめることの難しさを体験する。		
プログラム	19:00 開会(挨拶:南城市観光商工課) 19:05 進行の自己紹介 19:10 振り返り(前回の参加者のウ、年表参照)、チーム分け 19:30 クエスト1「チームの共通点探しと年表の加筆」 19:45 発表(司会によるミラーリング) 20:20 クエスト2「チームでの方向性を示せ！」 20:45 発表 20:55 振り返りと次回予告 21:00 終了(次回日程調整)		
合意形成の工夫	・チーム分けは、事業者、住民、市役所職員、観光協会職員、浪漫の会を均等に ・チームの意見をまとめる難しさを体験することで、合意形成の当事者になってみる		

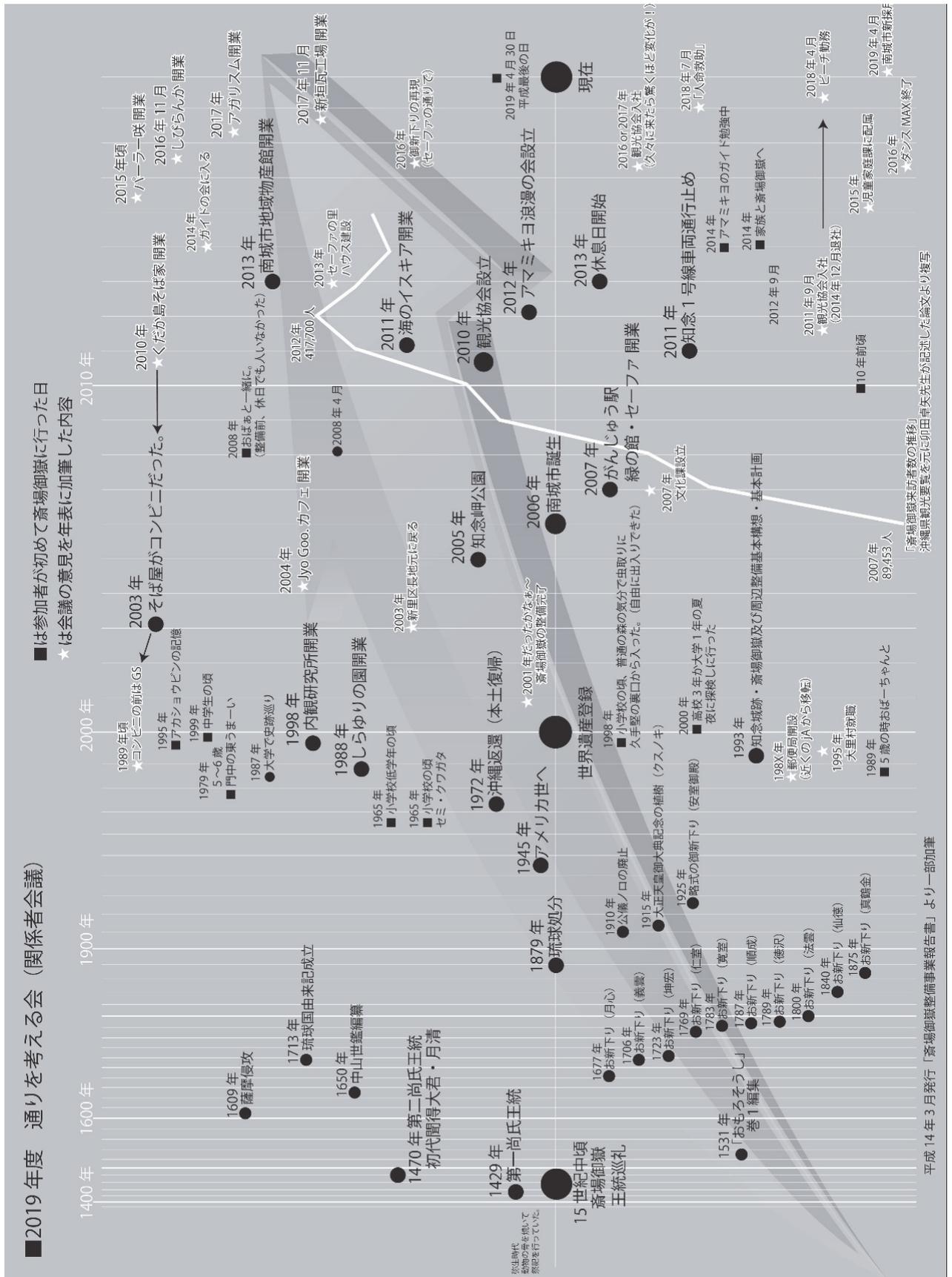


(2)会議の記録

1)クエスト1「チームの共通点探しと年表の加筆」

チームの共通点探しでは、「チーム内の共通点を10個集める」「初めて斎場御嶽斎場御嶽に行った日」「チームの斎場御嶽に行った日の合計を競う」などをワークした。また、第1回で使用した年表に、関係者が開業した日や組織の主な出来事を加筆し、全体で斎場御嶽周辺の出来事を振り返った。

齋場御獄年表に関係者の動向を加筆





2)前回の意見の振り返り

意見を振り返るなかで、最も大きな意見の違いだった「斎場御嶽への来訪者の数と質」について深堀りした。対立する意見のどちらかを重視するのではなく、当事者同士の意見交換を重ねることで、よりよい景観のあり方を探りたいと考えていることを説明した。

■深堀りテーマ

斎場御嶽への来訪者数を制限したとしても、歴史的文化的価値や聖地らしさといった“質”を向上させることで、沿道の店舗の売上げの増加につながるのではないかな？

前回の参加者の意見

減少または制限したほうがよい

来訪者が増加し、斎場御嶽での拌みの妨げになることや、マナーの悪い客もいる。

来訪者は減らないでほしい

暑すぎる日や台風など、日によって全く店舗にお客さんが訪れないこともあり、通りからお客さんが減るとは困る。

3)クエスト2「チームでの方向性を示せ！」

参加者を3チームに分けて、通り（郵便局から斎場御嶽まで）の現状と課題を話し合った。次に、来訪者の増加についてのチームの意見をまとめるワークをした。

①チームとして通りの現状についてどう捉える？

スキスキチーム

雑多／統一感がない／通り会が必要／郵便局前の歩道が狭く危険／信号の位置／店を統一した城下町風にしてはどうか

→安心安全な道、一体感の魅力ある通り

ジャパニーズチーム

共通の課題は「天候」／夏は暑すぎる(ぐったりして、店に立ち寄ってもらえない、売上が下がる)、通りに休憩できる場所(ベンチ)が少ない、道の反射日陰がない／大雨のとき排水が悪い、お客さんが減る／冬は北風がとおりやすい(風よけがない)、風が強く寒い、植物が育ちにくい

→対策がとれるとよい環境になる。

マネーチーム

暑さの解消／道の反射(昔はじり道で、照り返しがなかった)／景観の不統一／説明が分かりづらい／雨天時の客の対応



②来場者の増加は良いこと？悪いこと？

スキスキチーム 『条件付きの増加がよい』

オーバーツーリズムは改善できる、受け入れの問題／魅力を知ってもらうためには来てもらう必要がある
／ガイドを必ずつける制度

→そのためにはルール等の整備が必要 等

ジャパニーズチーム 『通りの付加価値をあげて、通りを目的にくる客を増加させる』

齋場御嶽という共通点のある客が集まると質もあがる(時間に余裕をもって訪れる、話を聞く)／齋場御嶽
の来訪者は制限し、通りに来る客を増加させる／修学旅行生や団体客は、齋場御嶽に興味がない人が
多く、店舗にも時間がないため立ち寄らない人が多い 等

マネーチーム 『減っていることは決して悪いことではない』

バスツアーのように多くの人に来て、すぐに帰るよりは質の高い人に来てほしい／マナーのよい人に来て
ほしい／事業者としては増えたほうがよい／12才以下は入れない聖地や年齢制限をしているリゾートもあ
る／リピーターを増やしたい／入場者数が落ち着けばよい 等



3. 第3回関係者会議記録

(1)開催概要

日時	2019年10月9日(水) 19:00~21:00	場所	南城市知念社会福祉センター内
参加者	約18名(久手堅区住民、事業者、南城市観光協会、アマミキヨ浪漫の会、南城市関係課など)		
目的	チームビルディングを図りながら、チームで戦略を示し、通りのセルフブランディングを行う。		
プログラム	19:00 開会(挨拶:南城市観光商工課) 19:05 進行の自己紹介 19:10 振り返り、チーム分け 19:25 クエスト1「チームの共通点探し」 20:05 クエスト2「斎場御嶽が持つ価値、周辺エリアの魅力とは？」 20:45 発表 20:55 振り返りと次回予告 21:00 終了(次回日程調整)		
合意形成の工夫	・首里城と斎場御嶽を比較することで、内外からの視点で自分たちの価値に気づく ・関係者同士で、目標に向かうための隠れた人材を探す		



(2)会議の記録

1)クエスト1「チームの共通点探し」

チームの共通点探しでは、「メンバーのここがすごい!」という部分をチームで3分書き出してもらって全体で共有した。その後に、できるだけ高いタワーをつくる「ペーパータワー」に挑戦してもらい、チームワークを高めた。(結果はマネーチーム 59cm、スキスキチーム 164cm、ジャパニーズチーム 48cm)



3)クエスト2「斎場御嶽が持つ価値、周辺エリアの魅力とは？」

①首里城と斎場御嶽を比較して違いを出し合う

斎場御嶽の本質的な価値を理解したり周辺エリアを客観的に捉えるため、各チームで以下の8項目で首里城と斎場御嶽を比べるワークをした。

斎場御嶽と首里城の比較結果

項目	斎場御嶽	首里城
文化的価値	琉球王朝時代からの聖地、自然遺産、国家的な祭祀の場、現役の御嶽、祈りの場、自然・祖先崇拜、琉球開闢の地、沖縄の精神文化を知ることができる大事な場所等	首都、王国の象徴、独特な建築様式、ダイナミック、レプリカ、王城、琉球王国の政治、現代的な技術、沖縄の象徴、歴史を知ることができる(建築文化、工芸、伝統芸能)等
景観	自然豊か(緑、岩、海、生物)、ワイルド、神秘的、マイナスイオン、斎場御嶽からの景色がよい、建物の統一感がない、徐々に開発されている、混沌としている等	王国時代の立派な建物、石積みの塀、周辺の建物は高さや色が統一されている、整然、都会的、人工物、品格がある、公園内から那覇の町並みが広がる等
案内(ガイド)	アマミキヨ浪漫の会、観光協会、地元ガイド、入る前の説明がある、祈りの場としての文化や自然を紹介している等	無料ガイドが1日6回ある、入る前の説明がない、イメージがない、歴史館を味わえるユニフォーム等
客層	拝み、観光客(県外、海外)、個人、自然・聖地・精神的なものを求められている等	観光客(多様な人)、団体客が多い、沖縄初心者、沖縄の歴史に興味がある等
住民との交流	弱い、拝み、地域の行事で使用、駐車場から遠いので交流する機会あり等	やや弱い、祭りなどで通りの交流がある、地元小学校の郷土学習、イベント等で利用等
観光関連産業	地域物産館や通りの店、売っている内容がバラバラ、斎場御嶽を活かしていない等	場内売店と周辺の店舗、商業施設と遺産などエリアが整理されている、首里城周辺に観光客向けの店舗がある、グッズがある等
安心・安全	怪我をする人が多い、安全性が求められる、斎場御嶽は滑りやすく足場が悪い、車椅子の人は入れない、安全性は低い等	バリアフリーなどの対策がとられている、整備されている、県営の駐車場がある等
その他	拝み場所が有料、交通はバスやレンタカー、交通の便が悪い等	拝み場所は無料、バスの問題、交通はモルールなどで行きやすい、交通混雑等

③具体的なエリアの改善策を検討

スキスキチーム 『通りに一体感をだす』

改善策:店舗の色を変更するなどハードルが高いので、統一しものを置く

例:斎場御嶽を連想できる石や目印になるようなものを置く、看板は共有の色を使う

マネーチーム 『通りを森にしていこう』

改善策:環境整備などを建造物とするのではなく、自然のもの(植樹等)を使う

例:入口は神社のように手を洗って清めてもらい、祈り用の植物を増やす等

ジャパニーズチーム 『通りに休憩スペースをつくる』

改善策:ユンタク(滞留)できる休憩スペースをつくる、目的(観光・祈り)別にゾーニング(エリア分け)する

例:雨除けになるアーケード(人工)や木(自然)を植える



4. 第4回関係者会議記録

(1)開催概要

日時	2019年11月21日(水) 19:00～21:00	場所	南城市知念社会福祉センター内
参加者	約15名(久手堅区住民、事業者、南城市観光協会、アマミキヨ浪漫の会、南城市関係課など)		
目的	価値あるエリア形成に向けて、関係者が互いどう協力してほしいのかを共有する。		
プログラム	19:00 開会(挨拶:南城市観光商工課) 19:05 進行の自己紹介 19:10 振り返り、全体の方向性の確認、チーム分け 19:25 クエスト1「思いの棚卸し」 20:05 クエスト2「思いを受け取る」 21:00 終了(次回日程調整)		
合意形成の工夫	・意見を発散するワークではなく、「協力してもらいたいこと」を問いかけ、主体性を引き出す。		



(2)会議の記録

1)クエスト1「思いの棚卸し」

各関係者に対して、斎場御嶽に関する困りごとと、協力してほしいことを個人でワークシートに書き出し、グループと全体で共有した。

各関係者に対する困りごとと協力してほしいこと

関係者	困りごと	協力してほしいこと
周辺事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・店のコンセプトがバラバラ ・通りをキレイにしたい ・音楽がうるさい 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンセプトの統一(外観、共通のなにかをもつ) ・一体感をもって取り組む、空間を売る



関係者	困りごと	協力してほしいこと
アマキヨ浪漫の会	・たまにガイドの説明が違くと苦情がくる ・よさが伝わりづらい	・来客者には統一した案内をする ・説明しすぎない。「口」でなく「空間」でよさを伝える。 ・齋場御嶽以外の周辺へのガイドの拡大
久手堅区民	・どう関わっているかわからない ・まちづくり会議やワークへの参加がない ・消極的 ・子どもたちが齋場御嶽に関心がない	・議論に参加してほしい(積極的な参加) ・子どもたちにどんな齋場御嶽を残したいか考えてほしい ・拝みの人は、當間殿に案内してはどうか
市役所	・通りのまちづくり ・通りの照り返しが眩しい ・雨天時の水はけが悪い ・Nバスの案内が難しい ・チンチ原の農道の周りはキレイに草刈りすぎている、土壌流出の危険がある ・地域の活性化	・景観条例や理念をつかってほしい。 ・排水溝の整備。 ・木陰づくりとして木を植える ・照り返しになりにくい色にする ・分かりやすいバス案内の提供 ・崩れないよう根っこを残す草刈りをする ・来場者の制限(興味のない人、団体客等)
観光協会	・観光客への告知がわかりにくい(休日等) ・連絡、伝達が行き届いていない ・交通事情、駐車場の混雑 ・地域にメリットを感じない	・休日、イベントなどの情報発信をする ・情報の共有をしてほしい ・交通問題の解消 ・駐車場の整備
来場者	・マナーが悪い(香炉に上る、拝みを無断で撮る、騒ぐ、大声で話す等) ・ゴミが多い ・車道を歩くので危ない ・齋場御嶽の理解が薄い人が多い	・神聖な場所だと認知し行く心構えをする ・マナーやルールを守る ・歩道を歩く、静かに御嶽を廻る ・HP等を活用した事前学習 ・来場者へマナーの声掛けをする
県内在住者	・南城市にきたことがない人も多い	・もっと多くの人にきてほしい ・地元の歴史を学ぶ
その他	・御嶽の自然に手をいれすぎ ・SNS等で虚偽情報が配信されていた ・かんぼう穴(砲弾池)に水が溜まらない ・郵便局に行きづらい	・自然の残し方の共通認識を高める ・聖地に関する情報発信の強化 ・郵便局を移転し、その場所に齋場御嶽関連のサービスを設ける

2)クエスト2「思いを受け取る」

全体討議として、クエスト1で出てきた各関係者に協力してほしい内容について、呼びかけられた側に考えを伺い、どう対応できるかを話し合った。

事業者に対して

『店のコンセプトがバラバラ』

- ・キレイに統一することは難しいが、集まって統一できるものはないか話し合ってみることはよいと思う。
- ・なにを統一させるのかは、予算や補助があるのかでも変わると思う。

『通りの集まりを継続する』

- ・過去に一度集まったことがあるが、うまくまとまらなかった。そのときの話し合いは、観光協会と通りの事業者が、この場所を大切にしようと景観の話し合い等をしていた。
- ・今回の集まりを継続する。



『通りをキレイにする』

- 観光協会が主体となり、通りを清掃していた時期がある。現在は店の周りは清掃するが、他まではしていない。

観光協会に対して

『交通状況をなんとかしてほしい』

- 中国のクルーズ船客が50台の観光バスできて大渋滞したことがあり、市役所でも協議したことがあった。
 - 多くの客数を観光協会だけで対応するのは難しいと思う。
 - 駐車場を前日予約にしている地域もあるので、そういった検討も必要かもしれない。(事務局)

アマミキヨ浪漫の会に対して

『説明しすぎる』

- 浪漫の会ではガイドンスのルールはあるが、守れていないことがあり、会でも話し合いを行っている。
 - 歴史の説明も諸説あるので、「自分はこう聞いている」といった言い回しがよいかも。(事務局)
- 観光客に対して、地域をしっかりと理解することが観光だということを、もっとアナウンスするなど情報発信の強化も必要であろう。(事務局)

久手堅区民に対して

『話し合いや集まりにもっと積極的に参加してほしい』

- 門中の親分が参加しないと参加しにくい。
- 御嶽の管理が市役所に代わってからは、地域との縁が遠くなった。入場料をとるようになってからは行かない。
- 前は入口がわかりづらく、迷った観光客が集落内に来ることもあった。

市役所に対して

『Nバスの案内がわかりづらい』

- 多くの要望がきており、時刻表を変更するなど、改善しているところである。市民向けと観光向けの両方を目的としているが、観光向けのイメージはまだついていないかもしれない。バス自体が目的になるとよい。(事務局)
- 久手堅のバス停は、久手堅の有名人がアナウンスしているので、ぜひ利用してほしい。
- 目的がわかりやすければ、もっと利用が増えるのではないかな。

『景観条例などの仕組みづくりをしてほしい』

- 景観条例は、市だけの独断では決めにくく偏ったものにもなりかねない。そのため、久手堅の住民の意見が地域の声としてまとまると取り組みやすい。

『雨水処理、排水の機能不足』

- 排水の整備が足りていないと思うので、電線を地中化するときに排水溝の整備もしてほしい。

その他

『通りの入口』

- 通りの入口に郵便局があり、利用者は車が止めにくい。利用者からすると、交通整理が邪魔である。通行止めのエリアでもあるので、郵便局は他に移動できないだろうか。

『SNSの配信方法』

- SNSをチェックする機能は設けていない。対応としては、正しい情報を市役所や観光協会のホームページで発信することも大切であると考えられる。(市)



5. 第5回関係者会議記録

(1)開催概要

日時	2019年12月19日(水)19:00～21:00	場所	南城市知念社会福祉センター内
参加者	約11名(久手堅区住民、事業者、南城市観光協会、アマミキヨ浪漫の会、南城市関係課など)		
目的	本格的に目標にチャレンジするために、チームで力をあわせる。		
プログラム	19:00 開会(挨拶:南城市観光商工課) 19:05 進行の自己紹介 19:10 振り返り、全体の方向性の確認、チーム分け 19:25 あなたにとっての「本物感」とは？ 20:05 全体討議 20:45 振り返りとまとめ 21:00 終了(次回日程調整)		
合意形成の工夫	・グループワークでは、できるだけ相手の話に耳を傾けるように伝え、傾聴力をつける。 ・継続して目標に取り組むことへの合意		



(2)会議の記録

1)あなたにとっての「本物感」とは？

個人が考える齋場御嶽の「本物感」が他者と同じ考えであるのかグループで互いのイメージを共有して話し合いを行い、全体で共有した。

Aチーム『本物感＝光』

- ・「本物」という言葉は難しい。
- ・ 伝統、自然、命、祈り、神、アマミキヨといったものを一言でまとめると「光」であると考えた。



Bチーム『原点に戻る』

- ・ 斎場御嶽の原点は観光地ではなく祈りの場である。
- ・ 斎場御嶽を中心に周辺の店舗などが、「本物感」を崩さないように調和した状態のイメージを共有する。
- ・ 木、石、水、自然、気が循環していることを感じられる場所。木が生えて、小動物が生きていている。そういった自然を整えていくと森ができ、循環している状態になる。「共生」というのがキーワードだと思う。

Cチーム『拝みに行く心構え』

- ・ 本来は拝み場所である。しかし、観光に訪れた人は、そのことを知らない人も多いと思う。そのため、拝む場所としての心構えができる通りであるといふ。
- ・ 斎場御嶽がどういう場所であるか理解してもらうことが大切である。伝える側の住民に知識のない人もいるので、子どものころから勉強できる場があるとよい。地域の意識が変わることで本物感が保たれるのではないか。
- ・ 森の中で青空から光がさすような空間に斎場御嶽があるような、神聖な場所に来たのだと切り替えられる場所になるとよい。伊勢神宮の橋や、神社の鳥居のように自ずと緊張するようなスイッチがあるとよい。
- ・ 自然を増やし店舗(人工物)とのグラデーションをつける。

2)全体討議「継続して取組む為に」

全体討議として、それぞれが思う本物感をふまえて、目標に向かって持続的に取り組むためにはどうすればよいのか話し合った。

話し合いを継続する『中心メンバーの提案をもとに定期的に集まる』

- ・ 2ヵ月～3ヵ月など定期的に集まる。
- ・ 関係者の中から代表数名を中心に意見をまとめ、それをもとに全体で話し合ってみる。
- ・ アマミキヨ浪漫の会からも一人は参加してほしい。
- ・ 女性も交えたメンバーを決めたほうがよいのではないか。
- ・ 話し合いを継続するのであれば、歴史的背景を理解しておいてほしい。
- ・ これまでの意見をもとに市の方向性を示してほしい。関係者同士には接着剤がないので、市や観光協会などがその接着剤役になってほしい。
- ・ 楽しみがないと継続できないと思うので、まずは集まりやすい方法を模索して実施していったほうがよい。等

みんなと連絡を取り合う方法

- ・ 中心メンバーに決まった人同士で連絡先を交換する。
- ・ 他の関係者への連絡は、まずは久手堅区の区長から声をかける。

もっと色々な情報を収集するには

- ・ 歴史をしっかりと周りに伝えたいといっても、正確な区の資料がない。

予算がないが、どうすればよいと思うのか

- ・ 通り会をつくって、通り会でいくらか徴収してはどうか。
- ・ 斎場御嶽の入館料から予算を捻出できないか。



資料4. 県外事例視察の記録

1. 福井県永平寺町

(1)自治体概要と観光客数

永平寺町は福井県の北部に位置する。平成 18 年 2 月に旧松岡町、旧永平寺町、旧上志比村が合併し、現在の永平寺町となった。人口 18,452 人（令和元年 12 月現在）。

町内には曹洞宗の大本山永平寺があり、福井県の主要な観光地となっている。永平寺町では、大本山永平寺が位置する志比谷区を中心に、旧参道の再生整備や自動走行車両による実証実験など先進的な取り組みを行っている。

平成 30 年の観光客入込み数は約 114 万人となる。そのうち大本山永平寺には 49 万 2 千人（43%）、平成 30 年に整備された永平寺門前周辺には 6 万 6 千人（約 6%）が訪れている。

永平寺町観光客入込数(延べ人数)

場所		H30 (千人)	H29		対前年比 (%)	
			県内客	県外客		
永平寺町		1,140	—	—	1,141	99.9
うち 主要 観光 地	大本山永平寺	492	82	410	526	93.5
	道の駅「禅の里」	321	265	56	384	83.6
	永平寺温泉「禅の里」	93	82	11	98	94.9
	永平寺門前周辺観光	66	8	58	—	皆増

出典：福井県交流文化部観光誘客課「平成30年福井県観光客入込数（推計）」

(2)景観形成

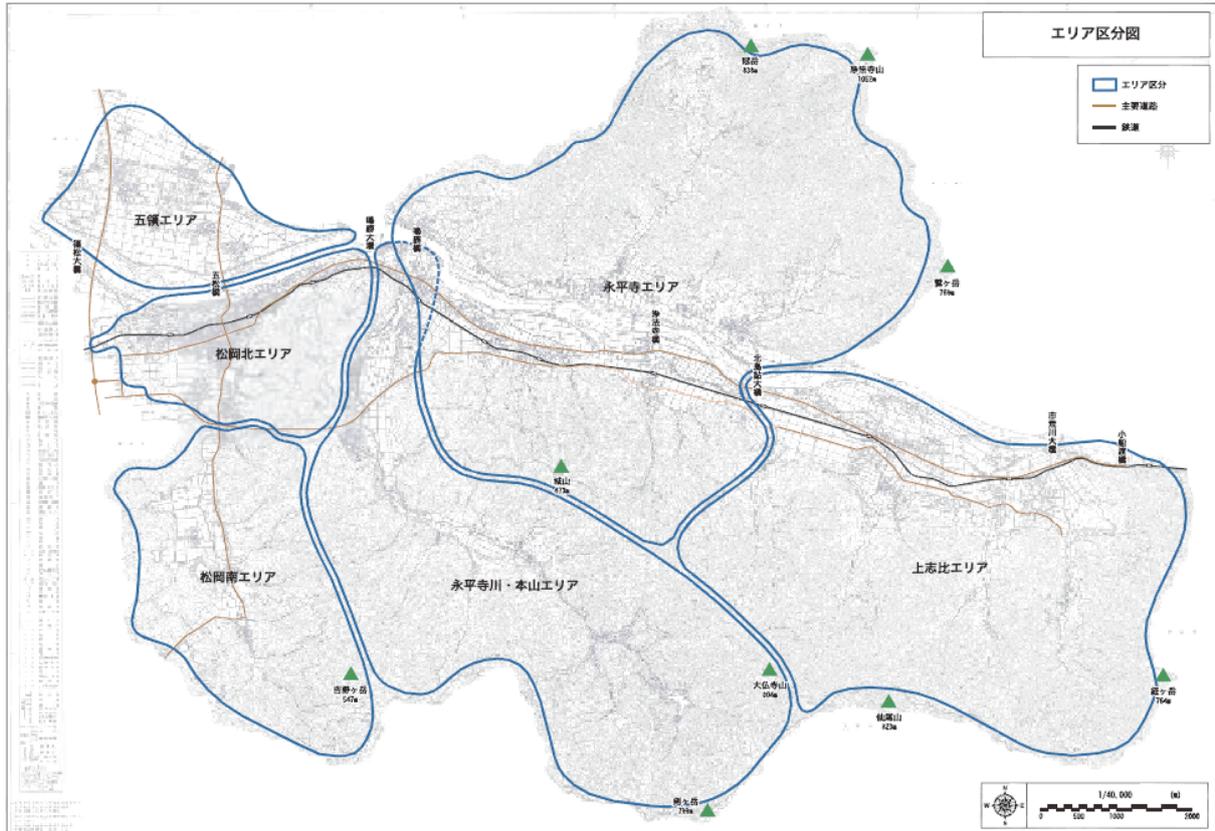
永平寺町では平成 20 年に永平寺町景観計画を策定、平成 23 年に永平寺町景観計画・景観条例を施行・制定した。景観計画区域は永平寺町全域である。町内を 6 つのエリアに区分し、エリアごとに景観形成の方向・イメージを設定しており、今回視察した場所は永平寺川・本山エリアとなる。

当該エリアは永平寺川及び国道 364 号線が通る谷部で、落ち着いた集落景観、のどかな田園景観、山に挟まれた幽谷景観、門前町の景観が見られるエリアである。ここでは「歴史風土軸としての景観形成」をテーマに景観的価値の保全と育成を図るとしている。そのうち永平寺門前町については、聖なる空間と俗なる空間の接点として、本山を参拝したあとの「癒し」「心ふりかえり」「安心」を参拝者に与えるようなまちなみ景観形成を位置づけている。

また永平寺町景観計画では、重点的に景観形成を図る地区を設定し、地区ごとに届出対象行為を定めている。永平寺川・本山エリアは「歴史文化軸」というコンセプトが打ち出されており、エリア全域を重点地区として設定されることが検討されている。



永平寺町景観計画エリア区分図



出典：永平寺町「永平寺町景観計画」（平成20年5月）

永平寺川・本山エリアの位置付け

第4章 景観形成の基本方針

4-2 景観形成基本計画の作成

4) 歴史風土景観ゾーン(軸)の形成(p.57)

永平寺はいままでもなく曹洞宗大本山で修行道場である。そこにとどまらず精神文化の発信地でもある。永平寺町環境基本計画では、目指すべき環境未来像を「禅の心が息づく 緑と清流のまち えいへいじ」と定めている。本山のお膝元の自治体として「モノを大切に・無駄にしない」精神風土づくりはきわめて今日的なまちづくりの課題といえる。こうした精神文化の源流といえる永平寺に共感し、誇りを感じている向きも少なくない。

景観計画においては、七堂伽藍の建築物や五代杉を有する永平寺の境内は目にみえる景観保全の拠点であるが、それだけでなく、ここに至るアクセス道路、この沿道集落、門前街、背後の山々を含む環境全体を景観形成の対象としてこれらの地域を歴史風土景観ゾーンとして位置づける。つまり、永平寺を点だけでなく線・面の中でとらえることでひろがりうまれる。例えば、参道は信仰への心の準備の道程であり、それは境内のそれだけではなく、本山永平寺に至るまでのアクセス(364号、永平寺川、鉄道廃線敷)そのものに参道の意義を付与する。本山永平寺は、背後の山々をふくめ、この一帯を歴史風土景観軸というコンセプトでもって景観形成を図っていくものとする。

4-4 エリア別の景観形成の方向、イメージ

3. 永平寺川・本山エリアの景観形成の方向、イメージ

(2) 景観形成の方向・イメージ(p.71)

テーマ：歴史風土軸としての景観形成

3) 門前町は、聖なる空間(本山)と俗なる空間(地域社会)への接点として、景観的には「歴史風土」というイメージを打ち出す上で大切なポイント(顔)になる。門前町の持続成長にとっての要素は、もちろん参拝・観光客の



対人サービス(もてなし)等のソフトウェアであるが、それだけでなく、見える環境・イメージ・雰囲気等イメージアップも欠かせない。つまり本山を参拝したあとの「癒し」、「心ふりかえり」、「安心」といったスピリット(気分)となるような町並み景観形成の工夫があってもよい。

出典：永平寺町「永平寺町景観計画」(平成20年5月)

永平寺町全域の届出対象行為等

【届出(通知)が必要なもの】

- ①建築物の新築、増築、改築もしくは移転または外観の半分を変更することとなる修繕、模様替えもしくは色彩の変更で、下記に該当するもの
 - ア. 高さ10m以上
 - イ. 延べ面積1,000㎡以上
- ②次に掲げる工作物の新設、増築、改築もしくは移転または外観の過半を変更することとなる修繕、模様もしくは色彩の変更
 - ア. 煙突、柱類(電柱除く)、高架水槽、物見塔、装飾塔、記念塔、大規模な遊戯施設で、当該行為にかかる部分の高さが10m以上のもの
 - イ. 垣(生垣除く)、さく、塀、擁壁その他これらに類するもので、高さ2m以上または延長30m以上のもの
 - ウ. コンクリートプラント、車庫、貯蔵施設、ごみ焼却場、その他これらに類するもので、高さ10m以上、建築面積500㎡以上のもの
 - エ. 電気供給または電気通信の用途に供するもので、地盤面からの高さが13m以上のもの
- ③景観法第16条第1項4号の条例で定める行為
 - ア. 土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他土地の形質の変更(当該行為に係る面積が1,000㎡以上、または高さが3m以上かつ延長が30m以上で法面または擁壁を生じるもの)
 - イ. 木竹の伐採(1,000㎡以上のもの)
 - ウ. 屋外における土石、廃棄物の処理および清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物および資源の有効な利用の促進に関する法律第2条第4項に規定する再生資源のたい積

【色彩についての規制】

外壁や屋根、庇(日よけテント含む)の色彩は、色相が赤や橙系の場合彩度6以下、黄系の場合彩度4以下、その他の色は彩度2以下

【屋外広告物に対する適用について】

県条例では、彩度12以上のものを使用しないとなっているが、本計画では彩度10を超える色は使用しないよう努める(表示面積30㎡の場合彩度8を超えない)

出典：永平寺町提供資料

重点地区の届出対象行為(案)

永平寺川・本山エリア(p.90)

建築物の建築等

高さ10m以上または500㎡以上の新築、増築、改築、もしくは移転(変更の場合は、外観の投影面積の半分以上)

工作物の建設等

高さ10m以上、または500㎡以上の外観の水平投影面積

開発行為

区域面積500㎡以上

木材の伐採

区域面積500㎡以上

土石の採取、鉱物の採掘

区域面積500㎡以上

屋外における土石、廃棄物、再生資源、その他の物件堆積

高さ2m以上、または、面積500㎡以上で期間が90日を超えるもの

出典：永平寺町「永平寺町景観計画」(平成20年5月)



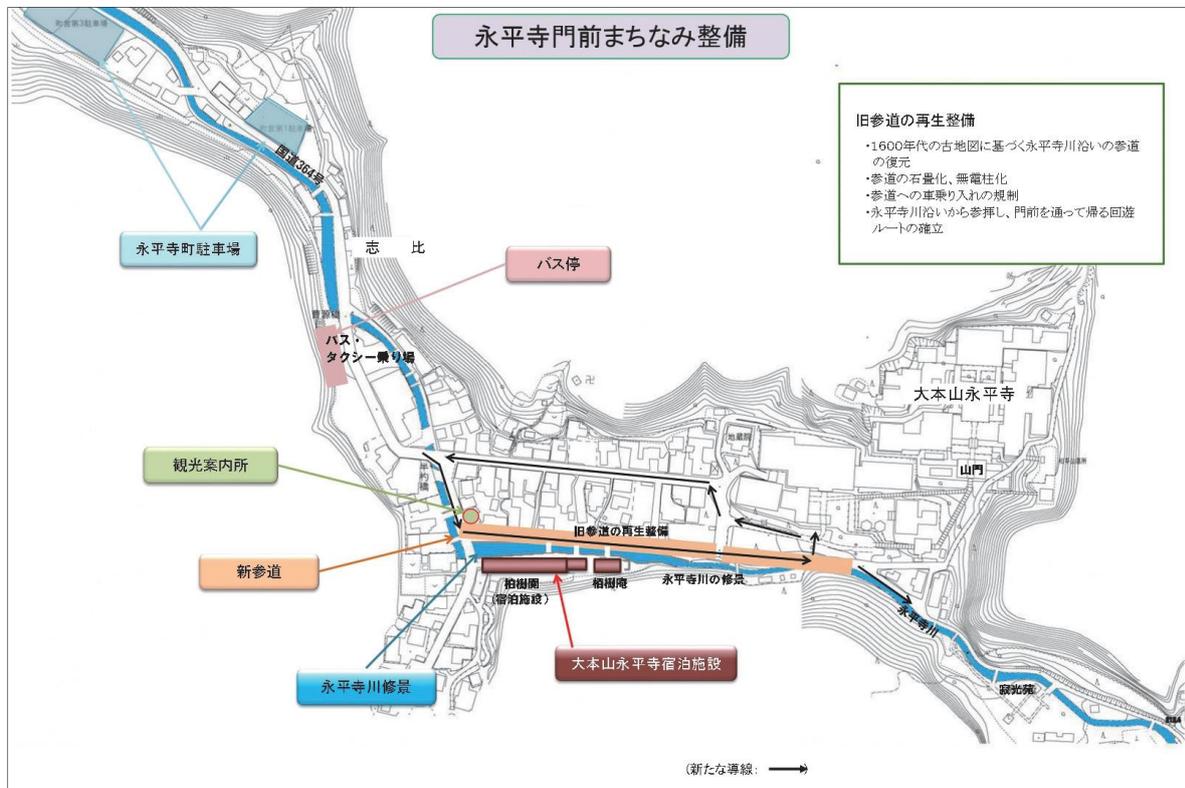
(3)先進的取り組みの概要

1)永平寺門前まちなみ整備事業

永平寺門前まちなみ整備事業（平成26年度～30年度）では、国内外での知名度が高く福井県を代表する観光地である大本山永平寺の門前の魅力を最大限に高め、観光客に何度も足を運んでもらうことを目的としている。福井県、大本山永平寺、永平寺町が協力・連携して、外国人観光客にも対応できる宿泊施設整備、旧参道の再生、参道横を流れる永平寺川の修景など、禅の心を体感できる環境の整備を行った。

整備にあたり、進士五十八教授（福井県立大学学長）に総合的な景観アドバイザーを依頼した。また永平寺門前再構築プロジェクトの基本計画策定は森ビル株式会社が担当し、整備工事の全体的な監修も行った。

永平寺門前まちなみ整備事業 概要図



出典：永平寺町HP



各主体の整備概要

①旧参道と一体的な永平寺川の修景(整備主体:福井県)

- 旧参道の横を流れる永平寺川を改修し、より身近に安らぎと自然を感じながら散歩できる空間を整備した。
- 具体的にはコンクリート護岸から石積み護岸への改修、上流の自然石を活用した落差工、こぼれ石積みなどを模した親水空間の形成、橋梁の架け替え等を実施した。
- 整備期間:平成27年度～30年度、整備延長:202m、事業費:約4億9千万円。



事務局撮影(2019/11/25)

②外国人観光客に対応できる宿泊施設の整備(整備主体:大本山永平寺)

- 永平寺門前まちなみ整備事業の中心となる整備事業である。永平寺門前町の宿泊施設が減少したことなどもあり、大本山永平寺が主体となって宿泊施設「柏樹関」を整備した(令和元年7月末開業)。禅の心の体感ができる宿泊施設として、本物志向の観光(参拝者)誘客を図る。
- 宿泊者は寺の仏教的な取り組み(早朝の座禅、朝課など)に参加できる。施設内では精進料理の提供や座禅体験、写経体験等ができる。宿坊ではないため、酒の提供も可能である。
- 施設内に禅コンシェルジュが常駐しており、禅にまつわる説明や寺内の拝観案内を受けることができる。多言語にも対応している。
- 整備期間:平成27年度～31年度、事業費:約14億円



事務局撮影(2019/11/25)

③1600年代の古地図に基づく旧参道の再生(整備主体:永平寺町)

- 永平寺門前には食事処や土産屋が並ぶ門前通りがある。この裏通りで一般住宅が並んでいた町道志比2号線を、1600年代の古地図に基づいて旧参道として再生させるための整備を行った。
- 具体的には参道の石畳化、無電柱化、植栽などの緑化による環境整備を実施した。
- 整備にあたり、平成26年度から社会資本整備総合交付金(国交省)、観光まちなみ魅力アップ事業(福井県)による補助金を利用した。事業の基本計画策定、用地測量、用地買収を実施し、本格的な工事は平成27年7月から開始。
- 整備期間:平成27年度～30年度、整備延長:350m、事業費:用地費込みで約4億1千万円(工事終了までの平成30年7月まで含めると約5億4千万円)。
- 参道内は関係車両以外の進入を禁止している。
- 参道の南側は永平寺川、北側は民家や店舗の裏口にあたる。これからは参道北側の景観を調べていくことが課題となる。
- 整備した旧参道を通して大本山永平寺に行き、帰りに既存の門前通りを通ってもらうような動線誘導を図る予定である。それにより観光客の経済効果を高め、門前通りの活性化にもつながると期待している。



参道の様子



事務局撮影(2019/11/25)

④ゲートウェイとなる観光案内所等の整備(整備主体:永平寺町)

- 大本山永平寺や永平寺門前周辺だけでなく、周辺観光地の観光情報も提供し、広域観光の推進を図ることを目的に、永平寺町初となる観光案内所を整備した。
- 観光案内所は参道の入り口に位置する。観光協会に管理を委託しているが、基本的に無人化で運営する。
- 施設内には大本山永平寺の拝観料券売機、国外カード対応ATM、タッチパネル式案内板、トイレ等の設備を設置している。
- 券売機及びATMについては設置料として売上の数パーセントが永平寺町に還元されるシステムである。
- タッチパネル式案内板ではAIコンシェルジュによる観光案内を行う。多言語対応、音声認識システムの導入により、外国人観光客へのサービス向上を図る。
- 整備期間:平成29年度~30年度、木造平屋建、面積85㎡、事業費:約8千万円。

永平寺町観光案内所



出典:永平寺町HP

タッチパネル式案内板



事務局撮影(2019/11/25)



2)自動走行実証実験

経済産業省・国土交通省では「高度な自動走行システムの社会実装に向けた研究開発・実証事業」を実施している。このうち「専用空間における自動走行などを活用した端末交通システムの社会実装に向けた実証」の実証地域として、永平寺町が過疎地モデルに採択された。永平寺町では、高齢化を見据えた移動手段の確保と、大本山永平寺に訪れる参拝客の移動手段の確保という観点で2018年度から本格的な自動走行実証実験を行っている。

自動走行実証実験の概要

- 実証実験は、京福電鉄永平寺線の配線跡地を利用した遊歩道「永平寺参ろ一ど」(全長6km、幅3m)で行われている。「永平寺参ろ一ど」は実証実験中も徒歩、自転車による通行は可能である。
- 自動走行車両はゴルフカートを改良したもので、路面に埋設した電磁誘導線に沿って走行する。走行中は位置情報や車内・車外の映像などでモニタリングされており、遠隔監視・操作室からの遠隔操作が可能である。
- 事業は永平寺町のほか、経済産業省・国土交通省から事業を受託している国立研究開発法人 産業技術総合研究所、国内企業4社、福井県、まちづくり会社ZENコネク、京福バス株式会社でコンソーシアムを組んで運営している。
- このうち、まちづくり会社ZENコネクは、永平寺町の第3セクターとして設立した。将来的に運行管理を担ってほしい。また京福バス株式会社については、路線バス利用者の減少、ドライバー不足といった課題を自動走行技術で解決できる可能性があることから協力していただいている。

自動走行車両



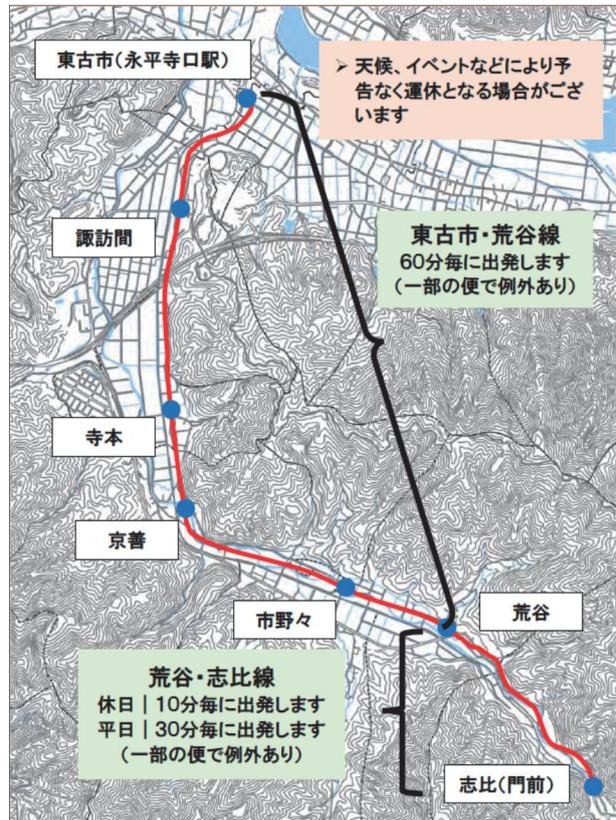
事務局撮影(2019/11/25)

志比(門前)停留所



事務局撮影(2019/11/25)

実証実験区間



出典：まちづくり会社ZENコネクHP

**自動走行実証実験の経緯**

実験期間	概要
2018年10月29日～ 11月30日(1か月間)	<ul style="list-style-type: none"> 東古市～志比(門前)区間で1時間に1本運行した。 利用者は738人。アンケート調査(回答614人)によると利用者割合は町民49%、県内35%、県外17%。利用目的は町民、県内は視察等が51%、県外は観光利用が60%となった。 小学生の下校時に自動走行車両を活用する取り組みを行った。(現在も継続中) 遠隔ドライバー1人が2台の車両を運用する遠隔型自動運転の実証実験を国内公道で初めて実施。1人3台での運用ができるとよりコスト抑制が期待できる。
2019年4月24日～ 5月25日(1か月間)	<ul style="list-style-type: none"> 自動走行の観光需要を探るため、観光シーズンのピークであるGW期間(10連休)に実証実験を行った。 東古市～志比(門前)区間に加え、荒谷～志比(門前)区間の運行を開始。 利用者は2,457人。利用者割合は町民15.1%、観光客84.9%。利用区間は荒谷～志比(門前)78.2%、東古市～荒谷21.8%。
2019年6月24日～ 12月20日(6か月間) ※視察時	<ul style="list-style-type: none"> 4月の実証実験から観光客の利用がかなり見込めると考え、荒谷～志比(門前)区間の本数を増やし、重点的に運行。 区間を東古市～荒谷区間、荒谷～志比(門前)区間の2つに変更。 6月24日～9月30日までの中間集計で、利用者は2,051人。利用者割合は町民9.8%、下校児童3.2%、観光客87.1%。 (株)ナビタイムジャパンと提携し、ルート検索アプリ「NAVITIME」で自動走行が組み込まれたルートを提示するサービスを開始。

出典：永平寺町提供資料

関連する動き

- 自動走行をはじめとして、永平寺町内の人やものの移動の課題をどう解決していくか、という問題意識から「永平寺町MaaS会議」を立ち上げた。この会議には物流事業者、交通事業者、福祉事業者、町民が参加し、それぞれ抱えている移動の問題を解決するため議論していただいている。2019年11月までに4回開催した。
- 永平寺町MaaS会議で出た意見をもとに、1人乗り電動カートを使用して、自動走行車両の停留所と自宅や永平寺門前通りなどを結ぶ実験を行った。同様に、永平寺町MaaS会議での提案から、デマンド型の乗合タクシーサービスの実証を令和元年11月1日から始めた。

3)永平寺町禅のまち構想

永平寺町では永平寺門前再構築プロジェクトの完了を契機に、まちづくりを新たな段階に進めようとしている。その核となる考え方に、進士五十八教授の考案した「永平寺禅のまち構想」がある。

永平寺禅のまち構想の概要

- 「永平寺禅のまち構想」では、「文化と文明の共生と調和」をテーマに、永平寺町を特徴づける寺院などの文化的な要素と、自動走行などの文明的な取り組みを融合させた新たなまちづくりを提案している。
- まずは、永平寺口駅から大本山永平寺までの志比谷地区を「禅の里」と位置づけ、大本山永平寺に向かうまでの雰囲気づくりや観光の魅力づくりによる景観形成・まちづくりを先行して進めていく。その後、九頭竜川沿いの地区にも拡大させることで、永平寺町全体を「禅のまち」としてつくりあげることを目指す。
- 志比谷地区には、永平寺川の豊かな自然や田園風景が広がり、伝統的民家群保存活用推進地区(京善地区)、大本山永平寺といった歴史文化的資源が点在する。また、精進料理、ごま豆腐、永平寺そばといった食文化も発達している。これらの地域資源を、自転車・バス・自動走行車両などの交通ツールで巡りながら地区全体を楽しんでもらえる「禅の里」を形成する。



- 永平寺町景観計画の改定を来年度予定している。内容は「永平寺禅のまち構想」を踏まえて検討することになる。志比谷地区については、全体的にお寺の雰囲気を出せるような息づいたまちづくりを目指し、徐々に大本山永平寺に向かう雰囲気づくり、観光地としての魅力づくりが必要である。一方で、住民の住みやすさも守らなくてはならないため、観光との調和も重視した景観形成が計画策定するうえでの課題である。

(4)意見交換議事録

対象:永平寺町役場 商工観光課(門前まちなみ整備事業)、建設課(景観計画)、総合政策課(自動走行実証実験)

日時:令和元年11月25日(月)16:30~17:40

①整備事業やまちづくりに対する住民の理解促進について

- 門前まちなみ整備事業を進めるうえで、住民に対してどのような取り組みを行ってきたのか。
 - 門前まちなみ整備事業においては、門前通りの観光客や店舗の経営に影響がないように、月1回、大本山永平寺及び地元の永平寺門前観光協会と綿密な調整を実施してきた。具体的には、整備した参道から門前通りへの動線を確保し、観光客の回遊性と経済効果を高めるという方向性で、地元と調整を図ってきた。
- 「禅」によるまちづくりの考え方を住民に理解してもらうために、どのような取り組みを行ってきたのか。
 - 大本山永平寺は曹洞宗だが、永平寺町の町民のうち8~9割が浄土真宗である。しかし大本山永平寺が古くから地域とやりとりをしてきたことで、町民の生活にも曹洞宗の「禅」に基づく風習や文化が根付いている。例えば永平寺町では「永平寺大燈籠ながし」というイベントを実施しているが、灯籠を流す風習はもともと曹洞宗など一定の宗派にしかないものである。また食文化という点では、永平寺が「精進料理の発祥」と言われている。そのため、大本山永平寺の典座による精進料理教室の開催など、さまざまな取り組みをとおした住民理解を進めている。
 - *典座:禅寺で修行僧の食事などをつかさどる役職。
 - 行政計画の策定時にも禅を意識した内容で検討している。例えば永平寺町景観計画の策定時には、生活の風景をいかに魅力あるものにしていくか、という視点から、宗教的な意味ではなく、文化的な「禅」、生活様式としての「禅」という考え方を取り入れてはどうか、という話をしたことがある。また永平寺町環境基本計画(平成20年度~平成29年度)においては、「禅」、よい行いの「善」、自然の「然」など、読み仮名が「ゼン」という漢字をキーワードに、永平寺の環境をつくろうという取り組みも行っている。

②永平寺町の観光振興について

- 地域の生業として、既存の産業(農業)と観光業の関わり方について永平寺ではなにか取り組みを行っているか。
 - 永平寺町では稲作の兼業農家がほとんどだが、農業の担い手不足、高齢化が課題である。そのような状況で、観光と農業を結びつけた仕組みを模索中である。まちづくり会社ZENコネクを活用しながら、体験できる観光として農業とのコラボレーションを検討している。
 - 観光業のあり方をシフトしなくてはならない。大本山永平寺もかつて130万人の参拝客が訪れる時代があった。その当時は近代的な建物で食事を振舞う、という形で参拝客を受け入れていたが、そのやり方は現代の観光にふさわしくはない。これからは風景や雰囲気を重視し、ランドスケープやサウンドスケープ、スメルスケープ(香り)といった視点で取り組みを展開しようと考えている。今回、整備された宿泊施設では、エントランスでお香を焚くことで、宿泊者に落ち着いた雰囲気を感じていただけるようにしている。
- 永平寺門前通りに店舗を誘致するという話だったが、商品の種類など何か制限は設ける予定なのか。
 - 周辺景観と調和するよう、建物に対する景観的な制限・誘導は行うが、行政として商品そのものに制限を設けることはない。ただ、どのお店も売っている品物はほとんど同じである。事業者が商売を続けるなかで、他の店と同じことをやっても意味がないと気づいて変わってくると思う。
 - それ以外の課題として、通りの店舗事業者の高齢化、担い手不足がある。親の店を子どもが継ぐということはいまあまりない。子どもが別の職種を選んだり、別の場所に住んでいる場合が多い。観光客の減少により、エリア



全体の売上も減少したことが理由と思われる。

- ▶ 売上が減少した原因は、130万人の来訪者があった頃と店舗の営業スタイルが変わっていないことにある。当時は企業の慰安旅行や永平寺の末寺からの団体参拝など、団体観光が主流であった。大勢の観光客を一挙にもてなすため、1階で土産屋、2階で食堂を営む店舗が多かった。しかしこのような観光スタイルは現代のニーズにはそぐわない。事業者の意識改革が必要で、整備事業中も伝えてはいたが、なかなか進まないのが現状である。

③信仰と住民の生活との関わりについて

- 久手堅区には齋場御嶽があるが、住民の生活と齋場御嶽との関わりはあまりない。永平寺町では大本山永平寺(曹洞宗)や浄土真宗といった信仰と、住民の生活がどのように関わっているのか。
- ▶ 大本山永平寺は福井県でも有数の観光地として知られており、宗派の違う町民でも、外からお客が来た際は大本山永平寺を紹介する。しかし、信仰という点で町民の生活と関わりが深いのは浄土真宗である。浄土真宗は在家による信仰実践であるため、お坊さんが来て説法をするなど、住民の身近な部分で接することが多い。一方、曹洞宗は出家して悟りを開くというものであるため、住民の生活とは少し離れている。しかし住民としては、それぞれの宗派に基づいたイベントにも参加するなど、宗派の違いによって拒絶することはない。

(5)参加者の感想

1)景観形成や観光について

<p>参考になった・感銘を受けた点</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 景観形成にあたっては、自然造形の美や機能性を活かすことが必要なこと。また、組織化の必要性を感じたこと • 古地図をもとに古の修景を復元し、また現代と調和させるための工夫をしている。 • 永平寺川源流(水脈)の活用し、水流や石積み、せせらぎの音で厳肅さを創る。 • 参道の修景を活かすとともに、過度な案内(ガイド)を施さない。苔、杉の大樹、寺の仏殿、光、風、香り等をバランスよく配置する自然造形の極みを、散策を通じて感じさせている。 • 禅と食と酒をコンセプトに、お寺の近くに宿泊施設を整備し、本山の行事に参加しやすいようにした。 • 新たな参道は、飽きの来ない直線を主体とした遠くまで見渡せる風景が作られていて、お寺へ登りながら神聖な気持ちが高められるような風景が演出されていた。 • 寺の周辺は、人は比較的少なく、静かなひっそりとした空間で、観光地という感じはせず、あくまでも、お祈りにしに行くという雰囲気にも包まれていた。 • 旧街道側はお土産屋さんが立ち並び、多少観光地的雰囲気を持っていた。
<p>齋場御嶽周辺で活かそうな点</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 以前、永平寺に訪れたときは、お坊さんによる詳細な解説をしてもらった。客が観光の気分であっても、仏様の教えに対して真摯に神聖な気持ちを持つ本物のお坊さんが、その純粹で神聖な精神を直接参拝者へ詳しく伝える。見えない部分でかなりレベルが高い参拝客への対応をしてくれるお寺であると感じた。
<p>齋場御嶽周辺で取り組むために改善が必要な点</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 沖縄観光1,000万人時代を迎えたなかで、齋場御嶽周辺のキャパシティ(参拝者、それとも観光客?)をどれくらいにするかを検討する必要があること。 • 齋場御嶽では、参拝というよりも、客は観光に来ている感じがする。見た目の環境の美しさ、歴史的な内容を知ることによる知的好奇心を満たす喜びが得られるような設定がなされているため、全体的に観光の雰囲気づくりがなされている。 • 永平寺を見て考えなければいけない点は、先人達が「重要な場所」としての空間作り、「人を迎える」ための空間演出を行っていたことにある。現代でいう「デザイン」となる。樹木のある空間は一朝一夕でできるものではなく、何十年何百年と時代を超え作られていく。子孫たちのために深く考えた空間作りが必要になると思われる。 • 参道に商店があることは問題ではなく、どのように組み込むかが問題となる。商店の色、形、売の商品など。 • 戦後、沖縄ではいろいろ場所が観光地化されてきたが、文化的な価値を上げるデザインはあまり深く掘り下げられてこなかった傾向にある。沖縄がリゾート地化されたのは1970年代半ば以降であり、リゾート＝沖縄ではない。沖縄にある深い歴史と文化を表徴する齋場御嶽はこれからの沖縄のあり方として重要な立ち位置にあると考えられる。



2)自動走行について

参考になった・感銘を受けた点	<ul style="list-style-type: none"> 産総研による自動走行車両により、門前まちの専用可能な空間を活用。適度な距離を確保し、地域一帯のインフラを整備する。戦略性を感じさせる。 自動走行車両は乗り物として珍しく、電気の稼働でとても静かで乗り心地が良いので、この乗り物自体がアトラクションとしておもしろい内容であった。
齋場御嶽周辺で活かせそうな点	<ul style="list-style-type: none"> 自動走行車両は将来、齋場御嶽周辺の駐車場が拡張されて遠くに配置されるのであれば、導入してもおもしろいと思われる。例えば、安座間サンサンビーチからセーファのチケット売り場までの上り下りや、齋場御嶽のチケット売り場から久手堅公民館までの登りなど、周辺スポットとの回遊にも利用できるのではないかと。
齋場御嶽周辺で取り組むために改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> 市道知念1号線での活用については、参道の下りに利用してしまえば、通りに面している売店の全てを破壊してしまう可能性が高いと思われる。そこで健常者は上りのみ利用という制限をかけて運用してみるのをおもしろいと思った。参拝客が少ない場合にはいいが、大人数になれば、有料にして人数限定して運用するのが適当であると思われる。

2. 福井県南越前町

(1)自治体概要と観光客数

南越前町は福井県のほぼ中央に位置する。平成 17 年 1 月に旧南条町、旧今庄町、旧河野村が合併し、現在の南越前町となった。人口 10,497 人（令和元年 12 月現在）。

近年、地方創生において「関係人口」という新たな概念が注目されている。関係人口とは観光以上、移住未満で地方と関わる人々の事を指す。南越前町ではこの言葉が生まれる前から独自に、都市と地方を移動しながら地域に関わる「流動創生事業」を実施している。

平成 30 年の観光客入込み数は約 56 万 6 千人である。南越前町は下表にある主要観光地のほか、今庄宿という宿場町や、北前船主の館右近家などの歴史文化遺産を活用した観光を進めている。

南越前町観光客入込数(延べ人数)

場所	H30 (千人)		H29 (千人)	対前年比 (%)		
	県内客	県外客				
南越前町	566	—	667	84.9		
うち主要観光地	今庄365スキー場	88	20	68	87	101.1
	道の駅「河野」	86	39	47	94	91.5
	花はす温泉そまやま	77	56	21	81	95.1
	越前海岸(南越前町)	72	51	21	109	66.1
	今庄365温泉やすらぎ	62	42	20	65	95.4

出典：福井県交流文化部観光課「平成30年福井県観光客入込数（推計）」



今庄宿



出典：一般社団法人南越前町今庄観光協会HP

北前船主の館右近家



出典：北前船主通りのHP

(2)流動創生事業

南越前町では「南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本目標に「本町への新しいひとの流れをつくる」を掲げ、南越前町ならではの多彩な資源を積極的に情報発信し、町の認知度向上やイメージアップ、来訪者、移住者の増加を図ることを基本方向としている。その具体施策として流動創生事業を位置づけている。

流動創生事業の重要業績評価指標(KPI)

①流動創生・移住促進事業	
<p>本町は、移住者の受け入れ体制の整備が遅れているため、移住に係る情報を整理し、情報提供システムを構築する。また、人口減少と高齢化による地域の活力不足を脱するために、都市部の若い移住検討者が気軽に来訪できるキャラバンプロジェクトを実施する。さらに流動創生拠点の整備により、気軽に滞在して地域住民と直に接する機会を増やすことで理解を深めてもらうとともに、仕事や住まいの確保を支援し、移住・定着に結びつける。</p>	
KPI【カッコ内は目標年月】	具体的な事業
<p>滞在者 40人 【平成28年(2016年)3月】</p> <hr/> <p>相談受付件数 20件 【平成28年(2016年)3月】</p> <hr/> <p>相談受付件数 5か年分の累計 100件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や空き家、地域資源情報等の整理。web サイトによる情報提供システムの構築 ・都市部の移住検討者を呼び込むイベントの実施 ・空き家を改修し、移住検討者の滞在拠点を整備 ・町内事業者、地域活動団体との連携を条件に短期就労賃金を補助 ・地域資源を活かして起業する個人または事業者に対する補助 ・空き家を賃貸借契約により居住する際の、改修費用の補助

出典：南越前町「南越前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成29年3月改訂)

1)事業の経緯

南越前町では2014年から、場所や組織に縛られることなく、多様で新しい働き方・暮らし方を提案する「流動創生事業」を実施している。流動とは都市と地方、地方と地方を行き来する人の流れを表している。移住・定住に限らず多様な形で地域に関わりたいと考える人に対し、多拠点居住や旅暮らしといった「流動的なライフスタイル」の実践を支援している。



事業実施のきっかけは当時の地域おこし協力隊であった荒木幸子氏の問題提起から始まる。都市に暮らす人のなかには、都市部での暮らしや働き方に漠然とした疑問や不安を持っているものの、地方に移住するとなるとやりたい仕事や収入面などに課題があると感じる人がいる。一方で地方においては、地域にはないスキルを持っている人や、地域に活気を与えられる外部の人がほしいというニーズがある。つまり地域間を自由に移動する人の流れをつくることが重要ではないか、という課題意識から、一定の場に囲い込まず、地方に若い人の力や新しい知恵が行き交うように自由な動き方ができる環境づくりを目指す事業として流動創生事業が立案された。

①Stop Over(南越前町滞在企画)

- 古木集落にあるシェアハウスに数日間滞在し、地域住民との交流や農作業への参加、地域行事への参加といった体験をしてもらう取り組み。田植えや祭など地域の暮らしのなかにあるイベントを活用して、参加者を募集する。
- 滞在者が持つスキルを活かして地域と交流する取り組みも行っている。これまでに、料理が得意な人は料理を振る舞う、プログラミングの知識がある人が子供向けのプログラミング教室を実施するなどの企画を実施した。
- 近年は長期滞在したいというニーズも出ているため、個別で数日から数週間の滞在の受け入れも試行している。



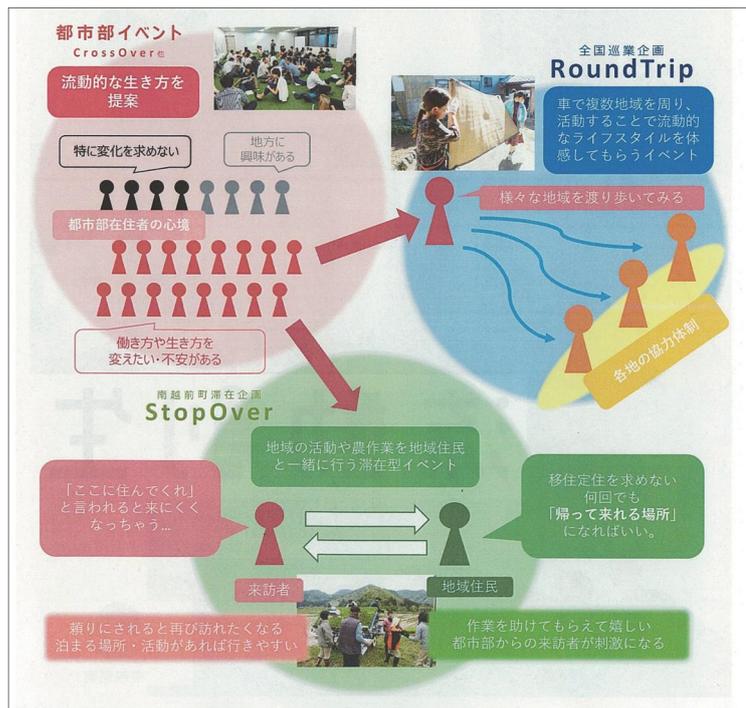
古木シェアハウス 事務局撮影(2019/11/26)

②Round Trip(全国巡業企画)

- 南越前町を起点に、参加者が1台の車に乗り合わせて、複数の地域を訪れる取り組み。全国各地の空き家や空き部屋に泊まりながら、その地域の農作業や空き家の解体作業を手伝うなど、労力の提供を持って交流を図る。2018年までに5回実施。
- 流動創生事業の根幹である「柔軟な移動」を体現する取り組みであり、参加者に多拠点生活をイメージしてもらうことを目的としている。

③Cross Over(都市部イベント)

- 東京など都市部でのPRイベントとして、年1~2回、流動的なライフスタイルや関係人口などのテーマで、パネルディスカッションやグループワークを実施する。南越前町単独のイベントだが、多いときには50人近く参加することもある。イベントに来たことをきっかけに、Stop Overへ参加する人も多い。
- イベント企画・運営は元地域おこし協力隊・荒木幸子氏への委託で実施している。



出典：南越前町提供資料



(3)意見交換議事録

1)南越前町役場観光まちづくり課

対象:南越前町役場 観光まちづくり課、地域おこし協力隊:宇野朱美さん

日時:令和元年11月26日(火)14:00~15:00

①流動創生事業の運営について

- 全国から人を地域に呼び込む事業は、自治会だけだとどうしても人手不足となってしまう。別の方法として、地域活性化に関心のある方を地域外から呼んでお願いできないかと考えたが、その方の収入も保証できる状況でないと難しい。流動創生事業ではどのような仕組みで進めているのか。
 - 地域おこし協力隊はさまざまな雇用形態がある。宇野氏の場合は役場の臨時職員(3年契約)として雇用されている。事業を運営していくにあたって、役場から雇用されることで助けてもらっている部分は大きい。来る人をどんどん受け入れることをやり続けようと思うと、普通の勤め人だと厳しい。家でできる仕事を探さなくてはならないだろう。この辺は考えていかななくてはならないところではある。
 - ただ、最近は古木シェアハウス以外でも、町外からの来訪者を受け入れてくれる地域住民が出てきた。いろんな人が来ることに對して「刺激になるね、いろんな人が来るんだね」とおおらかに対応している。訪れた方には、その家の農作業を手伝ったり、地域の自治会の仕事を手伝ってもらったりしている。
 - 都市部からの参加者を呼ぶうえで、SNSの活用は効果として大きい。募集の呼びかけをする際は、田植えや草刈りなど地域のイベントがある忙しい時期を設定するようにしている。参加者は草刈りの機械を使うことに感動するし、それによって地域の方も非日常の楽しさを味わうことができる。
- 事業は地域おこし協力隊の活動期間(3年間)だけか。継続は考えていないのか。
 - ずっと継続していきたいので、その方法を模索中である。マネタイズしていかないと運営は立ち行かないが、都市部から来る人からお金を取る方法ではやりたくない。そのため、例えば企業に対してプランを売り込むなど、違うアプローチでできないかと考えている。
- 流動創生事業をとおして、どれくらいの人数が訪れているのか。
 - 5年間で延べ人数300人ほどの実績である。そのなかにはピーターも含まれているが、10回以上来ている方もいる。やっぱり地域の方と濃密な関係が出来上がることによって、また来ようと思っただけなのではないか。一緒にやってもらう農作業は大変ではあるが、雪かきや鎌倉づくりなど都市部ではできない体験ができるし、地域の方も話しかけてくれる。それによって地域の一員になれたような気持ちになり、また違う時期にも来てみたい、またこの人たちと一緒に何かやりたいと思ってもらえる。
 - 年間でみると、時期によって来訪者の増減が激しいわけではなく、一定しているように感じる。現在はイベントに合わせて来訪するほかに、長期間滞在するという形態が増えつつあると思う。
 - イベントは、当初はテーマやニーズが合わず参加者が少ないこともあったが、現在は多少の増減はあるものの、参加者が全体的に減っているような感じではない。
- 来訪者の滞在費用や食費はどうしているのか。
 - 宿泊費はもらっていない。その代わりに草刈りや農家の手伝いなど地域での作業をお願いしている。
 - 食費は、買って来たものに対しては実費精算としている。野菜などは地域の人からいただくこともある。
- 参加者の滞在拠点となっているシェアハウスは空き家を借りたものというが、行政として空き家問題に関する計画等があるのか。
 - 町として空き家対策は課題と考えているが、それに関する計画等は特に作成していない。現在は福井県が運営する空き家情報バンクに町内の空き家を掲載している。
 - 流動創生事業ではシェアハウスを含めて、2軒ほど空き家を借りている。ただし空き家活用が事業の目的ではないので、積極的に借りる空き家を増やすことなどは現時点で考えていない。
- 「暮らすように観光する」ことが将来的な事業のあり方になっていくような印象を受けた。
 - 事業の参加者は観光をほとんどしない。イベントの際は、「南越前町に来てみて!」のような移住イベントらし



いテーマではなく、どちらかという「自分の生き方をもう一回考え直してみよう」という形で呼びかけを行う。

- ▶ 例えば、都市部で暮らしながらも働き方や生き方にもややもやしている人、地方で暮らしてみたいが知らない地域に行くのはハードルが高い人に対して、多拠点居住やリモートワークなど従来とは違う生き方で、地方で生活してみても、と提案するスタンスで行っている。そのため観光を求めて来る人はあまりいない。
- 流動創生事業を推進していくうえで、具体的な目標地点はあるのか。
 - ▶ 実はすごく悩ましい部分となっている。参加した人の心の動きや、地域の人たちがどのように変化したということはなかなか見えにくいので、成果をどのように測定すべきかが課題である。移住者が増えることが成果なのか、もしくは来てくれる人の人数だけをカウントしていけばいいのか、整理する必要性を感じている。
 - ▶ いつまで行政がやっていくのか、という課題もあるが、こういった動きを5年で終わらせずに継続していきたい。行政ができる部分と地域ができる部分を、財政的なことも含めて考えながら、なんらかの形で継続していく努力をしていくと、少しずつ目に見える動きが出てくるのではないかと。
 - ▶ 移住を目的とした事業ではないので、移住者自体を測ってはいない。しかし、この事業を進めるなかで、南越前町に住んでみようかなという人も少しずつ出てきているのは事実である。また、1~2ヶ月滞在してまちと関わりながら、仕事をしながら過ごす方も増えてきている。このような方を南越前町の多様な仕事と結びつけられないか、とも考えている。
 - ▶ 流動創生事業と関連している色々な事業をバージョンアップしていくことで、相対的な効果が高まるような考え方の事業なのではないかと思っている。

②情報発信やイベント企画について

- 参加者の呼びかけ方法はSNSが主要となるのか。公式アカウントからの情報発信のみか。
 - ▶ SNSでの呼びかけが主要だが、実際に滞在に来るのは、スタッフと直接会ったことのある方や、口コミからというのが多い感じがする。イベントで出会った方が流動創生事業のSNSをフォローすることで、アップされた情報に対して興味を持ってもらえる。
- 都市部でのイベントは、地域おこし協力隊が主催しているのか。
 - ▶ 主催は南越前町となる。イベント企画等は、流動創生事業を立ち上げた荒木氏に委託している。宇野氏も参加することもある。
- SNSでの発信やイベントを実施する際に、アピールポイントや心がけ、コツなどがあれば教えていただきたい。
 - ▶ 参加者の受け入れ自体は宇野氏、イベントなど全体のコーディネートは荒木氏、細かい調整については南越前町・武長氏が担当している。宇野氏や荒木氏は都市部の視点、普通の若い人としてこれからどう生きていこうかという視点、社会や地域への課題意識を持ちながら考えている。一方で、武長氏は地域の行政という視点から事業を見ている。このようにさまざまな視点を持って事業を進めていることは大きいのではないかと。
 - ▶ また、こちらがやりたいことだけを発信しても、参加者にはたぶん引かからない。その点、荒木氏はニーズにあった情報発信が得意である。行政職員にはできないことを補っていただいている。
- お話を伺っていると、「人」や「心」といったことがキーワードなのかと感じた。事業が始まった当初から、このキーワードを見据えてやってきたのか。
 - ▶ 最初はどのようなやり方がいいのか、から始まった。イベントの作り方・やり方も含めてトライし続けてきて、ここ2~3年で形がある程度固まってきた。

③来訪者と地域のつなげ方について

- 都会からやってきた見ず知らずの人と一緒に作業したいと思う地元の方は、少ないのではないかと。
 - ▶ 地域おこし協力隊・宇野氏が、地域の方と都会の参加者のクッション役を担っている。宇野氏が普段から、地元の方の農作業を手伝ったりして関係をつくっていることで、見慣れない人を連れてきても「宇野さんの紹介だから大丈夫」と信頼してもらえる。そのような人材が事業や地域にいることが大事なのではないかと。
- 地域活性化の役割を果たしたい人がいても、熱量の違いから、地域の他の方との溝が深まる懸念があると思う。
 - ▶ それは流動創生事業でも感じる。地域の方が乗り気になるには時間がかかるし、受け入れてくれる方は限ら



れてくる。ただ、受け入れてくれる方がおもしろそうなことをやっている、他の住民も見ているものである。

- ▶ 古木シェアハウスは前任の荒木氏も住んでいたため、5年間でいろんな人を受け入れていることになる。コツコツやってきた結果だと思うが、今では地域で知らない顔の人間がいると、流動創生事業の参加者だなどという認識になっている。地域以外から誰か来ているので、野菜をくれる住民もいる。

④ 地方での仕事づくりについて

- インターネット環境はしっかり整えられているのか。リモートワークをしたい人にとって、ネット環境が整備されていない状況は、その土地を離れる理由にもなってしまうことがある。
 - ▶ 南越前町では民間ではインターネット環境を整備できないエリアがほとんどだった。そのため、行政事業として光ケーブル化を進め、インターネット環境を整備した。
 - ▶ 古木シェアハウスでは、ロングステイでリモートワークする方にも対応できるようにWi-Fiを完備している。している。今年6月から1ヶ月半滞在していた方はフルリモートで仕事をしており、月～金は家の中で仕事をして、土日で地域の人と交流したり、畑作業手伝ったりしていた。そういうふうにご過ごすことで、家では普通に働いていても、地域と濃い関係を築くことができる。その濃さが次の来訪につながるのではないか。
- 流動創生事業で来訪した方とコラボレーションして新しい事業を立ち上げるなどの動きはあるのか。
 - ▶ 個人間でのやりとりで課題が解決された事例はある。例えば、フリーランスのデザイナーが、受け入れ先の農家のためにラベルデザインを作成した。その農家の方は自分の作っている野菜をブランディングして売りたいと考えていた。それをデザイナーに相談したことで、ラベルやパッケージをもっと考えた方がいいのでは、という話になった。地域になかった、できないと思っていたことが他所からきた人のスキルで解決された。
- 地方に生活の拠点を移して生活するとなると、仕事をするためのネットワークをつくらなくてはならない。移住者が早く移住先に溶け込みたい、仕事を新しく作りたい、アイデアを出したいと思った時に、企業と話ができる機会などつながりやすい環境があるとありがたい。そうすると仕事を自分で新たに作り出すことは全然可能だと思う。
 - ▶ 長期で滞在する方がいる際は、地域の活動や情報を紹介するといった支援をしている。今年7月から約4ヶ月滞在したフリー映像クリエイターは、駆け出しで仕事も収入も少なく不安定だったことから、生活コストを下げるために流動創生事業に参加した。午前中は農家でアルバイトとして働き、午後からは自分の映像の仕事をするというダブルワークで、農家とも仲良くなり、農作業をしながら地域のいい風景を感じてくれたようだ。作業の合間に映像を作る練習も兼ねて地域の風景を撮ってくれたり、町内のイベントを撮影してつくった映像をインターネットにあげたりしていた。そういった話を農家にすることで、どんどんネットワークが繋がっていく。実際、彼は滞在している間にもいろいろ仕事をしたり、地域とつながって活躍していた。そういったフォローも地域とのクッション役がいることで、違ってくるのではないかと思う。
 - ▶ 流動創生事業の運営側も、「今こんな人が来てるよ」と企業に対しても情報を提供していくことによって、来訪者ともつながり、仕事もしやすくなるのではないかと思う。

2) 南越前町古木地区住民

対象：南越前町古木地区 田中彦次郎さん、南越前町役場観光まちづくり課、地域おこし協力隊

日時：令和元年11月26日(火)15:30～16:00

場所：古木シェアハウス

田中 彦次郎さん(ヒアリング対象者)

南越前町古木地区の住民で農業を営む。流動創生事業の初期から事業の参加者を受け入れており、主に農作業をとおして参加者との交流を図っている。



① 流動創生事業の受け入れについて

- 流動創生事業で都会から若い人たちが来ることについて、どう思っているか。



- 集落の行事や草刈り作業、農業などの手伝いをしてくれるので、頼もしいと思うことはたくさんある。若い人に来てもらえることによって、自分の気持ちも若くなる。若い人の感覚はずばらしいので、ヒントをもらえるし、それを吸収するのが楽しみである。[田中]
- 都会から来る人は、農業で使う草刈機や田植え機等にもものすごく興味があるようで、おもしろい。[田中]
- 何回も訪れる方がいるので、そのたびになるべく新しいことをしてもらえるように準備している。最近では愛知県から、教師をしている50代の男性が来ていた。今年の11月に2回も来てくれた。早期退職を考えているようで、退職後は週5日はこちらで過ごしたいそうだ。[田中]
- 2回目に来た方は作業も覚えている。種まきや苗植えの手伝いをしてもらおうと、収穫したいということでまた来たいと思ってもらえる。[協力隊]
- 地元の若い人は就職などで離れてしまうことが多く、都会から若い人が来てくれると元気が出る。[田中]
- 夏祭りや盆踊りなど地域の行事にも、都会の人に参加してもらうことはあるのか。
 - 毎年新しい人に参加してもらえて、なかなかいい。宇野さんたちが若者を引っ張ってくれている。[田中]
 - 地域の祭りに参加してにぎやかにしてもらうのも、外から来た人の関わり方のひとつとして大事だと思う。地方創生において、よそ者と地域との関わり方は、①労働力提供型(農作業の手伝いなど)、②にぎやか型(地域の祭や運動会に参加してにぎわいをつくる)、③自主活動型(料理など自分の得意分野で地域と交流する)、④問題解決型(自分の得意分野で地域の問題を解決する)の4タイプとされている。流動創生事業ではどのタイプでもいいので、参加者自ら地域に入り込んでもらうようにしている。[協力隊]
- 初めて農作業をする参加者もいると思うが、そういう方と接することに苦労を感じることはないか。
 - 若者と接するのも、指導するのも、慣れてきたので苦には感じない。人によっては教えてもうまく農作業ができず、やり直すこともあるが、それでもいい。いろいろな方が来るのでおもしろい。[田中]
 - 作業によってできる人、苦手な人がいる。地域側もわかってくるので対応してくれる。[協力隊]

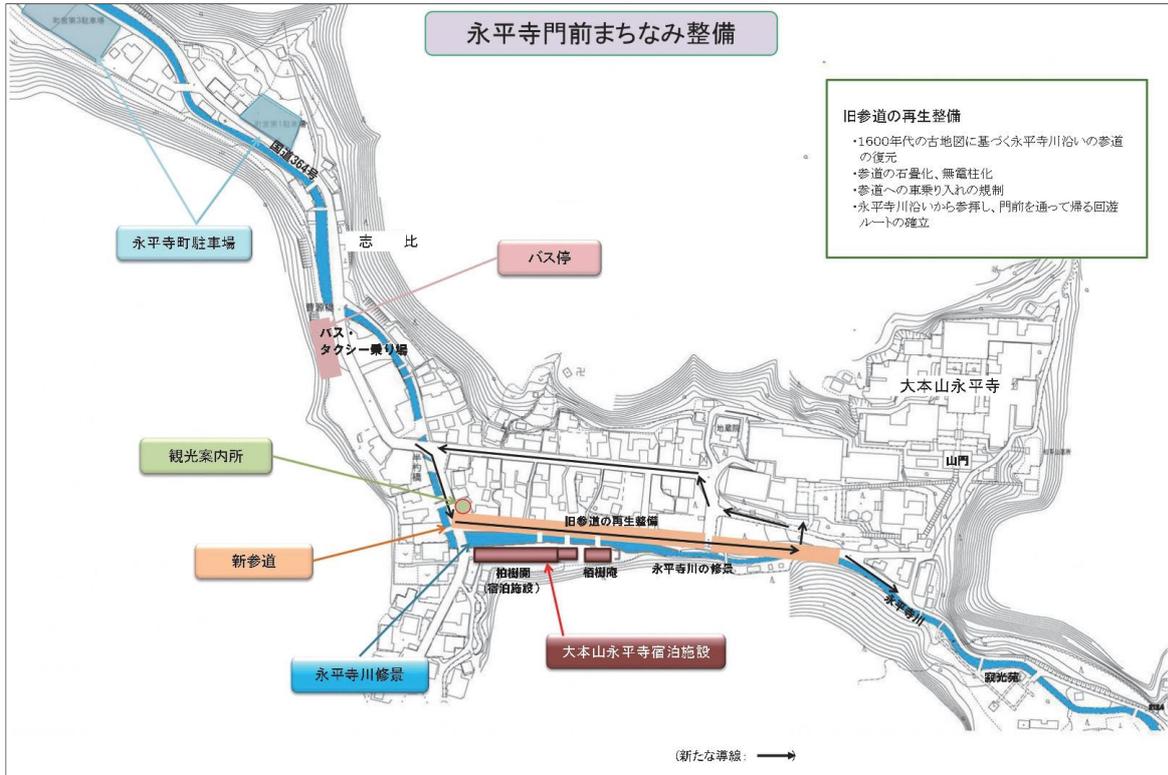
(4)参加者の感想

参考になった・感銘を受けた点	<ul style="list-style-type: none"> • 関係人口というキーワードで新たなニーズの吸収が可能となること。 • ライフサイクルに新たな視点、選択肢を設け、過疎化対策に取り組んでいること。 • 移住人口の拡大ではなく、交流人口から関係人口へ。わいわい楽しくやる雰囲気、地域と多様に関わる人々を拡大する仕組みに取り組んでいること。 • 過去5年間で300人が来訪した。特徴は、リピートと長い滞在が増えていること。リモートワークが可能となるようWi-Fiを完備している。 • 地域に住んでいる人にも笑顔を与えていること。若者が農作業などに参加することによって、元気さも享受できること。 • 本格的な移住と比べたら、割と軽い気持ちで田舎体験ができる。ほとんど人のいなかった地域に人を呼び込み活気づける効果が得られるおもしろいしくみであった。将来的には、人口減少が続いている田舎の地域を活気づける期待が持てる試みである。
自分の自治会や南城市全体で活かそうな点	<ul style="list-style-type: none"> • 地域同士をつなぐ＝RoundTrip全国巡業企画。エコミュージアムの先進事例にもなる。 • 私が運営している民泊では、斎場御嶽への参拝を目的に長期滞在して、神々の近く、斎場御嶽に長く居続けたいと思っている宿泊客もいるが、ある一定の期間が過ぎたあたりで、安定した生活を継続したほうがいいと説得して帰してしまっている。この流動創生の仕組みを取り入れると、リピート率が高まり、将来的には人口を増やす移住者増につながる可能性があることがわかったので、今までもったいないことをしてしまっただと、少し反省している。
取り組むために改善が必要な点	<ul style="list-style-type: none"> • 地域おこしを継続できるようにするには、そこから収入を得る仕組みを確立する必要がある。もしくはいずれかの段階までか、活動家の生活支援が必要なこと。 • 自立していくためには、意志決定者と責任範囲を明確にしていかなければならない。 • 地域おこし協力隊の活動を継続していくことに苦労していること。現在、行政からの賃金支援で、3年毎の2回目で、通算活動を5年続けられてきたこと。経済的な成果を求める声もあるそう。 • 今後の課題は、持続的な活動ができるかどうか？この先、公的な資金が得られなくなっても、この試みが持続できることを期待したいと思った。



3. 永平寺門前通りと市道知念1号線の比較

図 永平寺門前通り



出典：永平寺町HP

図 市道知念1号線





①観光案内所機能

永平寺門前通り	市道知念1号線
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に永平寺町案内観光所が整備された。大本山永平寺近辺及び町内外の周辺観光情報を提供する。旧参道の入り口に位置している。 掃除等の管理は永平寺町観光物産協会に委託。基本的に無人運営でコスト削減を図る。 寺の拝観料券売機と国外カード対応ATMを設置。売上の一部を永平寺町の収入としている。 AI搭載のタッチパネル式案内板を設置。多言語表記、音声認識システムを導入しているため、外国人観光客への対応が可能である。 休憩スペースが小さいので、観光客の滞留時間は短いと思われる。 建物前に1台分の駐車スペースがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に体験滞在交流施設「がんじゅう駅・南城」、平成25年度に「南城市地域物産館」が整備された。斎場御嶽から400mほど離れている。 がんじゅう駅・南城では南城市内の観光情報案内と、調理室等を活用した体験交流型観光を実施している。また斎場御嶽に関する展示や映像上映を行っている。 がんじゅう駅・南城には南城市観光協会が設置されている。 南城市地域物産館では地域の特産品販売、レストラン、パーラーを設置している。施設の一角で斎場御嶽の入場券を販売している。 駐車場は両施設の共有で57台。斎場御嶽の来訪者にも利用される。

②心構え機能

永平寺門前通り	市道知念1号線
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の門前まちなみ整備事業で旧参道を整備した。自然の風景と情緒を楽しみつつ、心を落ち着かせて聖地へと向かう空間を創出した。 寺前にあった石柱を旧参道の入り口に移設している。永平寺に向かう神聖な参道のはじまりを参拝客に認識させる効果がある。 周辺の道路はアスファルトだが、旧参道の舗装は石畳で整備している。舗装の違いにより、聖と俗の空間の区切りが可能となる。 永平寺川を修景整備した。川のせせらぎを聞きながら歩くことで、日常から切り離された空間を体験できる。 門前は寺に向かう谷合となっており、建物と山林が近い。旧参道に植栽を整備することで、背後の山と一体的な景観となり、自然に擁護された聖なる雰囲気を感じることができる。 聖域への道(旧参道)と俗世界に戻る道(門前通り)というストーリーをつくり、回遊する動線設計を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市道知念1号線には石柱や鳥居のような聖と俗の空間を分ける、あるいは移行させる仕掛けは設置されていない。 国道331号とは舗装の色を変え、斎場御嶽に至る道であることを示している。しかし、色が明るいいため聖地らしい厳かな雰囲気は感じられない。 聖地であることの理解を深めるため、がんじゅう駅・南城や緑の館・セーファで斎場御嶽の展示や映像上映を行っている。



③にぎわい機能

永平寺門前通り	市道知念1号線
<ul style="list-style-type: none"> • 大本山永平寺周辺では観光客(参拝客)の減少が課題である。 • 平成22・23年度に永平寺門前賑わい創出を実施し、門前通りにポケットパークを整備した。 • 平成24年度に観光まちなみ魅力アップ事業を実施し、まちあるきマップを作成した。 • 平成30年度に門前まちなみ整備事業を実施したことで、周辺の雰囲気改善し、人々を呼び込むきっかけとした。 • 旧参道には現時点で店舗はないが、ベンチなどちょっとした休憩スペースが設置されている。 • 永平寺川には親水空間が整備されており、川遊びなどができるようになっている。 • 宿泊施設の整備により、観光客の長期滞在を可能にした。 	<ul style="list-style-type: none"> • 観光客が多いため、通行中のにぎわいはある。 • 飲食店や土産店が出店しているが、客が入ってにぎわっている店舗はない。 • BGMを大音量で流す店舗もある。 • 駐車場に近い国道331号沿いの店舗や南城市物産館がにぎわいの拠点となっている。

④合意形成機能

永平寺門前通り	市道知念1号線
<ul style="list-style-type: none"> • 門前周辺の組織として永平寺門前観光協会がある。永平寺町ではこの組織と連携し、大本山永平寺周辺の環境整備を図ってきた。 • 門前まちなみ整備事業を進める際は、永平寺門前観光協会・大本山永平寺・永平寺町の3者で、月1回ペースの調整を行った。 • 周辺店舗での消費を促すため、大本山永平寺からの復路に門前通りを通る動線設計が決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現時点で通り会のような組織はない。過去に通り会発足の話はあったが立ち消えた。 • 久手堅区、事業者、ガイドの会、観光協会など、関係者同士での交流は少ない。 • 本業務での関係者会議の結果、代表的な関係者数名で定期的に集まり、目標に向けて継続的に話し合うこととなった。

⑤MaaS機能

永平寺門前通り	市道知念1号線
<ul style="list-style-type: none"> • 基本は自動車と路線バスによるアクセスである。 • 地元住民の高齢化対策や観光客のサービス向上を目的に、平成30年度から自動走行実証実験を行っている。 • 主に地元住民の利用を想定した区間(4km)と、観光客の利用を想定した区間(2km)を設定している。観光客利用区間では運行本数を増やして運営している。 • 令和元年度からはルート検索アプリ「NAVITIME」で自動走行が組み込まれたルートが提示できるようにし、サービス向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> • 基本は自動車と路線バスによるアクセスである。 • 令和元年10月1日から市内線バス「Nバス」を運行開始した。 • 駐車場やバス停から齋場御嶽までの暑さ対策や通りを楽しめる仕掛けが課題である。

**世界遺産斎場御嶽周辺エリア
景観形成基本計画書**

発行 南城市 企画部 観光商工課
〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里1870番地
TEL : 098-917-5387
FAX : 098-917-5424
編集 株式会社 国建